

令和5年度介護保険法改正について (厚生労働省作成、抜粋版)

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和5年法律第31号）の概要

令和5年5月12日成立、5月19日公布

改正の趣旨

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するため、出産育児一時金に係る後期高齢者医療制度からの支援金の導入、後期高齢者医療制度における後期高齢者負担率の見直し、前期財政調整制度における報酬調整の導入、医療費適正化計画の実効性の確保のための見直し、かかりつけ医機能が発揮される制度整備、介護保険者による介護情報の収集・提供等に係る事業の創設等の措置を講ずる。

改正の概要

1. こども・子育て支援の拡充

【健康保険法、船員保険法、国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律等】

- ① 出産育児一時金の支給額を引き上げる（※）とともに、支給費用の一部を現役世代だけでなく後期高齢者医療制度も支援する仕組みとする。
（※）42万円→50万円に令和5年4月から引き上げ（政令）、出産費用の見える化を行う。
- ② 産前産後期間における国民健康保険料（税）を免除し、その免除相当額を国・都道府県・市町村で負担することとする。

2. 高齢者医療を全世代で公平に支え合うための高齢者医療制度の見直し

【健保法、高確法】

- ① 後期高齢者の医療給付費を後期高齢者と現役世代で公平に支え合うため、後期高齢者負担率の設定方法について、「後期高齢者一人当たりの保険料」と「現役世代一人当たりの後期高齢者支援金」の伸び率が同じとなるよう見直す。
- ② 前期高齢者の医療給付費を保険者間で調整する仕組みにおいて、被用者保険者においては報酬水準に応じて調整する仕組みの導入等を行う。
健保連が行う財政が厳しい健保組合への交付金事業に対する財政支援の導入、被用者保険者の後期高齢者支援金等の負担が大きくなる場合の財政支援の拡充を行う。

3. 医療保険制度の基盤強化等

【健保法、船保法、国保法、高確法等】

- ① 都道府県医療費適正化計画について、計画に記載すべき事項を充実させるとともに、都道府県ごとに保険者協議会を必置として計画の策定・評価に関与する仕組みを導入する。また、医療費適正化に向けた都道府県の役割及び責務の明確化等を行う。計画の目標設定に際しては、医療・介護サービスを効果的・効率的に組み合わせた提供や、かかりつけ医機能の確保の重要性に留意することとする。
- ② 都道府県が策定する国民健康保険運営方針の運営期間を法定化（6年）し、医療費適正化や国保事務の標準化・広域化の推進に関する事項等を必須記載とする。
- ③ 経過措置として存続する退職被保険者の医療給付費等を被用者保険者間で調整する仕組みについて、対象者の減少や保険者等の負担を踏まえて廃止する。

4. 医療・介護の連携機能及び提供体制等の基盤強化

【地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律、医療法、介護保険法、高確法等】

- ① かかりつけ医機能について、国民への情報提供の強化や、かかりつけ医機能の報告に基づく地域での協議の仕組みを構築し、協議を踏まえて医療・介護の各種計画に反映する。
- ② 医療・介護サービスの質の向上を図るため、医療保険者と介護保険者が被保険者等に係る医療・介護情報の収集・提供等を行う事業を一体的に実施することとし、介護保険者が行う当該事業を地域支援事業として位置付ける。
- ③ 医療法人や介護サービス事業者に経営情報の報告義務を課した上で当該情報に係るデータベースを整備する。
- ④ 地域医療連携推進法人制度について一定の要件のもと個人立の病院等や介護事業所等が参加できる仕組みを導入する。
- ⑤ 出資持分の定めのある医療法人が出資持分の定めのない医療法人に移行する際の計画の認定制度について、期限の延長（令和5年9月末→令和8年12月末）等を行う。

等

施行期日

令和6年4月1日（ただし、3①の一部及び4⑤は公布日、4③の一部は令和5年8月1日、1②は令和6年1月1日、3①の一部及び4①は令和7年4月1日、4③の一部は公布後3年以内に政令で定める日、4②は公布後4年以内に政令で定める日）

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律 における介護保険関係の主な改正事項

I. 介護情報基盤の整備

- **介護保険者が被保険者等に係る医療・介護情報の収集・提供等を行う事業を医療保険者と一体的に実施**
 - 被保険者、介護事業者その他の関係者が当該被保険者に係る介護情報等を共有・活用することを促進する事業を介護保険者である市町村の地域支援事業として位置付け
 - 市町村は、当該事業について、医療保険者等と共同して国保連・支払基金に委託できることとする
※共有する情報の具体的な範囲や共有先については検討中。

II. 介護サービス事業者の財務状況等の見える化

- **介護サービス事業所等の詳細な財務状況等を把握して政策立案に活用するため、事業者の事務負担にも配慮しつつ、財務状況を分析できる体制を整備**
 - 各事業所・施設に対して詳細な財務状況（損益計算書等の情報）の報告を義務付け
※職種別の給与（給料・賞与）は任意事項。
 - 国が、当該情報を収集・整理し、分析した情報を公表

III. 介護サービス事業所等における生産性の向上に資する取組に係る努力義務

- **介護現場における生産性の向上に関して、都道府県を中心に一層取組を推進**
 - 都道府県に対し、介護サービス事業所・施設の生産性の向上に資する取組が促進されるよう努める旨の規定を新設 など

IV. 看護小規模多機能型居宅介護のサービス内容の明確化

- **看多機について、サービス内容の明確化等を通じて、更なる普及を進める**
 - 看多機のサービス内容について、サービス拠点での「通い」「泊まり」における看護サービス（療養上の世話又は必要な診療の補助）が含まれる旨を明確化 など

V. 地域包括支援センターの体制整備等

- **地域の拠点である地域包括支援センターが地域住民への支援をより適切に行うための体制を整備**
 - 要支援者に行う介護予防支援について、居宅介護支援事業所（ケアマネ事業所）も市町村からの指定を受けて実施可能とする など 2

地域包括支援センターの体制整備等

改正の趣旨

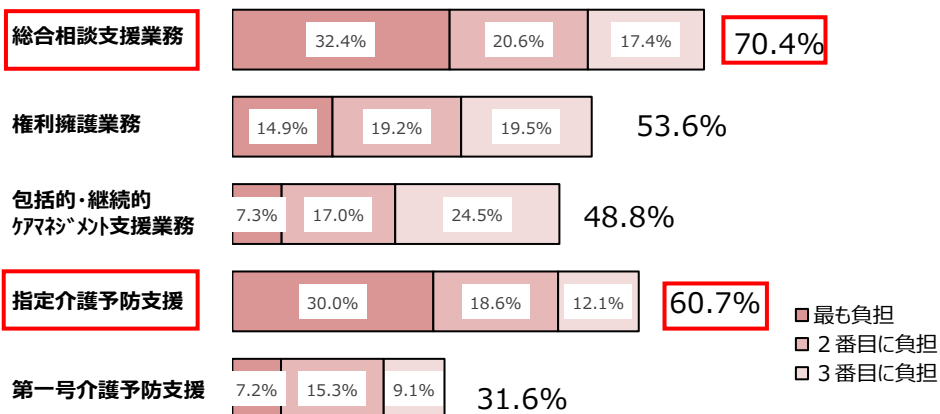
- 地域住民の複雑化・複合化したニーズへの対応、認知症高齢者の家族を含めた家族介護者支援の充実など、地域の拠点である地域包括支援センターへの期待や業務は増大。
- このため、居宅介護支援事業所など地域における既存の資源の効果的な活用・連携を図りながら、介護予防支援（介護予防ケアプランの作成等）や総合相談支援業務など、センターが地域住民への支援をより適切に行う体制の整備を図る。

改正の概要・施行期日

- 要支援者に行う介護予防支援について、地域包括支援センターに加えて、居宅介護支援事業所（ケアマネ事業所）も市町村からの指定を受けて実施できることとする。その際、指定を受けたケアマネ事業所は、市町村や地域包括支援センターとも連携を図りながら実施することとする。
- 地域包括支援センターが行う総合相談支援業務について、その一部をケアマネ事業所等に委託することを可能とする。その際、委託を受けたケアマネ事業所は、市町村等が示す方針に従って、業務を実施することとする。
- 施行期日：令和6年4月1日

負担に感じる業務（上位3つまで）

※1037センターからの回答を集計



地域包括支援センターについて

居宅介護支援事業所など地域における既存の資源の効果的な活用・連携を図りながら、介護予防支援（介護予防ケアプランの作成等）や総合相談支援業務など、センターが地域住民への支援をより適切に行う体制の整備を図る。

総合相談支援業務

住民の各種相談を幅広く受け付けて、制度横断的な支援を実施

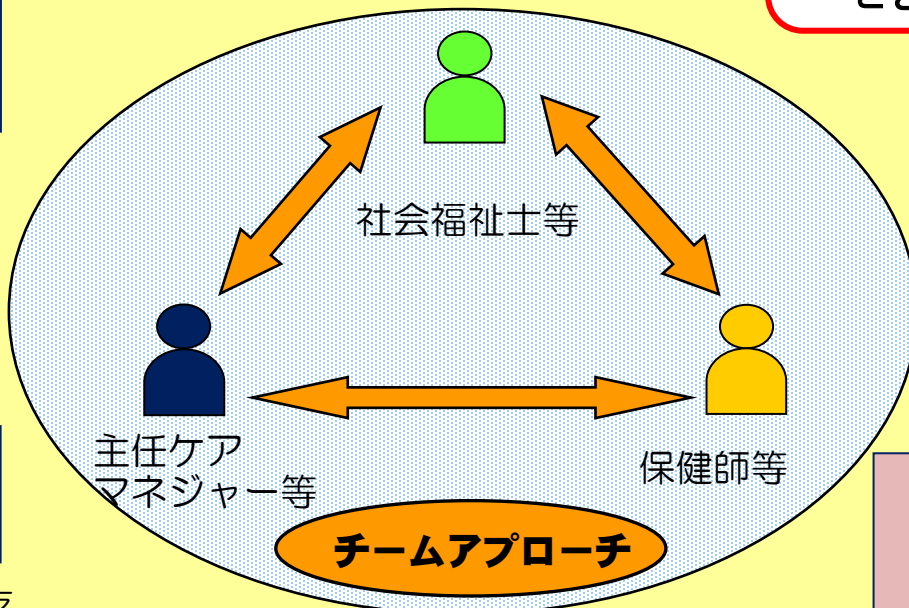
業務の一部を居宅介護支援事業所（ケアマネ事業所）等に委託することを可能とする

権利擁護業務

・成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応など

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ・「地域ケア会議」等を通じた自立支援型ケアマネジメントの支援
- ・ケアマネジャーへの日常的個別指導・相談
- ・支援困難事例等への指導・助言



要支援者に行う介護予防支援について、居宅介護支援事業所（ケアマネ事業所）も市町村からの指定を受けて実施できることとする。

介護予防支援・
介護予防ケアマネジメント
(第一号介護予防支援事業)

要支援・要介護状態になる可能性のある方に対する介護予防ケアプランの作成など

全国で5,351か所
(ブランチ等を含め7,386か所)

※令和3年4月末現在
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課調べ。

令和4年度 地域包括支援センター事業実績

1. 本市の人口等

	総人口	65歳以上人口	高齢化率
令和4年度	1,541,912	350,009	22.7%
令和3年度	1,534,335	347,098	22.6%

※総人口は、各年度3月末の住民基本台帳人口をもとにした公称町（町丁字）別人口の合計

2. 包括的支援業務実績

2-1. 総合相談支援業務

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、高齢者や家族等から相談を受け、適切なサービスや関係機関、制度の利用につなげる等の支援を行うもの。

(1) 相談対応件数

	実相談対応件数a (1センター平均)	延相談対応件数b (1センター平均)	継続相談 対応率 b/a
令和4年度 (57センター)	28,262	192,480	6.8
	496	3,377	
令和3年度 (57センター)	25,545	171,410	6.7
	448	3,007	

(2) 相談対応方法

	令和4年度		令和3年度	
	件数	割合	件数	割合
訪問	31,798	16.5%	27,431	16.0%
来所	12,801	6.7%	11,912	6.9%
電話	143,008	74.3%	127,989	74.7%
文書	427	0.2%	375	0.2%
ケアカンファレンス	951	0.5%	1,004	0.6%
その他	3,495	1.8%	2,699	1.6%
計	192,480	100.0%	171,410	100.0%

(3) 本人（相談の対象となる人）との関係

	令和4年度		令和3年度	
	件数	割合	件数	割合
本人	61,047	31.7%	53,931	31.5%
家族	47,530	24.7%	42,097	24.5%
民生委員・児童委員	7,774	4.0%	7,044	4.1%
居宅介護支援事業所	22,634	11.8%	20,229	11.8%
医療機関	19,115	9.9%	16,886	9.9%
介護保険事業所等	11,052	5.7%	10,012	5.8%
行政等	17,769	9.2%	15,984	9.3%
その他	5,443	2.8%	5,084	3.0%
不明	116	0.1%	143	0.1%
計	192,480	100.0%	171,410	100.0%

- ◆「医療機関」…病院・一般診療所、歯科診療所、薬局
- ◆「介護保険事業所等」…居宅サービス事業所、施設、民間サービス事業所
- ◆「行政等」…市・区役所(地域包括支援センター含む)、警察・消防、その他の行政機関、権利擁護機関、社会福祉協議会、障がい者基幹相談支援センター
- ◆「その他」…友人・知人、地域(老人クラブ、自治協等)等

(4) 相談内容

次ページ(3,4ページ) 参照

(5) 土曜日の相談対応状況

【相談体制】

職員2名以上の体制で、センターでの来所・電話相談を行う。(1名は、3職種いずれかの職員)

	実相談	延相談	1センターあたりの 月平均相談対応件数
令和4年度	3,926	6,145	9.0
令和3年度	3,700	5,899	8.6

相談内容

①相談全体に占める相談分野別割合

相談分野	令和4年度	令和3年度
保健	23.0%	21.2%
介護保険	44.2%	45.3%
権利擁護	7.2%	7.5%
医療	10.8%	10.6%
福祉	3.4%	4.0%
その他	11.5%	11.4%

②相談分野別の相談内容

相談内容		令和4年度	令和3年度
保 健	健康管理	20,104	15,891
	介護方法	—	—
	健康づくり・介護予防	6,878	5,309
	家族の健康管理	3,514	2,578
	精神・アルコール	8,017	5,584
	認知症（疑い含む）	26,300	19,953
	その他	1,066	1,278
	小計	65,879	50,593
介 護 保 険	申請・認定・サービス	101,255	87,266
	ケアマネ及びケアプラン	18,884	14,252
	介護	3,276	2,964
	その他	3,078	3,434
	小計	126,493	107,916
権 利 擁 護	虐待	8,977	7,155
	金銭（財産）管理	4,355	4,256
	金融・消費・契約問題	1,243	1,236
	成年後見制度	2,753	2,441
	制度（成年後見制度以外）	302	395
	セルフネグレクト	185	182
	DV, 家庭内暴力	1,230	1,009
	保護（虐待・DV・家庭内暴力等除く）	132	87
	その他	1,336	1,029
	小計	20,513	17,790
医 療	在宅医療	2,778	1,993
	医療機関紹介等	1,296	1,272
	医療制度	1,081	911
	治療	15,204	12,355
	緩和ケア及び終末期ケア	2,133	1,419
	退院時連携	3,526	3,087
	その他	4,875	4,142
	小計	30,893	25,179

相談内容		令和4年度	令和3年度
福祉	在宅福祉サービス	4,318	4,175
	障がい, 障害者総合支援法	1,215	1,136
	生活困窮, 経済問題	3,370	3,231
	その他	793	1,022
	小計	9,696	9,564
その他	家族関係	9,604	7,010
	地域福祉	4,055	3,431
	安否確認	3,258	2,892
	自動車等の運転 (認知症に関する場合を除く)	96	69
	民間サービス	3,616	2,821
	住宅	4,590	4,494
	クレーム	190	105
	その他	7,451	6,336
	小計	32,860	27,158
	合計	286,334	238,200

<認知症(疑い含む)に関する相談> ※1回の相談につき複数選択可

	令和4年度	令和3年度
認知症の症状	18,792	18,039
認知症の悪化予防	1,800	1,890
認知症の方への接し方	2,367	2,014
医療	3,454	2,868
成年後見制度	1,056	1,017
公的サービス紹介	4,903	4,141
その他サービス紹介	436	297
自動車等の運転	310	254
その他	1,308	1,196
計	34,426	31,716

<退院時連携に関する相談> ※1回の相談につき複数選択可

	令和4年度	令和3年度
退院時カンファレンスに関すること	365	395
公的サービスの調整	1,665	1,635
その他のサービスの調整	342	377
ケアマネ支援	385	348
家族支援	577	612
その他	766	710
計	4,100	4,077

(6) センター業務の広報・啓発活動

【活動状況】

各センターでは、個別相談に対応するほか、本人や支援者等がセンターに相談するイメージが付きやすいよう、センターへの具体的な相談事例を紹介するなど、センター業務の広報を積極的に行っている。

また、地域包括ケアの推進のため、「民生委員と介護支援専門員との情報交換会」や「多職種との勉強会」の開催など、地域や専門職とのネットワーク構築にも取り組んでいる。

機会	令和4年度		令和3年度	
	件数	割合	件数	割合
区単位の会議等（※1）	2,303	21.5%	1,273	19.2%
民生委員・児童委員	1,395	13.0%	742	11.2%
医療機関巡回	271	2.5%	268	4.1%
公民館	501	4.7%	439	6.6%
居宅巡回, CM個別支援	516	4.8%	560	8.5%
ケアマネ会（※2）	350	3.3%	292	4.4%
ふれあい事業（※3）	632	5.9%	392	5.9%
地域密着型事業所運営推進会議	297	2.8%	181	2.7%
介護予防事業	865	8.1%	285	4.3%
校区単位の保健事業等	285	2.7%	191	2.9%
介護保険事業所	155	1.4%	160	2.4%
校区単位の会議	206	1.9%	75	1.1%
老人クラブ	157	1.5%	92	1.4%
権利擁護機関	293	2.7%	180	2.7%
その他(※4)	2,492	23.3%	1,496	22.6%
計	10,718	100.0%	6,626	100.0%

※1) 1 区単位の会議等

…職種別会議、センター連絡会、地域包括ケア推進会議、在宅医療・介護予防部会・権利擁護部会等

※2) 複数のセンターが同時参加しているものを含む。

※3) ふれあい事業

…ふれあいサロン、ふれあいネットワーク

※4) 「その他」

…上記に含まれないもの（郵便局、銀行、商店、区社会福祉協議会、民間サービス事業所や個別支援会議、事前打ち合わせ等）

2-2. 介護予防ケアマネジメント業務

虚弱な状態にある65歳以上の者が要介護状態になることを予防するため、その心身の状況に応じて介護予防事業の紹介など必要な支援を行うもの。

また、生活機能が低下している高齢者を早期に把握し支援につなげるため、地域や関係機関へ介護予防事業等の啓発も行っている。

(1) 介護予防に関する啓発活動（ロコモ、転倒予防等の啓発、介護予防事業の説明等）

【活動状況】

個別相談やふれあいサロン参加者等を実施をしている健康チェックリスト等の分析から把握した地域特性に応じて、啓発内容を工夫しながら地域の介護予防意識の向上を図るとともに、虚弱な高齢者の把握や支援を行っている。

機会	令和4年度		令和3年度	
	件数	割合	件数	割合
区単位の会議等	221	9.8%	156	9.9%
民生委員・児童委員	182	8.1%	95	6.0%
医療機関巡回	138	6.1%	83	5.3%
公民館	130	5.8%	111	7.1%
居宅巡回, CM個別支援	4	0.2%	14	0.9%
ケアマネ会	2	0.1%	1	0.1%
ふれあい事業	277	12.3%	153	9.7%
地域密着型事業所運営推進会議	7	0.3%	10	0.6%
介護予防事業	691	30.7%	487	31.0%
校区単位の保健事業等	52	2.3%	65	4.1%
介護保険事業所	3	0.1%	2	0.1%
校区単位の会議	31	1.4%	8	0.5%
老人クラブ	69	3.1%	48	3.1%
権利擁護機関	1	0.0%	0	0.0%
その他	446	19.8%	340	21.6%
計	2,254	100.0%	1,573	100.0%

2-3. 権利擁護業務

地域住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない場合や、適切なサービス等につながらない場合などの困難な状況にある高齢者が、地域において安心して生活できるよう、専門的・継続的な視点から支援を行うもの。

また、成年後見制度の活用促進、高齢者虐待や困難事例への対応、消費者被害の防止により、高齢者の権利を守るための支援や啓発を行うもの。

(1) 権利擁護に関する相談対応状況

		令和4年度		令和3年度	
権利擁護に関する延相談対応件数		20,513	-	17,790	-
虐待	身体的虐待	4,866	50.6%	3,660	52.5%
	放任・放棄	1,556	16.2%	1,064	15.3%
	心理的虐待	1,949	20.3%	1,448	20.8%
	性的虐待	5	0.1%	7	0.1%
	経済的虐待	1,245	12.9%	789	11.3%
	合計	9,621	-	6,968	-
その他	金銭・財産管理	4,355	37.8%	4,256	40.0%
	金融・消費・契約問題	1,243	10.8%	1,236	11.6%
	成年後見制度	2,753	23.9%	2,441	23.0%
	その他制度に関すること	302	2.6%	395	3.7%
	セルフネグレクト	185	1.6%	182	1.7%
	DV, 家庭内暴力	1,230	10.7%	1,009	9.5%
	その他	1,468	12.7%	1,116	10.5%
	合計	11,536	-	10,635	-

※ 1回の相談で対応した内容を複数選択可のため、対応件数の総数は延相談対応件数の合計とは一致しない。

(2) 困難事例に関する相談状況

① 困難事例件数

(令和3年度 (R3.4月～R4.3月に処遇困難指定期間を有する件数。当該期間に指定を解除した事例含む。)

	実件数
令和4年度	726
令和3年度	514

※困難事例の判定基準：以下のいずれかに該当する事例

ア. 虐待(疑いを含む) 事例

イ. 「困難要素」のうち、「本人の状況」から1つ以上かつ「親族・地域との関係」及び「サービスの受けれ」から1つ以上の要素が存在する事例

② 困難要素 (重複あり)

困難要素		件数	割合	(困難事例実件数に対する割合)
本人の状況	認知症 (疑いを含む)	393	54.1%	
	経済問題	109	15.0%	
	その他精神疾患 (疑いを含む)	138	19.0%	
	依存症 (疑いを含む)	26	3.6%	
	重介護, ターミナル	51	7.0%	
	知的障がい (疑いを含む)	8	1.1%	
	その他	42	5.8%	
親族・地域等との関係	キーパーソン不在	105	14.5%	
	虐待 (疑いを含む)	376	51.8%	
	養護者の身体・精神問題	130	17.9%	
	親族かかわり拒否, 非協力的	61	8.4%	
	近隣等とのトラブル, 苦情	59	8.1%	
	DV, 家庭内暴力	49	6.7%	
	第三者による権利侵害	10	1.4%	
その他	40	5.5%		
サービスの受け入れ	サービス拒否	70	9.6%	
	保険料・サービス費の未払い	25	3.4%	
	治療・入院拒否・中断	114	15.7%	
	介入拒否	50	6.9%	
	クレーム	19	2.6%	
	セクハラ	2	0.3%	
	その他	64	8.8%	

※処遇困難要素として、認知症 (疑いを含む)、虐待 (疑いを含む) のほか、その他精神疾患 (疑いを含む)、経済問題、キーパーソン不在、養護者の身体・精神問題が多くみられている。

(3) 権利擁護に関する啓発活動

【活動状況】

ふれあい事業や公民館等に出向いた際の「消費者被害防止」に関する啓発や、居宅介護支援事業所や民生委員等への「虐待の早期発見」に関する周知を実施している。また、「消費者被害防止」や「成年後見制度」についても、実際の事例等を交え、わかりやすく伝える工夫をしている。

機会	令和4年度		令和3年度	
	件数	割合	件数	割合
区単位の会議等	583	32.4%	408	27.6%
民生委員・児童委員	232	12.9%	211	14.3%
医療機関巡回	26	1.4%	39	2.6%
公民館	80	4.4%	51	3.5%
居宅巡回, CM個別支援	101	5.6%	95	6.4%
ケアマネ会	19	1.1%	19	1.3%
ふれあい事業	68	3.8%	61	4.1%
地域密着型事業所運営推進会議	17	0.9%	6	0.4%
介護予防事業	8	0.4%	10	0.7%
校区単位の保健事業等	20	1.1%	22	1.5%
介護保険事業所	104	5.8%	101	6.8%
校区単位の会議	1	0.1%	3	0.2%
老人クラブ	13	0.7%	6	0.4%
権利擁護機関	244	13.6%	215	14.6%
その他	282	15.7%	230	15.6%
計	1,798	100.0%	1,477	100.0%

2-4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らすことができるよう、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携など、地域において様々な職種と連携し、個々の高齢者の状況や変化に応じて支援するもの。

(1) 介護支援専門員と連携した個別相談における延相談対応件数

	延件数	うち、同行訪問件数
令和4年度	22,634	5,295
令和3年度	20,229	5,101

(2) 活動実績

① 居宅介護支援事業所巡回・ケアマネ会への支援等

【活動状況】

居宅介護支援事業所を巡回しながら、ケアマネが抱える課題の把握や連携した対応ができる関係づくりを行っている。また、圏域や各区のケアマネ会では研修や勉強会を開催し、ケアマネのスキルアップを図っている。

	延件数
令和4年度	866
令和3年度	880

② 医療機関、薬局巡回訪問数

【活動状況】

巡回時、センター業務の広報ほか、個別相談や地域ケア会議等の振り返り等を行っている。

	延件数
令和4年度	271
令和3年度	271

2-5 地域ケア会議

平成27年4月から、個別・小学校区・概ね中学校区・区・市の5階層で「地域ケア会議」を実施し、それぞれの階層で課題解決を図るとともに、必要に応じてより広域な階層で検討することにより、高齢者が地域で生活しやすい環境整備を重層的に進めている。

センターは、個別支援会議を中心に、区と連携しながら小・中学校区レベルの会議も実施している。

会議名	開催延数	開催延数
	令和4年度	令和3年度
圏域連携会議	23	13
高齢者地域支援会議	135	79
個別支援会議	554	457

令和4年度 事業報告書
令和5年度 事業計画書
(センター別)

令和4年度事業計画書 兼 報告書

東第1

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口		高齢化率	後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護											
勝馬	198	90	44	45.5%	48.9%	14	14	31.1%		1	0	0	1				
志賀島	1252	627	347	50.1%	55.3%	38	106	23.0%		6	1	1	2	8	25	2	9
西戸崎	6202	1827	950	29.5%	52.0%	120	302	23.1%	3	13	6	2	3				
奈多	9152	3176	1587	34.7%	50.0%	198	449	20.4%		15	0	3	6	CM数	うち	歯科	地域
三苦	9263	1838	845	19.8%	46.0%	111	276	21.1%		13	4	1	3	(主任)	MSW有	診療所	密着型
和白	11000	2488	1110	22.6%	44.6%	143	310	18.2%		16	3	0	4	21		15	17
計	37067	10046	4883	27.1%	48.6%	624	1457	20.7%	3	64	14	7	19	(9)	2		

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	714	虐待(疑念)	269	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	4170	金銭管理	101		8	7	5
(ケアカンファ)	(11)	金融・消費・契約	29	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主な相談分野	保健	956	成年後見制度		30	7	6
	福祉	93	成年後見制度以外の制度	2	地域ケア会議		
	医療	312	セルフネグレクト	1	主催 参加		
	介護	2088	DV、家庭内暴力	42	個別支援会議		
	権利擁護	440	保護	0	高齢者地域支援会議		
	その他	281	その他	19	圏域連携会議		

2 担当圏域の目指す姿

本人らしさを地域で受けとめ、地域の中で見守りながらできるだけ長く、本人が望む生活が続けられる。	(1) 圏域の強み 住民の距離感が近く、声掛けや見守りが日常的に行われる。健康意識が高い校区では、地域活動が盛んにおこなわれている。	(2) 圏域の弱み ・家族が介護すべきという考え方がある。 ・西戸崎・志賀島・勝馬などでは、対応できる介護サービス事業所や配食サービスの選択肢が限られている。
---	---	---

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 本人の意思決定支援を念頭に、本人の成育歴等を把握し、各関係者等からも情報収集を行う事で支援方針を検討する。(2年目)
② 介護予防の場を増やし、介護予防活動の活性化を目指す。
③ 情報整理やアセスメント・質問力向上ができるよう、相互に協力し合える関係性づくりを目指す。(2年目)

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<総合相談支援業務> センター内で協議を行い、必要と判断した場合は、複数職員で訪問し課題の抽出や支援方針を決定する。8050問題等、他機関との連携が必要なケースは同行訪問や個別支援会議を開催し、課題分析やそれぞれの業務理解、共通認識を持って取り組めるようにしていく。
<権利擁護業務> 中学校区毎に校区の実情に合わせて権利擁護の勉強会を実施する。奈多・和白・三苦校区は事業所ネットワークを対象とする。西戸崎・志賀島・勝馬校区は専門職のみならず、高齢者の生活に身近な不動産屋や金融機関、民生委員等にも参加を提案し、虐待の気づきの視点を持ってもらうように働きかける。
<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務> 12月開催予定の事例検討会に向け、居宅主任CMと協力し、CM同士の意見交換・交流を深めていく。CMが問題を抱え込まず、リスクマネジメントの重要性について気づき、専門機関と連携が取りやすくなるように社会福祉協議会・障がい者基幹相談支援センターとも情報交換ができるようにしていく。
<介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)> ①介護予防教室参加者とも相談しつつ、運動を継続できる場作りを支援する。②サロン等で健康チェックリスト実施後、傾向分析すると共にサロン参加者へ結果をフィードバックする。③総合相談や指定介護予防支援利用者からの虚弱高齢者把握とセルフケア状況確認等フォローを継続する。
<地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等> 延期になっている和白・三苦校区の8050問題(圏域の8050問題半数を占める)における高齢者支援会議を秋頃実施し、地域の実情や課題の吸い上げを行う。

6 令和4年度内に実施したこと

認知症疑いの夫婦や障がい者と同居等複合課題を抱える世帯等、ケースに合わせて複数職員で訪問し、専門的見地からアセスメントを行い支援方針を決める事ができた。他機関との連携が必要なケースは積極的に個別支援会議(今年度18件)を開催した。各機関から情報収集でき、共に支援を進める事で相互理解にも繋がった。
7月に和白中学校区、10月に志賀中学校区で勉強会を開催した。不適切な介護や虐待の気づきの視点を持ってもらう為、高齢者の体調不良時の確認ポイントの講話や事例を通して活発な意見交換を行うことができた。また、3校区に担当利用者がいるCMにも参加頂き、早期発見・早期相談の重要性を伝える事ができた。金融機関、不動産屋は個別ケースを通じ啓発を行った。
11月に開催したケアマネ東と包括主任CMの合同勉強会では、他包括と連携、事例を通してACP活用の重要性とアセスメント力向上の啓発をした。 12月に開催した東第1・第2圏域事例検討会では、成功事例を通して、抱え込まない対応方法等、CMと障がい者基幹相談支援センターと活発な意見交換・相互連携の場になった。
①昨年度の介護予防教室参加者に自主グループの参加を呼びかけ、自主グループが1か所再開できた。②奈多団地サロンで健康チェックリスト実施し、参加者に結果をフィードバックした。また地域特性と課題を伝え、セルフケアの必要性を啓発した。③総合相談、指定介護予防支援利用者にセルフケア実施状況を確認した。
志賀中学校区で、活動が休止中の事業所ネットワーク(おひさま介護ネットワーク)と区や社会福祉協議会を交え、高齢者支援会議を行った。具体的な活動方針は決まらなかったが、顔の見える関係づくりや、地域の課題・参加者の想い等把握できる機会となった。

7 令和5年度に向けた評価

8050問題等複数課題のある対象者に関しては、問題解決に時間を要する為、課題分析・他関係機関との調整等適切に対応する事が重要である。
虐待や困難事例等、各関係機関の協力が必要な為、支援が必要な高齢者の早期発見の為に引き続き連携しやすい関係づくりが重要である。
ACP活用状況を把握し、CMが問題を抱え込まないように支援していく必要有。
地域の介護予防活動状況や参加者の傾向を把握する等、活動の後方支援が必要。また健康チェックリストの傾向に合わせた介護予防の啓発が必要。
高齢者が置かれている課題が地域によって異なるため、地域ごとの課題を抽出し、対応策を検討する必要がある。

令和5年度事業計画書 兼 報告書

東第 1

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護										
奈多	9098	3160	34.7%	54.2%	194	464	20.8%	3	16	0	3	6	9	25	2	13
和白	11175	2527	22.6%	45.6%	155	311	18.4%		16	3	0	2				
三苦	9194	1861	20.2%	47.4%	116	257	20.0%		13	4	1	4				
西戸崎	6188	1829	29.6%	51.9%	116	301	22.8%		12	7	2	3				
志賀島	1200	605	50.4%	56.0%	36	107	23.6%		6	0	1	1				
勝馬	193	93	48.2%	50.5%	10	19	31.2%		1	0	0	1				
計	37048	10075	27.2%	50.5%	627	1459	20.7%		3	64	14	7				

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	814	虐待(疑合)	263	虐待	R5.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	5,489	金銭管理	151		8	5	6
(ケアカンファ)	(9)	金融・消費・契約	32	それ以外	R5.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	1,333	成年後見制度		58	10	5
	福祉	182	成年後見制度以外の制度	7	地域ケア会議		
	医療	485	セルフネグレクト	6	主催	参加	
	介護	2,635	DV、家庭内暴力	56	個別支援会議	23	1
	権利擁護	494	保護	1	高齢者地域支援会議	0	0
	その他	360	その他	4	圏域連携会議	2	0

2 担当圏域の目指す姿

本人らしさを地域で受けとめ、地域の中で見守りながらできるだけ長く、本人が望む生活が続けられる。

(1) 圏域の強み

・住民の距離感が近く、声掛けや見守りが日常的に行われている。
・健康意識が高い校区(奈多・三苦)では、地域活動が盛んにおこなわれている。

(2) 圏域の弱み

・対応できる介護サービス事業所や配食サービスの選択肢が限られている。
・和白・三苦校区では単身高齢者が多く、地域の目も入りにくい為、支援が必要な高齢者の早期発見が遅れ、重度化して相談が入る事がある。

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 多面的視点を持ってアセスメントを行い、課題に応じた関係機関との連携を強化、適格な支援に繋げる。
② 介護予防の場を増やし、介護予防活動の活性化を目指す。(2年目)
③ サービス事業所含め地域が持っている力を引き出せるよう、協働し合える関係作りを目指す。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>必要と判断したケースについては、複数職員での訪問を継続。現在の課題だけでなく、予測できる課題にも着目し支援する。障がい者基幹相談支援センター等、他機関と連携する場合は随時情報共有を行い、同行訪問や個別支援会議を開催。課題分析やそれぞれの業務理解、共通認識を持って取り組む。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①昨年に引き続き中学校区毎に多機関・多職種での権利擁護勉強会を年1回ずつ開催する。不適切介護、虐待疑いの段階から、多機関多職種の一機関だけが抱え込むことなく、連携・相談しやすい関係を作る。 ②高齢者の生活に身近な電気屋等を巡回し、認知症の理解や消費者被害等について啓発する。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>居宅巡回・ケアマネからの相談を通して、地域課題抽出を行う。 圏域レベルの事例検討会を開催し、昨年ケアマネ東との合同勉強会で作成した東区版ACPチェックシートの活用状況を把握する。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①健康チェックリスト実施時は、対象者へフィードバックし、結果に適した介護予防を啓発する。②よかトレヤサロン等を訪問し、最近の活動状況を把握。相談対応時にセルフケアを奨励できるよう情報シートを作成。③自主グループ等の世話人が高齢の為、事業所ネットワークと連携し、活動の後方支援を行う。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>和白・三苦地区について、地域の支援者である民生委員と事業所ネットワークを対象とした8050問題における高齢者支援会議開催する。</p>

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

令和4年度事業計画書 兼 報告書

東第2

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局						
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護																
美和台	15701	4374	2389	27.9%	54.6%	299	477	17.7%	2	23	5	8	2	5	18	1	8					
和白東	12352	3614	2021	29.3%	55.9%	246	437	18.9%		24	7	1	6									
計	28053	7988	4410	28.5%	55.2%	545	914	18.3%	2	47	12	9	8	18 (8)	1	10	4					

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
実相談対応件数	596	虐待(疑念)	340	虐待	R4.3月末時点	新規	解除	
延相談対応件数	4,676	金銭管理	65		0	2	2	
(ケアカンファ)	(10)	金融・消費・契約	8	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除	
主 な 相 談 分 野	保健	381	成年後見制度		33	1	1	0
	福祉	215	成年後見制度以外の制度	1				
	医療	544	セルフネグレクト	2	地域ケア会議			
	介護	2,589	DV、家庭内暴力	24	主催	参加		
	権利擁護	516	保護	7	個別支援会議		4	1
	その他	431	その他	29	高齢者地域支援会議		1	0
				圏域連携会議		0	0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

<ul style="list-style-type: none"> 地域の認知症への理解が進み、認知症になっても住み慣れた地域で生活できる。 事業所ネットワークと地域の連携体制の構築 	美和台・和白東校区とも校区社協が活発に動いており、自治協や民児協など、他の地域団体とも連携し地域力がある。事業所ネットワーク「あいなか和みネット」と地域をつなぐことで、地域の支援体制を強化することが期待できる。	勾配のある地区が多く、虚弱高齢者は買い物や活動参加に支障をきたす可能性が高い。東区の中でも高齢化率が高く、独居や認知症高齢者が増加。ボランティアの高齢化も進んでおり見守りなど地域の継続が困難になることが懸念される。
--	---	---

3 令和4年度センター運営における重点取組事項 (市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標 (区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 3職種と地域情報をもつ推進員の専門職の視点を活かし、本人に応じた支援目標・方針を定めて支援を行っていく。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 把握経路を増やし、虚弱高齢者の掘り起こしに努め、介護予防意識の向上を図る。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 個別相談を丁寧に行い、民生委員や地域や他機関と連携を図りながら、地域のチーム力を高める。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>早期に相談が入る体制を構築するために、情報収集や民生委員等との連携強化に努める。毎日の夕礼と月2回の4職種カンファレンスで相談内容の共有、専門職の視点を活かしたアセスメントや支援方針の検討を図る。ケース課題は個別支援会議を積極的に活用し、役割分担や支援方針の検討をしていく。</p>	毎日の夕礼や適宜に新規や継続ケースの共有・検討し、支援方針の検討を行った。安否確認の相談が増加しており緊急性の判断等も随時行っている。また月2回の4職種カンファレンスで各職種からの専門的視点からのケース検討だけでなく各職種の活動状況、進捗状況の把握をセンター全体で実施している。必要時は区に報告相談しながら相談対応を行っている。認知症や複合課題のケースについては個別支援会議を開催し、問題解決に向けて情報共有や支援方針検討、役割分担ができ、介護予防型含めて11件実施した。	認知症の相談増加や複合的課題をもつ相談について今後もケースに合わせて積極的に個別支援会議を実施し、地域や関係機関との連携を強化したい。
<p><権利擁護業務></p> <p>早期発見、早期対応に繋がることを目的に金融機関交番を巡回し、虐待・消費者被害防止の資料を配布し包括役割を説明。5月~6月中にサービス事業所を巡回。気になる高齢者を把握した時はすぐに相談が上がるように権利擁護の啓発を行う。虐待等の発生時は連携が取れる体制作りを行う。総合相談時、消費者被害の聞き取りを実施。被害に遭う恐れのある高齢者には、消費者被害防止について具体的な対策方法を伝え、必要時関係機関に繋げる。</p>	コロナ禍のためサービス事業所の巡回はできなかったが令和4年6月~7月に銀行と郵便局を巡回し、消費者被害の防止及び成年後見制度の啓発を実施。10月は交番を巡回し、消費者被害の防止及び高齢者虐待の啓発を実施。巡回後、銀行及び和白交番より認知症疑いの高齢者に対する対応方法の相談があり対応。また、8月に消費者被害の報告あり本人家族に消費者被害防止の為に対策を伝え消費者被害報告書を作成し、民児協でも啓発を行った。	居宅介護支援事業所等に高齢者虐待の啓発を行い、より連携がとれる関係構築を目指したい。地域の巡回先として周辺のスーパーや商店等を巡回し気になる高齢者の発見、相談に繋げるなど、認知症になっても地域で生活し続けられるよう支援する。
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>・前年度同様に東第1包括と合同で事例検討会を計画。コロナ禍から単身者を中心にフレイルやBPSD発症など多岐に渡り、医療連携を取る必要があるケースがあがっている。少人数単位でも地域ケア会議で検討していきたい。特に精神疾患が原因の相談が多く精神科との連携は密に取りたい。末期癌で入院すると面会も出来ない現状から在宅看取りも増えており迅速な対応をしていきたい。</p>	令4年12月15日に昨年同様、東第1・2圏域合同で障がい基幹センターとの交流や意見交換を目的とした事例検討会を実施。コロナ禍での対面検討会であったが、基幹センターにも入ってもらい活発な意見交換ができた。又、精神科への同行受診しなければならない独居高齢者のケースは多く、認知症診断を受けてからサービス利用に結びつける事ができ、その後ケアマネへのフォローも行っている。	医療機関巡回でコロナ5類移行後の地域住民の変化や課題の情報収集を行い、居宅事業所を巡回し、ケアマネジメント業務の困り事や地域住民の課題等を情報共有したい。来年度も合同事例検討会を開催し困難事案等に対するCMの実践力の向上を図っていく。
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>・予防給付対応終了者へ介護予防の視点でフォローを行い、介護予防の取組みに繋げる。コロナ禍の状況をみながらふれあいサロン等の高齢者が集まる場へ出向き、基本チェックリストを聴取して介護予防の啓発を行う。</p> <p>・医療機関や薬局へ包括の役割周知と介護予防事業の啓発と連携を図れるように巡回をする。</p>	総合相談からの虚弱高齢者の把握に努め、4名の方が介護予防教室の参加に繋がった。その他2ヶ所のサロンや非該当者、予防給付修了者から42名を把握して6名の方に介護予防の視点からアプローチを行い、自主的な運動継続の勧めや口腔機能向上のための資料を渡すなどしている。地域からの要望がありサロンで熱中症予防やフレイル予防について、公民館事業で認知症予防の講話を実施し、その場とその後でも個別相談を受けることに繋がった。	サロン等で基本チェックリストを実施したが該当者が少なく、総合相談でコロナ禍による心身機能の低下の方を把握した為、相談から丁寧に拾い上げ、介護予防への意識を高めたい。地域活動が再開してきているため地域に出向き、実態把握していきたい。
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>・地域から公民館だよりには包括役割を掲載する提案あるため、地域の広報紙等や地域の会議や活動での勉強会などの広報活動を行う。</p> <p>・コロナ禍の状況をみながら個別相談から抽出した圏域課題について圏域連携会議の開催を積極的に検討していく。</p>	地域の広報紙に包括の役割を掲載することについては、紙面の都合により保留となったが、R4.5.18に美和台公民館で社会福祉士による高齢者虐待の勉強会、R5.3.13に東第2圏域連携会議を開催。圏域連携会議では民生委員・警察・障がい者基幹・居宅介護支援事業所等と高齢者の見守りをテーマに情報交換を行い、顔が見える関係の構築にも繋がった。その他、地域のサロン等9ヶ所でセンターの役割を周知して相談に繋がったケースもあった。	和白東は特に新任民生委員が多く、活動に不安を感じている。圏域連携会議後のアンケートでもっと話し合いの時間がほしいとの声が散見されたため、民生委員の不安を少しでも払拭できるような対話の場をつくり、より連携した高齢者支援に繋げたい。

令和5年度事業計画書 兼 報告書

東第2

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局		
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護												
美和台	15653	4368	2482	27.9%	56.8%	290	490	17.9%	2	23	5	9	2	4	18	1	11	
和白東	12400	3608	2121	29.1%	58.8%	258	431	19.1%		25	7	1	6					
計	28053	7976	4603	28.4%	57.7%	548	921	18.4%	2	48	12	10	8	(6)	1	10	4	

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
実相談対応件数	680	虐待(疑含)	168	虐待	R5.3月末時点	新規	解除	
延相談対応件数	4,945	金銭管理	61		1	2	1	
(ケアカンファ)	(12)	金融・消費・契約	35	それ以外	R5.3月末時点	新規	解除	
主 な 相 談 分 野	保健	566	成年後見制度		44	4	5	1
	福祉	344	成年後見制度以外の制度	6	地域ケア会議			
	医療	602	セルフネグレクト	4	主催	参加		
	介護	2,609	DV、家庭内暴力	10	個別支援会議		11	0
	権利擁護	354	保護	3	高齢者地域支援会議		0	0
	その他	470	その他	12	圏域連携会議		1	0

2 担当圏域の目指す姿

- ・地域の認知症への理解が進み、認知症になっても住み慣れた地域で生活できる。
- ・事業所ネットワークと地域の連携体制の構築

(1) 圏域の強み

美和台・和白東校区ともに自治協を中心に活発に動いており、近年は移動販売やオンデマンド交通モデル事業、生活支援ボランティアグループ発足など福祉的機能が充実しつつある。事業所ネットワークも公民館事業などを通じ、地域との関係を構築している。

(2) 圏域の弱み

山坂が多い地域のため、買い物・通院等の外出に支障をきたす高齢者が多い。東区の中でも高齢化率が高く、認知症や安否確認で動くケースも増えている。ボランティアの高齢化も進んでおり、地域活動の継続に懸念がある。

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 【継続2年目】3職種と地域情報をもつ推進員の専門職の視点を活かし、本人に応じた支援目標・方針を定めて支援を行っていく。
② 【継続2年目】把握経路を増やし、虚弱高齢者の掘り起こしに努め、介護予防意識の向上を図る。
③ 【継続2年目】個別相談を丁寧に行い、民生委員や地域・他機関と連携を図りながら、地域のチーム力を高める。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>①毎日のタ礼と月2回の4職種カンファレンスを継続して、専門職の視点を活かしたアセスメントや支援方針の検討を図る。</p> <p>②認知症のケースが令和3年度251件、令和4年度333件と増加傾向にある。在宅生活を継続している認知症高齢者が多く、地域での暮らしの継続性を高める観点からも、個別支援会議開催の必要性を視野に入れたケース検討をしていく。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①圏域内の居宅介護支援事業所を巡回し、高齢者虐待の啓発を行い、より連携がとれる関係構築を目指す。</p> <p>②周辺のスーパーや商店等を巡回し金銭管理等に課題のある高齢者の発見、相談に繋げる。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①圏域内の居宅支援事業所を巡回し、ケアマネジメント業務を行っていく上での困りごとやスキルアップのため情報共有できる関係を作りを行う。②圏域内医療機関を巡回し、コロナ5類移行後の地域住民の心身の状態や生活スタイルの変化や課題について情報収集。医療機関巡回後、圏域内居宅支援事業所と情報共有する。</p> <p>③前年度同様、東第1包括と合同で合同事例検討会を実施する。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①サロン等の集いの場に訪問し、地域活動の実態把握や介護予防の啓発を行う。</p> <p>②虚弱高齢者の把握のため、総合相談での面談時に積極的に基本チェックリストを聴取し、早期把握に努める。民生委員や医療機関、薬局等へ介護予防事業の周知を行い、虚弱高齢者を把握して個別支援が行えるよう働きかける。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①複数人ずつの民生委員と個別面談の機会をつくり、地域課題の共有や民生委員とセンターの相互理解と連携強化に繋げる。</p> <p>②地域のサロンや会議への参加を通じ、センターの役割や高齢者支援に役立つ情報を発信する。また、地域に幅広く周知するため、公民館だよりや回覧板等の活用ができないかを地域と検討していく。</p> <p>③認知症になっても地域で生活し続けられるよう個別相談や地域サロンでの講話等を通して地域住民への啓発を行なう。</p>

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

令和4年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
香椎	12397	2701	1249	21.8%	46.2%	145	290	16.1%	2	17	5	3	1	5	15	2	20	
香住丘	18326	4057	1951	22.1%	48.1%	234	552	19.4%		25	6	2	0					
計	30723	6758	3200	22.0%	47.4%	379	842	18.1%	2	42	11	5	1	16 (6)	2	16	5	

令和3年度事業実績							
総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	501	虐待(疑念)	146	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	3,623	金銭管理	51		2	4	2
(ケアカンファ)	(19)	金融・消費・契約	53	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	427	成年後見制度		13	0	3
	福祉	305	成年後見制度以外の制度	2	地域ケア会議		
	医療	284	セルフネグレクト	0	主催 参加		
	介護	1,966	DV、家庭内暴力	6	個別支援会議		
	権利擁護	275	保護	0	高齢者地域支援会議		
	その他	366	その他	24	圏域連携会議		

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域と事業所のネットワークによって、支援の必要な高齢者を早期に把握し、切れ目のない支援を行うことで認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できる。	香椎校区は交通アクセスがよく商店街もあり利便性が高い。老人クラブや駅前サロンが活発である。香住丘校区は、まちづくりプランや地域カフェ・認サポの開催など高齢者支援への関心が高い。ボランティアや買い物支援バスなど地域課題を解決する仕組みもある。	香椎校区ではオートロックマンションが増え高齢者の把握が難しい。両校区とも、身寄りのない独居高齢者の相談が増えている。また、虚弱高齢者が歩いて通える場が少なく、通いの場の充実が今後の課題である。
---	--	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項 (市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標 (区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 【継続2年目】ケアカンファレンスや個別支援会議を行うことで、地域の見守りの目を増やし気になる高齢者の情報を早期に把握する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 【継続2年目】総合相談の対象者や地域活動の参加者へ健康チェックリストを実施し、虚弱高齢者の把握・フォローを行う。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 香住ヶ丘校区の居宅CMと民生委員との意見交換会を行い、相互理解を深め、顔の見える関係づくりをする。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>支援方針や判断に迷うケースは迅速に3職種協議を実施し、可能な限り複数職員で自宅訪問し状況を把握する。認知症や精神疾患があり、キーパーソン不在の独居高齢者については、個別支援会議を開催して高齢者支援関係者や地域との連携を強化する。</p>	<p>新規ケースは、夕礼にて必ず3職種協議を実施して支援方針を検討し、必要時は複数職員で自宅訪問して状況確認した。虐待や認知症など、個別支援会議18回開催し、関係機関との情報共有や役割分担したことで、スムーズに連携できた。高齢者地域支援会議2回開催し、事例報告とグループワークを通じて、CMや民生委員が困っていることについて情報共有した。センター広報ファイルを6件配布し、関係機関と連携した(病院2、サ高住、アパート管理人、マンション管理組合、銀行)。</p>	<p>御島崎の集合住宅から精神疾患の相談が増えているため、民生委員やUR住まいセンターとの連携を強化する必要がある。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>ケアマネジャーや介護サービス事業所、民生委員等へ高齢者虐待に対する理解向上と虐待疑いの時点で早期に相談しやすい関係性を構築するため、居宅介護支援事業所・介護サービス事業所と個別支援を通じた連携や民児協への参加、情報提供を通じ、高齢者虐待啓発を行う。</p>	<p>センター内処遇困難3件、処遇困難指定2件、虐待新規指定5件、虐待対応継続2件であった。必ず3職種協議を行い、支援方針を立て区や担当CMと連携しながら支援を行った。成年後見制度の相談は2件あり、1件は銀行と連携して対応し、申し立て支援は弁護士につないだ。他の1件はリーガルサポートにつなぐ方針である。</p>	<p>新規の虐待相談は5件中4件、成年後見制度の相談は2件中2件が、居宅介護支援事業所CMからであったことから、CMへの啓発が有効と考え、引き続き虐待対応や成年後見制度の活用が円滑に行えるよう、次年度もCM等に対する啓発が必要である。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>居宅主任ケアマネジャーとの研修企画会議や事例検討会は、訪問看護ステーション併設の事業所から医療的な助言を受け、ケアマネジャーのアセスメント力の向上をめざす(年1回)。ケアマネジャーと民生委員との意見交換会を行い、ふれあいサロンなど住民主体の支援について理解を深め、民生委員との関係づくりをする(年2回以上)。</p>	<p>居宅主任CMとの研修企画会議をして、司会やファシリ、記録など役割分担をして事例検討会を2回開催した。事例検討会で出た意見をもとに高齢者地域支援会議を2回開催し、CMと民生委員、住民、障がい者基幹相談支援センターとのグループワークをして高齢者の地域見守りについて意見交換を行った。身寄りのない独居高齢者の支援やACPの理解向上を目的としたケアマネ東との合同研修会を行った。</p>	<p>事例検討会を継続し、ケアマネジャーの医療面のアセスメント力向上をめざす。民生委員との意見交換会をすることで、ケアマネジャーの地域包括ケアシステムへの理解向上を支援する必要がある。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①地域活動拠点(計7ヶ所)を訪問し、健康チェックリストを実施。虚弱高齢者には個別フォローを行い、実施者全員にあったら良いと思う社会資源の聞き取りを行う。拠点ごとの傾向について集計・分析を行う。②自立に資するケアプラン作成支援(介護予防型個別支援会議の伝達・新規ケアプランチェック)を行う。③総合相談から虚弱高齢者を把握し(自立度の高い対象者には原則として健康チェックリストを実施:目標30件以上)、介護予防視点でフォローを実施する。</p>	<p>①サロン等地域活動拠点計4ヶ所に訪問し、健康チェックリストを実施。電話にて該当者10名に個別フォローを行った。②新規ケアプランチェックは計32プラン実施。チェック後、予防職員と自立支援に即したケアプランとなるよう検討した。③総合相談で把握した計30名(介護予防の必要性があるとアセスメントした方)について、健康チェックリストを実施し、該当者14名には個別フォローを行った。</p>	<p>運動・認知機能低下予防に対しては意識が高いが、口腔フレイル予防への意識は低く、該当あった。サロン等地域活動拠点に参加していない虚弱高齢者の把握が困難なため、地域や医療機関、店舗に包括や介護予防の啓発が必要。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>【継続2年目】新型コロナウイルス感染防止の観点から小さな単位で高齢者地域支援会議を開催し、民生委員と居宅CMとの連携を強化する。気になる高齢者を把握した場合、スムーズに相談に繋がるようコロナ禍における地域見守りの方法や工夫していること等について意見交換を行う(目標:高齢者地域支援会議2回実施する)。</p>	<p>民生委員とCMとの意見交換会(高齢者地域支援会議)を2回開催し、住民による認知症の方の見守り支援や障がい者基幹相談支援センターと連携した事例を報告した。また、グループワークをして、それぞれの業務内容や役割について理解が深まり連携しやすい関係づくりができた。香住丘校区防災訓練において要支援者の避難所受入れ技法(移動・移乗助技術など)のレクチャー依頼あったため、さくらネットとのマッチングを行い、高齢者対応について専門的な助言を受けることができ好評であった。</p>	<p>R4年度の民生委員改選が11名と多いため、年2回の民生委員とケアマネジャーとの意見交換会(高齢者地域支援会議)を継続し、連携しやすい関係づくりを行う必要がある。</p>

令和5年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
香椎	12,545	2,769	1,377	22.1%	49.7%	167	312	17.3%	2	15	5	3	1	8	24	4	19	
香住丘	18,472	4,093	2,035	22.2%	49.7%	228	533	18.6%		25	6	2	0					
計	31017	6862	3412	22.1%	49.7%	395	845	18.1%	2	40	11	5	1	29 (14)	2	17	7	

令和4年度事業実績				
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数		
実相談対応件数	514	虐待(疑念)	194	
延相談対応件数	3,316	金銭管理	48	
(ケアカンファ)	(37)	金融・消費・契約	2	
主な相談分野	保健	365	成年後見制度	47
	福祉	233	成年後見制度以外の制度	2
	医療	264	セルフネグレクト	8
	介護	1,804	DV、家庭内暴力	22
	権利擁護	285	保護	1
	その他	365	その他	14
		地域ケア会議	主催	参加
		個別支援会議	18	0
		高齢者地域支援会議	2	0
		圏域連携会議	0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み	(2) 圏域の弱み
地域と事業所のネットワークによって、支援の必要な高齢者を早期に把握し、切れ目のない支援を行うことで認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できる。	香椎校区は交通アクセスがよく商店街もあり利便性が高い。老人クラブや駅前サロンが活発である。香住丘校区は、まちづくりプランや地域カフェ、認サポの開催など高齢者支援への関心が高い。ボランティアや買い物支援バスなど地域課題を解決する仕組みもある。
	香椎校区は再開発によりオートロックマンションが増え、高齢者の把握が難しい。香住丘校区は、坂が多く買い物難民が増えている。古い集合住宅では、身寄りのない独居高齢者や精神疾患の相談が増えている。虚弱高齢者が歩いて集える居場所(通いの場)の充実が課題である。

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 【新規】御島崎の集合住宅から精神疾患の相談が増えているため、民生委員やUR住まいセンターとの連携を強化する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 【新規】サロン等地域活動拠点に参加していない虚弱高齢者の把握のため、地域や医療機関、店舗に包括や介護予防の啓発を行う。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 【新規】居宅CMと民生委員との意見交換会を行い、相互理解を深め、顔の見える関係づくりをする。

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<総合相談支援業務> 支援方針や判断に迷うケースは迅速に3職種協議を実施し、可能な限り複数職員で訪問して状況把握し、支援を検討する。御島崎の集合住宅から精神疾患の相談が増えているため、民生委員やUR住まいセンターとの連携を強化する。センター広報ファイルを配布し、地域や関係機関との連携を図る。
<権利擁護業務> 処遇困難虐待対応や成年後見制度など権利擁護のケースにおいて、関係者とその都度支援方針を検討し、終結に向けて連携を図る。ケアマネジャーや民生委員、一般市民に対し、高齢者虐待に対する理解向上、成年後見制度、見守りネットワーク事業などの広報、啓発活動を行う。
<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務> 独居で身寄りのない認知症高齢者の対応に困っているとの声があるため、CM会での事例検討会を3回開催し、ACPの理解促進や抱え込み防止、アセスメント力向上をめざす。年2回、ケアマネジャーと民生委員との意見交換会を行うことで相互理解を深め、スムーズに連携できるよう、関係づくりをする。
<介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)> ①見守りを行っている地域役員や病院・薬局などの医療機関、コンビニなどの店舗に包括や介護予防の啓発を行う。②高齢化率50%を超えている自治会において、虚弱高齢者把握のためのアプローチ(方法は民生委員や地域役員と検討する)を行う。③サロン等訪問時に口腔フレイル予防の啓発を行う。
<地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等> ①事業所ネットワーク(さくらネット)と地域との連携促進(地域活動とさくらネットをマッチング)②令和4年度に続き居宅CMと民生委員との意見交換会を開催。③地域活動の場を訪問し情報を更新。総合相談や介護予防支援に活用できるようにセンター内で情報共有。また、住民に対し分かりやすい形で情報提供する。

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

令和4年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
香陵	5467	1232	425	22.5%	34.5%	66	110	14.3%	2	6	3	1	2	10	28	6	21	
千早	13228	1870	866	14.1%	46.3%	126	237	19.4%		13	0	1	4					
千早西	6405	1653	791	25.8%	47.9%	126	201	19.8%		13	0	1	0					
計	25100	4755	2082	18.9%	43.8%	318	548	18.2%	2	32	3	3	6	28	2	18	8	

令和3年度事業実績				
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数		
実相談対応件数	392	虐待(疑念)	434	
延相談対応件数	3,531	金銭管理	116	
(ケアカンファ)	(3)	金融・消費・契約	66	
主な相談分野	保健	287	成年後見制度	41
	福祉	143	成年後見制度以外の制度	9
	医療	402	セルフネグレクト	0
	介護	1,761	DV、家庭内暴力	12
	権利擁護	533	保護	0
	その他	405	その他	4
		地域ケア会議	主催 参加	
		個別支援会議	10 0	
		高齢者地域支援会議	2 0	
		圏域連携会議	0 0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

認知症や障害があっても受け入れられるような、安心して自宅での生活を継続できる地域。	フラットな地形で行動がしやすい。医療機関や店舗も多く生活に便利。交通の便も良い。	オートロックの集合住宅が多く高齢者の実態が把握しにくい。
---	--	------------------------------

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 【新規】各職種が専門性を生かして意見を出し合い、支援方針を明確にして対応する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 【2年目】圏域内の高齢者の集いの場の把握。過去の郵送把握事業より虚弱高齢者の拾い出しに繋げる。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 【新規】地域の関係機関、サロン等へ出向き関係作りを図る事で、地域の強みを生かしたネットワークの再構築を目指す。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>①週1回のフォローチェックと3職種協議を行ない、課題分析能力や相談対応能力の向上を図る。②複合課題を抱える事例については、積極的にカンファレンスや個別支援会議を開催し、障害部門を始めとする多様な関係機関との連携強化を図り、スムーズな役割分担や協働の形を作り上げていく。</p>	<p>①随時の話し合いに加え週1回のフォローチェックと推進員を含めた4職種協議を継続し、支援方針についてそれぞれ専門職として検討できた。②認知症、精神疾患、ご近所問題、ゴミ屋敷、KP不在等複数の課題を抱えるケースが増えており、病院、基幹、民間の会社、商店や地域と個別支援会議を開催し連携して支援した。</p>	<p>課題分析能力、相談対応能力の向上において4職種で随時協議する事は有効であり、今後もフォローチェックと共に継続する。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>居宅介護支援事業所、介護サービス事業所、医療機関巡回を行ない高齢者虐待の早期発見、早期対応の啓発に加え養護者支援の重要性についても啓発し、相談が入りやすい関係性を構築する。</p>	<p>特定事業所加算を算定している居宅介護支援事業所から高齢者虐待についての講話を依頼され、外鍵の事例を用いて意見交換した。一方的に包括から虐待について話すのではなく、様々な意見をもらう事で包括の支援においても気づきとなった。医療機関4件、介護サービス事業所5件への巡回で早期発見、早期対応の重要性については啓発できた。</p>	<p>居宅介護支援事業所、医療機関、介護サービス事業所、地域に対し心理的負担のないよう高齢者虐待啓発の方法を工夫し、巡回を継続する。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①訪問できなかった居宅介護支援事業所訪問を継続し、関係作りを進める。②昨年度実施した居宅訪問時の事例検討会を継続し、スキルアップを支援すると共に主任ではない居宅介護支援専門員が参加できるように支援し、関係作りを図る。③居宅介護支援専門員からの相談に積極的に対応し後方支援する。</p>	<p>①R3年度に訪問できなかった居宅のうち1ヶ所を除き3ヶ所訪問を実施。顔の見える関係づくりが進み、新規の居宅介護支援依頼などがしやすくなった。②R4年度は5回事例検討会を開催。主任CM以外のCMも見学者として参加可能な形式にし、毎回7~8名程が参加した事で学びの機会を創出した。③昨年度CMからの相談は360件。状況に応じて後方支援や一緒に方針検討する等を行った。</p>	<p>居宅訪問では管理者との面談が多く、事例検討会では主任CMとの交流が中心だった為、主任ではないCMとの交流機会も検討したい。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①昨年度巡回できていないふれあいサロン・自主グループを中心に生活支援・介護予防推進員と巡回。活動状況の把握及び課題の分析を行う。休止となったままの集いの場の参加者の現状を探る。②昨年度に引き続きH29年度郵送把握事業で把握した当時75歳の虚弱高齢者の再フォローを行う。③相談時チェックリストを活用する。</p>	<p>①コロナ禍を経て再開したよかトレ実践セッション、場所を変え開催を継続している集いの場を訪問し活動状況を把握。生活支援・介護予防推進員にて圏域内の集いの場は概ね把握完了。一覧を更新し相談時に活用している。②その後相談の入っていない該当者5名をフォローし1名は介護予防教室参加に繋がった。③集いの場や介護予防教室、認定申請に繋ぐ必要があると判断した27件にチェックリストを実施した。</p>	<p>既存の集いの場の把握は概ね完了した為、今後は集いの場ごとの健康課題を分析し介護予防啓発に繋げる必要がある。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①地区民生委員児童委員定例会、ふれあいサロン等の地域活動に参加、公民館事業等への訪問、高齢者地域支援会議を通じ地域情報の分析を行なう。②校区毎のケアプランチェックを行ない、要支援者のニーズ把握及び分析を行う。③マンション管理人にセンターの業務を啓発し、連携できる体制を作る。</p>	<p>①ふれあいサロン等の集いの場への参加、千早校区の高齢者地域支援会議への開催を通じ、地域全体の交流機会の減少、高齢化に伴い集い場の存続が難しい事が分かった。②千早、香陵校区のケアプランチェックの結果、運動機能低下が顕著だった為、運動機能を維持向上したいというニーズが高い事が分かった。③マンションの巡回は未実施。</p>	<p>千早西校区のケアプランチェック等を継続し行う。高齢化率が高い集合住宅の課題を地域主体で考えられるよう後方支援する。</p>

令和5年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口			高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
	65歳～	うち75歳～	要支援			要介護												
香陵	5993	1316	488	22.0%	37.1%	62	114	13.4%	2	7	1	1	10	10	34	6	15	
千早	13239	1945	914	14.7%	47.0%	129	236	18.8%		11	1	1	4					
千早西	6357	1701	842	26.8%	49.5%	130	198	19.3%		8	0	1	7					
計	25589	4962	2244	19.4%	45.2%	321	548	17.5%	2	26	2	3	21	(15)	2	18	7	

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	418	虐待(疑合)	130	虐待	R5.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	3,397	金銭管理	86		4	1	3
(ケアカンファ)	(11)	金融・消費・契約	66	それ以外	R5.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	443	成年後見制度		32	4	2
	福祉	92	成年後見制度以外の制度	0	地域ケア会議		
	医療	316	セルフネグレクト	1	主催 参加		
	介護	1,923	DV、家庭内暴力	22	個別支援会議		
	権利擁護	245	保護	0	高齢者地域支援会議		
	その他	378	その他	8	圏域連携会議		

2 担当圏域の目指す姿

認知症や障害があっても受け入れられるような、安心して自宅での生活を継続できる地域。	(1) 圏域の強み フラットな地形で行動がしやすい。医療機関や店舗も多く生活に便利。交通の便も良い。	(2) 圏域の弱み オートロックの集合住宅が多く高齢者の実態が把握しにくい。
---	---	---

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 【2年目】各職種が専門性を生かして意見を出し合い、支援方針を明確にして対応する。
② 【新規】高齢者の集いの場の健康課題の把握をし介護予防啓発を検討。健康チェックリストを活用し虚弱高齢者の拾い出しに繋げる。
③ 【2年目】地域の関係機関、サロン等へ出向き関係作りを図る事で、地域の強みを生かしたネットワークを再構築する。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>週1回のフォローチェックと4職種協議は継続。個別支援会議を積極的に開催し、複合課題へ対応する為のネットワークを構築する。民生委員とのミニ勉強会を行ない、包括の役割の周知や連携を確認する。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>「高齢者虐待」という言葉によって、通報が遅れたり腰が引けたりする現状がある。高齢者が安心して生活できているのかという視点を持ち、「心配な」「気になる」というキーワードで判断するようケアマネや、介護サービス事業所、地域に対し啓発を行なう。包括の重要な役割として養護者支援についても啓発を継続する。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①訪問出来ない居宅訪問を行う。②CM東やブロック圏域でも居宅CMとの関係作りを深める。③主任CMによるファシリテーション中心の事例検討会は継続希望がある為今年度は3回開催予定。④主任ではないCMとの交流機会を持ち、意見交換を行う。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①集いの場(ふれあいサロン、よかトレ実践ステーション)を訪問し、聞き取りや健康チェックリストを実施。健康課題を分析し、必要な介護予防啓発を検討。②総合相談にて初回訪問時には健康チェックリストを実施し、虚弱高齢者の早期把握に努める。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①地域活動(地区民生委員児童委員定例会、ふれあいサロン等)の参加、公民館事業等への訪問を通じ地域のニーズの整理・分析を行う。②高齢化率が高いニュー千早団地の生活支援ボランティア立ち上げを地域主体で進められるよう後方支援を行う。③今年度は千早西校区のケアプランチェックを行ない、ニーズ把握と分析を行なう。</p>

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

令和4年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	65歳～ うち75歳～		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		要支援	要介護															
舞松原	10275	2621	1389	25.5%	53.0%	181	340	19.9%	2	14	8	2	1	11	17	3	11	
若宮	9580	2434	1188	25.4%	48.8%	159	282	18.1%		15	1	3	1					
計	19855	5055	2577	25.5%	51.0%	340	622	19.0%	2	29	9	5	2	(11)	0	14	4	

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
実相談対応件数	371	虐待(疑念)	96	虐待	R4.3月末時点	新規	解除	
延相談対応件数	2,692	金銭管理	35				2	1
(ケアカンファ)	(10)	金融・消費・契約	31	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除	
主 な 相 談 分 野	保健	197	成年後見制度		23		1	1
	福祉	322	成年後見制度以外の制度	13	地域ケア会議			
	医療	301	セルフネグレクト	1	主催	参加		
	介護	1,542	DV、家庭内暴力	10	個別支援会議		4	0
	権利擁護	142	保護	3	高齢者地域支援会議		2	1
	その他	188	その他	8	圏域連携会議		0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域の中で認知症や独居高齢者等の支援に対する理解が深まり、地域が一体となって見守ることが出来る。	居宅介護支援事業所が11ヶ所ある事や地域に根付いた小規模な医療機関が多い為、多職種連携がしやすい環境にある。	独居や高齢者夫婦世帯が多く、高齢化率が高い。坂道が多く、買い物支援や集いの場の確保が大きな課題。
--	--	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 困難要素チェックシートを活用し、支援が必要なケースの早期発見、介入に繋げる。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 虚弱高齢者の早期発見、介護予防の拠点の発掘・継続支援を行う。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 地域巡回や高齢者地域支援会議を通じて、高齢者を地域で見守る体制の構築を図る。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>三職種協議を定期的開催し、新規の相談や支援が長期化しているケースの情報共有と支援方針を検討する。重層的な課題があると思われる場合には困難要素チェックシートにて内容を整理し、状況に合わせて役割分担しながら対応する。</p>	<p>主任介護支援専門員欠員の為、生活支援・介護予防推進員を含めてケースの情報共有を行い今後の支援方針や対応時期について検討した。前年度より相談件数が大幅に増え、虐待対応件数は4倍、認知症や精神疾患の相談は2.5倍となり、処遇困難ケースが増加。週1回の定期カンファレンスにて困難ケースや支援が長期化しているケースの進捗状況を報告し、支援方針確認を繰り返しながら対応した。情報共有に重点を置いたことで、職員一体となって個々のケースについて多角的に考える体制が整い、滞りなくケース対応することが出来た。</p>	<p>センター職員の連携体制は構築されたが、今後は他機関との連携を強化していく必要あり。左記の取り組みを継続しながら、アセスメント力の向上をさらに目指したい。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>高齢者虐待の早期発見や対象者を地域で見守る体制を強化するため、圏域内の居宅サービス事業所を訪問し、観察のポイントや対象者との接し方について意見交換する。 居宅介護支援事業所の巡回訪問も継続し、支援者からの早期発見・相談の重要性について啓発していく。</p>	<p>虐待指定ケースの受け入れを契機に、圏域内のデイサービス事業所を訪問し虐待支援についての情報共有を実施。被虐待者・養護者との接し方や、虐待の芽の早期発見・介入について意見交換と啓発を行った。主任介護支援専門員欠員により居宅介護支援事業所の巡回訪問は出来なかったが、民児協にてセンターで作成した高齢者虐待防止啓発資料を提供し、民生委員に対して高齢者虐待の早期発見の重要性を呼び掛けた。</p>	<p>高齢者虐待防止啓発に関してより広く周知していく為に、居宅介護支援事業所の個別訪問以外にも、事業所ネットワークや会議等で支援者が集まる機会を活用していきたい。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>居宅介護支援事業所や医療機関を巡回訪問し、現在の困りごと等を聴取し必要時は病院同行訪問を行う等して、引き続き相互に連携できる関係作りを行う。また居宅介護支援事業所や介護予防支援事業所に引き継いだケースに対し、1ヵ月後に支援状況確認をしサービスが定着しているか確認する。</p>	<p>主任介護支援専門員欠員により居宅介護支援事業所の巡回訪問は出来なかったが、事業所ネットワークの定例会や個別相談にて介護支援専門員の状況や困りごとを聴き取り、必要時には包括へ相談が入る体制が取れた。R5.2月に居宅介護支援事業所との事例検討会を開催し、意見交換や圏域内の社会資源等の情報提供を行った。また総合相談にて要介護認定が出て居宅介護支援事業所へ引き継いだケースに対し、1ヶ月後にフォローを実施。必要時にはケアマネ支援として再紹介し、同行訪問しながらサービス導入や関係機関との連携体制構築を支援した。</p>	<p>居宅介護支援事業所の職員体制や支援状況確認目的で、早期に巡回訪問を行い連携強化を図る。引継ぎ1ヶ月後フォローは担当者との連携や早期介入の効果あり、継続する。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>地域住民や民生委員への介護予防啓発活動を行い、予防に対する意識を高めることで虚弱高齢者の早期発見への目を増やす。ふれあいサロンやよかトレ実践ステーションを巡回し、集いの場の特性を考慮した上で虚弱高齢者へ情報提供することで介護予防活動への継続参加に繋ぐ。チェックリスト実施機会を増やす。</p>	<p>総合相談や地域の集いの場でのチェックリスト実施。虚弱高齢者に対する介護予防活動の場への参加呼びかけや介護予防啓発資料を提供、地域の集いの場や民児協での介護予防啓発活動を通し地域の健康への意識向上に取り組んだ。R4.7月に介護予防型個別支援会議を単独開催、センター全体で取り組むことで介護予防の視点からの支援の強化に努めた。</p>	<p>健康や介護予防活動への関心の高さは個人差あり。本年度に把握した虚弱高齢者へ個別にアプローチし、健康に関する意識付けを行いたい。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>地域商店や金融機関等の巡回を通して包括の周知及びインフォーマル資源の把握を行う。事業所ネットワークが実施する、カフェや出前講座が円滑に行えるよう後方支援をする。高齢者地域支援会議を開催し、高齢者を地域で見守る為の情報共有や意見交換を行う。</p>	<p>高齢者地域支援会議は職員体制や新型コロナウイルスの影響で開催出来なかったが、認知症カフェの継続及び地域カフェの2年ぶり開催に向けて事業所ネットワークの後方支援を行った。集いの場のニーズと事業所ネットワークの支援を結び付け、集いの場の定着に向けた取り組みを実施。圏域内高校とも連携を図り、舞松原校区認知症声かけ訓練や地域カフェに看護科学生が参加し、地域とのつながりを持つことが出来た。</p>	<p>自治会や校区社協等との連携を図り、地域のニーズ把握を行い、事業所ネットワークと地域との関係作りを支援する。</p>

令和5年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護											
舞松原	10279	2655	25.8%	54.5%	201	362	21.2%	2	12	8	1	4	11	16	4	12	
若宮	9515	2436	25.6%	50.8%	156	298	18.6%		13	1	3	3					
計	19794	5091	25.7%	52.7%	357	660	20.0%	2	25	9	4	7	(12)	0	13	4	

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	444	虐待(疑合)	313	虐待	R5.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	3,307	金銭管理	68			2	3
(ケアカンファ)	(7)	金融・消費・契約	17	それ以外	R5.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	473	成年後見制度		47	1	4
	福祉	144	成年後見制度以外の制度	8	地域ケア会議		
	医療	256	セルフネグレクト	2	主催 参加		
	介護	1,745	DV、家庭内暴力	15	個別支援会議		
	権利擁護	376	保護	6	高齢者地域支援会議		
	その他	313	その他	18	圏域連携会議		

2 担当圏域の目指す姿

地域の中で認知症や独居高齢者の支援に対する理解が深まり、地域が一体となって見守ることが出来る。	(1) 圏域の強み 居宅介護支援事業所が11ヶ所あることや地域に根付いた小規模な医療機関が多い為、多職種連携がしやすい環境にある。	(2) 圏域の弱み 独居や高齢者夫婦世帯が多く、高齢化率が高い。坂道が多く、大きなスーパーが閉店したことで、買い物支援が大きな課題。
---	--	---

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 【継続2年目】困難要素チェックシートを活用し、支援が必要なケースの早期発見・介入に繋げる。
② 【継続2年目】虚弱高齢者の早期発見、介護予防の拠点の発掘・継続支援を行う。
③ 【継続2年目】地域巡回や高齢者地域支援会議を通じて、高齢者を地域で見守る体制の構築を図る。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>新規の相談については当日中に情報共有し、今後の支援方針や対応時期を検討する。また週1回の定期カンファレンスにて、困難ケースや支援が長期化しているケースの進捗状況確認や課題の整理を行い、必要に応じて関係機関と役割分担・連携しながら対応する。民生委員の一斉改選に伴い各校区とも7割以上が新任へ交代となった為、民児協にてセンターの周知や民生委員との関係作りを行う。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>高齢者虐待の早期発見や地域の見守り体制を強化するため、圏域内の居宅介護支援事業所やサービス事業所に対する情報提供や啓発活動を行う。高齢者の消費者被害防止啓発や相談窓口の周知目的で金融機関・郵便局・コンビニ等を訪問し、連携依頼する。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>居宅介護支援事業所の巡回訪問を行い、介護支援専門員の困りごとの把握や医療機関との連携状況について確認し、センターとの連携強化を図る。また総合相談にて居宅介護支援事業所や介護予防支援事業所へ引き継いだケースに対して1ヶ月後フォローを行い、必要時にはケアマネ支援として再紹介し支援する。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>総合相談・集いの場巡回時の健康チェックリストで把握した虚弱高齢者に対して、個に応じたアプローチを通し健康増進・介護予防活動への参加を促す。 健康や介護予防に対する意識付けの為、民児協・集いの場での資料配布を行う。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>ふれあいサロンや自主グループの巡回を通して、介護予防の動機付けと併せて包括の役割周知を行う。事業所ネットワークと地域との関わりがよりスムーズに行われるよう、月1回の事業所ネットワーク定例会に参加し後方支援をする。民生委員や居宅介護支援事業所を対象として高齢者地域支援会議を開催し、高齢者を地域で見守る為の情報共有や意見交換を行う。</p>

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

令和4年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
青葉	11504	3524	1614	30.6%	45.8%	207	426	18.0%	3	19	11	8	1	7	26	7	17	
多々良	13799	3059	1497	22.2%	48.9%	201	439	20.9%		21	7	5	2					
八田	7044	1867	1027	26.5%	55.0%	148	279	22.9%		11	0	2	1					
計	32347	8450	4138	26.1%	49.0%	556	1144	20.1%	3	51	18	15	4	14 (11)	3	14	16	

令和3年度事業実績			
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数	
実相談対応件数	519	虐待(疑合)	145
延相談対応件数	1,954	金銭管理	29
(ケアカンファ)	(15)	金融・消費・契約	17
主な 相談 分野	保健	285	成年後見制度
	福祉	102	成年後見制度以外の制度
	医療	222	セルフネグレクト
	介護	1,001	DV、家庭内暴力
	権利擁護	230	保護
	その他	114	その他
		それ以外	R4.3月末時点 0 5 6
			R4.3月末時点 1 4 3
		地域ケア会議	主催 参加
		個別支援会議	13 3
		高齢者地域支援会議	2 0
		圏域連携会議	0 0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域の高齢者に関心が持てる人が増える。	【八田】 広域ではない為情報共有がしやすい。事業所ネットワークの取り組みが盛ん。 【青葉】 地域活動が盛ん。地域に対する意識も高い。医療・福祉事業所等が充実。 【多々良】 広域の為それぞれの地区での活動が盛ん。商業施設や医療・福祉事業所等が充実。	【八田】 民生委員不在地区があり状況把握が脆弱。地域の活動がない地区もある。 【青葉】 高齢化率が高く世帯内で多問題に発展するリスクが高い。坂が多い立地環境にあり高齢者の外出に課題。 【多々良】 校区が広域で農村地区と工業地区があり、それぞれの地域状況に大きな差がある。
---------------------	---	---

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 3職種会議による支援方針の明確化や各種シートの活用により的確な課題整理を図ると共に、多問題を抱えた処遇困難事案に対しては他専門機関との連携に努める。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 虚弱高齢者リストを用いて把握とフォローを取り組むと共に、虚弱予防の啓発により地域住民の意識向上を図る。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 医療機関との情報交換会、民児協定例会への参加、事業所への巡回訪問、新たな校区での高齢者地域支援会議の開催等により、関係機関とネットワークを構築し支援体制の強化につなげる。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>①適宜3職種会議を開催し、各職種の専門性や多角的な視点により的確な課題整理、緊急性の判断、困難要素の確認等を行ない、支援方針を明確化や相談対応力の強化・充実を図る。(継続)</p> <p>②相談対応が長期化している事案等については、積極的に処遇困難チェックシートを活用し問題点の整理や必要な支援方針の明確化を図る。(継続)</p> <p>③相談対応時の記録シート活用を継続し、必要な情報等適切なアセスメントを行なう事で適切な支援につなげる。(継続)</p>	<p>相談事案に応じて3職種会議を実施。支援方針の明確化を図ると共に、長期化している事案に対しては、適宜「処遇困難チェックシート」の確認や共有を行ない、改めて現状の課題を整理した。独自作成のアセスメント様式「記録シート」の活用は、相談にあたった各職種が必要な情報を収集し、適切な相談対応につなげる事が出来た。今年度は、認知症や精神疾患等「保健」に関する相談件数が増加。世帯全体で課題を抱えている事案等、相談対応に苦慮する場面もあったが、必要に応じて個別支援会議を開催し、関係者間で支援方針を協議。民生委員をはじめとする地域関係者の協力や障がい分野等の専門機関との連携により、相談対応力の強化・充実を図る事が出来た。</p>	<p>民生委員や各関係機関等からの相談や連携機会も年々増えており、地域との連携体制を構築出来ていると実感している。新任の民生委員が増えている校区もある為、関係作りを継続する。一方で8050問題に関連した世帯全体で課題を抱えている事案等、センターだけでの対応に苦慮する事もある為、障がい分野等専門機関との連携体制構築を継続的に進めていく必要がある。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①障がい関係やヤングケアラー等の相談対応を視野に、障がい分野の事業所や学校関係者への巡回訪問を継続する。巡回の際はパンフレット等を用いて包括の概要説明の他、消費者被害、虐待、成年後見制度等の啓発活動を行ない、連携体制の構築や通報、相談認識の共有を図る。(継続)</p> <p>②最新の県警情報を基に具体的な数字を含めた配布資料を独自作成し、民児協等で消費者被害の啓発を行なう。(継続)</p> <p>③過去5年間の虐待事案及び処遇困難事案のデータについてセンター内で共有、分析し、相談対応に活かす。(新規)</p>	<p>8050問題等を踏まえ、障がい分野の事業所にいきいきセンターの概要を説明した他、消費者被害、虐待、成年後見制度等について啓発し、連携体制を強化出来た。また、ヤングケアラー問題等で多々良中央中学校を訪問。各種啓発の他、いきいきセンターの案内や協体制の確認を行ない、地域作りの理解が得られた。県警の情報を基に啓発資料を独自作成。民児協定例会等で配布、説明し、民生委員の活動資料としても役立つ事が出来た。過去の虐待及び処遇困難事案を分析し、包括内での共有や障がい分野の事業所等への訪問の際活用。事案について相互理解を深め、その後の連携や相談がしやすくなった。</p>	<p>8050問題、ヤングケアラー問題等、多数の地域課題がある為、地域作りの協力や相互理解を深める必要がある。啓発資料の作成や巡回訪問の活動は継続。また、過去の虐待や処遇困難事案の分析については、更なる地域との協体制強化や意識付けを図る為、民生委員に情報提供を行なう必要がある。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①独自作成した情報シートを活用し、圏域内外の居宅介護支援事業所や小規模多機能型居宅介護事業所へ事業所の情報を収集する他、介護支援専門員の現状や潜在的課題の有無について把握する。(継続)</p> <p>②圏域内の居宅介護支援事業所への巡回訪問を継続。巡回の際、個別支援会議開催について意見交換し地域課題の情報収集を図る。(継続)</p> <p>③コロナウイルス感染予防対策として少人数体制での事例検討会を開催し、事例当事者としての意識向上や発言促進を図る。また、更なる医療連携を図る目的として、在宅医療相談窓口担当者への参加を依頼し、圏域内居宅介護支援事業所との連携構築につなげる。(継続)</p>	<p>担当圏域の居宅介護支援事業所8件及び東第5圏域の事業所6件、計14件に対して独自作成した「情報シート」により長期化するコロナ禍に伴う課題や個別支援会議活用についての意見を収集。巡回訪問は担当圏域8件の他、連携体制構築や関係作りを目的として東第5圏域の事業所6件を巡回。巡回の際は「情報シート」の内容について聞き取り、個別支援会議の概要説明、地域のインフォーマルサービス等を案内。今回は「医師会在宅医療相談窓口」の保健師と同行した事により医療連携について情報を共有した。最小人数で重度化予防についての事例検討を2回(5月・6月)開催。医療巡回では、主に訪問診療を行なっている医師(1件)と面談し、センターの理解が得られた他、医療の現状について共有出来た。</p>	<p>巡回や事例検討を通じて、CM自身が現状の課題にとらわれ、予測される潜在的課題への視点や医療連携も不足している現状を確認出来た。次年度は客観的視点に基づく潜在的課題に対するアセスメントについて意見を交換する他、残存機能を活かす視点や予測される課題提起の重要性等について啓発していく為、事例検討では生活リハビリについて検討する。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①虚弱高齢者リスト事後フォローとして、「把握した虚弱高齢者のチェックリストを1つでも良くしよう」をスローガンにフレイル啓発を継続する。(継続)</p> <p>②他世代へ虚弱高齢者の現状を伝え関心が持てる様働きかけると共に、自治会定例会への参加により必要性を説明し回覧板を活用できる様取り組む。(新規)</p> <p>③個別相談のデータ化の積み上げ、分析を継続し、働きかけが必要な地域や対象を抽出する。(継続)</p>	<p>虚弱高齢者リストのフォローの結果、在宅サービスにつながった人が「R3年28人→R4年60人」に増加。継続フォローの人は「R3年97人→R4年58人」に減少。基本チェックリストは225件実施。訪問型介護予防事業を積極的に声かけし1名の利用につながった。出前講座は「R3年5件→R4年9件」へ増加。集いの場として「ゆいてらす」の情報収集や参加者候補を選定。他世代が高齢者に関心を持つきっかけ作りとして、センターのPRを含め広報誌を年2回発行。青葉校区自治会会長了承の下、地域回覧板にて周知。過去5年間の虚弱高齢者を分析。虚弱高齢者の割合が多い町内の民生委員へ高齢者の傾向等について意見交換を実施。令和3年度の個別相談を分析。センター内で共有した他、薬局(3件)と意見を交換した。</p>	<p>虚弱高齢者は早めの介入が求められる為、リスト化とフォローを継続。他世代が高齢者に関心が持てる様、回覧板の活用は効果的である。校区の特性や顔見知り等の理由により、参加出来ない集いの場もある為、校区、年齢、会員等にしばらく集いの場の検討が必要。個別相談の分析は、課題の多い地区や優先的に介入すべき地区の指標となる為、データの積み上げを継続する。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①圏域内有床病院MSWと対面による情報交換会を開催し、協体制の強化や情報共有を図る。(継続)</p> <p>②民児協定例会への参加により各種啓発や情報共有等を行ない、民生委員との円滑な関係作りにつなげる。(継続)</p> <p>③「気になる高齢者を皆で相談につなげる地域へ」をテーマとして青葉校区での高齢者地域支援会議を継続し、他世代の方々が高齢者に関心が持てる様、具体的な取り組みを検討する。(継続) また、青葉校区での実績を基に、他校区での高齢者地域支援会議開催を図る。(新規)</p>	<p>MSWとの情報交換会は、病院側のコロナ対策により実施なし。民児協定例会への参加により、啓発活動だけでなく民生委員からの相談の場としても連携出来、円滑な関係作りにつながった。生活支援・介護予防推進員が中心となり、八田校区にて地域ケア会議を開催。地域関係者の他、ライフサポートワーカー等も参加し、「取り組みプラン(案)」を作成。町作りの視点の下、区レベルで検討するきっかけとなり、支援者側の意識付けにつながった。多々良校区にて新任の民生委員が多い為、社協や包括の紹介をしてほしいとの要望あり、3月にいきいきセンター概要や介護保険制度についての「ミニ学習会」を開催。民生委員との協体制強化につながった。</p>	<p>MSWより対面での情報交換会実施の希望があっている為、次年度は開催する方針。民児協では啓発活動だけでなく、民生委員との関係構築にもつながっている為、今後も継続。回覧板の活用は、他世代がセンター広報誌を目にする機会となっている為、今後も継続。八田校区地域ケア会議で作成した「取り組みプラン」が発展する様、地域や関係者との検討を進めていく方針。</p>

令和5年度事業計画書 兼 報告書

東第 6

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
青葉	11421	3533	1719	30.9%	48.7%	199	427	17.7%	3	18	11	8	1	8	24	7	16	
多々良	13593	3107	1588	22.9%	51.1%	220	464	22.0%		21	7	5	2					
八田	6978	1846	1057	26.5%	57.3%	161	257	22.6%		12	0	2	1					
計	31992	8486	4364	26.5%	51.4%	580	1148	20.4%	3	51	18	15	4	16	3	14	16	

令和4年度事業実績						
総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数		
実相談対応件数	585	虐待(疑念)	163	虐待	R5.3月末時点	
延相談対応件数	3,214	金銭管理	20		新規	
(ケアカンファ)	(10)	金融・消費・契約	11	それ以外	R5.3月末時点	
主な相談分野	保健	436	成年後見制度	42	新規	
	福祉	92	成年後見制度以外の制度	3	解除	
	医療	246	セルフネグレクト	1	地域ケア会議	主催
	介護	1,852	DV、家庭内暴力	41	参加	
	権利擁護	292	保護	2	個別支援会議	14
	その他	296	その他	17	高齢者地域支援会議	1
					圏域連携会議	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域の高齢者に関心が持てる人が増える。	【八田】複数の店舗、医療機関、薬局等あり、比較的高齢者が生活しやすい環境にある。事業所ネットワークあり。 【青葉】地域活動が盛んであり、地縁団体が地域住民の為に活動している。地域に根付いた医療機関、介護事業所等が点在し、比較的高齢者を取り巻く支援機関が多い。 【多々良】商業施設や医療・福祉関係事業所等が充実。高齢者が移動しやすい地理的要素を含んでいる。事業所ネットワークが認知症カフェを運営。特別養護老人ホームより積極的な地域貢献の意向あり。	【八田】4丁目は圏域内で独居高齢者世帯、高齢者を含む世帯数割合が最も高い。特に八田第2住宅は民生委員不在地区があり状況把握が脆弱。【青葉】高齢化率が最も高い圏域。坂が多い立地環境の為、高齢者の外出や買い物等に課題あり、高齢者運転の要因の一つになっている。一部地区では大雨による土砂災害のリスクあり。【多々良】広域で農村地区と商業・工業地区があり、各地域状況に大きな差がある。農村地区はバスの便も少ない為、買い物、受診、集いの場への参加、避難所への移動等は、家族や知人がいない高齢者には支障がある。
---------------------	--	--

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 3職種会議による支援方針の明確化や各種シートの活用により的確な課題整理を図ると共に、多問題を抱えた処遇困難事案に対しては他専門機関との連携に努める。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 虚弱高齢者リストを用いて把握とフォローに努め、地域住民が介護予防に取り組む機会や場所が増える様支援する。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 医療機関との情報交換会開催や民児協定例会へ参加し、関係機関との支援体制の強化につなげる。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●3職種会議により的確な課題整理、緊急性の判断、困難要素の確認等を行ない、支援方針の明確化を図る。(継続) ●複合多問題化等の事案に対しては、地域関係者及び専門機関との連携により多職種協働による適切な相談対応を図る。(継続) ●新任の民生委員が多い校区や民生委員からの相談件数が減少している校区に対して、民生委員との連携構築を継続し、相談しやすい関係を作る。(継続) <p><権利擁護業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●関係機関と協働体制を構築する為、障がい分野等を中心に啓発訪問を継続し、権利擁護関係等の相互理解を図る。(継続) ●県警情報を基に配布資料を独自作成し、民児協定例会等で消費者被害の啓発を行なう。(継続) ●過去の虐待及び処遇困難事案を分析し、民生委員等との関係強化や意識付けの資料として活用する。(新規) <p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●CMに対して現状の課題に囚われない様、客観的視点に基づく潜在的課題に対するアセスメントについて意見を収集し、居宅介護支援事業所巡回での意見交換により理解を深める。(新規) ●高齢者の残存機能を活かす視点や予測される課題提起の重要性について啓発する為、リハビリテーションをテーマに事例検討を開催する。(新規) <p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <ul style="list-style-type: none"> ●虚弱高齢者のリスト化と事後フォローにて、訪問型、介護予防教室、サロン等の社会資源を積極的に紹介していく。(継続) ●他世代が高齢者に関心が持てるきっかけ作りとして、地域回覧板の活用を継続する。(継続) ●地域と連携しながら、校区や年齢にしばられない集いの場について検討する。(新規) ●個別相談のデータ化の積み上げ、分析を継続し、働きかけが必要な地域や対象を抽出する。(継続) <p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <ul style="list-style-type: none"> ●有床病院MSWとの情報交換会を開催する他、民児協での啓発及び情報共有により、関係機関との協働体制強化を図る。(継続) ●休止状態にあった事業所ネットワークの活動再開に向けて、関係機関と地域活動等についての話し合いを進める。(新規) ●蒲田市住(多々良校区)については、高齢化率は高いが、相談件数が少ない状況にある為、管理組合と情報を共有し、高齢者を取り巻く環境や現状について話し合う機会を作る。(新規) ●地域ケア会議(八田校区)の「取組みプラン」を基に、地域関係者との検討を継続する。(継続) 		
--	--	--

令和4年度事業計画書 兼 報告書

東第7

1 圏域の概要

(1) 圏域データ 人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
名島	16543	3753	1868	22.7%	49.8%	253	723	26.0%	1	20	11	5	5	5	12	2	8
計	16543	3753	1868	22.7%	49.8%	253	723	26.0%	1	20	11	5	5	(2)	3	9	9

令和3年度事業実績					
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数			
実相談対応件数	283	虐待(疑念)	27		
延相談対応件数	1,715	金銭管理	19		
(ケアカンファ)	(11)	東第7	15		
主な相談分野	保健	306	成年後見制度	11	
	福祉	54	成年後見制度以外の制度	0	
	医療	137	セルフネグレクト	0	
	介護	957	DV、家庭内暴力	45	
	権利擁護	111	保護	0	
その他	150	その他	3		
		それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
			0	0	2
			R4.3月末時点	新規	解除
			1	1	4
		地域ケア会議	主催	参加	
		個別支援会議		3	3
		高齢者地域支援会議		0	0
		圏域連携会議		0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

【2年目】地域役員や介護サービス事業所とのネットワークを強化し、早期に相談が入りやすい関係づくりを構築することで、高齢者が安心して住み慣れた地域で過ごすことができる。	持家の住宅が約6割、同居家族のいる高齢者世帯が3割と多い。地域役員が熱心。地域活動が活発で、運動や健康への意識・関心が高い。	校区内に総合病院や金融機関、スーパーや大型商店がない。西鉄名島駅はあるが主要道路以外にバスが通っておらず交通の便が悪い。施設併設事業所が多く、施設の方針で訪問や対面での対応が出来ず、協力を求めることが困難であった。
---	--	---

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 【1年目】処遇困難事例や長期間支援している事例について、定期的に支援方針を見直す。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 【2年目】コロナ禍で外出機会や他者との交流機会が減った虚弱高齢者を把握する。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 【1年目】居宅介護支援事業所が地域との繋がりを持てるように支援する。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>①主治医意見書の作成はあるも医療機関からの相談が無い内科2件を対象に巡回し、相談しやすい関係づくりを構築する。②処遇困難事例や長期間支援している事例について、三職種協議にて定期的に支援方針を見直し、円滑な対応と支援に取り組む。</p>	<p>①医療機関1ヶ所は巡回しセンター業務の啓発等を行った。巡回できなかった医療機関とは個別事例を通して認知機能が低下した高齢者の服薬管理や緩和ケアについて連携を図ることができた。②三職種協議は毎日行い、処遇困難事例や長期間支援している事例についての課題を整理し、支援方針の見直しや終結を検討できた。</p>	<p>個別事例を通して地域や関係機関とのネットワークを強化し、相談しやすい関係づくりを構築する。次年度も三職種協議にて支援方針の見直しや終結時期を的確に判断する。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①前年度に実施した訪問介護事業所に対するアンケート結果から、虐待疑いではなく家族間の問題と捉え、通報に繋がらないケースがあったため、虐待の捉え方や視点について事業所の課題に合わせた啓発を行う。②地域活動において消費者被害発生を心配する声は上がるが、実際に被害報告は無いため、民児協での啓発の他、サロンなどの地域活動を巡回し、地域に向けた啓発を行う。</p>	<p>①6～10月に訪問介護事業所5か所を巡回した。虐待の可能性に気付きながらも報告が遅かった1事業所に対し、専門職向けの資料を用いてカンファレンスを開催した結果、速やかな通報の必要性に理解を示す発言があった。②5～7月にサロン3ヶ所と11月の民児協で消費者被害防止の啓発を行い、日頃から意識して自己防衛している参加者が多いことを把握した。</p>	<p>地域の中で権利擁護に関する見守りの目を増やせるよう働きかける。高齢者の生活に身近な金融機関を巡回し、高齢者の対応で困る事等はないか把握する。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①居宅巡回を通して対応に困っている事例等を把握し、圏域内での事例検討会を開催する。今年度は主任ケアマネジャーが2名在籍するため、主体的に開催できるようセンターは後方支援を行う。②民生委員と居宅介護支援事業所の顔の見える関係が構築できるような機会を企画し、実施する。</p>	<p>①10月居宅巡回(4ヶ所)で困難事例について支援の振り返りを行う要望を把握し、次年度の事例検討会に向けて主任ケアマネジャーを中心に打ち合わせ等を実施した。②民生委員の勉強会に圏域内の居宅(4ヶ所)が参加し、居宅の役割等を伝えることができた。高齢者地域支援会議には2事業所が参加し、民生委員と居宅介護支援事業所が関係構築を深めることができた。</p>	<p>居宅巡回で要望のあった事例検討会を主任ケアマネジャーと協力して開催できるよう支援する。居宅介護支援事業所が地域活動に積極的に参加できるように支援する。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①三職種全員が介護予防の視点を持ち続け、虚弱高齢者の見落としがないよう努める。住宅改修のみで終了する相談者に対して基本チェックリストを実施することで高齢者自身に健康状態を認識してもらえよう働きかける。②指定介護予防業務の福祉用具貸与のみの利用で健康づくりの取組みや外出機会の無い利用者に対して介護予防の啓発を行う。③民生委員に対して介護予防の啓発を勉強会で行う。</p>	<p>①3職種全員が介護予防の視点でアセスメントを意識した結果、介護予防教室に9名繋がった。住宅改修のみ利用の4名のうち虚弱高齢者に該当した2名がセルフケアに取り組めるよう支援した。②福祉用具のみ利用しセルフケア未実施の虚弱高齢者3名中1名が介護予防教室や地域活動に繋がった。③10月民児協でフレイル予防(指輪っかテスト)を啓発し関心を持って頂けた。</p>	<p>民生委員にフレイル予防の関心を得たため今後も介護予防の必要性を理解して頂き、協力を得て地域に介護予防を啓発する。総合相談での虚弱高齢者把握を継続する。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①民生委員との勉強会をテーマに応じて事業所ネットワークと協同で実施する。②勉強会を通して地域と事業所の顔の見える関係を構築した上で、個別支援会議や居宅介護支援事業所巡回で浮き彫りとなった地域課題について、高齢者地域支援会議を開催する。</p>	<p>①介護保険に関する勉強会(3回)を事業所ネットワークと協力して開催した。業務内容説明等を行う機会を作り、顔の見える関係づくりができた。②民生委員の一斉改選により6割が新任となったため、3月に高齢者の見守りをテーマに高齢者地域支援会議を開催した。居宅介護支援事業所と事業所ネットワークが参加し、民生委員との顔合わせや意見交換ができた。</p>	<p>事業所ネットワークが地域との関わりを再開できたため、関わりを継続する中で連携強化を図れるように支援していく。</p>

令和5年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局					
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護															
名島	16580	3781	22.8%	51.5%	234	721	25.3%	1	20	11	5	4	3	12	2	8					
計	16580	3781	22.8%	51.5%	234	721	25.3%	1	20	11	5	4	(1)	3	9	9					

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	289	虐待(疑合)	258	虐待	R5.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	1,805	金銭管理	51		2	2	1
(ケアカンファ)	(7)	金融・消費・契約	4	それ以外	R5.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	312	成年後見制度		35	4	4
	福祉	38	成年後見制度以外の制度	1	地域ケア会議		
	医療	118	セルフネグレクト	8	主催 参加		
	介護	775	DV、家庭内暴力	90	個別支援会議		
	権利擁護	412	保護	0	高齢者地域支援会議		
	その他	150	その他	11	圏域連携会議		

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み	(2) 圏域の弱み
【3年目】地域役員や介護サービス事業所とのネットワークを強化し、早期に相談が入りやすい関係づくりを構築することで、高齢者が安心して住み慣れた地域で過ごすことができる。	持家の住宅が約6割、同居家族のいる高齢者世帯が3割と多い。校区に対する愛着が強く、学びの意識が高い。コロナ禍で休止していた事業所ネットワークの活動が、徐々に協力を得られるようになってきている。
	校区内に総合病院や金融機関、スーパーや大型商店がない。西鉄名島駅はあるが主要道路以外にバスが通っておらず交通の便が悪い。

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 【2年目】処遇困難事例や長期間支援している事例について、定期的に支援方針を見直す。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 【1年目】地域活動にてフレイル予防の啓発を行う。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 【2年目】居宅介護支援事業所が地域との繋がりを持てるように支援する。

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>①個別相談で関わった地域や関係機関へ、支援の経過や結果報告を密に行い、相談しやすい関係づくりを継続する。②3職種協議では課題を整理し、支援の緊急性や優先順位を確認して方針立てを行う。処遇困難事例については、処遇困難事例確認シート等を活用しながら支援方針を適宜見直す。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①地域での見守りの視点を持ってもらう為、民生委員を対象に勉強会を開催する。②高齢者の生活に身近な金融機関を巡回し、高齢者の対応で困る事等はないか把握する。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①CMの資質向上やCMケアマネジャー同士が相談しやすい関係作りのため、圏域内主任CMと協働して支援の振り返りの事例検討会を開催する。②居宅介護支援事業所と地域との繋がりが持てるように、事業所ネットワークへ参加や、民生委員の勉強会への協力を依頼する。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①民生委員に対して介護予防をテーマにした勉強会を開催し、民生委員に健康チェックリストを体験して頂き、介護予防の必要性について啓発する。②住宅改修や認定申請のみで終了する相談者に対して健康チェックリストを実施し、虚弱高齢者の見落としがないよう努める。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①民児協に合わせて勉強会を開催し、テーマに応じて事業所ネットワークと連携する。②今年度、校区社会福祉協議会主催で認知症声かけ訓練が予定されているため、開催後に訓練に参加した事業所と振り返りを行いながら今後の地域活動への取組につなげていく。</p>		

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

令和4年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
箱崎	15332	3139	1502	20.5%	47.8%	284	429	22.7%	3	27	8	4	1	8	30	4	25	
東箱崎	7052	1713	745	24.3%	43.5%	101	182	16.5%		13	1	1	4					
馬出	11263	2184	1009	19.4%	46.2%	215	305	23.8%		25	2	2	1					
計	33647	7036	3256	20.9%	46.3%	600	916	21.5%	3	65	11	7	6	28 (13)	3	20	13	

令和3年度事業実績									
総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数					
実相談対応件数	560	虐待(疑念)	387	虐待	R4.3月末時点	新規	解除		
延相談対応件数	3,295	金銭管理	165			5	2	2	
(ケアカンファ)	(14)	金融・消費・契約	18	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除		
主 な 相 談 分 野	保健	578	成年後見制度		59		1	1	0
	福祉	112	成年後見制度以外の制度	3					
	医療	238	セルフネグレクト	0	地域ケア会議			主催	参加
	介護	1,419	DV、家庭内暴力	21	個別支援会議		9	2	
	権利擁護	583	保護	0	高齢者地域支援会議		0	0	
	その他	365	その他	23	圏域連携会議		0	0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

認知症への理解が進み、地域で見守る 地域との繋がりが無い高齢者が進んで繋がりたいと思う、又活動参加できる集まり場の創出	高低差が殆どなく、バスや地下鉄・JR等の交通機関もあり利便性は高い。介護事業所も比較的多く、ブロック支援病院が主体となった事業所ネットワークがあり、事業所の特性を生かした講座等が展開されている。	単身高齢者の移り住みが多く、地域との繋がりが持ちづらい。エレベーターが無いアパートも多く、状態低下時にも移り住む必要がある。生活支援ボランティアが稼働している所もあるが数が少ない。
--	---	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 認知症や権利擁護の相談の多い馬出校区に対しては、早期対応が出来るよう銀行等連携機関を増やす。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 民生委員や地域関係者と連携し、地域に出て、健康チェックリストを活用し、虚弱高齢者の把握を行う。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 圏域内居宅介護支援事業所間で連携を深めるために協働して学び合える環境を作っていく。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<総合相談支援業務> 多問題や処遇困難が予想される相談ケースには、困難要素のチェックシートを用いて課題整理を行い、包括内の支援方針を決定する。的確な課題整理を行うために、複数職員での訪問等でアセスメントの充実や、検討時にホワイトボードを使用して視覚化を図る。支援方針に迷う場合は区に積極的に相談、課題解決に向け支援していく。	虐待や処遇困難疑いのケースは速やかに、ホワイトボードを活用して人間関係や状況を視覚化、課題整理を行った。視覚化することで世帯や関係機関の状況が把握でき、活発な意見交換を行い、支援方針を決めることが出来た。複数課題が疑われるケースについては困難要素チェックシートを用いて課題整理を行い、困難疑いの段階から積極的に区に報告を行った。支援方針に対して区の助言を受け、振り返りも行う中で、多角的な検討、支援を行うことができた。	振り返りを行うことで、介入の機会に気づくことが出来たケースがあったため、次年度も振り返りの機会をもつ。 ホワイトボードを活用しての検討を継続する。
<権利擁護業務> 早期発見・相談に繋げるために、圏域内の相談について権利擁護の視点からケース情報を整理、データ化を図り、居宅介護支援事業所や地域に向けての啓発活動に活用できるようにする。居宅介護支援事業所に対して主任ケアマネと協働し、虐待対応について啓発活動を行う。消費者被害について民協等で情報提供し予防啓発を行う。	相談支援記録より認知症や金銭課題等のキーワード検索を行ない、介入状況をデータ化した。ケアマネ、民生委員などからの相談があり、権利擁護の課題に対する助言を課題整理し支援することが出来ていた。居宅介護支援事業所に対し、主任ケアマネと協働してオンラインでの情報交換会にて虐待研修の内容を元に高齢者虐待についての啓発活動を行った。また虐待ケースでは、より円滑な連携のため、個別支援会議にて関係事業所に早期の通報・連絡の必要性を啓発した。民協等で消費者被害や高齢者虐待について情報提供を行い、予防啓発を行った。	事業所からの円滑な報告・相談の為に、現場が理解しやすい具体性を持った啓発が必要である。民生委員からも権利擁護に課題がある相談が上がっていたため、引き続き啓発活動が必要である。
<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務> 圏域内の居宅介護支援事業所等が自主的に研修の企画から運営まで行えるようweb会議等も活用して継続的に後方支援する。研修企画は年度初めに主任ケアマネや世話人を行い、ケアマネの想いや業務上の困り事等を把握できる機会を計画的に作る。それにより、圏域内居宅介護支援事業所間でも共有し相談し合えるようにする。	R5.2開催のケアマネ東ブロック内での研修開催に向け、年度初めより包括主任CMと連携し、世話人が主体的に研修案内、講師選定、ハイブリット式で進行が行えるよう後方支援、ACPについて研修を行った。当圏域内の研修開催は9～12月。月1回オンラインでの情報交換会日を設け三職種からのタイムリーな情報提供から始めケアマネへ意見を求めながらの進行とし業務上の考え方を把握した。利用者からのバースト対応法共有等出来た。全10事業所の内参加事業所数は4、職員減少のある事業所の参加は困難だった。年度末までに3事業所が統合などで廃止、次年度1事業所開設予定。	居宅介護支援事業所の廃止などにより、居宅介護支援事業所の地域との関りやケアマネ東ブロックへの関り方など役割が変化していくと思われる。圏域内の居宅介護支援事業所の想いを確認し、それぞれの事業所合う支援内容を考えていく。
<介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)> コアフレイル把握の為、地域で活動しているグループを訪問し参加者の年齢、運動強度などの実態把握を行う。総合相談の中で健康チェックリストを積極的実施し、実態把握を行う。高齢者は外出を控える傾向にある為、民生委員に対し虚弱高齢者像の理解を深める事を目的にチェックリストを実施する。サロンや高齢者大学に出向き、介護予防の重要性の周知を行う。	自主グループやサロンを訪問し健康チェックリストを実施した。セルフケアや介護予防、健康への意識の向上の為、栄養や高血圧などの講話ができた。参加者より複数の質問が出たり、運動のみでなく栄養も重要であるとの気づきに繋がったとの声もあり、反応も良く出前講座等のニーズがある事を把握し事業所ネットワークに繋げることが出来た。また、既存グループの活動に参加した事で運動強度を把握し、総合相談で対象者に合ったグループの情報提供ができ、継続参加に繋がった。民児協で健康チェックリストの説明と体験して貰う事で介護予防の重要性を伝え、気になる虚弱高齢者の相談に繋がった。	自主グループ等に事業所ネットワークの出前講座などを繋げることで活動者のモチベーション向上をはかる。推進員と協力し社会資源やグループ活動の情報更新を行う。また、活動継続の為の支援が必要。民生委員の一斉改選があった為、介護予防の啓発は継続する。
<地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等> 馬出校区は認知症や権利擁護に関する相談が他校区に比べて多く、継続相談が多い状況。今年度は馬出校区近辺(東8圏域内)の金融機関への巡回訪問を行い、連携機関を増やしていく。	馬出校区で高齢者支援会議を開催。民生委員、居宅ケアマネ、医療機関を中心に認知症高齢者の対応・見守りについて架空事例を用いてグループワークを行った。事後のアンケートより、3/4の参加者が、独居でもの忘れになっても住み慣れた地域で在宅生活を希望との声が聞かれた。また民生委員より、高齢者と支援者の繋ぎ役として民生委員自身の学習が必要との意見が上がった。馬出、箱崎校区の金融機関を巡回。認知症高齢者に対する対応等の聞き取りを行い、センター周知と連携依頼を行うことが出来た。総合相談の中でアルコールに関する相談も多く、酒店やコンビニ、スーパーを巡回した。	昨年度の巡回後に気になる高齢者の相談につながったケースあり。今後もケースを通じて啓発を検討する。認知症高齢者に関わる相談はどの校区においても増加しており、次年度は未開催の箱崎校区、東箱崎校区において高齢者支援会議を開催する。

令和5年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局					
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護															
箱崎	15412	3155	20.5%	49.4%	271	433	22.3%	3	27	8	4	1	5	32	6	25					
東箱崎	7093	1734	24.4%	45.3%	105	188	16.9%		14	1	2	3									
馬出	11314	2184	19.3%	49.2%	209	304	23.5%		25	2	2	1									
																		CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型
																		16	3	20	11
計	33819	7073	20.9%	48.3%	585	925	21.3%	3	66	11	8	5	(6)								

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数		
実相談対応件数	569	虐待(疑合)	154	虐待	R5.3月末時点 新規 解除	
延相談対応件数	3,401	金銭管理	195			
(ケアカンファ)	(2)	金融・消費・契約	22	それ以外	R5.3月末時点 新規 解除	
主 な 相 談 分 野	保健	797	成年後見制度			53
	福祉	115	成年後見制度以外の制度	0		
	医療	284	セルフネグレクト	11	地域ケア会議 主催 参加	
	介護	1,430	DV、家庭内暴力	30		
	権利擁護	336	保護	0		
	その他	439	その他	11		
				個別支援会議	10	0
				高齢者地域支援会議	1	0
				圏域連携会議	0	0

2 担当圏域の目指す姿

認知症への理解が進み、地域で見守る
地域との繋がりが無い高齢者が進んで繋がりたいと思う、また活動参加できる集まりの場の創出

(1) 圏域の強み

高低差がほとんどなく、バスや地下鉄、JR等の交通機関もあり利便性は高い。介護事業所も比較的多く、事業所ネットワークがある。民生委員や自治会等の見守りが積極的な地域が多い。

(2) 圏域の弱み

単身高齢者の移り住みが多く、地域との繋がりが持ちづらい。エレベーターがないアパートも多く、心身状況の低下時に転居が必要となる。生活支援ボランティアが稼働している所もあるが、数は少ない。

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 【1年目】 3職種協議の充実化を図り、支援方針や役割分担などを明確化していく。
② 【1年目】 地域活動の再開状況を確認し、活動への高齢者の参加状況を把握する。
③ 【1年目】 民生委員や自治会などとの連携を強化できるよう個別支援会議等を積極的に行っていく。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>適宜3職種会議を開催することで情報の整理、支援の方針や介入目的などを明確化させる。ケース検討時にはホワイトボードを使用し視覚化を図る。民生委員の改選もあり、センターへの相談のイメージが付きやすくなるよう具体的な事例など地区民児協定例会で啓発を行う。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>居宅介護支援事業所に虐待や消費者被害等をどのように把握しているか聞き取る。通所介護支援事業所に対し、利用者や家族状況の把握や事業所内の連絡体制の確認、虐待等での他事業所との連携状況等を把握する。昨年度に引き続き民児協に出席し、消費者被害予防などの啓発を行う。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>圏域内の居宅介護支援事業所は、はこうまネットに登録しているが、参加が特定の事業所にとどまっている。巡回時に各事業所ができる地域活動を確認し、参加できる場を提案していく。圏域内の居宅介護支援事業所が互いに連携を図れるよう、事業所の意見を聴取し事例検討会開催等に向け支援する。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>サークルや高齢者大学等の活動の実態把握を行う。社会資源や自主グループの活動の情報更新と活動継続の為に支援のため事業所ネットワークの活用が出来るよう情報提供を行う。虚弱高齢者把握の為に、集いの場で健康チェックリスト実施し、該当項目への啓発を実施する。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>認知症高齢者に係る相談が増加しているため、地域で生活を続けていくための見守り体制の把握、連携のための高齢者支援会議等を開催する。個別ケース等に合わせ、マンション管理人や地域の商店などの巡回先を検討し、センターの役割の周知を図る。</p>

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

令和4年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
香椎下原	14368	3177	1466	22.1%	46.1%	191	422	19.3%	2	24	8	2	1	4	12	2	8	
香椎東	13493	3561	1686	26.4%	47.3%	216	380	16.7%		16	10	4	2					
計	27861	6738	3152	24.2%	46.8%	407	802	17.9%	2	40	18	6	3	(9)	5	9	3	

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
実相談対応件数	499	虐待(疑念)	211	虐待	R4.3月末時点	新規	解除	
延相談対応件数	3,571	金銭管理	40			3	3	1
(ケアカンファ)	(75)	金融・消費・契約	7	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除	
主 な 相 談 分 野	保健	648	成年後見制度		65		2	3
	福祉	79	成年後見制度以外の制度	1	地域ケア会議			
	医療	363	セルフネグレクト	1	主催	参加		
	介護	1,810	DV、家庭内暴力	15	個別支援会議		32	0
	権利擁護	262	保護	0	高齢者地域支援会議		1	0
	その他	409	その他	10	圏域連携会議		0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域での見守りの目が増え、早期発見相談に繋がる。	・香椎東、香椎下原校区それぞれに事業所ネットワークがある。 ・地域に根差した、高齢者の介護予防の取組みに積極的な医療機関がある。	・交通のアクセスが悪く、買い物や集いの場に行きにくい。 ・地域活動では、特定の医療機関が定着しすぎているあまり、他の医療機関が介入できない。
--------------------------	---	---

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① いきいきセンターの啓発や、民生委員へのアンケート・面談により、早期に相談が入りやすい体制をつくる。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 高齢者が多いが通いの場がない地域の民生委員等と連携を強化する。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 高齢者支援会議の開催によりネットワークづくりをするとともに、居宅巡回をし介護支援専門員の実態やニーズの把握をする。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>毎日3職種協議を開催。支援に迷うケースは随時3職種協議をし専門性を活かした対応を目指す。ADL低下があり支援者がいない高齢者は近くの店舗を利用するため、店舗巡回をし早期に相談の入る体制づくりをする。コロナ禍により民生委員との交流が減少。アンケートでニーズを把握、必要時個別面談を行う。</p>	<p>毎日3職種協議を開催。店舗(コンビニ・スーパー)巡回により2件の相談に繋がった。民生委員のアンケートでは、認知症や独居など見守りが必要な高齢者が増えているが地域の人手不足が課題であることがわかった。相談統計より、認知症の相談760件(全市平均の1.6倍)虐待315件(全市平均の2倍)で、医療機関と連携しながら支援しているケースが多い(666件全市平均の2倍)。</p>	<p>認知症や虐待の相談など、継続的な見守りが必要な事例が多いことから、高齢者に最も身近な地域支援者とのネットワーク構築が必要。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>昨年1年間の虐待指定ケース6件のうち近隣住民からの通報が4件。うち4件は担当ケアマネジャーがいるケースである。虐待ケースについて居宅介護支援事業所から相談しやすい関係性の構築を図るとともに包括の虐待ケース対応について理解を深められるよう居宅巡回を行う。</p>	<p>居宅介護支援事業所6ヶ所を巡回。居宅ケアマネから、東第9包括との連携には難しさを感じていないが、包括との虐待ケースでの連携時において、「包括から提案だけどもんざされて責められている感じがして寄り添って欲しくない」などの忌憚のない意見が聞かれた。ケアマネからの意見をセンター内で共有し、居宅との連携時の配慮や注意点などを確認した。</p>	<p>令和4年度の虐待通報として受理した7件中6件が、担当CMからの相談であり漸増。障がいのある子を抱える世帯などへの支援において基幹センターとの連携強化が必要。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>圏域の居宅主任ケアマネと協働で、地域のケアマネのスキルアップを目指して、6月に「アセスメント力を高め気付きを得る」ことを目的に事例検討会、10月に障がいサービスについての勉強会を開催する。また、居宅巡回をし、居宅ケアマネのニーズや実態を把握をするとともに関係づくりを行う。</p>	<p>6月に近隣への迷惑行為があるケースの事例検討会、10月に障がいサービスの勉強会を開催した。CM個別支援のケースは36件、うち50%のケースでケアカンファレンスや個別支援会議を開催している。7～8月の居宅巡回では「知っている包括職員には相談しやすい」と意見があったが、CMから支援を求めている相談が入った23件中、78%のケースで包括職員とCMに面識があった。</p>	<p>コロナ禍となり、ケアマネ会や研修会等集う機会が減少し関わりが希薄になってきている。相談や連携の促進ができるように顔の見える関係づくりが必要。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>総合相談では介護予防の取り組みが必要な方へ健康チェックリストを実施する。健康教室やサロン巡回時に参加者から通いつけて良かったことをアンケートで聴取し資料に追記して総合相談等で配布時に紹介する。高齢者が多いが通いの場がない地域の民生委員へ介護予防の啓発を行い、気になる方がいればセンターへ相談が入るよう働きかける。</p>	<p>総合相談から把握した健康チェックリストは60件。該当項目に合わせてパンフレットを渡す等個別支援を実施し3～6か月後に状況確認しフォローした。結果、7割は状態を維持改善できている。健康教室に通いつけて良かったことはアンケート結果を代表者にフィードバックし資料に追記して情報提供している。民生委員と個別面談を実施し介護予防啓発と情報共有ができた。</p>	<p>総合相談から把握した虚弱高齢者への支援は継続する必要がある。情報提供において職種で差がないようマニュアル化する。民生委員との連携のため個別面談は継続する。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>昨年度の総合相談より香椎下原校区では、認知症や精神アルコール、虐待の相談に対して、区や医療機関、担当CMと連携をして支援。処遇困難ケースの支援には高齢者支援関係者(医療機関や民生委員、障がい基幹センター、居宅等)の連携は不可欠であり、高齢者支援会議を開催しネットワークの構築を図る。</p>	<p>ケアカンファレンス84件(全市平均の17件)、個別支援会議19件、9月には高齢者地域支援会議を開催した。高齢者支援会議の開催にあたり、民生委員役員と3回面談をし、会議の主旨や連携の必要性について説明を行なったが、「困った時にはいきいきセンターに相談している。」と参加意向はなかった。事後アンケートより高齢者支援関係者の連携に効果があったと考える。</p>	<p>香椎東校区は認知症の相談が昨年度の2倍、ケアプランチェックからも認知症が多い。地域支援者の高齢化と後継者不足があり、認知症高齢者の見守り体制の構築が必要。</p>

令和5年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高年齢化		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
香椎下原	14507	3232	1574	22.3%	48.7%	172	472	19.9%	2	24	7	1	2	6	12	2	9	
香椎東	13556	3569	1835	26.3%	51.4%	216	399	17.2%		16	10	4	3					
計	28063	6801	3409	24.2%	50.1%	388	871	18.5%	2	40	17	5	5	(14)	5	9	3	

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	634	虐待(疑念)	315	虐待	R5.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	4,629	金銭管理	58		5	4	3
(ケアカンファ)	(84)	金融・消費・契約	13	それ以外	R5.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	629	成年後見制度		91	11	9
	福祉	71	成年後見制度以外の制度	22	地域ケア会議		
	医療	492	セルフネグレクト	1	主催	参加	
	介護	2,410	DV、家庭内暴力	23	個別支援会議	19	0
	権利擁護	459	保護	2	高齢者地域支援会議	1	0
	その他	568	その他	13	圏域連携会議	0	0

2 担当圏域の目指す姿

地域での見守りの目が増え、早期相談に繋がる。	(1) 圏域の強み ・香椎東、香椎下原校区それぞれに事業所ネットワークがある。 ・高齢者の介護予防の取組みに積極的な医療機関がある。	(2) 圏域の弱み ・交通のアクセスが悪く、買い物や集いの場に行きにくい。 ・特定の医療機関が定着しすぎているあまり、他の医療機関が入りにくい。
------------------------	--	--

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① いきいきセンターの啓発や民生委員との面談により、早期に相談が入りやすい体制をつくる。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 総合相談から生活機能が低下した高齢者を早期発見し、センター内で統一した個別支援を行うことで重度化予防を目指す。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 高齢者支援会議の開催や研修会の開催等により、相互に相談しやすい関係づくりを目指す。

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>新規や支援に迷うケースについて、毎日3職種協議を開催。香椎下原校区は民生委員の改選があっており、早期に相談が入る体制づくりのため、新任の民生委員を対象に、個別面談を行い日頃の困りごと等を聞き取る。まだ巡回できていない店舗を中心にいきいきセンターの啓発を行う。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>虐待通報のタイミングや虐待支援時の連携強化を図るため、圏域の居宅介護支援事業所と虐待に関する研修会を開催する。処遇困難ケースなどの対応時における、連携強化と相互理解を深めるため、東区第2障がい者基幹相談支援センターと東第9圏域の居宅介護支援事業所との勉強会を開催する</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>高齢者虐待の勉強会、障がい者基幹相談支援センターと居宅との事例検討会、アセスメントの勉強会を開催。複数回の研修会を通して、CMの実践力の向上だけでなく、CM間や他関係機関との連携や相談できる関係の構築を目指す。CMからの相談では、協働に努め必要に応じて同行訪問やケア会議を積極的に開催する。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>総合相談にて介護保険を申請した方や介護予防の必要性が高い方へ健康チェックリストを実施する。3職種で対応に差がないようマニュアルを作成し、該当項目に合わせてパンフレットを配布。3～6か月後に状況確認を行う。民生委員と面談を行い介護予防啓発と地域資源の情報収集を行う。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>香椎東校区は、認知症の相談が多く、初回相談で徘徊のケースも複数ある。認知症になっても住みやすい町づくりを目指して、地域支援者や店舗、医療機関、高齢者支援関係機関等に出席を依頼し、認知症高齢者の見守りについて高齢者支援会議を開催する。</p>		

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

令和4年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	65歳～ うち75歳～		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局
		要支援	要介護														
城浜	2867	1615	915	56.3%	56.7%	180	179	22.2%	2	10	9	1	2	2	14	3	5
香椎浜	7509	2414	1204	32.1%	49.9%	195	319	21.3%		11	5	3	2				
照葉	6054	347	120	5.7%	34.6%	11	36	13.5%		3	1	0	0				
照葉北	7332	479	209	6.5%	43.6%	22	72	19.6%		3	0	0	1				
計	23762	4855	2448	20.4%	50.4%	408	606	20.9%	2	27	15	4	5	8 (2)	2	7	2

令和3年度事業実績					
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数			
実相談対応件数	443	虐待(疑含)	383		
延相談対応件数	3,900	金銭管理	40		
(ケアカンファ)	(6)	金融・消費・契約	12		
主な 相談 分野	保健	816	成年後見制度	88	
	福祉	277	成年後見制度以外の制度	9	
	医療	370	セルフネグレクト	8	
	介護	1,527	DV、家庭内暴力	13	
	権利擁護	549	保護	2	
その他	361	その他	9		
		虐待	R4.3月末時点	新規	解除
		それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
		地域ケア会議	主催	参加	
		個別支援会議		27	0
		高齢者地域支援会議		0	0
		圏域連携会議		1	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

いきいきセンターの認知度が高く、困った時の相談体制がとれている地域。公民館を中心とした老人クラブやふれあいサロンに人が集まり活動の場が増える。	坂道が少なく平坦な道が多いため、移動がしやすい。各校区内、周辺の歩いて行ける範囲にスーパーがある。城浜校区は地域のつながりが多く、見守り体制がある。	城浜・香椎浜校区は高齢化率が高く介護者や見守りをする地域の人も高齢である。照葉・照葉北校区は高齢者が対象となる事業が少ない。市外からの転入が多くネットワークが出来ていない。
---	--	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 初回相談時にセンター内カンファレンスを行い、優先度を判断し、タイムリーに支援方針を立てていく。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 地域活動に参加し、身体機能や認知機能低下により活動に参加できなくなった虚弱高齢者の情報を収集し、個別相談支援を行う。【継続2年目】
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 個別支援会議を活用し、地域と関係機関が相談しやすい関係づくりを行う。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<総合相談支援業務> 認知症、経済面、本人・家族の精神疾患など複数の問題が混在した相談が増加している。民生委員に限らず個別支援対応の中からセンターと連携できる関係機関を見つけ、センターの役割・機能の周知を行う。初回相談時と初回面談時にセンター内カンファレンスを行い、方針と優先度の判断・課題整理を行い、再相談に繋がりの体制を構築し適切な支援に繋げていく。	認知症・精神疾患疑いなど複合課題があるケースが多く、他機関に繋がるまで時間を要する。その為、随時センター内で情報共有し、見立てを強化し誰でも対応できるようにしている。複合課題の相談は医療機関との連携が重要であり、個人情報観点より受診に同行し顔の見える関係づくりを行った。その結果、相談員がいない個人病院からも相談が入るようになった。民生委員や地域に早期相談に繋げてもらう為、包括で作成した「困っていきそうな高齢者のかたを見かけたらご相談ください」のチラシを計500枚配布した。見守りの視点で具体的でわかりやすいと東区内のセンターから声があがった為チラシデータを情報提供した。	チラシを配布した事で特に城浜校区の民生委員から相談が入るようになった。個別対応を通してセンターの役割・機能の周知を行い、マルキョウ等の民間事業所から相談が入るようになった。複合課題やキーパーソン不在の方が多い為、民生委員・地域・民間事業所等の支援者と相談しやすい関係作りを目指す。
<権利擁護業務> 随時困難要素チェックシートを活用し、課題整理・想定されるリスクを検討し、権利擁護の対応が早期に行えるよう努める。虐待・処遇困難ケースの早期発見に繋げるため、医療機関巡回を通し、医療従事者や民生委員に高齢者虐待の啓発を行う。	困難要素のチェックシートや高齢者虐待リスクアセスメントシートを活用し、課題の整理と支援の到達目標を明確にしている。複数の相談の中から今支援すべきケースの優先順位をつけ、迅速に対応している。令和5年3月より「困難要素のチェックシート」に、氏名、日付、コメント欄、終了日等の欄を加えたものをセンターで作成し、長期に渡る場合は、初回、中間、最終の過程で再度支援方針の確認を行っている。個別訪問時に不用品買取業者と遭遇した為、本人や家族に消費者被害の啓発を行い、知らない人の訪問には対応しないという共通認識が持てた。「不用品買取に注意」の消費者被害未遂の報告を行った。	困難要素チェックシートを活用し課題整理ができ、想定されるリスクを検討し、複数の相談の中から今支援すべきケースの優先順位をつけ、支援できるようになった。民生委員には消費者被害啓発の周知ができた為、令和5年度は自主グループや老人クラブに向けた消費者被害の啓発を行っていく。
<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務> 7月までに事前アンケートを実施し、居宅支援事業所の巡回訪問を行う。居宅ケアマネ個々の状況や抱える課題、支援困難事例を把握し、包括との連携を図る。	医療機関と連携しづらいたの声があり、圏域内の居宅支援事業所を訪問し、虐待事例や処遇困難事例、医療機関との連携等の対応について確認し、包括で作成した校区別の社会資源マップを配布し地域のインフォーマルサービスについて情報提供を行った。圏域内の主任介護支援専門員と連携して事例検討会の企画し、事例検討会を開催し活発な意見交換の場となった。その結果包括との関係性が深まったとの声があがり、相談のなかった居宅介護支援事業所からも相談が入るようになった。また介護支援専門員と年間70件同行訪問を行い、後方支援に繋がっている。	居宅支援事業所の巡回や事例検討会を開催する事により、圏域内の介護支援専門員からの相談が増え包括との関係が深まった。圏域内の介護支援専門員のスキルアップと他事業所との交流できる場の確保を目的に、圏域内の主任CMと企画し、冬頃に事例検討会を実施予定。
<介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)> 7月頃までに、閉じこもりやフレイル予防の啓発の為、地域のサロンや公民館を主とした地域活動に参加する。民生委員や地域とのネットワークを構築し、地域の虚弱高齢者を把握していく。個別相談の場でアセスメントシートを活用し、虚弱高齢者を把握し介護予防教室等に繋げていく。	相談時に地域活動に参加しているか把握し、公民館活動や自主グループ活動・地域活動について情報提供を行い、希望者には社会資源マップを配布し、地域活動への参加を促した。その結果2名地域活動の参加に繋がった。老人クラブ2か所、自主グループ2か所に訪問し、脳トレ、体操等の健康教室を行った。老人クラブで健康チェックリストを実施し、口腔機能低下に該当した方が6名いた為、口腔フレイル予防教室を歯科医院に依頼し実施した。介護保険サービスを利用していない方、老人クラブなどで虚弱高齢者を31名把握し、介護予防教室に8名繋げた。	公民館を主とした地域活動に参加することで民生委員や地域とのネットワークを構築し、地域の虚弱高齢者を把握できたが、引き続き個別相談時と地域活動訪問時に虚弱高齢者を把握し公民館活動や老人クラブ等のインフォーマルサービスに繋げていく。また香椎浜、照葉、照葉北校区の自主グループの後方支援を行う。
<地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等> 照葉・照葉北校区で6月に、認知症サポーター養成講座と認知症声かけ訓練の実施を通して、見守り体制について情報交換を行う。その後12月に圏域連携会議を開催し、地域の見守り体制づくりや、地域と事業所を繋げていく。10月に城浜校区で高齢者地域支援会議を開催予定。	城浜校区で高齢者地域支援会議を開催。認知症の方の事例を通して見守りのポイントを共有できた。また会議で配布した「困っていきそうな高齢者を見かけたらご相談ください」のチラシを民生委員が相談対応時に活用している。会議をきっかけに公民館で相談会をして欲しいと声があがった。照葉・照葉北校区で圏域連携会議を開催。参加依頼の為学校、郵便局、宅配業者やスーパー等の民間事業所等訪問し参加に繋がった。会議では参加者にファシリテーターを依頼出来る関係性が築けている。開催後は参加事業所を訪問し、会議で出した意見とアンケートの結果報告を行った。子育て世代が多い街のため、令和5年度照葉・照葉北小学校でのキッズ認知症サポーター養成講座実施に向けて働きかけを行っている。	地域ケア会議で地域と事業所間の顔の見える関係性が出来た。キッズ認知症サポーター養成講座を開催し、認知症支援に繋げていく。香椎浜校区民生委員の大幅な交代があった為、照葉・照葉北・香椎浜校区の民生委員と居宅介護支援事業所で圏域連携会議を開催し、特に香椎浜校区と連携を図っていく。

令和5年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口			高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局				
	65歳～	うち75歳～	要支援			要介護															
香椎浜	7440	2422	1281	32.6%	52.9%	206	310	21.3%	2	11	4	3	2	3	16	5	6				
城浜	2789	1608	948	57.7%	59.0%	198	200	24.8%		12	8	1	2								
照葉	6036	373	145	6.2%	38.9%	16	39	14.7%		5	1	0	1								
照葉北	8248	577	256	7.0%	44.4%	28	87	19.9%		3	0	0	1					CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型
																		12	2	8	3
計	24513	4980	2630	20.3%	52.8%	448	636	21.8%		2	31	13	4					6	(5)		

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	470	虐待(疑合)	509	虐待	R5.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	4,859	金銭管理	103		2	0	1
(ケアカンファ)	(19)	金融・消費・契約	17	それ以外	R5.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	1,822	成年後見制度		79	0	0
	福祉	148	成年後見制度以外の制度	3	地域ケア会議		
	医療	388	セルフネグレクト	13	主催 参加		
	介護	1,575	DV、家庭内暴力	34	個別支援会議		
	権利擁護	645	保護	1	29		
	その他	281	その他	9	高齢者地域支援会議		
				1			
				圏域連携会議			
				1			

2 担当圏域の目指す姿

いきいきセンターの認知度が高く、困った時の相談体制がとれている地域。
公民館を中心とした老人クラブやふれあいサロンに人が集まり活動の場が増える。

(1) 圏域の強み

①坂道が少なく平坦な道が多い為、移動がしやすい。
②城浜、香椎浜2丁目のセンターへの相談は前年度同様に多い。照葉・照葉北・香椎浜3丁目の相談は徐々に増えている。

(2) 圏域の弱み

城浜・香椎浜校区は高齢化率が高く介護者の高齢化がある。照葉・照葉北校区は転出入が多く高齢化率も低い為、高齢者が対象となる事業が少なくネットワークが出来ていない。

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 初回相談時にセンター内カンファレンスを行い、優先度を判断し、タイムリーに支援方針を立てていく。【継続2年目】
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 総合相談の対象者や地域活動の参加者へ健康チェックリストを実施し、虚弱高齢者を把握してインフォーマルサービスに繋げる等支援していく。【新規】
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 地域ケア会議を活用し、地域と関係機関が相談しやすい関係づくりを行う。【新規】

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>複合課題のあるケースやキーパーソン不在の方が多く、民生委員だけでなく生活の場であるコンビニやスーパーといった民間サービス事業所、地域、薬局等に訪問し、支援者との顔の見える相談しやすい関係作りを目指す。【新規】</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①複合課題や処遇困難が予測されるケースについては2名体制で訪問し、課題整理・想定されるリスクを検討し、支援を早期に行う。②自主グループや老人クラブに向けた消費者被害の啓発を行う。【新規】</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>医療・居宅巡回訪問をして居宅ケアマネージャーの個々の状況や居宅ケアマネージャーが抱える課題や支援困難とする事例を把握し、総合相談や多職種連携に繋げるようにする。【新規】</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>個別相談時と地域活動訪問時に虚弱高齢者を把握し公民館活動や老人クラブ等のインフォーマルサービスに繋げていく。また香椎浜、照葉、照葉北校区の自主グループの後方支援を行う。【新規】</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>香椎浜校区民生委員の大幅な交代があったため、照葉・照葉北・香椎浜校区の民生委員と居宅介護支援事業所で圏域連携会議を開催し、特に香椎浜校区の連携を図る。キッズ認知症サポーター養成講座を開催し、認知症周知を行っていく。【新規】</p>		

令和4年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ 人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	住宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
宮松	14874	2329	1022	15.7%	43.9%	176	308	20.8%	2	17	9	4	2	9	12	0	6	
松島	19321	3123	1273	16.2%	40.8%	186	364	17.6%		13	2	4	1					
計	34195	5452	2295	15.9%	42.1%	362	672	19.0%	2	30	11	8	3	17 (7)	0	12	9	

令和3年度事業実績							
総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	417	虐待(疑合)	152	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	3,093	金銭管理	293		1	4	4
(ケアカンファ)		金融・消費・契約	88	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主な相談分野	保健	482	成年後見制度		1	3	3
	福祉	104	成年後見制度以外の制度				
	医療	488	セルフネグレクト				
	介護	1,425	DV、家庭内暴力				
	権利擁護	433	保護				
	その他	161	その他	9			
				地域ケア会議	主催	参加	
				個別支援会議		13	2
				高齢者地域支援会議		1	0
				圏域連携会議		0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域や関係機関との情報交換を継続的にを行い、見守り体制の強化を行って、孤立死防止、気になる高齢者の早期発見、認知症等があっても安心して生活できる地域を目指す。	地域活動に熱心で、独自の見守り体制や自主的な運動の場の立ち上げあり。サロンや地域カフェも新規開設し参加者も増加。各団体の繋がりが強く包括への関心も高く連携・協力を得やすい。事業所ネットワーク参加者も増え地域からの活動ニーズも高まっている。	バス路線が少なく、宅配や移動販売等の資源も少ない為、買い物困難な場所がある。高齢者の集まる場までが遠い地域がある。民生委員の欠員地区も多く、地域情報や高齢者把握の共有が図りづらい。
---	---	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 【継続】事例の複雑化に対応する為、課題を明確化し、解決に向けて各関係者との連携を図り、対応終了後も必要時に多方面から相談があがる仕組みづくりを目指す。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 【継続】地域団体や民児協等で介護予防啓発を強化し、地域が虚弱高齢者に気づき包括に相談しやすい体制づくりを目指す。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 【継続】個別相談や巡回訪問等での意見交換を通し、相談しやすい関係づくりを目指し、地域ケア会議等への参加も含め地域との繋がりを持てるよう支援する。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<総合相談支援業務> ①個別相談は初回受付時より緊急性を判断して訪問。継続支援中も適宜3職種協議にて緊急性や困難要素確認、方針検討を重ね、支援終了後も再相談があがる体制作りを行う。②個別事例を通して地域関係者、区、医療機関、各専門窓口と連携を深め、互いの見解や支援の終結基準を把握した上で役割分担を行い、継続支援できる関係構築に努める。③毎月下旬に支援漏れがないかのチェックを行い、夕礼と3職種協議での事例共有や方針検討を通して、職員個人の、報告者・ファシリテーターとしての力、専門職としての視点を養えるように努める。	①個別相談は夕礼を活用し初回受付時より支援方針の検討と訪問の緊急性を判断。継続支援中も適宜3職種協議にて緊急性や困難要素確認、方針検討を重ねながら支援を実施。対応終了後も状態変化時には相談があがる体制づくりを意識して関係者に繋いでいる。②個別事例を通して地域、区、医療機関、各専門窓口と連携を深め、個別支援会議やケアカンファレンスにて顔の見える関係づくりを行った。③毎日の夕礼や3職種協議、各会議では分かりやすい事例報告を心がけている。介護予防型個別支援会議でのファシリテーター経験や協議を通して専門的な視点の研鑽や包括の立ち位置を意識した方針提案に努めた。	区内の他部署や他機関との連携が不可欠な事例が増加しているが、個人情報の面で情報共有に支障をきたす状況や、各機関の役割の相互理解が不十分な面もある。個別支援会議の活用等で役割の相互理解と適切な情報管理、連携に努める必要あり。
<権利擁護業務> ①潜んでいる困難要素、虐待につながる可能性、権利擁護の必要性に早期に気づく為、初回アセスメントは夕礼を活用し必ず3職種の専門的視点で確認。適宜協議や各関係者と連携しつつ継続的に支援する。②民児協等で消費者被害・成年後見制度の資料を配布し定期的に地域に啓発を実施。③主任ケアマネと協働で住宅介護支援事業所を巡回訪問し、困難ケースの把握や支援方針検討を行い、包括の役割周知や権利擁護の視点について啓発を実施。④マンション管理人、JA、交番等を訪問し安否確認など緊急時の体制作りや権利擁護の啓発を実施。	①夕礼や3職種協議で必ず困難要素を判断し、記録閲覧時は権利擁護の視点を意識して振り返りを実施。処遇困難指定は判断根拠を明確にし、支援終結基準を決めた上で支援開始し全職員で終結時期を意識して対応した。②民児協でセンターたよりを配布し消費者被害防止啓発を実施。③居宅巡回で成年後見制度の苦手意識を聞き取ったため「金銭管理誰がする？」をテーマに圏域CM勉強会を開催。CMと包括が連携して成年後見制度申立支援した事例を基にグループワークと包括からの成年後見制度の講座を実施。申立の実際や包括の動きが知れて良かったとの評価あり。④JA、郵便局、警察、駅、マンション管理人に訪問した結果、新規相談に繋がっている。相談があがったコンビニ等にも随時訪問し包括役割周知と連携依頼を実施。	R4年度の虐待通報は10件で指定4件。早期に情報があがっている現状もあり、虐待への理解と包括窓口の周知が進んできたと評価できる。成年後見制度の相談も増加傾向だが居宅CMの中には苦手意識を持っている方も多く、継続的な啓発と事例活用への実践が課題。
<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務> ①居宅介護支援事業所へ巡回を行い、情報収集を行う。ケアマネジメントの実践力向上のための学び合いに向けてニーズの把握に努める。②多職種連携や権利擁護関連の事例検討を通して、ケアマネ自身の振り返りと、多様な視点や効果的な対応策を学ぶ場として、ケアマネ協働の勉強会を設ける。(7月と2月予定)③圏域ケアマネの定例会を開催し、インフォーマルサービスの情報共有や日々の悩みを相談し合い、学び合える関係づくりを目指す。④医療機関への巡回を行い、包括の周知を図り、連携体制を整える。	①社福士と居宅巡回し、各CMの職歴や頑張った事例を基にストレングスを把握。困難と感じている事は定例会や勉強会で取り上げCM同士の意見交換を実施。②7月の勉強会は包括とCMで連携した成年後見制度申立事例を各立場から時系列で報告し、グループワークで連携のポイントや金銭管理方法を学んだ。2月は3包括圏域でACPについて、訪問診療専門の医師の講義とグループワーク実施。③定例会は主任CMと社福士協働で6回開催。CMからの意見も出やすい関係性が作れている。聞き取ったインフォーマル情報は毎月メールで共有し更新している。④訪問診療をしている新規医療機関は区のネットワーク職員と同行。その他医療機関については保健師と訪問し包括の活動状況を報告し連携が図りやすくなっている実感あり。	打ち合わせを繰り返して勉強会開催し、振り返りを行う事で、次の勉強会への課題も見え、2月の勉強会では参加者の満足度が高まった様子が伺えた。回を重ねるにつれ、圏域CMからの意見も活発になってきた為、さらにCMの主體的な勉強会となるようにしていきたい。
<介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)> ①区や地域関係者と情報共有し、既存の高齢者の集いの場や新たに活用できる場を把握する。②地域活動や地域団体との交流機会を通じて虚弱高齢者を把握する。③ケアプランチェックや個別相談を分析した結果による地域課題や介護予防の視点について、ケアマネや地域団体にフィードバックする。④オートロック式マンションでの虚弱高齢者把握の為、個別相談を機にマンション管理人や管理会社へ包括の業務周知を行う。⑤認定申請やサービス利用に繋がらない事例は健康チェックリストを実施し、該当者には介護予防の取組み等についてアプローチする。	①個別相談から把握した自主グループへ訪問し、活動状況把握。②介護予防推進員や校区保健師と連携し、ふれあいサロンや地域カフェ、健康フェア、生き生き講座に訪問し健康チェックリストを35件実施。項目該当者13件あり、虚弱者把握に繋がった。③3年継続で予防プランチェック実施。コロナ禍の地域活動減少により介護保険に繋がったケースが増えたことが分析結果として見えてきた。フィードバックは次年度実施予定。④相談者宅訪問時にマンション管理人への挨拶を行い、包括業務を啓発したことで新規相談にも繋がっている。⑤介護認定申請やサービス利用に繋がらなかった個別ケースに19件に対し、健康チェックリスト聴取。項目該当者11名に介護予防教室の案内、サロンの紹介を行った。	民生委員や地域団体へのアプローチを継続的にを行い、活動状況の把握や虚弱高齢者の早期把握を行う必要がある。引き続き、安否確認等の緊急時に連携が取れるようにマンション管理人や不動産会社へ業務啓発を行う。
<地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等> ①8月に松島校区で民生委員、居宅CMを中心に高齢者地域支援会議開催予定。校区内のお宝(地域資源・住民のチカラ)発見をテーマにグループワークを行い、地域情報のマッピング、リスト化につなげる。②9月の介護予防型個別支援会議や日々の個別支援会議のケース分析を行って、地域課題の抽出に努める。③事業所ネットワークの定例会を継続しながら運営状況を把握し、情報提供や地域との仲介等、協力機関として連携強化を図る。	①R3年度の居宅CM勉強会で気づきを得た「安心して徘徊できる街づくり」の視点や、認知症高齢者の買物をスーパーが見守りしていた事例を通して、昨年度に引き続き「校区のお宝発見」をテーマに松島校区高齢者地域支援会議を開催。民生委員、居宅CM、区、社協と協働し地域資源等の情報を収集。認知症への関心も高まり、認知症声かけ訓練の実施や公民館主催の人権学習での包括のPR等の活動にも繋がった。②介護予防型個別支援会議では専門職の助言から得た気づきやツールをセンター内や居宅CMにも情報提供。③毎月定例会を開催。現在は会の進行も包括や社協が担っているが、参加も19事業所に増加し活動実績も増えてきたことから、定例会の進行も事業所にシフト予定。次年度は福祉用具事業所も声掛け予定。	個別支援会議12件開催するも処遇困難事例の個別課題解決とネットワーク構築目的が中心で、会議内容からの地域課題抽出や地域特性分析までは繋がらない。過去の個別事例をもとに地域ケア会議テーマにつなげることができたのは具体性があり良かった。

令和5年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
宮松	15133	2351	1057	15.5%	45.0%	180	321	21.3%	2	19	9	4	1	6	16	0	10	
松島	19400	3200	1376	16.5%	43.0%	188	374	17.6%		15	2	5	1					
計	34533	5551	2433	16.1%	43.8%	368	695	19.1%	2	34	11	9	2	13 (7)	1(PSW)	12	10	

令和4年度事業実績				
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数		
実相談対応件数	467	虐待(疑合)	317	
延相談対応件数	3,271	金銭管理	190	
(ケアカンファ)	(19)	金融・消費・契約	58	
主な 相談 分野	保健	571	成年後見制度	146
	福祉	91	成年後見制度以外の制度	7
	医療	214	セルフネグレクト	12
	介護	1,692	DV、家庭内暴力	8
	権利擁護	460	保護	0
その他	243	その他	1	
		地域ケア会議	主催 参加	
		個別支援会議	12 0	
		高齢者地域支援会議	1 0	
		圏域連携会議	0 0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域や関係機関との情報交換を継続的に行い、見守り体制の強化を行って、孤立死防止、気になる高齢者の早期発見、認知症等があっても安心して生活できる地域を目指す。	地域活動に熱心で、独自の見守り体制や自主的な運動の場の立ち上げあり。サロンや地域カフェも新規開設し参加者も増加。各団体の繋がりも強く包括への関心も高く連携・協力を得やすい。事業所ネットワーク参加者も増え地域からの活動ニーズも高まっている。	バス路線が少なく、宅配や移動販売等の資源も少ない為、買い物困難な場所がある。高齢者の集まる場所までが遠い地域がある。民生委員の大幅交代による情報不足もあり、地域情報や高齢者把握の共有が図りづらい面がある。
--	---	--

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 【継続】事例の複雑化に対応する為、課題を明確化し、解決に向けて各関係者との連携を図り、対応終了後も必要時に多方面から相談があがる仕組みづくりを目指す。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 【継続】地域団体や民児協等で介護予防啓発を強化し、地域が虚弱高齢者に気づき包括に相談しやすい体制づくりを目指す。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 【継続】個別相談や巡回訪問等での意見交換を通し、相談しやすい関係づくりを目指し、地域ケア会議等への参加も含め地域との繋がりを持てるよう支援する。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>①個別相談は初回受付時より緊急性を判断し訪問。継続支援中も適宜3職種協議にて緊急性や困難要素確認、方針検討を重ね、支援終了後も状態変化時には再相談があがる体制作りを行う。②個別事例を通して地域関係者、区、医療機関、各専門窓口と連携を深め、個別支援会議の積極的活用にて互いの見解や支援の終結基準を踏まえた役割分担を行い、継続支援できる関係構築に努める。③毎月下旬に支援漏れがないか確認し、夕礼と3職種協議での事例共有や方針検討を通して、各職員の報告技術やファシリテーション力、各専門的な視点を養えるよう努める。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①潜んでいる困難要素、虐待につながる可能性、権利擁護の必要性に早期に気づく為、初回アセスメントは夕礼を活用し必ず3職種の専門的視点で確認。適宜協議や各関係者と連携し継続的に支援する。②民児協やCM定例会で消費者被害・成年後見制度の資料を配布し定期的な地域への啓発を継続。③主任CMと協働で圏域CM定例会を継続開催し、意見交換や事例検討の中で困難ケース把握や支援方針検討、包括役割周知や権利擁護の視点の啓発を実施。7月に圏域CM勉強会を開催予定。④マンション管理人、JA、交番等を訪問し安否確認など緊急時の体制作りや権利擁護の啓発を継続実施。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①事前アンケートにて各CMの関心やニーズを聞き取り、ニーズに沿った圏域CM定例会を継続開催。各事業所が主体的に取り組む機会を持つために定例会の準備・運営を分担制とし連携しての開催を企画。②居宅介護支援事業所に巡回し、個別の面談機会を持ち、個々の悩みを聞き出したり、定例会の企画準備フォローや活動振り返りを実施予定。③CMの困りごとや苦手意識の強い権利擁護ケースについて経験も違うCM同士で意見交換することで、支援方針に幅を持たせたり、制度活用や多職種連携のポイントを気づくことができるよう主任CM更新研修にあたる勉強会開催を予定。④医療機関への巡回を行い、活動状況報告し、連携体制を整える。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①区や校区保健師、地域関係者と情報共有し、既存の高齢者の集いの場や新たに活用できる場を把握。またサロン等高齢者の集いの場に出向き地域との関係づくりを行う。6月URとの合同相談会を開催予定。②地域活動時や来所相談時と、認定申請やサービス利用に繋がらずに終了したケースを中心に基本チェックリストを実施。虚弱高齢者の状態を把握し、地域活動や介護予防教室等への声掛けに活かす。③引き続きオートロック式マンションでの虚弱高齢者把握の為、個別相談を機にマンション管理人や管理会社へ包括業務周知を行う。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①8月に民生委員、居宅CM、校区社協、サービス事業所等を対象に圏域連携会議を開催予定。「地域の高齢者の見守りポイント」を参加者全員で検討し、見守りの視点の気づき集を作成予定。②9月の介護予防型個別支援会議や日々の個別支援会議のケース分析を行って、地域課題の抽出に努める。③事業所ネットワークは毎月の定例会の運営状況を把握し、情報提供や地域との仲介等、協力機関として連携強化を図る。松島校区事業で認知症の啓発や地域カフェ等での活動も予定。</p>		

令和4年度事業計画書 兼 報告書

博多第1

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
千代	10719	2370	1237	22.1%	52.2%	236	620	36.1%		23	5	3	1				
博多	22981	3565	1776	15.5%	49.8%	257	742	28.0%		36	15	8	0	11	81	8	38
計	33700	5935	3013	17.6%	50.8%	493	1362	31.3%	2	59	20	11	1	36 (24)	3	36	8

令和3年度事業実績			
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数	
実相談対応件数	491	虐待(疑念)	24
延相談対応件数	2,804	金銭管理	25
(ケアカンファ)	(5)	金融・消費・契約	2
主 な 相 談 分 野	保健	186	成年後見制度
	福祉	45	成年後見制度以外の制度
	医療	321	セルフネグレクト
	介護	1,718	DV、家庭内暴力
	権利擁護	92	保護
	その他	442	その他
		それ以外	R4.3月末時点 新規 解除
			R4.3月末時点 新規 解除
		地域ケア会議	主催 参加
		個別支援会議	8 0
		高齢者地域支援会議	0 2
		圏域連携会議	0 0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み	(2) 圏域の弱み
<ul style="list-style-type: none"> ●地域の高齢者が孤独にならない仕組みづくり、地域が高齢者に関心を持てる街づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●博多区・千代区に事業所ネットワークがある(2か所) ●山笠やどんたく等で地域住民の繋がりが強い。
	<ul style="list-style-type: none"> ●独居・身寄り無し複合的な問題を抱えた高齢者の相談が上がりにくい。 ●転入者等は新規で地域に入りづらく孤独になりやすい。 ●精神科の入院できる病院がない。

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 困難な課題を抱える高齢者の対応支援の強化、他機関と協働の支援が行えるように取り組む
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② アウトリーチを拡大し、虚弱高齢者の掘り起こしと介護予防教室に繋げる。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 他機関との勉強会、地域ケア会議を通して課題を共有、ネットワークを強化する。

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取り組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●総合相談時の困難事例は3職種で専門的な支援が行えるように3職種協議を積極的に行う ●複合的な課題を抱えた困難事例は他機関や地域支援者を含む個別支援会議を積極的に行う
<p><権利擁護業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●包括スタッフに対し、権利擁護(高齢者虐待防止、成年後見制度等)の学習会を年1回以上行う。 ●居宅介護支援事業(12か所)を巡回し、高齢者虐待防止についての啓発を行う。 ●民児協にて消費者被害の注意喚起、高齢者虐待防止についての啓発を行う。
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●昨年度実施出来なかった居宅介護支援事業所巡回(11箇所・小規模多機能居宅介護支援1箇所)を行い、支援に苦慮しているケースは個別支援会議に繋げる。●圏域内ケアマネ会では今年度世話人となった主任ケアマネジャーと共に事例検討会を年1回以上行う。
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <ul style="list-style-type: none"> ●民生委員等と連携し、地域サロンなどアウトリーチを拡大して、虚弱高齢者の把握、介護予防教室参加者の掘り起こしを行う。●医療巡回や地域サロン巡回などを行い、地域情報の情報収集を行う。●民児協にて熱中症予防やフレイル予防など啓発を行う。●介護予防型個別支援会議にて専門家の意見聴取し、支援の質の向上を行う。
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら</p> <ul style="list-style-type: none"> ●個別支援会議の強化を図る●介護型個別支援会議 博多1単独開催●高齢者支援会議1回開催

6 年度内に実施したこと

<ul style="list-style-type: none"> ●3職種協議は困難な事例の課題を3職種で確認、3職種会議を延べ37回実施。協働にて支援する取り組みを強化。●個別支援会議を16件(うち3件介護予防型個別支援会議)行った。課題としてキーパーソンなし独居高齢者の金銭管理、認知症や精神症状への対応が挙げられた。 ●博多1包括スタッフに、高齢者虐待防止法についての学習会を実施した。 ●居宅介護支援事業所(9か所)巡回し、高齢者虐待防止、消費者被害の防止について啓発を実施した。 ●民児協にて、消費者被害の注意喚起、高齢者虐待防止についての啓発を実施した。 ●居宅介護支援事業所すべての巡回を行い、2件の個別支援会議に繋いだ。●圏域内ケアマネ会とケアマネット博多1グループ共催で事例検討会を開催した。主任介護支援専門員更新研修資格要件1、2に該当する研修とした。●圏域内ケアマネ会で人的リソースマップの雛形を作成した。 ●総合相談や民児協などで連携し虚弱高齢者の把握に努め、介護予防教室の参加に繋げた。●医療巡回を今年は圏域の整形外科や内科を中心に、気になる高齢者を医療機関からも包括や担当CMへ繋いでもらうよう支援連携強化を行った。●地域サロン巡回で得た情報を共有し、概ね自立レベルの高齢者に対して情報提供に活用した。●民児協や地域サロンにて熱中症予防やフレイル予防など啓発を行った。●認知症カフェにて講話を企画・実施することで高齢者への啓発の他、包括のPRや老人福祉施設等との支援連携の強化行えた。 ●個別支援会議を13件開催、認知症の方の対応困難が増加 ●介護予防型個別支援会議は、委託の居宅介護支援事業所から3事例、検討後のフィードバックを包括と担当ケアマネジャーで行う ●圏域連携会議1回、ZOOM会議(ハイブリット)による3年ぶり開催 地域活動の取り組みの案内を行う、医療・介護と地域や学校関係者含む幅広い参加、参加者から地域と連携する為のヒントとなったと感想あり
--

7 次年度に向けた評価

<p>困難な課題を複合的に抱えている相談が増えている、個別相談の課題は3職種で検討する。個別支援会議を積極的に行い、他機関との連携を強化する。</p>
<p>高齢者と接する事の多いサービス事業所を巡回し、虐待の視点を持ってもらう事、通報しやすい関係の構築を目指す。社福士連絡会にて弁護士会や消費生活センターと学習会を開催する。</p>
<p>居宅介護支援事業所巡回では事業所だけでなく、個々のケアマネジャーのアセスメントを行う必要がある。事例検討会を年1回以上開催する。人的リソースマップの作成を継続する。</p>
<p>コロナ禍で外出しない方も増えているが、介護予防教室や地域サロン等で介護予防を啓発し、少しでも日常生活に取り入れてもらえるよう、対象者の掘り起こしと動機づけ支援を行っていく。</p>
<p>地域ケア会議は地域の様々の方との連携において大切な会議、今年度は4年ぶりに高齢者支援会議(博多校区・千代校区)含む地域ケア会議を開催予定</p>

令和5年度事業計画書 兼 報告書

博多第1

1 圏域の概要

(1) 圏域データ 人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	65歳～		高齢化率	後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～			要支援	要介護											
千代	10973	2383	1272	21.7%	53.4%	235	406	26.9%	2	24	5	3	1	11	81	8	38	
博多	23228	3511	1815	15.1%	51.7%	237	485	20.6%		36	14	8	0					
計	34201	5894	3087	17.2%	52.4%	472	891	23.1%	2	60	19	11	1	(21)	3	36	8	

令和4年度事業実績					
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数			
実相談対応件数	486	虐待(疑含)	34		
延相談対応件数	3,738	金銭管理	95		
(ケアカンファ)	(0)	金融・消費・契約	7		
主な相談分野	保健	754	成年後見制度	72	
	福祉	307	成年後見制度以外の制度	24	
	医療	767	セルフネグレクト	5	
	介護	2,443	DV、家庭内暴力	19	
	権利擁護	295	保護	0	
	その他	1,429	その他	39	
		虐待	R5.3月末時点	新規	解除
		それ以外	R5.3月末時点	新規	解除
		地域ケア会議	主催	参加	
		個別支援会議		16	0
		高齢者地域支援会議		0	0
		圏域連携会議		1	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み	(2) 圏域の弱み
<ul style="list-style-type: none"> ●地域の高齢者が孤独にならない仕組みづくりを通し高齢者にやさしい街づくりを目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ●博多区・千代区に事業所ネットワークがある(1か所) ●山笠やどんたく等で地域住民の繋がりが強い。

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 困難な課題を抱える高齢者の対応支援の強化、他機関と協働の支援が行えるように取り組む
② アウトリーチを拡大し自治会や民生委員と連携を強めながら虚弱高齢者の掘り起こしと介護予防に繋げる
③ 他機関との勉強会、地域ケア会議を通して課題を共有しつつ地域課題へのアプローチを検討していく。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取ること

<p><総合相談支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●総合相談時の困難事例は3職種で専門的な支援が行えるように3職種協議を積極的に行う ●複合的な課題を抱えた困難事例は他機関や地域支援者を含む個別支援会議を積極的に行う ●高齢者の状況の把握に努める。特に単身高齢世帯が多い千代3丁目を中心に自治会との連携していく。
<p><権利擁護業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●民児協にて高齢者虐待防止や消費者被害防止の啓発を行う。 ●圏域の訪問介護事業所(4か所)・通所介護事業所(4か所)を巡回し高齢者虐待防止の啓発をする。 ●社会福祉士連絡会にて、弁護士会、消費者生活センターとの学習会を開催する。
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●ケアマネット博多1グループと圏域内ケアマネ会共催の事例検討会を年1回以上開催する ●圏域内ケアマネ会にて人的リソースマップを作成し、圏域内ケアマネ同士の情報共有や連携体制の構築を支援する ●圏域内全居宅支援事業所巡回を行い、個々のケアマネジャーが抱え込んでいるケースに対応していく。
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <ul style="list-style-type: none"> ●校区保健師や民生委員等と連携し、サロン巡回等でアウトリーチを拡大して、虚弱高齢者の把握、介護予防教室案内や健康講話等を行う。 ●医療巡回(今年は精神科、認知症サポート医等)やサロン巡回を引き続き行い、地域の情報収集を行い理解を深める。 ●民児協にて熱中症予防やフレイル予防など啓発を行う。 ●介護予防型個別支援会議にて専門家の助言を活かし、支援の質の向上を行う。
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者支援会議1回開催(千代校区) ●圏域連携会議1回開催 ●介護予防型個別支援会議(博多3と共催)開催 ●事業所ネットワークおいさ博多の後方支援 ●ごくごくカフェだらん(認知カフェ)の継続開催を支援する。 ●認知症の対応について警察や銀行との連携を深める(個別支援会議の強化)

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

令和4年度事業計画書 兼 報告書

博多第2

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
堅粕	10961	1674	772	15.3%	46.1%	127	196	19.3%	2	25	7	4	1	4	72	6	22	
東光	9654	1433	705	14.8%	49.2%	105	195	20.9%		17	3	2	1					
計	20615	3107	1477	15.1%	47.5%	232	391	20.1%	2	42	10	6	2	8	0	42	2	

令和3年度事業実績					
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数			
実相談対応件数	233	虐待(疑念)	28		
延相談対応件数	2,402	金銭管理	15		
(ケアカンファ)	(7)	金融・消費・契約	34		
主 な 相 談 分 野	保健	305	成年後見制度	22	
	福祉	199	成年後見制度以外の制度	0	
	医療	244	セルフネグレクト	20	
	介護	1,139	DV、家庭内暴力	2	
	権利擁護	143	保護	0	
	その他	372	その他	27	
		虐待	R4.3月末時点	新規	解除
		それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
		地域ケア会議	主催	参加	
		個別支援会議		1	0
		高齢者地域支援会議		0	0
		圏域連携会議		0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

高齢者が孤立せず、自分らしく安心して生活することができる。	交通の便が良く官公庁にも近い。銀行・コンビニ・クリニックなどが圏域内に多数あり日常生活での利便性が高い。	集合住宅が多く、企業や工場など多い地域のため近隣との関係が希薄になり孤立化しやすい。公営住宅や低家賃の住宅を中心に経済的に困窮している方も多い。
-------------------------------	--	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項 (市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標 (区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 個別相談について3職種で共有・協議をおこない課題や支援方針を明確にする。関係機関と連携し、丁寧かつスムーズに対応する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 総合相談や高齢者のつどいの場から虚弱高齢者を把握し介護予防・健康づくりへつなげるよう個別に支援する。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 地域ケア会議を積極的におこない、関係機関と円滑に連携できるようネットワークづくりを強化する。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>①新規ケースは毎日の夕礼で、判断に迷うケースは随時3職種協議を行い各職種の視点から課題抽出、支援方針を検討する。②原則、相談受理後は自宅訪問を行い自宅状況や自宅内での動作などを確認したうえでアセスメントを行う。③個別ケースを通して医療機関との情報共有を図り、連携体制を構築する。</p>	<p>毎日の夕礼で新規ケースの共有・検討を実施しているほか、判断に迷うケースや対応が長引いているケースについては3職種協議を実施し、センターとしての方針を検討した。総合相談では原則すべてのケースで訪問によるアセスメントを実施し、本人の状態や居住環境を確認している。個別の相談対応をとおして、医療機関や関係機関との連携を実施。</p>	<p>3職種で随時意見交換をする事で、課題の見落としを防ぐことができた。今年度は認知症相談数が増えたため、今後は早期相談につながるよう周知が必要。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①全てのケースについて処遇困難に該当しないかを随時確認する。②虐待が疑われるケースについては高齢者虐待リスクアセスメントシートにて緊急度のアセスメントを行う。③高齢者虐待の早期発見、介入を目的として居宅介護支援事業所や介護サービス事業所、民生委員へ高齢者虐待の啓発を実施する。</p>	<p>圏域内の居宅介護支援事業所3件、介護サービス事業所13件、高齢者虐待防止と成年後見制度の啓発のため、巡回を実施した。民協でも高齢者虐待防止、消費者被害防止の啓発を実施。ケアマネからの相談で、3件成年後見申立て支援を実施。消費者被害未遂への注意喚起は4件対応した。虐待事例は2件で1件は終結。計3回個別支援会議を実施した。</p>	<p>事業所巡回にて、事業所ごとの経験や意識の違いを知ることが出来た。啓発は再訪問や、新規事業所をピックアップする等し、継続していく必要がある。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①5月下旬より居宅介護支援事業所を巡回(ZOOMも活用)し、ケアマネの困り事や連携が困難な機関等を聴き取る。得た意見より圏域ケアマネ会のテーマを検討し博多8と合同で開催する。②居宅介護支援事業所へ引き継いだ事例は1ヵ月後にフォロー。円滑に移行できているか確認し必要時は支援する。</p>	<p>6月に居宅介護支援事業所3件を社会福祉士同行で巡回した。1月に博多第8包括と合同で、圏域ケアマネ会を開催。司法書士を講師にむかえ、成年後見制度利用について学んだ。主任ケアマネが企画から積極的に関わった(ZOOM開催)。利用者を居宅介護支援事業所へ引き継いだのち1~3ヵ月して利用状況を確認。課題が生じていないか確認した。</p>	<p>ケアマネの声を聴き、ニーズに合った圏域ケアマネ会を開催できた。連携強化等のために協同して行うことが重要。居宅への引継ぎは概ね円滑におこなわれている。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①総合相談や集いの場にて健康チェックリストを実施し、機能低下者の早期把握及び今後の経年変化が可視できるようにする。②機能低下者、介護予防取組み未実施者に対して実施可能な介護予防取組み支援を行う。③予防給付のプランチェック、利用終了者のフォローを実施し悪化予防に努める。</p>	<p>総合相談対象者のほか、4か所の通いの場で健康チェックリストを実施。チェックリストでは運動項目に該当する方が多かった。把握した機能低下者に対し個別にアプローチを行い、自宅でできる介護予防取組みの提案や介護予防事業の案内を実施。10名が介護予防教室の参加へと繋がった。介護予防型個別支援会議の検討事例については予防職員全員と共有した。</p>	<p>チェックリストの結果をフィードバックすることで重症化予防の意識付けを行うことができた。機能低下の把握、経年変化把握のためにも健康チェックリストの継続は必要。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①今年度、包括職員の交代があったため改めて地域と顔の見える関係づくりを行う。具体的には公民館、会館、人権のまちづくり館への巡回を行う。②堅粕校区、東光校区の地域性が異なるため高齢者地域支援会議を通して各校区の課題を共有・認識できる機会を持つ。</p>	<p>今年度は公民館、会館、まちづくり館への巡回を毎月実施。行事やイベント時に訪問した際にも挨拶をして顔を覚えていただくようにした。その結果、相談対象者がまちづくり館の健康体操教室参加へ繋がったほか、公民館よかトレの支援依頼を受けることにも繋がった。民生委員を対象に高齢者地域支援会議を実施。包括との連携や地域課題について情報共有した。</p>	<p>今後は民生委員のみならず、地域の関係機関、事業所も含んだネットワーク構築に取り組み、横のつながりが持てるようかかわっていく必要あり。</p>

令和5年度事業計画書 兼 報告書

博多第2

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	65歳～ うち75歳～		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		要支援	要介護															
東光	9815	1449	741	14.8%	51.1%	101	199	20.7%	2	18	2	1	1	3	73	5	24	
堅粕	11083	1665	806	15.0%	48.4%	134	195	19.8%		25	7	3	3					
計	20898	3114	1547	14.9%	49.7%	235	394	20.2%	2	43	9	4	4	6 (3)	0	36	1	

令和4年度事業実績					
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数			
実相談対応件数	297	虐待(疑念)	161		
延相談対応件数	2,304	金銭管理	19		
(ケアカンファ)	(11)	金融・消費・契約	21		
主 な 相 談 分 野	保健	284	成年後見制度	37	
	福祉	89	成年後見制度以外の制度	1	
	医療	261	セルフネグレクト	16	
	介護	994	DV、家庭内暴力	0	
	権利擁護	264	保護	0	
	その他	412	その他	34	
		虐待	R5.3月末時点	新規	解除
		それ以外	R5.3月末時点	新規	解除
		地域ケア会議	主催	参加	
		個別支援会議		5	1
		高齢者地域支援会議		2	0
		圏域連携会議		0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み	(2) 圏域の弱み
高齢者が孤立せず、自分らしく安心して生活することができる。	企業や工場なども多く地域との関係が希薄になり高齢者が孤立化しやすい。公営住宅や低家賃の住宅を中心に経済的に困窮している方や身寄りのない方も多い。圏域内の地域特性に差があり、課題やニーズが異なる。

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 【継続2年目】個別相談について3職種で共有・協議を行い、課題や支援方針を明確にする。関係機関と連携し丁寧かつスムーズに対応する。
② 【継続2年目】総合相談や高齢者のつどいの場から虚弱高齢者を把握し介護予防・健康づくりへつなげるよう個別に支援する。
③ 【継続2年目】地域ケア会議を積極的におこない、関係機関と円滑に連携できるようネットワークづくりを強化する。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>①新規ケース、判断に迷うケースは4職種協議を行い各職種の視点から課題抽出、支援方針を検討する。</p> <p>②相談受理後は全ケース自宅訪問にて本人の状態を直接確認し、住環境や地域状況も含めたアセスメントを行うことを目指す。③ケースを通して医療機関や民生委員、関係機関との連携体制を構築する。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①虐待相談が増えている。台帳を工夫し対応方法・相談の傾向等を把握することでセンター内対応力を強化する。②圏域内の薬局、新規開設介護サービス事業所へ高齢者虐待防止のための啓発を行う。③地域への啓発のため、居宅介護支援事業所へ消費者被害未遂等の報告依頼と見守りネットワークの啓発を行う。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①介護サービス事業所の巡回をおこない、顔の見える関係づくり・ネットワークづくりを継続してゆく。</p> <p>②博多第8包括と合同で圏域ケアマネ会を開催。ケアマネの実践力向上をめざすと共に相談しやすい関係づくりを構築する。③居宅介護支援事業所への引継ぎ事例は3ヵ月後までにフォローし必要時支援する。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①前年度に続き、総合相談や集いの場での健康チェックリストを実施し機能低下の早期把握と経年変化把握を行い、重症化予防取組みへ繋げる。②機能低下者に対し個別の介護予防取組みを提案するほか、地域の介護予防の場へ繋げ継続的取組みを目指す。③相談、集いの場にてフレイル予防の啓発を行う。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①単身高齢者が多く、認知症の相談も増えてきているため民生委員と情報共有する機会を設け、早期の相談に繋がるようにする。②昨年度の圏域内事業所巡回にて、複数の事業所から事業所間での横のつながりを持ちたいとの意向が聞かれたため、圏域内事業所ネットワークの構築を目指す。</p>

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

令和4年度事業計画書 兼 報告書

博多第3

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
住吉	20321	3155	1427	15.5%	45.2%	239	422	21.0%	2	25	3	2	2	4	3	1	19	
春住	11664	1631	879	14.0%	53.9%	126	264	23.9%		12	9	1	0					
東住吉	10751	1287	576	12.0%	44.8%	101	177	21.6%		13	6	2	1					
計	42736	6073	2882	14.2%	47.5%	466	863	21.9%	2	50	18	5	3	11 (7)	0	28	1	

令和3年度事業実績					
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数			
実相談対応件数	453	虐待(疑念)	320		
延相談対応件数	3,377	金銭管理	58		
(ケアカンファ)	(11)	金融・消費・契約	9		
主 な 相 談 分 野	保健	442	成年後見制度	54	
	福祉	162	成年後見制度以外の制度	1	
	医療	446	セルフネグレクト	1	
	介護	2,823	DV、家庭内暴力	23	
	権利擁護	508	保護	2	
	その他	383	その他	40	
		虐待	R4.3月末時点	新規	解除
		それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
		地域ケア会議		主催	参加
		個別支援会議		9	1
		高齢者地域支援会議		0	0
		圏域連携会議		0	0

2 担当圏域の目指す姿

むすびの会の存在が地域に浸透し、高齢者が包括や圏域内事業所に気軽に相談できる。また、包括とむすびの会が連携して支援ができる地域。

(1) 圏域の強み

博多駅が近く、開発が進み発展した地域で、交通の便が良くコンビニ、スーパーや医療機関等が比較的多い。

(2) 圏域の弱み

他圏域と比較すると事業所が少ない。都市部故に親族や近隣との交流のない(キーパーソン不在)高齢者が古くからの街並みに取り残されている。地域の見守りも少ない。

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別ケースを通して他機関、事業所への連携を積極的に行い、ネットワークの強化を図る。
② サロンやサークルへ参加し、民生委員や参加者への介護予防啓発と共に虚弱高齢者の情報収集に努める。
③ むすびの会との連携を促進、活動後方支援を行う。むすびの会と地域との直接的な関係作りを目指す。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取り組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>①住吉校区の相談が半数を占めているため(虐待3/4件、処困1/1件)、他校区でも相談が上がりやすいよう民生委員との連携を強化する。いきいきセンターが立地する山王地区での相談が少ないため、特に連携強化を意識する。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①昨年度に引き続き、民児協の場を利用して虐待、消費者被害など権利擁護に関する啓発を行う。 ②総合相談において金融機関等一般企業から相談が入った際は、その機会を捉えて権利擁護に関する啓発を行う。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①個別相談を支援台帳に整備し、個別支援会議とCM支援の必要性・地域課題の抽出につなげ、課題解決を支援する。 ②アウトリーチ活動(居宅巡回・CMアンケート調査)を通して、圏域のケアマネジメント困難要因を整理し、圏域の主任CMがスーパーバイザー、ファシリテーターとして成長出来る様に支援体制を構築・整備する。 ③むすびの会で勉強会・検討会を開催し、圏域内の主任CMが中心となってBCP整備が出来る様に支援活動を行う。 ④ケアマネット博多が主体的に活動出来る様に、後方支援を実施する。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①経済的に困窮している人が多いため、各自が工夫しているお金をかけない個別の介護予防の取り組みについて聞き取りをし、資源の掘り起こしを行う。活用できる資源は、総合相談で介護予防の取り組みとして紹介。介護予防推進員と協働し、次世代へのアプローチとしてまずは圏域内の学校や企業などと繋がりを持つ機会を作る。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①昨年度地域ケア会議が開催出来なかったため、民生委員が交代したタイミングの12月～1月でまずは春住・東住吉校区で高齢者支援会議の開催を目指す。むすびの会にも参加依頼をし、むすびの会との顔の見える関係作りを行う。</p>

6 令和4年度内に実施したこと

<p>①春住・東住吉校区の相談割合が52%と、住吉校区とほぼ同様の相談割合になった。春住校区で虐待3件あり、うち1件では民生委員の協力を依頼し連携を図った。民生委員からの相談も、春住・東住吉校区の方が多くなっている。民児協での連携依頼や、春住・東住吉校区で圏域連携会議の開催が相談をしやすい関係づくりに繋がった。</p>
<p>①住吉校区民協で消費者被害啓発を1回、春住・東住吉校区民協で消費者被害啓発1回、高齢者虐待啓発を1回行った。 ②については、その機会がなく実施できていない。</p>
<p>①ケアマネジメント個別支援105件/年(月平均8.75件)、個別支援会議4件/年、ケアカンファレンス17件/年(月平均1.41件)②③個別支援と居宅巡回・アンケート調査を通して、圏域内のケアマネジメント実態を把握した上で、処遇困難ケースを多く抱える主任介護支援専門員の資質向上を目的に、主任介護支援専門員更新研修受講要件Iに該当する研修を2回開催。特に、圏域内の災害時の支援体制整備を目的とした勉強会では、市民局防災・危機管理部と連携しながら、災害時支援体制整備の方向性を見出す事が出来た。 ④ケアマネット博多の定例会に参加し、後方支援を継続する事が出来た。</p>
<p>①川沿いの散歩道や大きな公園など散歩をしやすい環境があり、交通の便が比較的良く博多駅や天神地区などの商業地域が近いと、新たな通いの場の掘り起こしとはならなかったが、外出自体が介護予防の取り組みに繋がっていると考えられた。介護予防教室への参加者4名が同じURへ入居していたことをきっかけに12月に自主グループ1か所の立ち上げを行った。介護予防推進員の働きかけで専門学校と繋がりを持つ事ができ、サロン、自主グループへ一緒に参加。若い世代と高齢者の交流の機会となった。</p>
<p>①民生委員より地域の見守りについて課題としてあがり、2月に春住・東住吉校区で圏域連携会議を「見守り」をテーマに開催。圏域連携会議では民生委員、むすびの会事業所が参加をし、顔が見える関係作りを行った。</p>

7 令和5年度に向けた評価

<p>・認知症相談や精神疾患(妄想など)の相談が多く、複数で対応が必要なケースが増えている。問題が複雑化してから発覚することもあるため、相談が入りやすい体制作りが必要。</p>
<p>・民生委員も入れ替わりがある為、民児協の場を利用した啓発については継続の必要性がある。 ・コロナ禍以降、事業所を訪問しての活動が停滞していた為、事業所巡回の再開を検討する必要あり。</p>
<p>・個別支援、居宅巡回、アンケート調査を継続しながら、ケアマネット博多との協働により事例検討会開催支援が必要。 ・介護支援専門員の資質向上を目的に、圏域連携会議で上がった声と災害時支援体制整備の課題を合わせた研修会開催の希望あり。地域課題が解決出来る様な後方支援が必要。</p>
<p>・チェックリストからオーラルフレイルの傾向が強まっているため啓発が必要。コロナ禍の影響で隠れた虚弱高齢者の掘り起こし、介護予防・重症化防止のためのアプローチが必要。</p>
<p>・次年度は住吉校区(住吉、美野島地区)の高齢者地域支援会議の開催を目指す。</p>

令和5年度事業計画書 兼 報告書

博多第3

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
住吉	20453	3114	1486	15.2%	47.7%	239	418	21.1%	2	25	3	1	2	4	50	1	23	
春住	11924	1647	893	13.8%	54.2%	145	263	24.8%		12	6	2	1					
東住吉	10966	1292	599	11.8%	46.4%	99	154	19.6%		13	5	2	2					
計	43343	6053	2978	14.0%	49.2%	483	835	21.8%	2	50	14	5	5	9	0	33	2	

令和4年度事業実績					
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数			
実相談対応件数	576	虐待(疑念)	160		
延相談対応件数	3,486	金銭管理	72		
(ケアカンファ)	(23)	金融・消費・契約	38		
主 な 相 談 分 野	保健	335	成年後見制度	73	
	福祉	126	成年後見制度以外の制度	1	
	医療	311	セルフネグレクト	7	
	介護	2,134	DV、家庭内暴力	22	
	権利擁護	307	保護	3	
	その他	273	その他	14	
		虐待	R5.3月末時点	新規	解除
			9	5	7
		それ以外	R5.3月末時点	新規	解除
			1	0	1
		地域ケア会議		主催	参加
		個別支援会議		5	0
		高齢者地域支援会議		0	0
		圏域連携会議		1	0

2 担当圏域の目指す姿

高齢者が包括や事業所ネットワーク等民間事業所の存在を身近に感じ、気軽に相談できる。また、包括と民間事業所との連携が密である地域。

(1) 圏域の強み

博多駅が近く、開発が進み発展した地域で、交通の便が良くコンビニ、スーパーや医療機関等が比較的多い。

(2) 圏域の弱み

他圏域と比較すると事業所が少ない。都市部故に親族や近隣との交流のない(キーパーソン不在)高齢者が古くからの街並みに取り残されている。地域の見守りも多いとは言えない。

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別ケースを通して他機関、事業所への連携を積極的に行い、ネットワークの強化を図る(継続3年目)。
② サロンやサークルへ参加し、民生委員や参加者への介護予防啓発と共に虚弱高齢者の情報収集に努める(継続3年目)。
③ 事業所ネットワーク他民間事業所との連携を促進し、地域と事業所との関係作りを目指す。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>・認知症の相談が多いことや精神に関する相談が増加(約2割増)しているため、障がい基幹センターや居宅介護支援事業所など各関係者との同行訪問や情報交換を積極的に行い、連携強化を図る。他職種との連携を図ることで、早期に相談へ繋がり多角的に支援が出来るようにする。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>・コロナ禍において中断していた事業所(居宅介護支援事業所)巡回を行い、連携強化を図るとともに虐待啓発を行う。・民協の場を活用して権利擁護に関する啓発を行う。・昨年度に引き続き、総合相談において金融機関等一般企業から相談が入った際は、その機会を捉えて権利擁護に関する啓発を行う。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>・今後、対面での集まりが増えてくること懸念され警鐘を鳴らしながらも地域や居宅、医療、事業所との関係性を深めていく事を目標とする。その為にアンケート調査を実施し課題分析をする。当圏域は集合住宅が多い為、オートロックが多く個別の安否確認がとりづらいため継続して災害時支援体制整備について圏域居宅と研修会を開催予定。また居宅介護支援事業所の処遇困難ケースを早期発見する為にもケアマネット博多と協働し年度内に圏域で事例検討会を開催予定。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>・昨年実施したチェックリストにて、口腔機能にチェックのついた人が一昨年の約2倍となっていたため、サロン等で、オーラルフレイルの啓発を行う。総合相談にてチェックリストを実施し、虚弱高齢者の掘り起こしを行い、保健師職以外でも介護予防教室等の介護予防の取り組みへと繋げていける視点を持つ</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>・個別支援会議を積極的に開催し、地域や関係機関とのネットワーク強化を図る。 ・前年度は春住、東住吉校区の圏域連携会議を実施し、今年度は住吉校区の高齢者地域支援会議の開催を予定している。テーマについては、民生委員等地域から聞き取りを行って検討予定。</p>

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

令和4年度事業計画書 兼 報告書

博多第4

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高年齢化		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
月隈	8506	2214	1269	26.0%	57.3%	167	503	30.3%		16	0	2					
東月隈	8098	2802	1686	34.6%	60.2%	205	517	25.8%		15	8	4	9	15	1	3	
席田	6661	1163	504	17.5%	43.3%	61	138	17.1%		14	5	6					
													CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型	
計	23265	6179	3459	26.6%	56.0%	433	1158	25.7%	3	45	13	12	0	2	7	9	

令和3年度事業実績				
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数		
実相談対応件数	368	虐待(疑念)	40	
延相談対応件数	1,412	金銭管理	27	
(ケアカンファ)	(4)	金融・消費・契約	8	
主な 相談 分野	保健	277	成年後見制度	2
	福祉	65	成年後見制度以外の制度	5
	医療	126	セルフネグレクト	0
	介護	1,033	DV、家庭内暴力	43
	権利擁護	103	保護	2
その他	176	その他	7	
		地域ケア会議	主催	参加
		個別支援会議	8	0
		高齢者地域支援会議	0	0
		圏域連携会議	0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み	(2) 圏域の弱み
●校区ごとや身近な町内単位で活発な地域活動が維持できる。	●坂が多く、一人での外出が困難である。
●町単位でサロンや地域の集まり、活動が行われている。●高齢者施設が多く、施設に入所してもなじみの地域で生活できる。	

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 3職種会議で協議を行い、課題の内容に応じて主担当者を決め、初回相談から初回訪問を迅速に行い、課題に合わせた支援体制を整える。
② 医療機関の巡回を行い、虚弱高齢者の早期発見・早期相談に繋げたい。
③ 各校区の民生委員と居宅CMの交流会開催を行う。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>●【3年目】民生委員との連携を図り、支援が必要な高齢者の早期発見に繋がるよう、民児協の定例会等を活用してパンフレットを用い啓発を行う。●支援が必要な高齢者の早期相談に繋がるよう医療巡回訪問を行う。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>●居宅CMの虐待対応の勉強会後のアンケート結果を踏まえ、具体的な事例を通じて虐待に関する理解が深まるよう居宅CMの勉強会を実施する。●【2年目】消費者被害防止に関して民児協や総合相談時啓発を行い、地域から相談が入りやすい環境作りを行う。また、圏域内の消費者被害の状況把握のために金融機関への巡回を行う。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>●【2年目】居宅CMの資質向上のため地域資源をテーマに勉強会を行う。●各校区の民生委員と居宅CMの交流会開催を行い、地域と専門職との連携を強化する。●複数課題のあるケースや障がい者との同居ケース等相談内容に応じて居宅CMと同行訪問やカンファレンス等を行い、居宅CMと共に課題整理や支援方針の協議を行い、問題解決を行う。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>●【2年目】サロン等巡回し地域活動の状況を把握し、紙面にまとめて介護予防の取組みに活用できるようにする。巡回時に参加がなくなった高齢者がいないか確認し虚弱高齢者の掘り起こしを行う。●圏域内の病院(2ヶ所)・診療所(5ヶ所)へ可能な範囲で出向き、気になる高齢者がいた際は包括への相談を依頼し早期相談に繋がるよう取り組む。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>●地域と関係機関との連携強化のため3校区とも民生委員と居宅CMとの交流会を開催する。来年度以降圏域連携会議に繋げ校区単位から圏域単位での連携強化を図る。</p>

6 令和4年度内に実施したこと

●毎月テーマを決め、民児協の定例会等を活用してパンフレットを用い啓発を行い、民生委員からの相談数が前年度比で1.1倍に増えている。●7月と10月に医療機関巡回訪問を6件行い、連携強化が図れた。医療機関からの相談は前年度比で約1.7倍に増えている。
●1月に居宅CMの勉強会で身体的虐待の事例紹介を行った。「身体拘束の正当な理由3要件に該当しないことは身体的虐待になると学ぶことが出来た」等の声が聞かれ今後虐待の事例検討をしたいと要望があった。●消費者被害について圏域内4ヶ所の金融機関へ訪問し、状況把握やセンターの啓発等を行った。1ヶ所の金融機関から相談があり、CMと金融機関を繋げることができた。
●1月に介護予防型個別支援会議や事業所ネットワークに関する説明、虐待対応について勉強会を実施した結果、個別支援会議の参加や虐待の事例検討をしたい等意見あり。●民生委員との交流会後、互いの役割を理解し連携しやすくなったと意見あり。●居宅CMと同行訪問やカンファレンスを通じ、課題整理や支援方針の協議を行うことで居宅CM中心に支援を継続することができた。
●生活支援コーディネーターと一緒にサロン、自主グループで健康チェックリスト、介護予防啓発を行い、介護予防教室の参加に9名繋がった。サロンに参加されなくなった方もいたが、他参加者が不参加の理由を把握できており、孤立状態ではない事を把握した。●医療機関巡回6件を行い、気になる高齢者がいたら相談頂くよう伝え、前年度より医療機関からの相談件数が増加した。
●地域と関係機関との連携強化を目的に、地域支援会議として民生委員と居宅CMとの交流会を3校区開催した。アンケートでは、民生委員からは「居宅CMの役割を知ることができ良かった」、居宅CMからは「見守りが必要な高齢者に対して民生委員と連携する意識ができた」との声が聞かれた。

7 令和5年度に向けた評価

・民生委員への啓発活動は継続することが必要である。・今年度巡回出来なかった医療機関巡回、薬局巡回を行う必要がある。
・民児協定例会や居宅CMの巡回訪問を行い虐待の啓発を行う。・センターの周知ができていない金融機関もあった為、引き続きの巡回や、消費者被害予防の啓発も必要である。
・圏域事例検討は居宅主任CMやケアネット博多役員を中心に進行できるよう後方支援を行う必要がある。・居宅CM中心にマネジメントできるよう状況把握を行う必要がある。
・虚弱高齢者早期発見のため、ふれあいサロン等と繋がりがある校区保健師と連携しながら、自主グループやサロン巡回を継続することが必要である。
・校区ごとで地域と専門職の連携強化が図れた。次年度は校区ごとの連携から圏域に広げ圏域における連携強化を図る。

令和5年度事業計画書 兼 報告書

博多第4

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口			高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
	65歳～	うち75歳～	要支援			要介護												
月隈	8350	2209	1271	26.5%	57.5%	160	481	29.0%	3	16	0	1	0	10	10	1	4	
東月隈	8094	2764	1736	34.1%	62.8%	211	544	27.3%		15	8	4	2					
席田	6794	1175	510	17.3%	43.4%	55	139	16.5%		15	5	6	1					
計	23238	6148	3517	26.5%	57.2%	426	1164	25.9%	3	46	13	11	3	(14)	2	11	9	

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	417	虐待(疑合)	159	虐待	R5.3月末時点 新規 解除		
延相談対応件数	2,350	金銭管理	29			3	3
(ケアカンファ)	(4)	金融・消費・契約	15	それ以外	R5.3月末時点 新規 解除		
主 な 相 談 分 野	保健	440	成年後見制度			32	0
	福祉	42	成年後見制度以外の制度	3			
	医療	163	セルフネグレクト	1	地域ケア会議 主催 参加		
	介護	1,297	DV、家庭内暴力	24	個別支援会議	3	1
	権利擁護	218	保護	1	高齢者地域支援会議	3	0
	その他	190	その他	6	圏域連携会議	0	0

2 担当圏域の目指す姿

●校区ごとや身近な町内単位で活発な地域活動が維持できる。	(1) 圏域の強み ●町単位で和や地域の集まり、活動が行われている。●高齢者施設が多く、施設に入所してもなじみの地域で生活できる。	(2) 圏域の弱み ●坂が多く、一人での外出が困難である。
------------------------------	--	----------------------------------

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 3職種会議で協議を行い、課題の内容に応じて主担当を決め、初回相談から初回訪問を迅速に行い、課題に合わせた支援体制を整える。
② 医療機関・薬局の巡回を行い、虚弱高齢者の早期発見・早期相談に繋げる。
③ 圏域連携会議を開催し、圏域内の民生委員と居宅介護支援事業所CMの連携強化を図る。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●【4年目】新任民生委員も増えたため改めて民生委員との連携を図り、支援が必要な高齢者の早期発見に繋がるよう、民児協の定例会等を活用してパンフレットを用い啓発を行う。 ●支援が必要な高齢者の早期相談に繋がるよう前年度巡回出来なかった医療機関巡回、薬局巡回を行う。 <p><権利擁護業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●虐待の早期発見のため民児協定例会や居宅介護支援事業所等の巡回訪問にて啓発を行う。 ●【2年目】センターの周知ができていない金融機関もあった為、圏域内の金融機関へ引き続きの巡回を行い、状況把握や消費者被害予防の啓発等を行う。 <p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●【2年目】圏域事例検討を居宅主任CMやケアネット博多役員を中心に進行できるよう後方支援を行う。 ●居宅介護支援事業所CM中心にマネジメントできるよう介護予防型個別支援会議への参加支援を行う。 ●一人CMや新規居宅CMを中心に巡回訪問を行い、状況把握等行う。 <p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <ul style="list-style-type: none"> ●【3年目】校区保健師と連携しながらふれあいサロン等を巡回し、参加がなくなった高齢者がいないかの確認や虚弱高齢者の掘り起こしを行う。また、地域活動の状況を紙面にまとめ、介護予防の取組みに活用できるようにする。【2年目】気になる高齢者の早期発見に繋がるよう、医療機関等の巡回を継続する。 <p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域と専門職の連携強化を目的に、前年度は校区毎に地域ケア会議を行ったため、今年度は圏域に広げ、圏域における連携強化を図る。11月頃「コロナ後、地域課題について改めて皆で考える」のテーマで行う予定。

6 令和5年度内に実施したこと

--

7 令和6年度に向けた評価

--

令和4年度事業計画書 兼 報告書

博多第5

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高年齢化		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
板付	16323	3325	1552	20.4%	46.7%	160	505	20.0%		29	7	4	5				
板付北	6995	2198	982	31.4%	44.7%	156	240	18.0%		25	2	6	1	4	18	0	11
計	23318	5523	2534	23.7%	45.9%	316	745	19.2%	2	54	9	10	6	10	1	8	7

令和3年度事業実績					
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数			
実相談対応件数	366	虐待(疑合)	75		
延相談対応件数	2,507	金銭管理	44		
(ケアカンファ)	(3)	金融・消費・契約	2		
主な 相談 分野	保健	411	成年後見制度	22	
	福祉	63	成年後見制度以外の制度	7	
	医療	172	セルフネグレクト	0	
	介護	1,480	DV、家庭内暴力	15	
	権利擁護	139	保護	2	
	その他	242	その他	11	
		虐待	R4.3月末時点	新規	解除
		それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
		地域ケア会議	主催	参加	
		個別支援会議	6	0	
		高齢者地域支援会議	0	0	
		圏域連携会議	0	0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み	(2) 圏域の弱み
<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が介護予防の意識を持つことができる。 ●事業所や地域住民が民生委員や自治会役員と連携を図り、負担感のない助け合いが根付く。 ●認知症への理解が進み、地域での見守りの目が増える。 	<ul style="list-style-type: none"> ●民生委員等の支援力が強く、センターへの相談も多い。 ●板付：同居家族が多く、家族交流や地域活動が活発である。 ●板付北：地域ボランティアあり。地域での見守りが機能している。

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 地域や関係機関から早期に相談が入り、機能や役割を理解した上で連携を図ることができる。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② (2年目)対象者にあった介護予防の取り組みが行なえるよう支援する。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 介護サービス事業所等が地域状況や地域課題を共有できる機会を作る。

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●7月に民児協や自治協定例会などでセンターの介護保険以外の機能について重点的に啓発する。 ●10月にコンビニエンスストア中心に生活必需品を扱う商店を巡回し、センター機能の啓発をし、認知症等気になる高齢者の情報を把握する。
<p><権利擁護業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●8月に権利擁護の意識を持ち高齢者と関われるよう、圏域内介護サービス事業所(訪問介護、通所介護)を巡回し、消費者被害・虐待防止啓発を実施する。 ●12月に交番(2か所)を巡回し、センター業務の説明や高齢者の相談状況等の聞き取り等を行い、連携強化を図る。
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●6月に昨年度企画した事例検討会を居宅CMが主体的に開催できるよう支援を行う。 ●6月に事業所ネットワークや地域サロンの情報を居宅CMと共有し、ケアマネジメントへの活用や地域活動への参加に繋げる。
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者集いの場を巡回し、チェックリストにて虚弱高齢者を把握し、該当者を介護予防教室等の介護予防の取組みに繋げる。高齢者集いの場参加者にこれまでに実施したチェックリスト結果をフィードバックし、活動継続の動機づけを試みる。 ●9月に医療巡回し、介護予防が必要なケースはないかを聞き取り、虚弱高齢者を把握する。
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <ul style="list-style-type: none"> ●6月に事業所ネットワーク世話人会にて活動状況を把握し、年度の目標を立てる支援をする。圏域内事業所の地域貢献意向を聴取し、世話人へ共有する。 ●7月に板付北校区で民生委員・自治会長に対し、認知症になった場合の生活等について高齢者地域支援会議を開催する。

6 令和4年度内に実施したこと

<ul style="list-style-type: none"> ●12月に公民館、会館に対して、1月に板付校区の自治協定例会にて、3月に民児協定例会にてセンターの機能について介護保険以外の部分を重点的に啓発した。 ●2月に生活必需品を扱う商店を巡回し、センター機能の啓発を行い、高齢者の窓口があることが分かったという意見を聞きとった。 ●発足して間もない自主的な茶話会に対してセンターの機能について啓発を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ●12月迄にサービス事業所を17件巡回し、消費者被害では福岡市内で相談が多い内容の情報提供を行い、気付きのポイントを伝えた。また虐待に関しては主に養護者支援の視点も含めて啓発し、養護者支援の認識が薄いことを把握した。 ●1月に交番2ヶ所巡回し、高齢者の相談状況は博多署が把握していることが分かった。
<ul style="list-style-type: none"> 6月に圏域CM会にて2事例の事例検討と圏域内のサロンの情報提供や介護予防教室の案内等を行った。事例検討では同じようなケースで悩んでいるCMも多く、支援のポイントを共有し、新たな社会資源の把握に繋がった。CM支援と地域課題を共有するために主任CMに個別支援会議への参加を依頼し、2件の個別支援会議に参加してもらった。
<ul style="list-style-type: none"> ●サロン(4ヶ所)巡回し、個々での取組みを共有したことで介護予防の意識が高まった。同時にチェックリストを実施し15名の虚弱高齢者を把握した。うち2ヶ所は6~7か月後に再実施し、前回の結果をフィードバックすることで、振り返りや動機付けを促した。 ●医療機関(8ヶ所)巡回し、医師と看護師にフレイル予防の啓発と虚弱高齢者把握のための関係を構築した。
<ul style="list-style-type: none"> ●7月に再開した事業所ネットワーク定例会で事業所の交流を目的とした会議の開催に向け目標設定支援等をした。通所介護、訪問介護事業所(17か所)を巡回し地域貢献意向を聴取し定例会で共有した。 ●8月に板付団地、板付南団地を対象に認知症をテーマに高齢者地域支援会議を開催した。参加者からは認知症も重要であるが、孤独死についても関心が高いという声を把握した。

7 令和5年度に向けた評価

<p>現役世代にセンター周知が出来ていないことを把握した為、現役世代への啓発活動が必要である。連携強化の余地がある歯科に高齢者の把握やセンター啓発が必要である。</p>
<p>虐待防止の啓発で主に養護者支援について啓発できた。啓発を行った事で、サービス事業所に養護者に対する視点について意識できたか確認することが必要である。</p>
<p>CMが地域状況や地域課題の把握や地域活動等へ繋がる機会をつくる必要がある。</p>
<p>サロンでの取組み共有は介護予防の意識向上に繋がったため、自主的に継続できるよう支援する必要がある。</p>
<p>認知症については幅広い世代に対しての啓発が必要である。孤独死を基にACPについて地域役員やCMと話し合う場を作る必要がある。</p>

令和5年度事業計画書 兼 報告書

博多第5

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R5.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護											
板付	16228	3353	20.7%	47.7%	150	491	19.1%	2	29	8	4	5	4	19	1	10	
板付北	7066	2220	31.4%	48.8%	162	260	19.0%		14	0	5	1					
計	23294	5573	23.9%	48.1%	312	751	19.1%	2	43	8	9	6	CM数 (主任)	13	1	7	7

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	371	虐待(疑合)	27	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	2,214	金銭管理	22		1	2	1
(ケアカンファ)	(1)	金融・消費・契約	5	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	268	成年後見制度		46	0	0
	福祉	32	成年後見制度以外の制度	2	地域ケア会議		
	医療	182	セルフネグレクト	0	主催 参加		
	介護	1,453	DV、家庭内暴力	3	個別支援会議		
	権利擁護	81	保護	0	高齢者地域支援会議		
	その他	198	その他	5	圏域連携会議		

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み	(2) 圏域の弱み
<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が介護予防の意識を持つことができる。 ●事業所や地域住民が民生委員や自治会役員と連携を図り、負担感のない助け合いが根付く。 ●認知症への理解が進み、地域での見守りの目が増える。 	<ul style="list-style-type: none"> ●民生委員等の支援力が強く、センターへの相談も多い。 ●板付：同居家族が多く、家族交流や地域活動が活発である。 ●板付北：地域ボランティアあり。地域での見守りが機能している。

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 把握した状況から課題を抽出する力を高める。
② 集いの場での介護予防の取組みが自主的、継続的に行われるよう支援する。
③ (2年目)介護サービス事業所等が地域状況や地域課題を共有できる機会を作る。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●対応に困ったケースについて3職種協議開催時に利用ボードを利用して状況と課題を整理・可視化する。 ●中学校で認知症等気になる高齢者やセンターについて啓発をする。
<p><権利擁護業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●昨年虐待防止啓発で巡回した外部の利用者を受け入れている通所介護6ヶ所を巡回し、養護者支援の視点や気づきのポイントについて理解が得られたか確認する。 ●民児協や集いの場に訪問し、民生委員や高齢者に消費者被害防止を啓発する。
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●圏域CM会で事例検討会を実施する。 ●個別支援会議開催時には圏域のCMに役割を担い参加をしてもらうことで、CMが地域状況を共有し地域課題の抽出に繋げる。 ●8月に新しくCMが配属された居宅介護支援事業所を巡回する。
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <ul style="list-style-type: none"> ●圏域内のふれあいサロン(7ヶ所)を巡回し、健康チェックの実施をし、虚弱高齢者の把握をする。また、フレイル予防のために取り組んでいることを各々振り返り、共有するワークを実施する。 ●6月までに圏域内の歯科診療所を巡回し、センター機能の啓発とセンターが把握している口腔フレイルの状況を共有する。
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <ul style="list-style-type: none"> ●中学校で認知症サポーター養成講座を開催することを通じて、認知症高齢者やセンターについて啓発できるように話し合うための圏域連携会議を開催する。 ●昨年度把握した孤独死に対して地域が持つ課題感について事業所ネットワークと孤独死をテーマにどういった支援ができるかについて話し合う圏域連携会議を開催する。

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

令和4年度事業計画書 兼 報告書

博多第6

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局					
	65歳～	うも75歳～			要支援	要介護															
那珂	21790	3397	15.6%	45.0%	228	446	19.8%	3	33	7	4	1	6	17	2	13					
弥生	6722	1586	23.6%	45.4%	101	178	17.6%		10	5	3	0									
宮竹	3910	813	20.8%	45.5%	44	181	27.7%		4	0	1	0									
計	32422	5796	17.9%	45.2%	373	805	20.3%	3	47	12	8	1	21 (7)	2	18	9					

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
実相談対応件数	432	虐待(疑念)	160	虐待	R4.3月末時点	新規	解除	
延相談対応件数	2,810	金銭管理	61		3	4	1	
(ケアカンファ)	(31)	金融・消費・契約	17	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除	
主 な 相 談 分 野	保健	472	成年後見制度		53	0	1	1
	福祉	131	成年後見制度以外の制度	0	地域ケア会議			
	医療	256	セルフネグレクト	3	主催	参加		
	介護	1,388	DV、家庭内暴力	14	個別支援会議		14	0
	権利擁護	200	保護	0	高齢者地域支援会議		3	0
	その他	363	その他	1	圏域連携会議		0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

家族による支援が難しく、介護や見守りが必要な状態になっても在宅支援サービスや必要な医療、地域による見守りの連携のもと住み慣れた自宅で生活が続けられる。	交通の便が良く、店舗や医療機関も点在し利便性が良い。民生委員による見守りや事業所ネットワークの地域貢献活動がある。	低家賃の住宅や公営住宅などが複数あり、経済的に困窮している方や身寄りのない高齢者が多い。
---	---	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 初回相談時より権利擁護の視点を含め総合的にアセスメントし、3職種で支援方針を検討、進捗状況を共有していく。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 相談対象者や集いの場の参加者へ健康チェックリストを実施し、虚弱高齢者の早期把握・個別支援へ繋げる。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 地域で課題を抱えるケースに対し個別支援会議の開催を推進し、地域役員と専門職の連携を図る。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>初回相談時のアセスメントをもとに3職種協議を行い、権利擁護の視点も含め課題整理と支援方針の明確化を図り、経過についても随時協議する。経済的困窮や健康管理に課題のあるケース等に対し、民生委員や関係機関に個別支援会議開催を含め情報共有を積極的に働きかけ、地域の見守り体制構築を図る。</p>	<p>経済問題や判断能力が低下の方で2名の孤独死を発見したが支援を継続してきた中で早期発見に繋がっている。民生委員との連携が昨年より1.3倍程度増え、認知症初期集中支援チームや地域役員参加の個別支援会議も開催し民生委員参加の個別支援会議も約4割を占め地域との連携を進めてきた。住宅供給公社や警察からの相談もあり多機関との連携が進んでいる。</p>	<p>圏域内には健康に支障があるが未受診の高齢者も少なくない。地域や医療機関、介護サービス事業所に対し健康悪化に至る前の早期段階の情報提供を呼び掛けていく。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>虐待予防啓発のため圏域内の介護保険事業所と医療機関へ巡回し、民生委員へ啓発を行なう。高齢者の見守り体制を構築し必要時に相談に繋がるように郵便局へ巡回し啓発を行なう。民生委員へ消費者被害防止の啓発を行なう。必要なケースには成年後見制度等の権利擁護支援を行なう。</p>	<p>主任CMと連携してCM向けの事例検討会を開催し、事例を通じて早期通報の重要性を学んで頂いた結果、年間7件の虐待通報を頂いた。民生委員からの相談で1件詐欺未遂事例へ注意喚起行なう。6件の後見等申立て支援、うち2件市長申し立て支援を実施。郵便局に巡回し包括の紹介を行ない、心配な高齢者へ包括への相談を促すよう依頼し連携体制を構築できた。</p>	<p>地域で高齢者の見守りを行なう体制づくりの為、介護関係者以外にも包括の役割や虐待予防について啓発していく必要あり。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>主任ケアマネと本年度の研修について協議し、事例検討会や高齢者虐待の啓発についての研修会を開催予定。個別支援会議の開催による地域や関係機関との連携も働きかけていく。年度末に向けて居宅巡回を実施し、次年度活動への要望を聴取する。個別支援では困難要素の課題確認の上ケアマネ支援を実施する。</p>	<p>年度初めに圏域内主任ケアマネと企画検討後に高齢者虐待と地域との連携の研修会を開催。ケアマネット博多と共催で地域との連携をテーマとした事例検討会も開催。年度末には事業所状況の把握や次年度研修活動への要望聴取のため居宅巡回を行い、BCP作成に苦慮している現状の確認や、支援困難なケースとしての相談から新たな虐待指定に至ったケースもあった。</p>	<p>ケアマネから民生委員と交流会の要望を受け企画調整中。研修会は主任ケアマネ主体となるよう働き掛けていく。虐待におけるケアマネの通報への認識確認は必要。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>介護予防の視点から、対象となる相談者及び集団の場に参加している地域高齢者を対象に、健康チェックリストを実施し、虚弱高齢者の把握と状態の評価を行い、個別性に沿った介護予防の取組みに繋げるよう支援する。予防給付対象者のケアプランについて自立支援、悪化予防の視点で適宜チェックを行う。</p>	<p>ふれあいサロン、自主グループ、地域の集いにて、延べ43名を対象に健康チェックリスト実施。今年度、介護予防教室参加者8名あり、内2名はふれあいサロンから繋がった。また介護予防型個別支援会議は2事例提出し、結果をセンター内で共有。弥生校区については校区担当保健師、区社協、介護予防推進員と情報交換会を行い、介護予防に関する課題を共有した。</p>	<p>弥生校区は健康チェックリストを実施する機会が得られず、次年度は校区担当保健師と連携し、重点的に虚弱高齢者の把握に取り組みつ、他校区も継続的に実施する。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>医療機関や介護事業所、民生委員、地域役員とのネットワーク構築を目的とした地域ケア会議を開催する。事業所ネットワークと地域の集いの場を繋げる支援を行う。介護予防型個別支援会議で検討した事例や得られた助言を関係者で共有し、自立支援のプラン推進と地域課題の抽出に努める。</p>	<p>お互いの役割の理解を深めるため那珂校区高齢者地域支援会議、弥生と宮竹校区の圏域連携会議を開催し、地域関係者の顔合わせの機会となり継続開催の要望を聴取。個別支援会議では約半数が認知症に対する地域と介護の連携を協議し課題解決に効果的であった。介護予防型個別支援会議を通じ当圏域では集いの場が遠く通いにくい地域があることが課題に挙がった。</p>	<p>地域と介護の連携推進のため地域ケア会議の開催を検討する。集いの場へ通いにくい地域については、各関係機関や事業所ネットワークと連携し課題解消を図っていく。</p>

令和5年度事業計画書 兼 報告書

博多第6

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口			高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
	65歳～	うち75歳～	要支援			要介護												
那珂	22652	3463	1640	15.3%	47.4%	201	437	18.4%	3	33	7	5	2	6	21	2	14	
弥生	6745	1626	756	24.1%	46.5%	100	198	18.3%		10	4	3	0					
宮竹	3886	827	396	21.3%	47.9%	40	187	27.4%		4	1	1	0					
計	33283	5916	2792	17.8%	47.2%	341	822	19.7%	3	47	12	9	2	(11)	2	18	8	

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	470	虐待(疑合)	231	虐待	R5.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	3,325	金銭管理	23		3	5	5
(ケアカンファ)	(30)	金融・消費・契約	9	それ以外	R5.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	525	成年後見制度		51	1	7
	福祉	122	成年後見制度以外の制度	4	地域ケア会議		
	医療	338	セルフネグレクト	1	主催	参加	
	介護	1,718	DV、家庭内暴力	1	個別支援会議	13	0
	権利擁護	229	保護	0	高齢者地域支援会議	1	0
	その他	393	その他	12	圏域連携会議	1	0

2 担当圏域の目指す姿

家族による支援が難しく、介護や見守りが必要な状態になっても在宅支援サービスや必要な医療、地域による見守りの連携のもと住み慣れた自宅で生活が続けられる。

(1) 圏域の強み

同一の事業所に長く勤務している管理者や相談員が多く、地域の特性をよく把握している。事業所ネットワーク間の連携が強く、活動の意欲も大きい。民生委員の欠員が殆どなく意欲的に活動されている方が多い。

(2) 圏域の弱み

貧困とキーパーソン不在、未受診など複合課題を抱えたケースが多い。新たに地域活動に参加する方が少ないため、サロン参加者が減少してきている。

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 全ケース3職種協議で情報共有を図り、権利擁護の視点も含め課題整理と支援方針の明確化を図る。
② 集いの場での健康チェックリスト実施や、地域とのネットワークより虚弱高齢者を把握し、介護予防の取組みに繋がるよう支援する。
③ 多機関と気になる高齢者情報を共有し、早期支援介入ができるよう地域全体の見守り体制構築を働きかける。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>経済的困窮や健康管理に課題のあるケースに対し早期対応が行えるよう医療機関巡回やふれあいネットワーク会議への参加を行い、地域全体の見守り体制構築を図る。地域との連携を進める中で個別支援会議における情報共有を積極的に行い民生委員参加を働き掛けていく。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>地域全体で虐待を早期発見できる体制づくりの為、医療機関や介護事業所、民生委員へ虐待予防啓発を実施する。また、コンビニへ巡回し気になる高齢者がいる場合の相談窓口として包括の役割を啓発する。個別支援が必要なケースには、成年後見制度利用や消費者被害防止の支援を行なう。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>主任ケアマネ中心のケアマネ支援体制構築を進め事例検討会がケアマネ主体で開催できるよう働きかける。個別支援における連携推進のため民生委員とケアマネの交流会を開催、健康課題のある住民支援の必要性も共有する。居宅巡回では事業所の課題確認や虐待や処遇困難のケースの早期連携を促す。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>介護予防推進員や校区保健師より地域の社会資源の情報を得て、集いの場への訪問、健康チェックリストを実施し、虚弱高齢者の把握と個別性に沿った介護予防に取り組めるよう支援する。自立支援の観点で、予防給付のケアプランをチェックし、課題のある事例について、介護予防型個別支援会議で取り上げる。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>各校区の民生委員と居宅ケアマネの高齢者地域支援会議を開催。昨年度開催の地域と多職種連携の地域ケア会議は、秋以降に地域の要望を再確認後に開催を検討する。圏域内に集いの場に通いにくい地域があり、課題解消に向けて事業所ネットワークや社協や校区保健師等と情報共有を図り取り組んでいく。</p>

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

令和4年度事業計画書 兼 報告書

博多第7

1 圏域の概要

(1) 圏域データ 人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
三筑	12965	2564	1141	19.8%	44.5%	136	284	16.4%		19	5	2	2				
那珂南	14100	3517	1642	24.9%	46.7%	205	415	17.6%		28	13	1	4	10	25	4	12
計	27065	6081	2783	22.5%	45.8%	341	699	17.1%	2	47	18	3	6	22 (11)	2	17	5

令和3年度事業実績							
総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	446	虐待(疑念)	229	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	3,014	金銭管理	93		3	8	10
(ケアカンファ)	(12)	金融・消費・契約	16	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	577	成年後見制度	33	3	9	9
	福祉	190	成年後見制度以外の制度	16			
	医療	370	セルフネグレクト	3	地域ケア会議 主催 参加		
	介護	1,253	DV、家庭内暴力	16	個別支援会議	16	0
	権利擁護	386	保護	1	高齢者地域支援会議	2	0
	その他	238	その他	17	圏域連携会議	0	0
	CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型			

2 担当圏域の目指す姿

① 重度化する前に早期に相談ができる。	(1) 圏域の強み 那珂南：銀行、店舗が近く生活至便。民生委員の協力連携。医療機関、サービス事業所が多い。三筑：入院機関や介護事業所を複数持つ病院がある。地域独自のコミュニティーがあり活動が活発である。	(2) 圏域の弱み 那珂南：経済困窮者、キーパーソン不在ケースが多い。三筑：相談が入った時に問題が重度化しているケースが多い。見守りネットワーク機能が脆弱。共通：区役所や保健福祉センターから遠方のため手続きに困る高齢者多い。
② 一人暮らしでも、見守りや協力が得られる地域。		
③ 認知症になっても安心して暮らすことができる地域。		

3 令和4年度センター運営における重点取組事項 (市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標 (区と協議のうえ作成)

① 昨年と同様に、初動の情報収集、アセスメントを適切に行う。タイムリーなセンター内カンファにて情報共有を図り支援方針を立てる。
② 虚弱高齢者の情報収集として、新たに地域団体や高齢者の多いマンションにアプローチする。
③ 圏域主任ケアマネ会や事業所ネットワークの後方支援と共に、多機関連携を図るために地域情報共有の場を持つ。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取り組むこと

<総合相談支援業務> 前年度の取り組み継続①聞き取りシートの活用、初動の情報収集・課題分析の共有。②毎日三職種カンファ開催。タイムリーにセンター内カンファ実施③困難ケースは2名以上で訪問し職員一人では抱え込まず多職種での判断、対応を行う。④他機関、多職種の関わりがあるケースは早期に個別支援会議を開催し情報共有・相互理解を図る。
<権利擁護業務> ①圏域ケアマネ会にて成年後見制度の勉強会や事例検討会(身体拘束の事例)を開催する。②昨年に引き続き、消費者被害の啓発においてサロンや民児協、居宅サービス事業所へ博多区内で発生した被害の情報発信し被害防止に努める。③初回相談、訪問後に処遇困難要素に該当しないか3職種で確認を行い問題が重症化しないよう早期に対応を行う。
<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務> ①圏域主任ケアマネ会と共同し圏域ケアマネ資質向上となる研修、事例検討会の実施。②地域課題を主題とした事例検討の企画。③圏域内居宅介護支援事業所や他事業所、地域が連携を図れるよう情報共有の場の提供。④個別ケースを通じた継続的な支援。
<介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)> ①上半期に健康チェックリストにて口腔機能低下が見られた自主グループに対してオーラルフレイル啓発のため圏域内介護サービス事業所へ講師派遣を依頼。②圏域内サロンや老人クラブで参加中断者の情報提供を呼びかけ虚弱高齢者の把握を行う。③高齢者の多いマンションで管理人や組合から見守り状況について状況把握を行う。④保健師部会を通し、介護予防支援ツールの見直し、作成を行う。⑤他機関と連携し、三筑校区で新たな活動拠点について意見、情報収集行う。
<地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等> ①地域情報や地域課題を共有し相互理解を深めるために圏域連携会議を開催する。②関係性構築、相談が入りやすい関係づくりを目指すために医療機関等から窓口案内があったケースは、支援情報還元を行う。③昨年のアンケートを踏まえ自治会へのセンターの広報、周知を図る。④地域の新たな拠点(高齢者が立ちよる民間企業等)への広報活動を行う。

6 令和4年度内に実施したこと

①聞き取りシートを活用し課題分析を3職種の視点で行い必要な支援に繋げることができた。②虐待通報や緊急性を要する場合はタイムリーにカンファレンスを開催し方針を検討した。③計画通り実施。④複合的な課題や多職種が関わっているケースは個別支援会議を開催し方針を検討した。R4年度個別支援会議14件(うち3件介護予防型)実施。虐待予防の視点を目的とした会議も開催できた。
①圏域ケアマネ会にて虐待(家庭内の不和関係)に関する事例検討・勉強会を開催。居宅ケアマネ12名参加。同居家族へのアプローチの重要性や家庭内暴力をもととの関係性を理由に見逃さないよう早期相談の重要性を啓発。その後、1件虐待通報へと繋がった。②那珂南校区一人暮らし高齢者の集い(2年ぶり)、民児協、サロンにて消費者被害啓発を実施。③取り組みの実践により問題が複雑化する前に支援方針を立て対応した。
・圏域ケアマネの資質向上を目的とし、主任ケアマネ会主催の研修会計4回の企画共催と、ケアマネット博多圏域グループにて「虐待啓発」を主たるテーマとした事例検討会を企画共催開催。集合研修とし互いの連携を図る場ともなった。・個別ケースは、ケアマネから38件(実数)相談を受け、うち9件は個別支援会議を開催。同行訪問を必要に応じ実施し、包括的、継続的ケアマネジメント支援を行った。
・来所や訪問時、チェックリスト実施を心がけ介護保険申請だけでなく介護予防に係る支援を意識して行った。①フレッシュときめきたいにオーラルフレイル啓発講座実施②3グループの活動中2名の中断者に対し1名フォローするも新たな虚弱高齢者の把握にはつながらず。③圏域内のマンション5か所のうち3か所巡回。分譲購入した方が高齢になりマンションの高齢者数が増加している現状を把握。マンション管理人へのセンター広報につながった。④部会を通じ介護予防支援ツールの作成実施。⑤校区保健師と連携しアンケートを合同で作成。三筑校区健康づくり事業『すこやか教室』終了時に三筑校区での活動についてニーズの把握を行った。
①「キーパーソン不在の単身高齢者への支援」をテーマに圏域連携会議をオンラインにて開催。連携の大切さを再認識してもらうことができた。那珂南校区にて民生委員の見守り状況の共有を目的に高齢者地域支援会議を開催。②個別ケースを通じ医療機関との情報共有を実施。③年度初め、年度末にセンター広報、活動報告書を自治会長に配布。④カーブス雑餉隈店、さざんびあ博多へのいきいきセンターやよかトレ実践ステーションの周知を実施。

7 令和5年度に向けた評価

・①～④継続的な取り組みにより総合相談対応の質向上につながっており次年度も継続とする。・初動時～アセスメントの段階で支援目標(ゴール)を意識し検討する。
・今年度は成年後見制度に対する勉強会を実施することができなかったため来年度開催要す。・虐待や消費者被害の啓発は定期的、継続的に行っていく重要性を感じた。
・ケアマネの資質向上の場として、地域や他事業所・医療機関等と共同で事例検討を行うなどし、相互理解の下、多職種連携を図ることができるよう支援が必要。
①、③は継続して実施。②は効果みられず。⑤の結果を踏まえ、校区保健師と三筑公民館、三筑会館施設よかトレへの登録、活動継続に向けた事業所ネットワークへの協力依頼。
①地域も含め対面による圏域連携会議開催を検討。④金銭に係る問題を抱える高齢者も多く銀行等高齢者が立ち寄る民間企業へのセンター広報活動が重要。

令和5年度事業計画書 兼 報告書

博多第7

1 圏域の概要

(1) 圏域データ 人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数;R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護											
三筑	13295	2600	19.6%	46.7%	122	305	16.4%	2	19	5	2	3	11	26	5	13	
那珂南	14068	3534	25.1%	48.6%	224	401	17.7%		28	13	4	6					
計	27363	6134	22.4%	47.8%	346	706	17.2%	2	47	18	6	9	(12)	2	17	6	

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	503	虐待(疑念)	330	虐待	R5.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	3,607	金銭管理	137		6	9	6
(ケアカンファ)	(13)	金融・消費・契約	16	それ以外	R5.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	554	成年後見制度		84	1	2
	福祉	197	成年後見制度以外の制度	7	地域ケア会議		
	医療	481	セルフネグレクト	0	主催 参加		
	介護	1,496	DV、家庭内暴力	6	個別支援会議		
	権利擁護	541	保護	0	高齢者地域支援会議		
	その他	338	その他	47	圏域連携会議		

2 担当圏域の目指す姿

- ① 重度化する前に早期に相談ができる。
- ② 一人暮らしでも、見守りや協力が得られる地域。
- ③ 認知症になっても安心して暮らすことができる地域。

(1) 圏域の強み

那珂南：銀行、店舗が近く生活至便。民生委員の協力連携。医療機関、サービス事業所が多い。三筑：入院機関や介護事業所を複数もつ病院がある。地域独自のコミュニティーがあり活動が活発である。

(2) 圏域の弱み

那珂南：経済困窮者、キーパーソン不在ケースが多い。三筑：相談が入った時に問題が重度化しているケースが多い。見守りネットワーク機能が脆弱。共通：区役所や保健福祉センターから遠方のため手続きに困る高齢者多い。

3 令和5年度センター運営における重点取組事項（市記入欄）

- ① 個別相談（虐待含む）への円滑な対応・支援
- ② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
- ③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標（区と協議のうえ作成）

- ① 昨年と同様に、初動の情報収集、アセスメントを適切に行う。タイムリーなセンター内カンファにて情報共有を図り支援方針を立てる。
- ② 虚弱高齢者の情報収集として、地域団体や高齢者の多いマンションへのアプローチを継続して行う。
- ③ 圏域主任ケアマネ会や事業所ネットワークの後方支援継続。多機関連携のために地域ケア会議や各団体会議時に地域情報共有の場を持つ。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>(前年度同様) ①聞き取りシートの活用、初動の情報収集・課題分析の共有。②毎日三職種カンファ開催。タイムリーにセンター内カンファ実施③困難ケースは2名以上で訪問し職員一人で抱え込まず多職種での判断、対応を行う。④他機関、多職種の関わりがあるケースは早期に個別支援会議を開催し情報共有・相互理解を図る。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①圏域ケアマネ会にて成年後見制度の理解促進を図るため勉強会を開催する。②昨年に続き民児協定例会やサロン、介護事業所、高齢者が立ち寄る民間企業に消費者被害の啓発を行い被害防止に努める。③昨年に続き、初回相談、訪問後に処遇困難要素を3職種で確認し、問題が複雑化しないよう早期対応を行う。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>1.介護支援専門員資質向上となる研修支援、情報提供、連携支援。①圏域主任ケアマネ会後方支援②成年後見制度に係る勉強会開催。③地域課題を主題とした事例検討の開催。④居宅介護支援事業所巡回⑤圏域内居宅介護支援事業所や他事業所、地域が連携を図れるよう情報共有の場の提供。(圏域連携会議等) 2.介護支援専門員が主体的に対応できるような包括的・継続的ケアマネジメント支援。①ケアマネジメント評価、居宅介護支援事業所体制を踏まえた支援。②個別支援会議の有効活用。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①なかよしさん博多等と連携し、地域活動団体への健康づくりに関する出前講座を通し介護予防啓発を実施する。②昨年に続き、高齢者の多いマンションの管理人や組合から見守りの状況把握を行う。③R6年度までに校区保健師等と連携し、三筑公民館、会館、その他事業所に協力を得て三筑校区で新たな活動拠点づくりを目指す。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①地域情報や地域課題の共有、自立支援を意識し相互理解を深めるために圏域連携会議を開催する。②自治会へのセンターの広報、周知を図る。③地域の新たな拠点(高齢者が立ち寄る民間企業等)へセンターの広報活動を行う。④個別支援会議を有効活用し他機関多職種連携を図る。</p>

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

令和4年度事業計画書 兼 報告書

博多第8

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
東吉塚	13249	2182	1034	16.5%	47.4%	148	283	19.8%	2	17	1	0	3	6	20	3	14	
吉塚	10905	1813	880	16.6%	48.5%	147	253	22.1%		18	4	2	2					
計	24154	3995	1914	16.5%	47.9%	295	536	20.8%	2	35	5	2	5	20		8	2	

令和3年度事業実績				
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数		
実相談対応件数	308	虐待(疑合)	96	
延相談対応件数	2,219	金銭管理	52	
(ケアカンファ)	(3)	金融・消費・契約	1	
主な 相談 分野	保健	349	成年後見制度	28
	福祉	74	成年後見制度以外の制度	4
	医療	286	セルフネグレクト	1
	介護	1,023	DV、家庭内暴力	81
	権利擁護	319	保護	10
	その他	168	その他	46
		地域ケア会議	主催	参加
		個別支援会議	16	0
		高齢者地域支援会議	0	0
		圏域連携会議	1	0

2 担当圏域の目指す姿

・核となる専門職を中心に、地域支援者と多職種が積極的に連携し「気になる高齢者(家族)」が早期に適切な機関につながり、切れ目ない支援が実施される。
 ・自分らしい日常生活を心身や経済状態に応じた適切な住まいで送れる。
 ・認知症や在宅医療の理解が進み、認知症フレンドリーな圏域で自分らしく暮らし、最期を安心して迎えられる。

(1) 圏域の強み

・自治会、民生委員連携体制がとれており見守り体制機関、住民自治が活発。防犯に力を入れている。
 ・コンビニが短距離に点在し高齢者支援に協力的。
 ・基幹病院、地域密着型医療機関が多く、医療ニーズへの対応が迅速かつ密に図れる。

(2) 圏域の弱み

・都市化が進みオートロックマンションが増え住民同士のつながりが希薄化。K P不在の高齢者が多く社会的孤立がみられる。
 ・心身・経済状況に応じた適切な住まい環境にない高齢者(家族)の存在。
 ・家族構成の多様化に経済困難が加わり、課題が複雑化している。

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

①	・ワンストップサービスの拠点として四職種が専門性を活かした多面的な情報収集や課題分析を行い、地域や多機関と協働して圏域の実情に応じた適切な機関につなげる等、継続的な支援体制づくりに努める。【1年目】
②	・総合相談や地域・医療・介護・福祉のネットワーク、民児協・地域の支援者への啓発活動等より虚弱高齢者を把握。心身・生活状況、地域特性に応じた生活機能の改善、自立を目指しサービスを有効活用し介護予防活動を支援する。【1年目】
③	・介護支援専門員の主体的対応力向上を目指し、主任介護支援専門員と密な連携を図りニーズや課題に基づいた研修会等の開催や個別支援会議等を活用した、事例の後方支援を通して地域支援者・多職種ネットワークの深化・推進を図る。 ・介護支援専門員同士の被災時の互助の体制や情報・やりがいの共有、精神的サポート等、ハード・ソフト両面から「支え合えるネットワークづくり」をコーディネートする。【1年目】

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談・支援業務></p> <p>・複合化、複雑化した課題を抱える個人や世帯(8050世帯、ダブルケア等)について地域支援者や障がい・児童分野等の支援機関と必要時、連携を図り「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を軸に重層的支援に取り組む。 ・四職種協議を随時・計画的に実施して各専門職の視点を活かし多面的に課題分析を行い、チームアプローチを図る。支援終了時は地域や専門職と見守りや対応方法について協議し、状況変化時の相談が見込める体制を整える等、適切な進捗管理に努める。 ・虐待や安否確認事例等、支援の優先順位についてセンター内トリアージに則り共通認識を持ち、安全性の確保に努める。 ・高齢者の実態把握を継続し生活観、死生観等本人及び家族の価値観を尊重した支援を関係者と検討し、在宅におけるACPへの取り組みを積み重ねる。 ・認知症初期集中支援チームと協働し容態に応じた切れ目ない支援を目指す。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>・虐待事例(2件)成年後見制度利用(3件)支援継続。 ・主任ケアマネジャーと協働して圏域内居宅介護支援事業所(7件)の巡回を行う。巡回時は、情報シートを活用し居宅ケアマネジャーの権利擁護(虐待・消費者被害・成年後見人制度)に関する支援状況把握し啓発を行う。 ・「認知症の人の見守りネットワーク事業」について地域支援者の周知を図る為、地区民児協定例会参加時や地域活動巡回時に啓発する。 ・多問題家族支援の権利擁護支援の為、障がい者基幹相談支援センターとの連携を図る。総合相談対応では高齢者虐待事案確認票(チェックシート)を3職種でアセスメントし、権利擁護支援が必要なケースを漏れなく把握する。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>・居宅巡回や個別相談等を通してニーズや課題を把握して、博多2包括と研修会を企画・共催予定(11月頃)。 ・事例の後方支援では適時同行訪問や個別支援会議を開催し、地域の実情に応じた柔軟なネットワークの強化に努めKPT法にて振り返りを行い居宅介護支援専門員の実践力向上を図る。 ・社会福祉士、保健師と協働して居宅(7件)、医療機関巡回を継続。BCPやカスタマーハラスメントを中心に状況共有を行い、被災時の互助の体制や精神的サポート等、ハード・ソフト両面から「支え合えるネットワークづくり」をコーディネートして医療・介護、居宅介護支援専門員同士のつながりを支援する。 ・生活支援・介護予防推進員と協働して事業所ネットワーク「元気ネットよしづか」の円滑な活動基盤の整備等後方支援を行う。 ・圏域の主任介護支援専門員と協働して事例課題の脱個別化、普遍化を図り共通課題として抽出して支援環境整備に取り組む。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>・主任ケアマネジャーと協働して医療機関の巡回を継続し介護予防への理解と協力を得て、高齢者やご家族の介護予防の理解や包括への認知を深め、介護予防活動を多層的に支援する体制づくりに取り組む。 ・総合相談、地域活動の巡回にて基本チェックリストを30件/年度度実施し、虚弱高齢者の早期発見や健康維持のセルフチェックの指標として活用していく。 ・地域活動やサロン等での介護予防(オーラルフレイルなど)の啓発を行う。 ・生活支援・介護予防推進員と協働して地域の社会資源を把握し、圏域地域資源ブックを活用し個別性に応じた介護予防活動の助言として情報提供を行い、虚弱高齢者の介護予防活動へ繋ぐ。 ・主任ケアマネジャー・介護予防推進員と協働して地域、専門職と連携を図り計画的に検討していく。介護予防としての効果的なグリーンケア(喪失のケア)について4職種で協働して、地域、専門職と連携を図り計画的に検討していく。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>・圏域連携会議は7月頃、地域課題である「多問題家族への支援」をテーマに昨年度同テーマで実施したアンケート結果をふまえて地域支援者、医療、介護関係、福祉機関等にて開催予定。 高齢者支援会議はニーズが高い「居宅介護支援専門員、民生委員交流会」を開催予定。(コロナウイルス感染蔓延状況等鑑み、開催スタイル、時期等検討)。 ・「介護予防型個別支援会議」を開催し博多4包括と合同開催し、各職種の視点を活かしサービスを複合的に検討しケーススタディの積み重ねから自立支援に資するケアマネジメントの向上に努める。 ・会議での協議内容はフィードバックを行い地域特性に応じた包括ケアシステム構築の一助とする。</p>

6 令和4年度内に実施したこと

<p>・相談時内容を丁寧に聞き取り、対象者や家族のニーズを踏まえ、毎夕礼及び随時に4職種協議を実施、各職種の専門性を活かし多面的なアセスメントを行い支援方針を立案、進捗状況や課題を共有し支援を行った。 介護予防、安心できる暮らしへの取り組みを支援するよう努めた。 ・個別支援会議を通じ民生委員、医療・介護・福祉・司法関係者等とネットワーク構築を図り重層的な支援に取り組んだ。 ・処遇困難や支援者へのハラスメント要素が高い事例は、区に相談し警察を含む適切な専門機関と連携し、支援体制の整備を行った。 ・認知症事例では、初動期にスクリーニングを行い認知症初期集中支援チームと連携し支援に取り組んだ。(3事例)</p>
<p>・R4年度は虐待事例4件処遇困難事例1件指定を受けた。(内虐待事例3件は年度内に解除R5年度は虐待1件処遇困難1件引き続き取り組む)困難要素のチェックシートを活用し4職種で確認。4職種会議を開催し事例内容を保健・福祉の専門性を持ち寄り検討。今後の方針を決めた。 虐待事例の通報はいずれも居宅CMの通報で、適時個別支援会議を開催し役割分担を決め解決に向け取り組んだ。 成年後見制度利用検討事例は2件。1件は精神疾患の母親と暮らす息子へ司法書士から資産管理の不安について助言をもらい、1件は家族申し立てで弁護士につないだ。 いずれも包括は面談時同席権利擁護機関と家族をつないだ。8月～9月コロナ禍の為電話にて主任CMと協働で権利擁護情報シートを活用し7件圏域内居宅介護支援事業所巡回・啓発を行った。消費者被害1件。被害は未遂であったが報告を行った。</p>
<p>・保健師と協働して6月医療機関巡回実施(8件)。社会福祉士と協働して居宅介護支援事業所巡回予定(6件)。 BCP、カスタマーハラスメント対応を中心に意見交換を行い医療・居宅CM、居宅CM同士のつながりを支援して「ソフト・ハード面ともに支え合うネットワーク」のコーディネートに取り組んでいる。 ・居宅CMからの相談数31事例【権利擁護関連15事例、保健(認知症対応含む)6事例、介護サービス関連10事例、うち同行訪問28事例、個別支援会議21件】(R3.8～R5.1月)居宅CMの支援方針や対象者との関係性を尊重して主体的にケアマネジメントに取り組めるよう自立支援に取り組んでいる。 居宅CMの後方支援を行ったケースでは最終時、もしくは定期的にKPT法を用いて「効果、課題、改善点」等を振り返り、実践力向上につなげている。 ・R5.1月博多区窓口司法書士を講師に招き「圏域ケアマネ会」博多第2・8包括にて共催。テーマ「成年後見制度について～在宅支援の視点から考える～」(居宅CMのニーズより決定)。本人や家族のエンパワメントや価値観の尊重について司法書士と居宅CM間で活発な意見交換が図れた。</p>
<p>・総合相談の対象者に健康チェックリストを実施(44件)し介護予防の指標となるよう意識付けを図った。 ・生活支援介護予防推進員と協働し地域活動や取り組みを把握、地域資源マップやリストの情報を更新、情報提供や継続支援を行った。 事業所ネットワークと協働し、ふれあいサロンにて、健康チェックリスト、健康づくり・介護予防の講話を行った。 事業所ネットワークに薬局・サービス事業所が加わり全16事業所となった。 ・主任CMと医療機関巡回(8件)実施、介護予防活動支援の連携を深めた。 ・区保健師と区社協、障がい者基幹相談支援センターと協働し、東吉塚校区にて「健康づくり介護・福祉無料相談会」を4回/年開催、介護予防の啓発。終活や高齢者の就活の相談あり。 ・介護予防教室は1ヶ所目7名-3ヶ所目8名参加。</p>
<p>・圏域連携会議開催(ハイブリッド方式);地域、医療・介護・福祉・教育・行政関係、約33名参加。「多問題家族の支援について共に考えていく」～地域・医療・介護・福祉等の有機的つながりの促進～。 ヤングケアラーや8050問題の課題が複雑化したケースの事例について協議を行い、地域、医療、介護、福祉、教育関係者等が連携し「地域特性に応じたセーフティネットワーク」構築する重要性が挙げられた。 ・個別支援介護会議16件(内・介護予防型2件)。 介護予防型個別支援会議では、専門職からの助言やツール紹介提案をセンター内で共有しケアマネジメントの向上に努めた。</p>

7 令和5年度に向けた評価

<p>認知症関連の相談の増加や、複合的課題を持つ相談に対し、次年度も個別支援会議やケアカンファレンスの開催し、地域や関係機関との連携を図り支援する。 職員の専門性を活かし、多面的な支援を継続する。</p>
<p>今年度の活動を踏まえ虐待事例1件処遇困難事例1件支援継続。 民児協での成年後見制度利用の啓発や個別相談事例での紹介・権利擁護機関との連携・活用を支援する。 ・主任CMと協働して圏域内居宅介護支援事業所巡回継続。CMに権利擁護の視点を常に持って頂くよう啓発に取り組む。 高齢者の消費者被害の把握に努め複雑化する詐欺の手口被害にあわないよう啓発する。</p>
<p>・民生委員と圏域居宅ケアマネとの交流会開催予定。 ・圏域の主任CMと定期的にスーパーバイズの状況等共有。圏域CMのスキルアップ等、自立にむけた取り組み等について検討していく。</p>
<p>・地域活動に参加しない閉じこもりの高齢者や独居、虚弱高齢者の実態把握や対応に努める。 ・医療機関巡回を継続し、医師をはじめ医療スタッフとの連携を深め、地域高齢者の介護予防活動を支援する。 ・「健康づくり介護・福祉無料相談会」は区担当保健師、区社協と連携し今後も継続し開催する。</p>
<p>・民生委員、医療・介護・福祉・司法関係者等とネットワーク構築を図っていく。 ・事業所ネットワークの活動の後方支援を継続する。 ・民生委員と居宅介護支援専門員の交流をテーマに高齢者支援会議開催予定。</p>

令和5年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
東吉塚	13148	2212	1076	16.8%	48.6%	145	300	20.1%	2	18	1	0	3	5	20	3	14	
吉塚	10937	1791	917	16.4%	51.2%	135	263	22.2%		18	3	2	2					
計	24085	4003	1993	16.6%	49.8%	280	563	21.1%	2	36	4	2	5	21 (11)	2	10	2	

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	304	虐待(疑念)	73	虐待	R5.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	2,193	金銭管理	37		1	1	3
(ケアカンファ)	(3)	金融・消費・契約	0	それ以外	R5.3月末時点	新規	解除
主な相談分野	保健	229	成年後見制度		62	1	1
	福祉	91	成年後見制度以外の制度	0			
	医療	289	セルフネグレクト	0	地域ケア会議 主催 参加		
	介護	1,189	DV、家庭内暴力	7	個別支援会議	15	0
	権利擁護	194	保護	3	高齢者地域支援会議	0	0
その他	201	その他	14	圏域連携会議	1	0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

<p>・核となる専門職を中心に、地域支援者と多職種が積極的に連携し「気になる高齢者(家族)」が早期に適切な機関につながり、支援が実施される。</p> <p>・認知症や在宅医療の理解が進み、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる。</p>	<p>・自治会、民生委員連携体制がとれており見守り体制機関、住民自治が活発。防犯に力を入れている。</p> <p>・コンビニが短距離に点在し高齢者支援に協力的。</p> <p>・基幹病院、地域密着型医療機関が多く、医療ニーズへの対応が迅速かつ密に図れる。</p>	<p>・都市化が進みオートロックマンションが増え住民の繋がり希薄化。K P不在の高齢者が多く社会的孤立がみられる。</p> <p>・心身・経済状況に応じた適切な住環境にない高齢者(家族)の存在。</p> <p>・家族構成多様化、経済困難が加わり、課題が複雑化している。</p>
--	---	--

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 4職種の専門性を活かした多面的なアセスメントにより、課題の整理、支援方針を明確にして支援対応を行う。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 地域巡回、地域の支援者と連携により、虚弱高齢者を把握し、フレイル予防に取り組めるよう支援する。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 高齢者地域支援会議を開催し、支援のネットワークの構築を行い、顔の見える関係づくりを行う。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>・4職種協議を随時実施して各専門職の視点を活かし多面的に課題分析を行い、チームアプローチを図る。</p> <p>・複合化、複雑化した課題は各専門性に依じた支援機関と連携を図り重層的支援に取り組む。</p> <p>・虐待や安否確認事例等は支援の優先順位についてセンター内にて共通認識を持ち、安全の確保に努める。</p> <p>・認知症初期集中支援チームと協働し、容態に応じた支援を目指す。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>・圏域内居宅介護支援事業所5か所を訪問。虐待、消費者被害、成年後見制度について提案時の状況を聞き取り、活用に至らなかったケースから課題を抽出する。</p> <p>・コロナウィルスも第五類へ移行するにあたり、自宅内外の活動が増え、消費者トラブルの増加に懸念有。民生委員と協働し、トラブル防止を図る。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>・4月に居宅介護支援事業所を巡回しCMの困難事例や必要な社会資源、当地域の課題を把握する。CMがケアマネジメント課題等を互いにフォロー、スキルアップにつながる勉強会ができるよう居宅の集まりを企画する。</p> <p>・6月に医療巡回を行い地域で在宅医療の円滑な連携が図れるよう顔の見える関係づくりを行う。</p> <p>・今年度は地域課題(アパート暮らし所得が境界層の独居高齢者)について地場不動産を訪問し課題の発見や共有等行う。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>・総合相談、地域活動巡回にて基本チェックリストを実施、虚弱高齢者の把握や健康維持のセルフチェックの指標として活用していく。</p> <p>・地域活動やサロン等でのフレイル予防の啓発を行う。</p> <p>・生活支援介護予防推進員と協働して地域の社会資源を把握、地域資源マップ・リストを活用し高齢者の介護予防活動への取り組みを支援する。</p> <p>・医療機関、薬局の巡回を継続し介護予防への理解と協力を得て、介護予防活動の多層的支援体制づくりに取り組む。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>・民生委員と介護支援専門員との高齢者地域支援会議を「地域の見守り・在宅におけるACPへの取り組み」をテーマに開催する。</p> <p>・介護予防型個別支援会議を開催。専門職の視点を活かしサービスを検討し、自立支援に資するケアマネジメントの向上に努める。</p> <p>・事業所ネットワーク(元気ネットよしづか)の定例会に参加し状況を把握。活動が円滑に圏域の社会資源として活用できる様に公民館や会館、民生委員や自治会に向けて周知し地域と繋がるよう後方支援を継続し行う。</p>		

令和4年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
当仁	15237	3242	1450	21.3%	44.7%	207	367	17.7%	3	21	8	2	2	7	37	3	22	
福浜	4579	2151	1258	47.0%	58.5%	213	276	22.7%		10	6	2	0					
南当仁	18446	3595	1660	19.5%	46.2%	263	430	19.3%		25	8	3	0					
計	38262	8988	4368	23.5%	48.6%	683	1073	19.5%	3	56	22	7	2	(7)	2	24	7	

令和3年度事業実績					
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数			
実相談対応件数	611	虐待(疑念)	47		
延相談対応件数	3,164	金融管理	82		
(ケアカンファ)	(20)	金融・消費・契約	15		
主な相談分野	保健	451	成年後見制度	54	
	福祉	174	成年後見制度以外の制度	3	
	医療	283	セルフネグレクト	0	
	介護	1,874	DV、家庭内暴力	6	
	権利擁護	172	保護	0	
その他	210	その他	21		
		虐待	R4.3月末時点	新規	解除
		それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
		地域ケア会議	主催	参加	
		個別支援会議		11	2
		高齢者地域支援会議		0	0
		圏域連携会議		0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み	(2) 圏域の弱み
地域と事業所が繋がり、ネットワークづくりができる	公共交通機関を利用して都心部へアクセスがしやすく、比較的平坦な道が多いので外出がしやすい
	オートロックマンションの増加や経済格差があり、転入出者も多いため、近隣との交流が希薄である。

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 【2年目】他機関と連携して多角的な視点から介入ができるようにする
② 【2年目】介護予防支援利用者の中でサービスを中止、または終了した方へチェックリストを実施し介護予防の情報提供を行う。
③ 【新規】個別事例を通して地域、関係機関と直接情報共有する機会をできるだけ持つよう努める

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>①朝礼、夕礼を実施し、共有シートに記録することで短時間でも効率的に所内で情報の共有を行う。②新規ケースは困難要素のチェックシートを利用し、課題や支援方針を共有する。課題を把握したケースについては、タイムリーにケア会議を実施するように努める。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①圏域内の居宅介護支援事業所、通所介護事業所を訪問し、高齢者虐待に気づき早期相談に繋がるよう各業種向けの資料作成し啓発する。②加齢、老人会などで消費者被害について市内で実際に起きた事例を提示し予防と対策を啓発する。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①居宅介護支援事業所内のカンファレンス参加や事業所巡回の場を利用し、個々のケアマネジャーの特性や強みを理解する機会を作る。②医療機関との連携についてケアマネジャーと情報交換する機会を持つ。(圏域ケアマネ会の実施を提案または事業所の巡回等の機会を活用する)</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①昨年度、地域活動に繋がらなかった10名に対して介護予防の取組み状況を確認し取組めていない人には介護予防推進員と連携して地域活動への参加に繋げる。②介護保険サービスの利用を中止または終了した39名の介護予防の取組み状況を抽出し電話や面談で基本チェックリストを実施して介護予防の情報提供を行う。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①医療、福祉の専門職の意見交換を目的に、年内に圏域連携会議を開催する。②圏域内で最も高齢化率が高い福浜校区の民生委員を対象にして、包括の役割や地域の見守り状況、今後の連携について意見交換の場を作る。</p>

6 令和4年度内に実施したこと

<p>①朝礼は電話対応が多く実施できず、夕礼と毎月のカンファレンスで各職種の意見を踏まえた支援方針を検討した。困難事例は適宜協議を行い方針と対応に時差が生じないようにした。②困難要素チェックシートの活用が十分にできていないが、個別支援会議を3件実施してタイムリーに開催することができた。課題が複数あるケースは、区や基幹センター、社協等へ相談し同行訪問対応を依頼した。</p>
<p>①居宅介護支援事業所6件巡回、通所事業所は2件訪問。居宅介護支援事業所は虐待対応の周知、早期発見、早期対応への協力を依頼した。 ②サロン、老人会5ヶ所訪問。実際に起きた事例を案内した。また、消費者被害撃退カレンダーを提供し、日頃から気を付けて頂くよう啓発を行った。</p>
<p>①居宅巡回を実施し、7か所のうち4か所は事業所に出向きほぼ全ケアマネジャーと面談できた。新入職員には意識して入職後の状況を聞いた。②巡回時、圏域の医療機関との連携について情報交換し、入院時の連携状況や課題と思う点を聞くことができた。圏域ケアマネ会は事例検討を中心に2回実施されたが、準備段階で当番ケアマネジャーと内容について意見交換し後方支援を行った。</p>
<p>①電話にて生活状況を確認。3名が介護予防に取組めていなかったが、本人のペースで在宅生活を継続し身体機能が維持でき、1名が介護保険を申請しサービス利用へと繋がった②39名中再開、転居、死去が合わせて34名と確認し、内5名をフォロー。困りごとなく生活できており再相談もなかった。南当仁校区のサロン1カ所で基本チェックリスト施行したが該当者はおらず。</p>
<p>①11月に在宅支援に向けた支援者間の連携について意見交換を行った。コロナ禍で支援者同士の顔の見える関係作りが途絶えていたが、圏域内の医療と福祉の専門職が改めて連携の必要性を確認することができた。②日々の相談事例などを交えて、包括の役割や機能などを説明したことで、民児協での情報共有がしやすくなった。</p>

7 令和5年度に向けた評価

<p>・所内協議内容は経過記録に記載し、対応の結果を踏まえた方針が見立てられるようにしていく。また、困難要素チェックシートが利用できる方法を検討していく。</p>
<p>居宅介護支援事業所から成年後見制度についての質問を多く受けたため、次年度は虐待と成年後見制度の概要説明も行う。巡回出来ない通所事業所へ訪問啓発する。</p>
<p>・圏域ケアマネ会：参加者が拡大すること、内容がみんなの意見を踏まえたものになり、資質向上に役立つものになること。ケアマネが主体的にできること。横のつながり作りを促進。</p>
<p>・地域活動に繋がらない方、サービス終了者からの虚弱高齢者把握は難しい。医療機関や薬局等の巡回を通して虚弱高齢者の把握が必要。介護予防の取組みを促す。</p>
<p>・医療、福祉の専門職だけでなく、地域役員を交えた顔合せや意見交換の場をつつていく。また、高齢化率の高い福浜校区は民生委員を中心に連携を強化していきたい。</p>

令和5年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局						
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護																
当仁	15,223	3,303	1,527	21.7%	46.2%	204	377	17.6%	3	21	8	2	3	7	1	3	21					
福浜	4,477	2,140	1,316	47.8%	61.5%	223	269	23.0%		24	8	3	0									
南当仁	18,671	3,647	1,754	19.5%	48.1%	257	450	19.4%		9	6	2	3									
計	38371	9090	4597	23.7%	50.6%	684	1096	19.6%	3	54	22	7	6	(8)	1	42	7					

令和4年度事業実績				
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数		
実相談対応件数	693	虐待(疑念)	183	
延相談対応件数	4,047	金銭管理	127	
(ケアカンファ)	(10)	金融・消費・契約	52	
主な相談分野	保健	529	成年後見制度	88
	福祉	127	成年後見制度以外の制度	4
	医療	357	セルフネグレクト	1
	介護	2,320	DV、家庭内暴力	9
	権利擁護	328	保護	1
	その他	386	その他	25
		地域ケア会議	主催	参加
		個別支援会議	6	2
		高齢者地域支援会議	0	0
		圏域連携会議	1	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域と事業所が繋がり、ネットワークづくりができる	公共交通機関を利用して都心部へアクセスがしやすく、比較的平坦な道が多いので外出がしやすい	オートロックマンションの増加や経済格差があり、転入出者も多いため、近隣との交流が希薄である
--------------------------	--	---

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 【新規】所内協議内容を経過記録に記載し、支援方針や課題を見える化して、複数課題があるケースは他機関と連携して支援を行う
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 【新規】医療機関と薬局を巡回して、介護予防の取組み支援について啓発を行う
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 【2年目】個別事例を通して地域、関係機関と直接情報共有する機会をできるだけ持つよう努める

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>①困難事例に限らず、4職種協議をした内容は経過記録に記載し、包括としての支援方針や課題を見える化することで、センター内で統一した対応ができるようにする。②新規ケースは困難要素チェックシートを利用し、課題や支援方針を共有する。複数課題があるケースは他機関と連携して対応を行い、タイムリーに個別支援会議やケアカンファレンスを開催する。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①圏域内の居宅介護支援事業所8件、訪問介護事業所7件、通所介護事業所4件を訪問し、高齢者虐待と成年後見制度について啓発する。②各校区1ヶ所以上のサロン等を訪問し、消費者被害の予防と対策を啓発する。また、自身の権利を守り意思決定支援に繋がるよう元気なうちからのエンゲージメントの活用について啓発する。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①5月から圏域内の居宅介護支援事業所が8か所に増加する為、訪問してアンケートを配布。6月から居宅巡回を開始し、アンケート結果を踏まえたケアマネジメントの実態把握を行う。②圏域ケアマネ会の資質向上を目的に、9月と2月の研修会の後方支援を行う。③11月に区主催のACP研修が開催予定にて、企画・準備から参加。ファシリテーターとして参加者の気付きが得られる様、共催の予定。④介護支援専門員からの相談に対し台帳を整備。支援の方向性が見いだせる様ようにケアマネジメントの困難要素の分析を行う。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①医療機関と薬局を巡回して、包括の広報と早期相談チェックシートの活用を依頼し、フレイル予防や認知症患者への早期対応など、介護予防の取組み啓発を行う。②当仁公民館と協働して、高齢者や介護者に認知症の普及啓発を行い、認知症になっても在宅で生活が続けられる地域づくりができるような講座を検討していく。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①医療、福祉の専門職と民生委員を中心とした地域役員が意見交換できるよう、今年度は3校区で高齢者支援会議を開催する。各校区で抽出された課題を基に、R6年度の圏域連携会議に繋げる。②高齢化率の高い福浜校区で、民生委員を対象に事例を用いた意見交換とACPの普及啓発を行う。</p>		

令和4年度事業計画書 兼 報告書

中央第2

1 圏域の概要

(1) 圏域データ 人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
旧大名	5062	1105	550	21.8%	49.8%	77	131	18.8%	1	11	1	4	3	7	191	6	46	
旧箕子	9465	1656	745	17.5%	45.0%	106	192	18.0%		14	2	2	2					
旧舞鶴	9982	1384	669	13.9%	48.3%	95	163	18.6%		11	6	1	1					
計	24509	4145	1964	16.9%	47.4%	278	486	18.4%	1	36	9	7	6	16 (10)	2	89	2	

令和3年度事業実績				
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数		
実相談対応件数	383	虐待(疑合)	265	
延相談対応件数	2,918	金銭管理	122	
(ケアカンファ)	(82)	金融・消費・契約	33	
主な相談分野	保健	351	成年後見制度	75
	福祉	41	成年後見制度以外の制度	62
	医療	292	セルフネグレクト	0
	介護	1,638	DV、家庭内暴力	48
	権利擁護	407	保護	1
その他	189	その他	28	
		地域ケア会議	主催 参加	
		個別支援会議	4 2	
		高齢者地域支援会議	0 2	
		圏域連携会議	1 0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

・虚弱高齢者の早期相談・把握に繋がりがやすく、課題の複雑化を予防できる地域。 ・認知症、単身、キーパーソン不在等でも、地域・行政・民間・住宅業者含む関係機関が連携し、地域全体で見守り支え、高齢者・住民が安心して暮らし続けられる地域。	・都市部で、飲食店・商業施設・民間サービス事業者など社会資源が豊富。医療機関・薬局も多く、急性期病院2ヶ所との関係良好。平地で公共交通機関が充実している。	・家族・地域との関りが希薄な高齢者も多く、早期相談に繋がりにくい。集合住宅が多く地域の見守りが難しいことなど、虚弱高齢者の把握が困難。課題が複雑化して相談が上がってくる傾向。
---	---	---

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 個別支援会議を積み重ね、事例を通して相談が入りやすい体制を構築し、関係機関との連携を丁寧に行う。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 単身・夫婦のみ高齢者へのACPの啓発を進めていく。介護予防に繋がる地域活動・資源の情報を、提供できる形に整えていく。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 単身高齢者支援への理解が深まるよう、認知症や地域包括ケアシステムについて啓発機会を増やす。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<総合相談支援業務> ・個別相談では、センター内カンファレンスで協議し、職員が個人で抱え込まないよう、センターとしての方針を立てて支援していく。特に単身・身寄りのない高齢者が多い地域であり、区、CM、地域、医療機関等との連携を丁寧に続け、最終する際も相談が入りやすい体制を構築する。また、地域の見守り体制が広がり、早期に相談が上がるよう、地域・住宅管理会社・コンビニ・金融機関等へも個別支援会議を啓発し、参加を依頼していく。	・月2回のセンター内カンファレンスとタレで、センターとしての方針を立て支援した。 ・単身者が多く、医療機関、行政や住宅管理会社等との連携も増えており、認知症の事例では区・警察・医療機関・銀行等と密接に連携をして支援した。コンビニ、銀行、美容室、商店などに、個別事例を通じて連携依頼・啓発行い、個別支援会議8回の内1回は配食事業所が参加した。舞鶴地区ふれあいネットワーク研修会で、見守りマップ作製に参加し、地域の見守りの状況を知る機会となった。	・個別ケースでの連携や、啓発を行った機関から相談が入るなど、包括の周知が進んでいる。単身高齢者が多く、課題が複雑化して相談が上がる傾向にあるため、相談が早期に入る体制構築や個別支援会議の継続的実施が必要である。
<権利擁護業務> ・虐待予防の啓発のため、介護サービス事業所を巡回し、虐待の気付きへの視点を深めていく。令和3年度中央区CM会虐待研修不参加の事業所へも啓発を行い、包括・区へ早期に相談・連携しやすい関係を構築する。 ・昨年コロナ禍で啓発が困難だった銀行・コンビニ等に対して、認知症高齢者への理解を求め、早期相談に繋がり、権利擁護支援への連携が強化されるよう、成年後見制度、消費者被害等の啓発を行っていく。	・成年後見市長申立て2件、高齢者虐待(疑い含む)9件、処遇困難指定10件。複合課題家族の支援で、障がい者基幹相談支援センター等との連携機会も多く、本人と養護者それぞれに支援の体制を構築するなどして対応した。昨年度中央区CM会虐待研修不参加のCMへ、居宅CM巡回訪問時に、研修資料使用し、高齢者虐待の啓発を行った。コンビニや地域の個人商店へ合計4件行った。 ・昨年消費者被害の相談が続き、消費者被害防止啓発に力を入れた。今年度は消費者被害の相談なし。	・虐待疑いとして対応した事例が9件あり、早期相談や早期対応への意識が高まっていると考える。今後も、早い段階で同行訪問など行うことで、課題が複雑化するまえに相談が上がるよう体制構築を行う。
<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務> ・「舞鶴よかネット」では、コロナ禍で中断していた民生委員との意見交換会を再開し、民生委員・介護保険事業所のネットワークを深めていく。居宅CM巡回訪問時、アンケートを実施し、まとめたものをフィードバックしながら、個々のCMの思いや課題の把握に努め、「舞鶴よかネット」事例検討会などの活動に活かし、CMのスキルアップを目指す。また、「舞鶴よかネット」の活動が継続されるよう、居宅主任CMを中心に支援していく。	・「舞鶴よかネット」では、主任CM3名と包括で事例検討会・意見交換を企画開催でき、CMが置かれている現状や悩みを共有し合うなど、CM間のネットワーク構築を深めることができた。また、箕子地区認知症にやさしいまちづくり講座へ、1事業所2名のCMの協力を得ることができ、「舞鶴よかネット」の地域活動への貢献も始まった。 ・中央区包括主任CM会にて、ACPについて継続して勉強し、次年度CM向け勉強会開催予定。	・年1回事業所間で協力し合って事例検討会開催することが定着してきたが、運営についてはまだ包括のサポートが続いている。年度末地域活動へ参加したCMもおられ、令和5年度から地域活動への参加が増えていくことが望まれる。
<介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)> ・早期に相談が入るよう、高齢化率が40%を超える集合住宅へ、いきいきセンターのチラシ配布を実施する。また、介護予防に関心のある相談者やサロン等の場で健康チェックリストを実施し、虚弱高齢者の早期の把握に努める中で、健康づくりやACPなどの啓発を行っていく。 ・保健師・推進員を中心に、地域活動・社会資源の情報を整理し、高齢者へ情報提供できるようまとめる。	・健康チェックリストを、8月大名健康カフェで21名に実施し、4名介護予防教室、1名介護予防支援へ繋がった。2月高齢化率40%を超える集合住宅のふれあいサロン若葉会で15名に実施し、5名該当、この時の支援から、早期受診に繋がった事例もあった。総合相談から42名実施し、虚弱高齢者の把握に努め、健康づくりの場に繋ぐなど支援した。今年度、介護予防教室に13名参加。参加者の健康の意識の向上や運動習慣の定着に繋がった。	・大名地区で健康チェックリストをきっかけに、受診に繋がった高齢者がおられた。今後も健康づくりや介護予防の啓発の場を広げていくことで、関係機関からの早期相談につながっていくと考えられる。
<地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等> ・令和3年度、認知症・単身高齢者について、地域からの相談と施設入所したケースが続いたため、令和4年度は認知症高齢者の意思決定支援や、地域の見守り、ACPの啓発などをテーマに圏域連携会議を開催する。 ・介護予防型個別支援会議では、圏域の特徴でもある単身高齢者から事例を選定する。 ・民生委員・介護保険事業所のネットワークが深まるよう、コロナ禍で中断した意見交換会を再開する。	・箕子地区では認知症単身高齢者について個別支援会議3件開催。認知症介護者からの声もあり、「認知症にやさしいまちづくり講座」を社協と共催で実施、地域が認知症について考える機会を持った。 ・介護予防型個別支援会議では、舞鶴校区の特徴である単身者から2名選出し、得た助言を他の利用者へも還元した。 ・単身者の支援をテーマに圏域連携会議を開催し、単身者の支援における工夫や悩みについて医療・介護の専門職と地域で意見交換を行い、連携を深める機会となった。	・箕子地区で認知症高齢者への地域の理解を深めるため、高齢者支援会議等の場で地域課題を共有し、講座等が継続的に実施できるよう働きかけることが望ましい。 ・圏域連携会議等で、地域課題について多職種の意見交換の場を継続的に持つ必要がある。

令和5年度事業計画書 兼 報告書

中央第2

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
大名	5026	1099	579	21.9%	52.7%	73	129	18.4%		9	1	4	3				
簀子	9520	1660	775	17.4%	46.7%	105	200	18.4%		13	2	2	3	7	203	4	35
舞鶴	10211	1383	691	13.5%	50.0%	99	169	19.4%		12	5	1	1				
														CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型
													16		2	63	2
計	24757	4142	2045	16.7%	49.4%	277	498	18.7%	1	34	8	7	7	(10)			

令和4年度事業実績			
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数	
実相談対応件数	419	虐待(疑念)	270
延相談対応件数	3,766	金銭管理	158
(ケアカンファ)	(62)	金融・消費・契約	34
主 な 相 談 分 野	保健	607	成年後見制度
	福祉	68	成年後見制度以外の制度
	医療	460	セルフネグレクト
	介護	2,035	DV、家庭内暴力
	権利擁護	411	保護
その他	185	その他	8
		それ以外	R5.3月末時点 新規 解除
		虐待	R5.3月末時点 新規 解除
		その他	R5.3月末時点 新規 解除
		地域ケア会議	主催 参加
		個別支援会議	5 3
		高齢者地域支援会議	0 2
		圏域連携会議	1 0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

<ul style="list-style-type: none"> ・虚弱高齢者の早期相談・把握に繋がりがやすく、課題の複雑化を予防できる地域。 ・認知症、単身、キーパーソン不在等でも、地域・行政・民間・住宅業者含む関係機関が連携し、地域全体で見守り支え、高齢者・住民が安心して暮らし続けられる地域。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部で、飲食店・商業施設・民間サービス事業者など社会資源が豊富。医療機関・薬局も多く、急性期病院2ヶ所との関係良好。平地で公共交通機関が充実している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族・地域との関りが希薄な高齢者も多く、早期相談に繋がりにくい。集合住宅が多く地域の見守りが難しいことなど、虚弱高齢者の把握が困難。課題が複雑化して相談が上ってくる傾向。
---	---	--

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 個別支援会議や多職種との連携を積み重ね、事例を通して相談が入りやすい体制を構築する。(継続2年目)
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 地域カフェやサロンに参加し虚弱高齢者の把握と、包括の啓発を行い早期相談へ繋げる。(新規)
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 単身高齢者支援への理解が深まるよう、認知症や地域包括ケアシステムについて啓発機会を増やす。(継続2年目)

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日の朝・夕礼でケースの課題を三職種で整理し、全員で方針を共有する。 ・単身、身寄りなしの高齢者に関して、近隣店舗、住宅管理会社、金融機関等と個別支援会議での情報共有を意識して行う。必要時は複数回の会議を実施しながら継続的に多機関で支援方針を検討する。 		
<p><権利擁護業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題が複雑化する虐待等の事例に対し、早期対応を行うため、地域や金融機関等へ虐待の啓発を行っていく。引き続き、病院やサービス事業所、障がい者基幹相談支援センター等関係機関と情報共有し支援を行う。地域や民生委員等へ消費者被害の啓発を継続する。 		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域のケアマネアンケートを実施し居宅巡回で結果を共有をすることで、個々のケアマネの特性の把握と課題についての聞き取りを行う。「舞鶴よかネット」の事例検討会の企画時の後方支援を行う。 ・「簀子地区認知症にやさしいまちづくり講座」に圏域ケアマネが参加できるよう情報提供等を行う。 		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大名地区を中心に、集合住宅、病院や薬局などへ包括の啓発と関係づくりを行い早期相談と虚弱高齢者の把握に努める。サロンやカフェ、よかトレ実践ステーションを訪問して活動内容を知り、健康チェックリスト実施等の方法で参加者の状況を把握する。 		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「簀子地区認知症にやさしいまちづくり講座」を社協等と連携し実施する。講座内容の検討や関係者の役割分担については、高齢者支援会議等を実施して関係者で共有できるようにする。 ・昨年に続き、単身、認知症で課題を抱える高齢者の在宅生活支援について、圏域連携会議で意見交換の場を持つ。 		

令和4年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
赤坂	12352	2570	1188	20.8%	46.2%	142	250	15.3%	4	13	3	1	1	9	107	11	50
警固	18394	3220	1507	17.5%	46.8%	206	363	17.7%		24	4	1	2				
高宮	14217	1911	932	13.4%	48.8%	149	226	19.6%		22	4	1	1				
春吉	14047	1903	1004	13.5%	52.8%	176	255	22.6%		20	6	2	1				
計	59010	9604	4631	16.3%	48.2%	673	1094	18.4%		4	79	17	5				

令和3年度事業実績				
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数		
実相談対応件数	653	虐待(疑合)	169	
延相談対応件数	3,808	金銭管理	93	
(ケアカンファ)	(4)	金融・消費・契約	3	
主 な 相 談 分 野	保健	556	成年後見制度	38
	福祉	131	成年後見制度以外の制度	2
	医療	311	セルフネグレクト	12
	介護	2,050	DV、家庭内暴力	19
	権利擁護	278	保護	1
	その他	482	その他	6

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

高齢者の見守りのポイントについて地域住民や地域役員等に周知を行い、困ったことがあればすぐに相談できるようなネットワークを作りたい。	・人の行き来が多いため、外出時の転倒や道に迷った際に通りかかりの人が気づき対応をしてくれる。 ・医療機関、公共施設、入居施設などが多く交通の利便性が良い。 ・医療と介護が連携し高齢者支援を行っている。	・転出入が多く、近隣との関係を持たない人や他者との関わりに対し消極的な人が多い。 ・通所サービス事業所(DS、DC)、配達可能な商店や配食店が少ない。 ・オートロックマンションが多く、居住高齢者の実態把握がしにくい。
---	--	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① センター内協議にて、ケース課題を明確にし方針立てを行った上で相談対応を行う体制づくりに努める。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 高齢者と関わる機会の多い民生委員と連携し、虚弱高齢者の把握・介護予防の取組み啓発を行う。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 地域の方や専門職等、複数の関係機関と積極的に個別支援会議を行い、新たなネットワークの構築、ネットワークの強化に努めていく。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>【新規計画】地域の認知症についての理解を深め、関係者が協力し合って高齢者支援できるよう、民生委員等地域に対する個別支援会議参加の依頼や、認知症に関する勉強会開催を行う。【継続計画】個別事例を通してマンション管理人・コンビニ等仕事で高齢者に関わる機関へ見守りのポイント等を配布し、新たな相談事例の早期相談・支援に繋げる。啓発で得られた情報は社会資源マップに加えて、センター活動に活かせるよう可視化する。</p>	<p>①民生委員定例会にて見守りのポイントの配布・相談対応を行っている認知症事例・具体的支援状況の紹介を繰り返し行い、支援が必要高齢者の発見のお願いを呼びかけ、認知症の相談件数は2割増加した。民生委員がセンターに相談をしやすききっかけ作りができ、定例会終了後に相談を受けることが多々あった。民生委員からの相談件数が3割強増加したが、民生委員が把握していない認知症事例が多々あり、地域が高齢者の実態把握をしにくい状況であると把握した。②相談事例等を通して、マンション6カ所、コンビニ2ヶ所、交番1ヶ所、個人商店1ヶ所、金融機関1ヶ所に巡回し、センター業務の広報活動を行った。新たな相談に繋がったり、マンション管理人から高齢者にセンターのサポートを配付する協力を得られる事例があった。</p>	<p>①地域が関わっている認知症高齢者について個別支援会議を行ったことで、関係者で情報共有や課題の共通認識をすることができたため、今後も必要時地域へ対し個別支援会議の参加を促しネットワーク作りをおこなう必要がある。②マンション等の巡回を行ったことで、センター業務について理解してもらえる良い機会となったため、相談が入りやすい体制づくりのためにも活動は継続して行う。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>【新規計画】民生委員の虐待への関心の高さを把握できたため、養護者支援の視点で見守り協力を得られるよう、事例を用い民児協にて全校区の民生委員へ啓発する。訪問系事業所が虐待事例を発見し、センターの支援に繋がった事例があるため、訪問系事業所へ巡回訪問し、事例や虐待予防・発見チェックシートを用い、虐待防止啓発をする。【継続計画】困難事例を抱え込みやすい1人CMの居宅介護支援事業所・巡回できていない事業所を中心に巡回し、相談の掘り起こしを行い、早期相談に繋げる。</p>	<p>①民生委員定例会にてパンフレットを配布し、認知症高齢者を介護する家族の負担にも着目して欲しいと呼びかけ、虐待の早期発見・早期相談の協力依頼を行った。本人の安全のためと思い取った対策が虐待になることを知らなかった等の意見があり、虐待についての民生委員の理解を深めることが出来た。財産があっても、意思確認が難しい状態の相談事例が多々あるため、民協時任意後見制度の啓発活動行い、制度の周知が不十分であることが分かった。②1人CMの居宅介護支援事業所2ヶ所と昨年度巡回できていない通所事業所2箇所、訪問系事業所13箇所に巡回訪問し、パンフレットやチェックシート、事例を用いて虐待予防の啓発を行った。新たな相談はなかったが、過去に虐待を疑う事例について振り返る機会となった。職員によって虐待ではないかと疑う判断基準にばらつきがあると把握した。支援者それぞれの価値観ではなく、客観的指標を用い支援の振り返りを行い課題が複雑化する前に支援の見直しを行うよう助言を行った。③見守りネットワーク事業対象者のフォローで閉じ込めの事例を複数把握して、支援者が徘徊の対応に困っている状況を把握した。</p>	<p>①徘徊のある事例は閉じ込めに繋がることが多いため、地域に協力を求める目的で、民生委員に対して見守りネットワーク事例を用いた啓発と支援の協力依頼を行う必要がある。②専門職に対する巡回による啓発は意識づけ効果があったので、引き続き今年度巡回できなかった事業所を中心に虐待予防の啓発を目的とした啓発活動を行う必要がある。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>【新規計画】圏域CM会の意欲・要望(地域貢献がしたい・事例検討がしたい等)を踏まえ、世話人を通し事例検討会等の開催支援を行い、CM同士が顔の見える関係作りやステップアップが行えるようにする。必要時区CM会と連携が図れるよう、他のセンターと協力して活動状況の把握を継続する。【継続計画】居宅介護支援事業所等(10箇所)巡回にて、包括主任CM会でのアンケートを行い、困り事の把握や抱える事例を把握し、必要な相談助言を行うことで、課題の抱え込み防止、相談しやすき関係作りに努める。</p>	<p>①圏域CM会は、事例検討会開催や警固校区高齢者地域支援会議のファシリテーターとして参加しており、今後もステップアップや交流を継続したいという意欲を把握した。圏域CM会世話人と居宅介護支援事業所巡回で得た情報を共有し、今後情報交換会や事例検討会を開催することとしている。②居宅介護支援事業所9ヶ所・小規模多機能型居宅介護1ヶ所を巡回訪問した。CMが権利擁護や経済状況の把握等に苦手意識を感じており、ヘルパー不足や身寄りのない単身高齢者が多い、オートロックマンションの緊急対応が大変等の地域課題を感じていると把握した。中央区ならではの支援の難しさを共通して感じていることが分かり、高齢者に関わりのある地域の民間企業にも認知症について理解してもらい見守りの協力を依頼する必要があること、インフォーマルサービスの情報収集や活用が必要であること等感じていると把握した。また、他事業所CMとの情報交換があれば参加したいと意向があると聞き取った。</p>	<p>①圏域CM会では、CM自身のステップアップや地域との交流について意欲を把握できたので、世話人と連携して、活動の充実を図る必要がある。②居宅支援事業所巡回では、事例の相談だけではなく、多くの地域課題や解決のアイデアを得ることが出来たので、今後も継続する必要がある。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>【新規計画】特に高宮校区では中止中の地域活動が多く高齢者の集いの場が少ないことから、高宮校区の民生委員へ協力を依頼し、戸別訪問への同行を行い虚弱高齢者の把握に努める。【継続計画】薬局からの相談事例掘り起こしのために、昨年度巡回した薬局へ再訪問し、見守りのポイントの説明を行い、相談しやすき関係作りに努める。コナ禍における地域活動の実態把握のため訪問を引き続き行い、地域活動資料(配布可能なもの)を作成する。</p>	<p>①虚弱高齢者把握のため、9月に高宮校区民児協にて基本チェックリストを配布し運動器の機能低下・閉じこもりのサインに該当しそうな高齢者がいるかアンケートを実施。17名中7名の民生委員より、「該当あり」と回答あり、8件の相談に繋がった。内1件は民生委員と同行で戸別訪問し介護予防教室参加に繋がった。この取り組みによって民生委員の介護予防事業に関する理解が深まった。②昨年度巡回した薬局2ヶ所へ再訪問、その他1ヶ所、見守りのポイントの配布、基本チェックリストを渡して該当する高齢者がいればセンターへの相談を依頼した。巡回時気になる高齢者の相談を受け、後日フィールドバックしたことで、情報共有が図れ必要時連携したいと返答を得た。昨年度1件だった薬局からの相談は、今年度10件になっている。うち1名は圏域外の高齢者でありどこに相談して良いかわからないと聞き取ったため、担当センターの情報提供行い家族に相談を促していただくよう依頼した。③地域活動の実態把握のため認知症・介護・自主グループ等を8ヶ所訪問し、把握した地域活動について、マップとチラシを作成した。④個別事例支援では、介護予防の視点で支援をし、地域の子育て支援ボランティア活動に繋がった事例もある。</p>	<p>①民生委員への虚弱高齢者把握協力依頼は効果があったので、次年度は認定率の高い春吉校区で実施する必要がある。②薬局は地域包括ケアシステムへの意欲はあるので、センターとの連携強化を図れるよう、相談事例の掘り起こしを目的とした巡回訪問は継続する必要がある。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>【新規計画】センターが相談受付後、どのように支援して課題解決しているか、地域に伝えるため、個別支援会議・高齢者支援のネットワーク作りをイメージできるよう、民協での支援事例紹介を充実させる。地域も関わる相談事例にて、センターの支援方針や動きを地域と共有できるよう積極的に個別支援会議への参加を呼び掛ける。民協や個別支援会議等で高齢者支援に対する地域ニーズを把握し、民生委員を対象に高齢者地域支援会議を開催する。【継続計画】専門職間で情報交換したいとの要望に対し、開催方法・規模を検討のうえ圏域連携会議を開催する。その際、地域ニーズも共有し、状況に応じて地域と専門職を繋ぐことも検討する。</p>	<p>①認知症があり民生委員や地域住民との金銭のやり取り、徘徊があった事例について、地域との金銭トラブルや事故防止のため個別支援会議を開催した結果、関係者にて活発な意見交換ができ、本人についての情報や課題の共有、支援策について検討することが出来た。②警固校区認知症サポートステップアップ講座(高齢者地域支援会議)に参加し、センターの役割について啓発や、民生委員が感じている困りごと等について把握ができた。圏域CM会の参加もあり、関係者で地域課題の再認識やそれぞれの機関の役割について民生委員へ説明ができたが、認知症高齢者や地域の課題についての認識に差があること、地域は意欲はあるが、具体的な取り組みのイメージには至っていないことを把握した。</p>	<p>①今年度は圏域連携会議開催が出来なかったため、居宅介護支援事業所巡回で把握した要望も踏まえ、身寄りのない単身高齢者の意思決定支援をテーマに多職種での情報交換の機会を作り、具体的な取り組みを検討する必要がある。②地域も交えて個別支援会議を開催したことで関係者間で情報共有や課題の共通認識ができたため、CMからの相談や徘徊のある事例については、積極的に個別支援会議を開催する必要がある。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護										
草ヶ江	16657	3198	19.2%	47.5%	214	352	17.7%	2	24	8	6	1	7	51	7	27
笹丘	12591	3345	26.6%	47.2%	247	416	19.8%		21	6	1	1				
鳥飼	713	133	18.7%	39.1%	10	16	19.5%									
計	29961	6676	22.3%	47.2%	471	784	18.8%	2	45	14	7	2	16 (14)	1	25	7

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	479	虐待(疑合)	85	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	2,381	金銭管理	53		1	3	2
(ケアカンファ)	(8)	金融・消費・契約	14	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	232	成年後見制度		0	0	0
	福祉	51	成年後見制度以外の制度				
	医療	128	セルフネグレクト	地域ケア会議			
	介護	1,570	DV、家庭内暴力	主催 参加			
	権利擁護	152	保護	個別支援会議	6	0	
	その他	248	その他	高齢者地域支援会議	1	0	
			圏域連携会議	0	0		

2 担当圏域の目指す姿

地域の認知症への理解が深まり、安心して生活ができるよう見守りや支援が行え、少しでも長く在宅での生活が続けられる。また、虚弱高齢者の早期相談に繋がることで、元気に過ごすことが出来るようになる。

(1) 圏域の強み

●医療機関や商業施設が多い。交通機関が発達しており、アクセスが便利な地域である。●民生委員の活動が活発で、高齢者支援で何かあれば相談が入りやすい関係が築けている。

(2) 圏域の弱み

●オートロックマンションが多いうえ、転出入が多く、高齢者の実態把握がしにくい。●丘陵地で地理的に外出しづらい住民が多い。圏域内で交通の便に差がある。

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 【3年目】センター内で情報共有・他職種間と意見交換を行い、多面的視点から支援し、チーム力を向上する。
② 【2年目】地域と連携して虚弱高齢者を把握し、早期にアプローチをかけて重度化を防止する。
③ 【1年目】民生委員や自治協議会等と連携し、在宅生活が続けていけるよう見守り体制を構築していく。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>8050問題、認知症が疑われる単身、夫婦のみ世帯の高齢者の相談に苦慮する状況がみられる。課題が複合化するケースについては、多職種で訪問を行うなど専門性を活かした情報収集やケースの見立てを行い、支援に繋げていく。必要時には個別支援会議を活用し、各関係機関との連携を密に図られるようにする。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>虐待事例などを基に虐待を相談するときのタイミングや情報共有の方法について居宅介護支援事業所や介護サービス事業所と勉強会を実施する。居宅介護支援事業所の巡回や個別相談の際などに、成年後見の活用状況や認知症の金銭管理の課題の把握や対応についてどのような取組みを行っているか把握していく。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>居宅巡回訪問にてケアマネが抱えている課題は何か、どのような視点でケアマネジメントを行っているのか、日ごろの介護サービス事業所との連携状況などを把握する。ケアマネがどのような思いや気付きで支援しているのか把握しその結果をもとに、個々のスキルアップのため、事例検討などの勉強会を開催する。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>校区保健師と連携し、昨年度訪問出来てない地域活動を中心に訪問し、活動状況の把握を行い、総合相談での情報提供等に活用する。活動継続に際し苦慮している事、参加者の利用状況等を把握し、継続が行えるよう助言を行う。虚弱高齢者の把握は、非該当者フォローや民生委員等への聞き取りを実施する。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>高齢者が地域での生活が継続できるよう、地域の特徴や課題、地域役員の活動状況などを把握し、高齢者地域支援会議または圏域連携会議の開催を行い、支援体制の強化を図る。地域の社会資源の把握やいきいきセンターの役割周知の為、個人商店や商業施設、介護サービス事業所等巡回訪問を行っていく。</p>

6 令和4年度内に実施したこと

<p>本人、家族に精神疾患が疑われるケースや金銭管理等の複合的な課題があるケースについては、複数職での訪問を実施し、課題の抽出や方針の検討を行うことが出来た。また、毎夕3職種協議を行い、進捗状況や課題の整理などを行った。認知症などのケースについて個別支援会議を開催し、地域など各関係者との情報共有や連絡体制の協議などを行うことが出来た。</p>
<p>虐待相談のタイミングについて圏域連携会議を開催した。早期に相談する必要性について理解はあるが、実際は家族との関係悪化の懸念や本人がどう感じているかははっきりしないと相談を躊躇するとの意見などもあった。居宅巡回では金銭面など早期に把握しているが、未払いなどがあった場合に認知機能低下や経済的虐待のリスクとなると考える視点が必要である。</p>
<p>居宅巡回7か所実施。事業所間ではタイムリにやり取りはできているが、コト禍で本人のサービス利用時の状況などが把握しづらいなどの課題を把握した。本人と家族の意向が違うケースについて圏域連携会議で事例検討会をした。他職種で様々な視点での課題把握を実施し、職種により把握する視点があることを共有することが出来た。</p>
<p>サロン3か所、自主グループ2か所、地域活動1か所訪問し内1か所で健康チェックを実施。16名中10名が該当フォローを行う。非該当フォローは21件実施し介護予防教室の参加に1名つながり、他4名が再申請を行った。総合相談では居住地やADLに応じて各地域活動の紹介を行ない参加につながった。自主グループ支援し、外部講師の情報提供を行い、継続支援を行った。校区保健師とは次年度地域活動等への同行訪問を行うことを申し合わせた。</p>
<p>草ヶ江校区で校区の高齢者状況や日ごろの見守り体制の把握の為高齢者地域支援会議を実施した。見守りなど現時点で困りごとにはなかったが定期開催の意向を確認した。センター業務の周知をしていたため、金融機関から通帳の再交付などを複数回行っている高齢者情報などを把握した。</p>

7 令和5年度に向けた評価

<p>支援開始当初から課題や介入目的を明確化し、終結の視点をもち3職種協議などを充足化させていく。</p>
<p>虐待の事例や成年後見制度など実際対応していない事業所もあり、具体的な対応がわかるよう啓発を行っていく必要がある。</p>
<p>事例検討の提案の際に、精神面や認知症などで介護保険のみで対応が難しいケース等の対応に苦慮していることが把握できた。</p>
<p>引き続き、自主グループが継続できるよう支援していく必要がある。また、校区保健師と連携し、ふれあいサロンや公民館活動などで実態確認と虚弱高齢者の把握をする。</p>
<p>認知症高齢者や複合課題のあるケースが増えており、今後も地域ケア会議を通じて地域課題の把握、ネットワークづくりを行う必要がある。</p>

令和5年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護											
草ヶ江	16672	3245	1610	19.5%	49.6%	221	340	17.3%	2	24	8	4	1	7	53	8	24
笹丘	12938	3427	1665	26.5%	48.6%	238	408	18.9%		23	6	0	1				
鳥飼	745	140	59	18.8%	42.1%	11	13	17.1%									
計	30355	6812	3334	22.4%	48.9%	470	761	18.1%	2	47	14	4	2	18	1	28	13

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	557	虐待(疑合)	68	虐待	R5.3月末時点 新規 解除		
延相談対応件数	2,712	金銭管理	111			1	1
(ケアカンファ)	(5)	金融・消費・契約	18	それ以外	R5.3月末時点 新規 解除		
主 な 相 談 分 野	保健	284	成年後見制度			19	1
	福祉	102	成年後見制度以外の制度	1			
	医療	131	セルフネグレクト	0	地域ケア会議 主催 参加		
	介護	1,797	DV、家庭内暴力	3	個別支援会議	9	0
	権利擁護	186	保護	10	高齢者地域支援会議	1	0
	その他	212	その他	8	圏域連携会議	1	0

2 担当圏域の目指す姿

地域の認知症への理解が深まり、安心して生活ができるよう見守りや支援が行え、少しでも長く在宅での生活が続けられる。また、虚弱高齢者が早期相談に繋がることで、元気に過ごすことが出来るようになる。

(1) 圏域の強み

●医療機関や商業施設が多い。交通機関が発達しており、アクセスが便利な地域である。●民生委員の活動が活発で、高齢者支援で何かあれば相談が入りやすい関係が築けている。

(2) 圏域の弱み

●オートロックマンションが多いうえ、転出入が多く、高齢者の実態把握がしにくい。●丘陵地で地理的に外出しづらい住民が多い。圏域内で交通の便に差がある。

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 【4年目】センター内で情報共有・他職種間と意見交換を行い、多面的視点から支援し、チーム力を向上する。
② 【3年目】地域と連携して虚弱高齢者を把握し、早期にアプローチをかけて重度化を防止する。
③ 【2年目】民生委員や自治協議会等と連携し、在宅生活が続けていけるよう見守り体制を構築していく。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>認知症や精神疾患が疑われる単身・夫婦・兄弟姉妹で暮らす高齢者等の相談にあたり複数課題(キバ-ソ不在や金銭管理困難等)の解決のため、必要時には個別支援会議を開催する。多職種で専門性を活かした情報収集や情報共有、支援方針立てを行い、関係者間でネットワークが図れるよう役割分担を明確にした連携を行う。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>圏域内の居宅介護支援事業所、小規模多機能事業所巡回を通し、①権利擁護の視点②虐待予防の視点や虐待発生時の対応③成年後見制度の活用や利用の流れについて、事例を踏まえ啓発を行う。虐待の事例や成年後見制度など実際対応していない事業所もあり、具体的な対応方法がわかるよう、サービス事業所や専門職を交えた圏域連携会議等を開催し啓発を行う。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>圏域内の居宅介護支援事業所、小規模多機能事業所巡回を社会福祉士とを行い、ケアマネジャーの個々の悩みや思いの聞き取りを行う。前年度、圏域連携会議の事例検討時に取り上げられなかった認知症や医療ニーズの高い事例を医療従事者を含めた多職種とともに圏域連携会議を開催する。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>校区担当保健師と連携し、昨年度訪問出来てない地域活動を中心に訪問する。代表者への活動状況の聞き取りと健康チェックリストを活用した虚弱高齢者の把握を行う。昨年巡回できていない、もしくは新設された医療機関や薬局の巡回を行い、受診患者の傾向や医療機関と薬局の特徴について聞き取り、相談業務での情報提供等に活用していく。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>URにおいて安否確認ができないとの相談や孤立死していたケースがあったため、高齢者地域支援会議を開催し、地域の困りごとや見守り活動状況を把握し、支援体制の強化に繋げていく。認知症高齢者や複合課題のあるケースが増えていることから、今後も地域ケア会議を通じて課題解決のためネットワーク作りを行っていく。</p>

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

令和4年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護											
小笹	14439	3301	22.9%	47.4%	219	403	18.8%	2	22	8	3	1	4	43	4	21	
平尾	24786	4317	17.4%	47.4%	306	510	18.9%		27	3	2	0					
計	39225	7618	19.4%	47.4%	525	913	18.9%	2	49	11	5	1	11 (5)	0	28	12	

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	539	虐待(疑合)	53	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	3,871	金銭管理	132		3	1	3
(ケアカンファ)	(9)	金融・消費・契約	53	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	1,187	成年後見制度		62	3	2
	福祉	151	成年後見制度以外の制度	5	地域ケア会議		
	医療	498	セルフネグレクト	0	主催 参加		
	介護	2,033	DV、家庭内暴力	10	個別支援会議		
	権利擁護	327	保護	8	高齢者地域支援会議		
	その他	450	その他	4	圏域連携会議		

2 担当圏域の目指す姿

地域の関係機関や団体とネットワークを構築し、見守りや早期相談が行える。

(1) 圏域の強み

小笹校区は地域住民のつながりが強い。平尾校区は交通の利便性があり若い世代も多い。両校区ともに地域住民の意識が高く、昔から商店会があることで啓発に協力的である。

(2) 圏域の弱み

小笹・平尾ともに坂道が多く、公民館も坂道の上にある。両校区ともにマンションが増え、マンション内の実態把握が難しい。入院設備のある医療機関が少ない。

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 課題や支援目標の見える化を図り、終結の根拠を明確化する。
② 地域のネットワークを活用して新たな虚弱高齢者の把握を行い、その特性に合わせて介護予防・支援を行う。
③ 事業所ネットワークを立ち上げの支援を行い今後の支援や目的を明確化、多職種が連携し地域で支援する体制の構築。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<総合相談支援業務> 終結を明確にするため三職種会議で経過記録以外に初回相談時に処遇困難シートを活用し課題整理を行う。毎朝礼時に事例の共有を行い、支援経過が長い事例や課題が多い事例、終結を繰り返す事例に関しては、課題整理を行い支援計画を見直す。
<権利擁護業務> 昨年度の高齢者支援会議を踏まえ、圏域CMにアンケートを実施。通報に関する対応や養護者へのアプローチ方法等を状況把握した結果から、センター独自で高齢者虐待に関するチェックシートを作成。昨年度に引き続き、マンション啓発を継続。昨年度実施できなかったマンションを優先し啓発を行っていく。
<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務> 今年度も居宅巡回実施しCMや事業所の実態把握、研修の意識調査を行い4月圏域主任CM会を発足できたため事例検討会を通して居宅・施設・一人のCM立場から資質向上やネットワーク構築を図る。圏域CM会は引き続き事業所ネットワーク立ち上げの後方支援を図り参加事業所の名簿作成や顔合わせを行う。
<介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)> 地域の商店や薬局などへ虚弱高齢者把握ツールを配布し、新たな虚弱高齢者を把握する。今後も個別支援を通して地域課題を抽出し地域の特性や現状に合わせて小単位で介護予防の啓発を行う。また個人で取り組める介護予防の啓発パンフレット配布や少人数で活動できる場所など地域資源を活用しながら介護予防の取組を生活レベルで取り入れられるように啓発していく。圏域内の体育館や市民センターの活動状況を確認し、対象者に応じて情報提供を行う。
<地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等> 事業所ネットワークの確立に向けて支援していく。目的や役割など明確化し地域との連携や地域活動が行えるように支援していく。 コロナ感染状況に応じて必要時は個別支援会議を行い、地域や多職種の連携やネットワーク構築を図る。

6 令和4年度内に実施したこと

毎朝朝礼後に3職種と生活支援介護予防推進員で個別ケースについての進捗状況確認や支援方針の検討、終結時の見守り体制等を確認。支援経過が長い事例や課題が多い事例に関しては処遇困難シートを活用し課題を整理、終結の根拠や残った課題についての対応など明確化が行えた。タイムリーな三職種会議を開催し、職員間の共通認識や共通理解を深めた。課題を明確にし支援方針を決定することを定着化、相談支援対応について職員間の個人差をなくし均一化を図った。
圏域CMに高齢者虐待のアンケートを配布、約半数のCMが虐待の経験がないと回答あり。経験ありCMの回答では虐待時の対応について、まずは事業所内で共有後に包括への相談との意見が多く、中には家族との関係性悪化や通報になるのではないかと包括への相談をためらうとの意見あり。金融機関に消費者被害の啓発と実態把握を目的に訪問。金融機関によっては人事異動で支店長が新しい方に代わっており包括のことを全く知らない方もいた。啓発後に金融機関から認知機能が低下している高齢者について2件相談が得られた。
居宅巡回ではCMや事業所の実態把握を行い、ACPIについて情報を提供。ACPIについて「知らなかった」「終末期の今後の支援方針について介入のタイミングや本人と家族の意向相違で対応に苦慮した」との意見あり、今後もACPIについてCMや若い世代への周知が必要と考える。CMへの聞き取りでは家族関係が複雑なケース対応について難しさを感じているとの意見あり。圏域主任CM会では家族に精神疾患がある方について事例検討。いずれも家族の対応に苦慮しており包括とも連携しているケースであった。
圏域内の薬局18箇所を巡回、虚弱高齢者把握ツールや見守りのポイントを配布とともに包括について啓発。「市の新規事業や包括について知らなかった」との意見あり。非該当フォローやケースで関わった虚弱高齢者を介護予防教室や社会資源へ繋げた。訪問型介護予防教室希望者が1名居たが、急性期症状を認めため利用には至らず。地区民児協啓発として日常生活で取り入れられる取組を紹介。
個別支援会議は7回開催。民生委員、地域住民、CM、サービス事業所等に情報共有や支援方針の検討、役割分担等を行うことができた。高齢者地域支援会議は2回開催。小笹校区では民生委員改選に伴い地域のCMと顔繋ぎをしたいとの意見からCM、校区社協、民生委員を対象に介護保険制度、CMや包括の役割について理解を深めて頂いた。平尾校区では認知症をささえるやさしいまちづくり講座において地域住民、民生委員、校区社協を対象に開催。講話や劇を通して認知症の方への対応や理解を深めて頂いた。圏域連携会議は1回開催。事業所ネットワーク立ち上げ、世話役を決定。

7 令和5年度に向けた評価

相談件数は増加し内容も複雑化、多様化しており情報共有や支援方針検討において三職種会議の重要性を再認識。今後も専門的意見交換が行える積極的な三職種会議を開催し個別支援の充実に努める。口頭のみで行うと認識のずれが生じるため開催方法について検討が必要。
今年度実施した高齢者虐待のアンケートのフィードバックを行うとともに気づきの視点の理解を深めて頂けるよう高齢者虐待のチェックリストを作成、早期相談体制の構築を図ることが必要。消費者被害に関してサロンを巡回し啓発と実態把握を行う事を検討。
複雑な問題を抱えているケースが増えてきており、対応困難事例やCMが抱え込まないようにCMのサポート支援は引き続き必要。
薬局から相談が入ったケースは無いため継続した関係性構築が必要。虚弱高齢者把握のためチェックリスト該当者が多いサロンや自主グループ、活動再開の団体や状況確認未実施の団体に向けて継続的に評価が必要。早期相談に繋げるため整骨院等へも啓発を検討。
個別ケースにおいて必要と感じた事例においては積極的に個別支援会議を開催していく。平尾校区の認知症をささえるやさしいまちづくり講座はフィードバックを行う。事業所ネットワークは今後の活動定着に向けて後方支援を引き続き行う事が必要。

令和4年度事業計画書 兼 報告書

南第 1

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局						
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護																
玉川	17213	2744	1256	15.9%	45.8%	197	364	20.4%	2	17	10	1	3	9	42	2	35					
塩原	14057	2551	1105	18.1%	43.3%	174	307	18.9%		17	11	1	6									
計	31270	5295	2361	16.9%	44.6%	371	671	19.7%	2	34	21	2	9	(17)	1	15	10					

令和3年度事業実績					
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数			
実相談対応件数	363	虐待(疑合)	54		
延相談対応件数	2,351	金銭管理	66		
(ケアカンファ)	(28)	金融・消費・契約	2		
主な相談分野	保健	435	成年後見制度	83	
	福祉	156	成年後見制度以外の制度	2	
	医療	197	セルフネグレクト	1	
	介護	1,035	DV、家庭内暴力	1	
	権利擁護	139	保護	0	
	その他	389	その他	9	
		虐待	R4.3月末時点	新規	解除
		それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
		地域ケア会議		主催	参加
		個別支援会議		3	2
		高齢者地域支援会議		1	0
		圏域連携会議		0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

①高齢者が活躍できる場を作り、いつまでも生き生きと役割を持って生活を送る事が出来る。	介護保険事業所や医療機関が多く、また、個人的に運動ができる場も多くある。圏域に西鉄大橋駅・高宮駅、JR竹下駅が隣接し、バスの便も多く交通の利便性は高い。	地域のつながりが希薄で高齢者の認識が低い為、高齢者の変化に気づきにくく、重症化して相談が上がる状況。
--	--	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① (新規) ケースの重症化を予防する為に、支援方針の検討に力を入れる。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② (新規) 塩原校区を中心に虚弱高齢者の把握を行い、個別性に応じた支援をする。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ (新規) 地域の実情を把握し早期に相談が入る体制づくりを行う。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>①地域や民生委員等から早期に相談が入るよう民児協や自治協議会連絡会などに参加し、センター周知や必要な情報提供を行う。②複数課題があるケースは変化があればその都度三職種会議で課題整理を行い役割分担して課題解決に向けて支援する。また継続支援の必要性の有無や今後のフォロー時期について、三職種で検討する。</p>	<p>①センター周知と連携強化の為に、毎月、民児協に参加した。適宜公民館にも訪問し、相談が入る体制作りを行ったことで昨年度同時期に比べ地域からの相談がわずかに増えた。</p> <p>②毎朝の三職種会議だけでなく、その都度会議を開催し、支援の方針を検討出来たことで法テラスや民間サービス、CM等と連携しながら早い段階で支援出来た。</p>	<p>民生委員の欠員が多い事もあり、民生委員からの相談件数が少ない。またセンターの周知不足を感じた民生委員もいた為、民生委員に対し引き続き啓発活動を行う必要がある。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①認知面低下に伴う金銭管理に関する相談は金融機関以外の関係者からが多い為、金融機関(6箇所)等巡回し、実情把握及びセンター周知を行い、ネットワーク強化を行う。②処遇困難や虐待ケースについて、多職種が連携して支援できるよう居宅巡回(9箇所)を行う。事例を用い具体的な支援の流れの確認や多職種連携(役割分担の仕方)等について啓発する。</p>	<p>①金融機関(7箇所)を巡回し包括PRを行った。金融機関により利用客層の違いがあり、包括の周知度も異なっている実態を把握した。巡回後、金融機関から認知症高齢者の相談に繋がった。②認知症のある独居高齢者について、居宅CMと連携し成年後見申立を支援した。また、法テラス等の権利擁護機関と連携し、債務整理や金銭管理に係る支援を行った。</p>	<p>金融機関巡回し、包括の周知度が低いことが分かった。引き続き関係機関を巡回し、周知のため啓発していく。周知していく中で地域での見守り体制構築を図っていく。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①Aグループの活動再開に向け世話人や主任CMと連携し事例検討会や個々CMのスキルアップに繋がるような研修を実施していく。②居宅巡回で現状把握と早期に相談が入るよう関係作りを行う。③複数課題等で支援に苦慮しているケースがあれば圏域内の居宅CMと一緒に事例検討会等を行い、CMが主体的に課題解決できるよう支援していく。</p>	<p>①活動休止中だったAグループの研修会を3回開催することができた。改めてCM同士の横との繋がりの大切さやスキルアップに繋がることへの感想があった。②居宅巡回を行った際にケースの相談あり。相談しやすい関係作りができた。③CMからの個別相談では、ケアカンファレンスや個別支援会議等を開催し一緒に支援方針を検討出来た。結果気づきの視点や関係者間との連携構築に繋がった。</p>	<p>CMが苦慮しているケースでは必要に応じて個別支援会議等を開催し、CMに地域課題を理解してもらい、ネットワーク構築を図る必要がある。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①活動が停滞している自主グループ等もある為、参加者のニーズや世話人の意見等を聞き取る等し実態を把握する。②虚弱高齢者を把握するためURを中心に健康チェックリストを行う。③民生委員や自治協議会等の地域役員に虚弱高齢者把握、連携を図るためフレイル啓発する。④個別相談で生活不活潑が懸念される時に、健康チェックリストを利用しフレイル啓発する。</p>	<p>①よかと実践ステーションを巡回し、参加者が増えない事に困っていると把握できた。施設版よかと実践ステーションでは、ほとんどが人が集まらず活動出来ていなかった。②URコミュニティとの協働啓発活動時、健康チェックリストを実施した事で、その人に応じた支援を提案でき、介護予防教室や介護保険申請に繋ぐ事が出来た。③個別相談でも必要時健康チェックリストを実施し、フレイル啓発出来た。</p>	<p>民生委員や自治協議会等の地域役員にフレイル啓発が出来なかった為、来年度実施し、虚弱高齢者が地域で早期に把握できるようしていく。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①コロナ禍を経た事業所ネットワークの活動状況やどのような方向性を持っているのか等を実態把握する。②R3年度実施した玉川校区民生委員のアンケート結果を基に、認知症に関する勉強会の開催を計画する。③センターPRと早期に相談が入る体制構築を目的に、昨年度実施出来なかった清水にあるURを中心にURコミュニティとの協働啓発活動を継続する。</p>	<p>①活動休止中の事業所ネットワークの代表者と適宜面談し、認知症になっても安全な地域づくりを目指したいと考えている事を把握出来た。②玉川民生委員へ認知症がター養成講座を提案し、開催する事が出来た。大橋団地の高齢者地域支援会議後、住民のニーズとマッチし、大橋団地での認知症がター養成講座開催に繋がった。③URコミュニティと協働でセンター周知を図ることが出来た。</p>	<p>民生委員が不在な自治会を中心に高齢者地域支援会議を開催し、地域の現状を把握して貰い、ネットワーク構築を図っていく。</p>

令和5年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局		
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護												
塩原	14055	2593	1171	18.4%	45.2%	163	311	18.3%	2	14	10	1	3	9	38	1	35	
玉川	17419	2836	1346	16.3%	47.5%	217	378	21.0%		17	11	1	6					
計	31474	5429	2517	17.2%	46.4%	380	689	19.7%	2	31	21	2	9	30	1	13	10	

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	381	虐待(疑合)	34	虐待	R5.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	1,715	金銭管理	76		1	1	0
(ケアカンファ)	(25)	金融・消費・契約	55	それ以外	R5.3月末時点	新規	解除
主な相談分野		成年後見制度	15		2	2	0
保健	389	成年後見制度以外の制度	8	地域ケア会議			
福祉	34	セルフネグレクト	0	主催 参加			
医療	94	DV、家庭内暴力	69	個別支援会議		5	1
介護	881	保護	0	高齢者地域支援会議		2	0
権利擁護	189	その他	10	圏域連携会議		0	0
その他	128						

2 担当圏域の目指す姿

①高齢者が活躍できる場を作り、いつまでも生き生きと役割を持って生活を送る事が出来る。	(1) 圏域の強み 介護保険事業所や医療機関が多く、また、個人的に運動ができる場も多くある。圏域に西鉄大橋駅・高宮駅、JR竹下駅が隣接し、バスの便も多く交通の利便性は高い。	(2) 圏域の弱み 地域の繋がりが希薄で、高齢者人口が増加しているが、民生委員不在の町内もある為、見守り体制が弱い。
--	---	---

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① (新規)支援の目的や必要性を明らかにし、支援の方向性を明確にする。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② (継続2年目)塩原校区を中心に虚弱高齢者の把握を行い、個別性に応じた支援をする。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ (継続2年目)地域の実情を把握し早期に相談が入る体制づくりを行う。

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと	6 令和5年度内に実施したこと	7 令和6年度に向けた評価
<p><総合相談支援業務></p> <p>①地域や民生委員等から早期に相談が入るよう民児協や自治協議会連絡会などに参加し、センタ-周知や必要な情報提供を行う。②複数課題があるケースは変化があればその都度三職種会議で課題整理を行い他機関と連携強化し、役割分担して課題解決に向けて支援する。また継続支援の必要性の有無や今後のフォロー-時期について、三職種で検討する。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①判断力が低下しても本人が望む生活を実現できるように、居宅介護支援事業所に向けACPの啓発を行う。主任CMと協働して圏域内の居宅介護支援事業所を巡回する。②金融機関と民生委員不在の町内にある店舗を巡回し高齢者の利用実態を把握するとともに、認知症のある方や消費者被害予防のための見守りについて啓発を実施する。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①世話人や主任CMが主体的となってAグループの活動が継続できるよう後方支援を行い、CMがスキルアップに繋がる研修を実施していく。②複数課題で支援に苦慮しているケースがあれば個別支援会議を開催する。③地域の見守りを行っている民生委員と在宅支援を行っているCMが、顔の見える関係作りが出来るよう情報交換会や勉強会を行う。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①民生委員や自治協議会等の地域役員、公民館にフレイル啓発を行い虚弱高齢者の把握を行う。②総合相談で生活不活化が懸念される時や介護保険の申請希望時は、健康チェックリストを利用しながら、本人の状況に応じた支援を行う。③校区保健師と連携を図り、地域情報共有する。④薬局巡回し、フレイル予防相談事業の状況把握と連携を図る。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①塩原校区民生委員と地域における見守り方法を検討できる機会を作る。②地域に関する共通認識を図っていくために民生委員または地域関係者に参加して貰う個別支援会議を開催する。③事業所ネットワークが新体制となる為、活動の状況把握を行う。</p>		

令和4年度事業計画書 兼 報告書

南第2

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
長住	8,633	2,619	1,419	30.3%	54.2%	233	391	23.8%	2	15	4	1	1	8	23	3	18	
長丘	10,558	2,447	1,162	23.2%	47.5%	137	323	18.8%		21	1	2	2					
西長住	3,789	1,288	663	34.0%	51.5%	101	149	19.4%		9	0	1	1					
計	22,980	6,354	3,244	27.7%	51.1%	471	863	21.0%	2	45	5	4	4	15	0	19	8	

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	501	虐待(疑念)	217	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	3,461	金銭管理	23			4	4
(ケアカンファ)	(30)	金融・消費・契約	8	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主な相談分野	保健	355	成年後見制度		52	0	2
	福祉	134	成年後見制度以外の制度	10			
	医療	330	セルフネグレクト	22	地域ケア会議		
	介護	1,700	DV、家庭内暴力	9	主催 参加		
	権利擁護	330	保護	0	個別支援会議		
	その他	612	その他	23	高齢者地域支援会議		
				圏域連携会議			
				1 0			

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

・共に支え合う地域作りの必要性を理解する住民が増える。	・クリニック、小売店、金融機関などあり、全て圏域内で完結できる。 ・地域と事業所ネットワークの関係が良好。 ・長丘校区はカフェ開催が多い。 ・長住団地は自治会加入率高く、活動も活発。	・長住・西長住校区では高齢化率が区平均を上回り、担い手が高齢化。 ・長丘校区は地理的な高低差が大きく、公民館・老人いこいの家等、地域活動に参加できる高齢者が限られる。
-----------------------------	--	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 【3年目】必要時、3職種2人体制での対応により、緊急性の判断、アセスメント、課題整理、方針検討を迅速に行う
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 【新規】地域活動の場に積極的に出向き虚弱高齢者の把握に努める。インフォーマル活動等を把握し支援に生かす
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 【2年目】これまで事業所NWへ参加の無かった事業所、薬局等へ参加の声掛けを行い関係性の拡大を図り、医療と介護の連携しやすい土壌を築く

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> 【継続2年目】初動の遅れがなく適切な介入のタイミングを計るため、必要に応じ2人体制での対応、緊急性の判断、アセスメント、課題整理、方針検討を迅速に行う。3職種のスキルアップのため、①他3職種へ伝わる説明・記録ができるようマニュアル等の読み合わせ年4回以上、②事例振り返りを年2回以上行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談を受け判断に迷うケースは、三職種ミーティングを開催し、課題整理、方針検討、役割分担を実施、このことにより、初回から見通しが立ち他機関との協働がスムーズに行えた。 スキルアップのため、マニュアルの読み合わせを3回、事例の振り返りを3回実施し、総合相談における介入のタイミング、アセスメント視点・役割分担の重要性を再認識できた。 	<ul style="list-style-type: none"> アセスメント、支援方針を出す過程の標準化が必要。あわせて、記録の作成に習熟することが重要であり、マニュアル読み合わせ等研鑽継続の必要。
<p><権利擁護業務></p> <ul style="list-style-type: none"> 3職種ミーティングで立てた方針に則り、早期にカンファレンス・方針検討を実施し、処遇困難化を未然に防ぐ。 介護保険事業所を巡回し、消費者被害・虐待防止の啓発を行い相談がくる関係作りに努める。 権利侵害を防ぐために後見等の制度が必要な人にニーズに基づいた金銭管理等、適切な制度を説明し、支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 通所介護事業所を5件巡回、虐待防止の啓発を行った。 センター主任CMと協力し、圏域内居宅対象に虐待防止研修を実施。圏域内CMと協働した事例を選出、CMに虐待対応時の心境を語ってもらい、個人情報例外規定の法の解説を加えながら事例紹介を行った。 家族関係の早期把握に努め、後見制度等の活用を視野に入れながら支援を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 家族関係が希薄、家族がいてもキーパーソン機能を果たせないケースが散見される。今後、後見制度活用の広報が必要。
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> 医療保険制度改定年度であり、法令解釈と運用について圏域CM同士情報共有ができ、円滑な利用者支援へ繋げられるよう支援していく。 主任CM2年目になり圏域居宅へ年4回程度の少人数で座談会を巡回時に提案、座談会を通じて少しずつ関係を深めCMのニーズに基づいた研修機会や情報提供の場づくりをしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度4回4名程度で圏域座談会を開催。同じ事業所同士は避け、場所は居宅支援事業所を借り、話し易い雰囲気作りを心掛けた。CMのネットワーク作りや情報共有の場となり、関係性も深めることが出来た。ささえあいの会Bグループ 研修会は7月と2月に開催、圏域主任CMの主体性を高める支援を心掛けた。 	<ul style="list-style-type: none"> 座談会では、少人数で事例相談の提案あり、2年目の座談会は継続予定。ささえあいの会は、5月に勉強会を開催。世話人交代がある為、関係性を深める支援が必要。
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ感染症の収束目途は立たない状況であるが、今年度は流行の波を見極めながら地域の通いの場や自主グループを訪問し活動状況の把握及び介護予防啓発活動や虚弱高齢者の把握に努める。 虚弱高齢者の把握及び地域のネットワーク構築の一環として、薬局への巡回訪問を10月迄に実施し連携促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各校区で開催されている地域の通いの場や自主グループ活動状況把握に関して、生活支援・介護予防推進員と協力し訪問。改めてセンターPRを行ない、フレイル予防の啓発等を実施した。 薬局へ巡回訪問に関して、圏域内6か所を訪問。「気になる高齢者のチェックシート」等を配布し、連携促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内全薬局を訪問、ネットワーク構築や虚弱高齢者の把握の連携促進が必要。 新型コロナの影響で虚弱高齢者の相談増加。虚弱高齢者の把握やフレイル予防啓発が必要。
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所NW再興のため長丘では社協会長らと事業所訪問を行い、次年度活動再開に向け後方支援を行う。長住・西長住では関係者間で協議する場を設けるなど意思疎通を図る機会を持つ。 【継続2年目】民生委員、自治会、社協(区・校区)、ふれあいネットワークとの連携を通じ、ネットワーク構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域行事等へ訪問しセンター役割の紹介、地域関係者向けに講話などを行った。 圏域連携会議は書面開催し、これまでの振り返りを行った。 高齢者地域支援会議を開催し、活動再開への下地作りすることができた。 事業所NW長丘には新たに加わる事業所があり、校区社協と立て直しを図っている。 事業所NWが、祭り等地域活動に関わっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域関係者と関係性を構築、センターの役割が浸透したと実感。 校区社協も巻き込み、地域と事業所ネットワークとのスムーズな連携へ支援が必要。

令和5年度事業計画書 兼 報告書

南第2

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	65歳～ うち75歳～		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		要支援	要介護															
長住	8,603	2,665	1,511	31.0%	56.7%	231	401	23.7%	2	13	2	1	0	7	23	3	17	
長丘	10,552	2,484	1,228	23.5%	49.4%	143	321	18.7%		22	1	2	2					
西長住	3,765	1,284	695	34.1%	54.1%	110	167	21.6%		4	0	1	1					
計	22,920	6,433	3,434	28.1%	53.4%	484	889	21.3%	2	39	3	4	3	18 (7)	0	20	9	

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	542	虐待(疑念)	179	虐待	R5.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	3,296	金銭管理	43		7	3	3
(ケアカンファ)	(17)	金融・消費・契約	11	それ以外	R5.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	452	成年後見制度		3	3	1
	福祉	105	成年後見制度以外の制度				
	医療	286	セルフネグレクト				
	介護	1,539	DV、家庭内暴力				
	権利擁護	331	保護				
	その他	583	その他				
		地域ケア会議		主催	参加		
		個別支援会議				14	
		高齢者地域支援会議				3	
		圏域連携会議				1	

2 担当圏域の目指す姿

<p>・共に支え合う地域作りの必要性を理解する住民が増える。</p>	<p>(1) 圏域の強み</p> <p>・クリニック、小売店、金融機関などあり、全て圏域内で完結できる。 ・地域と事業所ネットワークの関係が良好。 ・長丘校区はカフェ開催が多い。 ・長住団地は自治会加入率高く、活動も活発。</p>	<p>(2) 圏域の弱み</p> <p>・長住・西長住校区では高齢化率が区平均を上回り、担い手が高齢化。 ・長丘校区は地理的な高低差が大きく、公民館・老人いこいの家等、地域活動に参加できる高齢者が限られる。</p>
------------------------------------	---	---

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 【3年目】必要時、3職種2人体制での対応により、緊急性の判断、アセスメント、課題整理、方針検討を迅速に行う
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 【新規】地域活動の場積極的に出向き虚弱高齢者の把握に努める。インフォーマル活動等を把握し支援に生かす
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 【新規】これまで事業所NWへ参加の無かった事業所等へ参加の声掛けを行い関係性の拡大を図り、医療と介護の連携しやすい土壌を築く

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>【継続3年目】初動の遅れなく適切な介入のタイミングを計る為、必要に応じ2人体制での対応、緊急性の判断、アセスメント、課題整理、方針検討を迅速に行う。3職種のスキルアップの為、①アセスメントに基づいた方針検討ができるようマニュアル等の読み合わせ年4回以上、②事例振り返りを年4回以上行う。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>・虐待対応を全職種が迅速に初動を行えるよう、初期対応の平準化を図る。 ・成年後見制度の啓発として、南11と合同で圏域内CMへ成年後見制度の研修を7月に予定。 ・介護保険事業所の巡回や民生委員の集まりに出席し、消費者被害・虐待防止の啓発を行い相談がくる関係作りに努める。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>【主任CM3年目】昨年からの継続の少人数圏域CM座談会を年4回開催。事例相談を取り入れCMのスキルアップ、ネットワーク構築の支援を行ない相談し易い環境を作る。南区ささえあいの会活動は、総会出席や世話人会の出席、勉強会に参加。5月開催Bグループ研修は、主任CM更新研修受講要件の支援を行なう。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>【継続2年目】新型コロナが落ち着いた為通いの場(サロンや日王グループ)を再訪問。現状把握、ルール予防、虚弱高齢者の把握を行う。一般相談者や介護予防教室参加者等に通いの場の情報提供、通いの場の活性化に繋げる。前年度訪問できていない長住校区の薬局を訪問、虚弱高齢者把握や地域のネットワーク構築に努める。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>・蓄積した地域情報を整備、マップ化や配布物の作成などを行い、業務に活用できるようにする。 ・事業所ネットワークとの連携は地域からの期待が大きいこともあり、活動再開に向け具体的な取組みを行い地域とのスムーズな連携を促進する。また、科医院との“顔の見える関係づくり”を構築する。</p>

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

令和4年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
三宅	17249	3644	1739	21.1%	47.7%	259	467	19.9%	2	22	12	1	2	11	30	0	17	
野多目	11409	3048	1493	26.7%	49.0%	221	425	21.2%		20	10	3	1					
計	28658	6692	3232	23.4%	48.3%	480	892	20.5%	2	42	22	4	3	26 (13)	2	14	9	

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
実相談対応件数	522	虐待(疑念)	96	虐待	R4.3月末時点	新規	解除	
延相談対応件数	3,537	金銭管理	30			2	2	1
(ケアカンファ)	(14)	金融・消費・契約	8	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除	
主な相談分野	保健	337	成年後見制度		24		3	1
	福祉	180	成年後見制度以外の制度	0				
	医療	217	セルフネグレクト	0	地域ケア会議		主催	参加
	介護	2,279	DV、家庭内暴力	1	個別支援会議		4	4
	権利擁護	165	保護	0	高齢者地域支援会議		0	0
	その他	359	その他	5	圏域連携会議		0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み	(2) 圏域の弱み
<p>【新規】地域内の様々な関係機関が連携する事で、地域の機能を高め、有効活用する事ができる。必要に応じて他機関や地域住民と連携し課題解決を図る。地域住民の繋がりを強化し、独居高齢者を孤立させない。社会資源を活用しながら、コロナ禍で独居でも安心して生活が出来る。</p>	<p>①民生委員が協力的である。②バスが充実し大橋駅も近く、交通の便が良い。③坂道が少ない。④入院可能な医療機関が多くある。⑤集会所が多く、活動に活気がある。</p>

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 【新規】3職種の視点で、ケースを多面的に捉え課題を抽出。課題解決に向け4職種協議を行いセンターとしての支援方針を決める。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 【新規】センターの周知の工夫を地域資源を活用しながら効果的にを行い、虚弱高齢者の掘り起こしに努め、介護予防意識の向上を図る。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 【新規】包括主任ケアマネージャーと居宅ケアマネージャーの関係作りを行い、相談しやすい環境を整える。

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>【新規】①圏域内の医療機関巡回を7月までに行い、地域での包括の役割及び、地域全体での連携の必要性と協働の周知を行い、連携体制の強化をはかる。</p> <p>【新規】②初回相談、困難事例等については、毎日夕礼にて、4職種で共有検討し早期に今後の方針を明確にする。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>【新規】①事前に居宅介護支援事業所へアンケートをとり、虐待や困難ケースの対応の現状や包括への相談状況を把握。アンケート結果を元に啓発資料を作成、包括主任ケアマネージャーと居宅巡回し相談しやすい関係作りを行う。</p> <p>【新規】②予防カンファレンスで権利擁護と高齢者虐待の勉強会を行い、早期発見の大切さと気づきの視点を養う。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>【新規】①居宅介護支援事業所に4月にアンケートを取り、困っていることや連携が必要なケースの聞き取りを行う。</p> <p>【新規】②居宅介護支援事業所巡回を7月迄に行い、アンケート結果を踏まえた支援やアプローチ方法を共に検討する。</p> <p>【新規】③主任ケアマネージャー同士の勉強会を年2回開催する。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>【新規】①初回相談時に健康チェックリストを実施する。対象者の全体像を把握し早期に課題抽出を行う。【継続2年目】②昨年に引き続きいきいきセンターの広報チラシを世帯毎に配布継続し、虚弱高齢者の掘り起こしに努める。効率的に全世帯に周知出来るように、公民館や自治協議会と連携し、公民館だより等に掲載してもらうよう依頼する。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>【新規】①昨年度の居宅支援事業所と医療機関に向けた、連携に関するアンケートの結果を基に圏域連携会議を開催する。【継続2年目】②介護予防型個別支援会議を実施し、助言を関係者と共有し、高齢者の有する能力が維持向上出来るプランの推進を行う。</p> <p>【新規】③地域や関係機関との交流を積極的に行い、ネットワークの構築を図り地域の特色や課題を町内単位で明確化し、高齢者地域支援会議の開催を行う。</p>

6 令和4年度内に実施したこと

<p>①コロナ再燃、実相談の増加、緊急案件の増加、マンパワー不足により、医療機関の巡回は実施できなかったが、総合相談で病院と電話連携をとった際に、いきいきセンターの説明をし、可能であれば訪問依頼を行った。しかし、面談には至っていない。②初回相談は必ず夕礼で皆で方針を明確にし、1ヶ月後に4職種カンファにて経過の確認を行い、必要時方針を再検討し、漏れる事なく支援する事が出来ている。</p>
<p>①圏域内13カ所の居宅介護支援事業所を主任ケアマネージャーと巡回。事前アンケートを元に関係資料を準備、情報提供した。ケアマネージャーの対応困難事例について、包括との連携や協力できることについて意見交換。また、高齢者虐待対応の最新動向や傾向を紹介した。虐待対応や包括との共働を経験した感想を聞き、包括が求められる役割について考える機会になった。②センターの新入職者向けに成年後見制度と高齢者虐待の基本について勉強会を開催。抱え込まず早めに相談することで深刻な問題になる前にチームで対応できることを共有した。</p>
<p>①アンケート調査の結果、CMが支援困難と感じるケースはKP不在、サービス介入拒否、精神疾患等だった。アンケート結果を踏まえ、『サービス拒否をする方の事例』を作成し、巡回時に配布。終了時の居宅内の方針を確認。ケースの共有や2～3か月後のフォロー、気になるケースについて等聴取した。②13カ所全ての事業所を巡回し、包括に期待する支援を共有できた。③居宅CM25名中16名が主任CMを持っており全体での勉強会・研修会計5回、内2回は外部(SOS子供の村・第2障がい基幹相談支援センター)より来てもらい話を聞き、学ぶことが出来た。</p>
<p>①初回相談時に健康チェックリストを行い、計148件実施。該当項目は「運動」が28%と多く、次いで「もの忘れ」が20%だった。校区別で見ると特段大きな差は見られなかったが、野多目より三宅のほうが「栄養」に該当した人が多かった。②区からの依頼もあり、いきいきセンターの紹介を両方の公民館だより、野多目の社協だよりに掲載してもらえた。老人会5カ所訪問し、介護予防の啓発を行った。</p>
<p>①コロナによるセッティングの困難さと、マンパワー不足により、圏域連携会議開催が難しかった。②介護予防型個別支援会議には、担当CMも参加出来る環境を作り、直接CMが助言を受ける事で効果的にプランに反映させフォローも行った。③日頃の相談業務や活動の中で、三宅校区で見守り支援の難しさを感じている事相談あり。そこで三宅のふれあいネットワーク全体内で「地域で出来る見守り支援」について高齢者地域支援会議を開催した。全員参加意識が持てる様に、KJ法で行い活発な意見交換となり、今後の見守り支援の意欲へつながった。</p>

7 令和5年度に向けた評価

<p>次年度は連携回数が多い医療機関から巡回を実施する。初回相談は4職種で方針を共有し、1ヶ月後に見直す事で、職員間で共通認識を持つことができ、取りこぼしなく支援ができています。今後も継続。</p>
<p>虐待疑い8件中4件は居宅ケアマネージャーからの通報。相談しやすい関係作りや通報義務についての理解が深まった。一方で相談が入る居宅介護支援事業所に偏りがあるため、法律に則った対応や包括へ相談するメリットを感じてもらうための啓発が課題。</p>
<p>今年度CM支援として居宅より23件相談が入り内、12件同行訪問8件職員のみ訪問を行った。巡回や研修会を行なうことで相談しやすい関係作りが出来た一方、CMの精神的負担も知ることが出来、今後も研修会や巡回で相談しやすい環境作りが必要と感じた。</p>
<p>チェックリストで該当が多かった「運動」「もの忘れ」はコロナ禍による活動が制限されていたためだと考えられる。制限も緩和された令和5年度は高齢者が地域活動に参加しやすくなるような働きかけが必要。</p>
<p>次年度は地域との連携を注力し、圏域連携会議の開催を目指す。高齢者地域支援会議では三宅校区の課題が把握できた。次年度は野多目校区での開催を目指し地域介入し自助、互助、共助、公助を組み合わせ地域体制の整備ができる様に検討が必要。</p>

令和5年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高年齢化		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	住宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～			要支援	要介護											
三宅	17952	3714	1826	20.7%	49.2%	266	496	20.5%	2	20	9	1	1	11	30	0	17	
野多目	11304	3049	1546	27.0%	50.7%	214	439	21.4%		20	9	2	1					
計	29262	6763	3372	23.1%	49.9%	480	935	20.9%	2	40	18	3	2	28 (18)	2	14	9	

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数	
実相談対応件数	625	虐待(疑合)	97	虐待	R5.3月末時点 新規 解除
延相談対応件数	3,696	金銭管理	70		
(ケアカンファ)	(12)	金融・消費・契約	11	それ以外	R5.3月末時点 新規 解除
主 な 相 談 分 野	保健	486	成年後見制度		
	福祉	163	成年後見制度以外の制度		
	医療	303	セルフネグレクト		
	介護	2,263	DV、家庭内暴力		
	権利擁護	187	保護		
その他	346	その他	20		
		地域ケア会議		主催	参加
		個別支援会議		13	2
		高齢者地域支援会議		1	0
		圏域連携会議		0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

<p>地域内の様々な関係機関が連携する事で、地域の機能を高め、有効活用する事ができる。必要に応じて他機関や地域住民と連携し課題解決を図る。地域住民の繋がりを強化し、独居高齢者を孤立させない。社会資源を活用しながら、独居でも安心して生活が出来る。</p>	<p>①民生委員が協力的である。②バスが充実し大橋駅も近く、交通の便が良い。③坂道が少ない。④入院可能な医療機関が多くある。⑤集会所が多く、活動に活気がある。</p>	<p>①事業所ネットワークの活動が定着していない。②マンション建設が進み、近所同士の付き合いが少なくなりつつある。</p>
--	---	---

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 【新規】虐待疑いや困難要素が多い相談は、センター内協議にて課題の整理を行い支援方針を検討。関係機関との連携を円滑に行う。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 【継続】センターの周知の工夫を地域資源を活用しながら効果的に行い、虚弱高齢者の掘り起こしに努め、介護予防意識の向上を図る。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 【継続】包括主任ケアマネージャーと居宅ケアマネージャーの関係作りを行い、相談しやすい環境を整える。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>【継続2年目】圏域内の連携回数が多い医療機関を主に、医療機関巡回を行い、連携の必要性和協働の周知を行い、連携体制の強化をはかる。</p> <p>【新規】困難事例、精神事例に関しては、二人体制で訪問し、予測される課題や対応方針などをそれぞれの専門性を生かした視点から検討する為に、出来る限り全職種が本人を把握できるようにする。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>【新規】①高齢者が立ち寄る圏域の店舗を巡回、権利擁護が必要になりそうな高齢者の気づきの視点を周知し早期発見相談に繋がるためのネットワークづくりを行う。【新規】②相談しやすい関係作りと高齢者虐待についての理解を深めるために圏域のCM会に参加、高齢者虐待勉強会を開催する。【継続2年目】③交番を巡回、最新の消費者被害情報を取得、民協や老人会などで情報発信、注意喚起を行う。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>【継続】①居宅巡回を通して相談しやすい環境作りを引き続き行う。必要時には同行訪問や包括のみ訪問にて対応しながら個別支援会議やケアカンファを開催し居宅CMの支援に取り組む。【継続】②ささえあいの会Cグループとの共同研修では、昨年度虐待の相談が数件ありCMからの相談もあったため、社会福祉士と連携し、高齢者虐待に関する研修を検討中。【新規】③昨年度作成したCM支援台帳をを整備し支援の必要性和地域課題の抽出に繋げる。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>【継続】①初回相談時、地域活動参加時に健康チェックリストを実施する。フレイル高齢者を早期に把握し、必要な支援に繋げる。</p> <p>【新規】②介護予防推進員と協同して校区保健師、区社協と情報交換会を行い、校区の特徴や課題を整理する。今年度は野多目校区を中心に活動に参加し、実態を把握する。地域活動参加時は、チェックリストで該当の多かった「運動」「もの忘れ」をメインに介護予防の啓発を行う。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>【新規】事業所ネットワークが社会資源として定着するよう世話人と今後の活動について検討。地域からの困り事や出前講座依頼等あれば事業所ネットワークへ繋ぐ。【新規】野多目校区の地域役員と面談し地域課題を整理、町内での高齢者支援会議を目指す。</p> <p>【継続】昨年度に引き続き三宅校区の高齢者支援会議を開催し、地域住民との連携強化をはかる。【継続3年目】介護予防型個別支援会議を実施し、助言を関係者と共有し、高齢者の有する能力が維持向上出来るプランの推進を行う。</p>		

令和4年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高年齢化		後期高 齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
日佐	7391	1645	802	22.3%	48.8%	94	269	22.1%	4	9	8	1	0	6	30	5	14
高木	10242	1886	888	18.4%	47.1%	130	232	19.2%		20	4	4	0				
宮竹	12684	2587	1132	20.4%	43.8%	161	296	17.7%		23	3	3	1				
横手	8340	1714	739	20.6%	43.1%	105	182	16.7%		13	5	1	0				
計	38657	7832	3561	20.3%	45.5%	490	979	18.8%	4	65	20	9	1	21 (4)	4	19	15

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	523	虐待(疑念)	192	虐待	R5.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	3,946	金銭管理	315		6	6	4
(ケアカンファ)	(30)	金融・消費・契約	61	それ以外	R5.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	779	成年後見制度		36	7	7
	福祉	163	成年後見制度以外の制度	9			
	医療	278	セルフネグレクト	25	地域ケア会議		
	介護	1,829	DV、家庭内暴力	69	主催	参加	
	権利擁護	504	保護	10	個別支援会議		
	その他	393	その他	33	高齢者地域支援会議		
				圏域連携会議			

2 担当圏域の目指す姿

	(1) 圏域の強み	(2) 圏域の弱み
地域や支援者が問題を抱え込まず、気軽に相談し合える体制を構築する	・平坦な土地柄で移動しやすい・買い物の利便性が良い・総合病院へアクセスしやすい・「つなぐ応援隊」と「南4ようと?会」があることで、地域の中で認知症の見守りや社会資源として活用している。	・交通量が多く、高齢者の事故に繋がるリスクが高い

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援
① 問題・課題が複雑化・多様化しているため、専門機関や関係者との連携を強化する。	② 活動や個別ケースを通し、気になる高齢者の把握や健康づくりへの意識づけを浸透させる。	③ 民生委員アンケート結果から、センターの役割や介護保険等に関する勉強会を開催する。

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規ケース、支援の進捗が滞っているケースにおいては、1日1回三職種協議の時間を決め、不足している情報がないか評価しながら、支援方針の検討を行う。 ・タイムリーに記録作成を行い、記録されている事実を読み取り、情報共有を図る。 ・一旦終了する際は、適切に判断できているか三職種協議にて確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規、処遇困難、安否確認、緊急対応ケース等は、主担当者が立てた方針について、三職種協議で不足している情報や課題解決に向け他機関や関係者との連携支援の必要性はないか検討し支援方針を立てている。 ・認知症により金銭管理困難になったケース、障がい世帯のケース、精神疾患、認知症とアルコールと複合課題があるケースにおいては、個別支援会議を行い(令和4年度23件開催)、関係者間での情報を共有や役割分担を踏まえて支援方針を検討することができている。 	<p>支援が必要な高齢者が早期相談に繋がるよう、地域の見守り活動を行っている団体等に啓発を行う。また、センター内で課題分析を行い、支援の終結に向け検討を行っていく必要がある。</p>
<p><権利擁護業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民児協定例会後のミニ講座の機会を通して、虐待早期発見や消費者被害見守りポイント等権利擁護啓発を行う。 ・認知症などにより金銭管理が困難と思われるケースにおいては、引き続き金融機関等と連携を図る。また、認知症の症状や対応方法など理解いただけるよう情報提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民児協定例会の機会を通しミニ講座(全5回のシリーズ)での権利擁護啓発を行った。個別ケースの中で虐待予防の啓発として、見守りの視点や養護者支援を行った。金銭管理や認知症支援ケースにおいては、成年後見制度の支援に繋げることができた(令和4年度成年後見制度3件、内2件は市長申立)。関係者に対して虐待再発予防に繋がる見守りや連携支援、役割を伝え権利擁護啓発を行った。金融機関から認知症ケースの相談が3件あり、相談受理後、権利擁護啓発や連携強化に向けて金融機関巡回を実施した。 	<p>虐待対応において地域への啓発を行うことが出来た。今後はCMはじめ各事業所が連携して虐待予防、早期発見や対応ができるよう、啓発を行っていく必要がある。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所(6件)巡回を実施し、相談しやすい関係を作る。また、圏域の主任ケアマネジャーと連携し圏域ケアマネジャーへ、圏域内の社会資源等の情報共有を行い連携体制を構築する。 ・地域と専門職の連携や支援体制作りを目的に民生委員と居宅ケアマネジャーとの交流会を年1回行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症により権利擁護的視点が必要な方を中心にCM後方支援(同行訪問数令和3年度131回、令和4年度204回=1.6倍)として連携支援を行った。居宅介護支援事業所(6件)巡回を実施し、相談しやすい関係性の構築を図った。ささえあいの会Cグループにおいて、圏域の主任CMと連携し、①CMへの社会資源情報共有のため研修会を実施②情報交換の場を設定し、資料を作成や配布を行い、情報提供を行った。南第3圏域と合同で事例検討会を2回行い、CMの資質向上やネットワーク支援を行った。 	<p>民生委員とCMとの交流会が未実施であり、次年度は開催を検討していく。また、CMがケースを抱えこまないよう、相談が入る体制づくりが必要である。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動(ふれあいサロン、老人会、カフェなど)や、圏域企業への訪問を継続し、気になる高齢者に健康チェックリストを実施する。また、健康づくりへの意識づけを浸透させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいサロン3ヶ所訪問、うち1ヶ所でチェックリスト実施した。13名の参加者のうち、7名が要フォロー者だった。カフェにて介護予防教室の案内を行い、2名の参加に繋がった。老人会1ヶ所、高齢者学級1ヶ所訪問し、いきいきセンターのPR行った。自主グループ1ヶ所の後方支援として名簿やチラシの作成、ボランティアの調整を実施した。よかトレの状況を把握し、通いの場として情報提供を行っている。高木団地で健康フェア開催し、普段集まりに参加していない方も参加され、健康づくりの意識付けを行った。 	<p>ふれあいサロンやカフェなど関係性が築けている地域団体への関りを継続し適宜チェックリストを活用しながら介護予防啓発を継続する必要がある。校区担当保健師との連携を意識し役割分担をしながら地域団体への啓発活動を実施する必要がある。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度民生委員アンケート調査にて把握した、①介護保険制度②安否確認③具体的なセンターの活用方法に対し、民児協定例会後に民生委員対象のミニ講座を行う。 ・「南4ようと?会」については、低迷しないよう後方支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員との勉強会を3年ぶりに左記内容で全5回(高木校区は4回)の勉強会を開催した。また、高齢化率の高い高木団地にて高齢者地域支援会議を定期的に開催(令和4年度は6回開催)、地域の実情や介入方法について検討を行った。団地向けイベント開催に繋がり、交流機会となった。 ・「南4ようと?会」において、活動状況の確認を行い、協力事業所の更新の情報がない状況である事を把握した。圏域内に新たな事業所も増えており、協力事業所の整理が必要であると感じた。 	<p>民生委員との関係づくりを行ってきたが、R4.12改選により入れ替わりがあったため、センターをはじめ介護サービス事業所などの活動について相互理解を深める機会を作る。</p>

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

令和5年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護											
日佐	7605	1690	22.2%	51.1%	102	298	23.7%	4	9	8	1	0	7	30	31	13	
高木	10267	1924	18.7%	49.0%	168	298	24.2%		18	4	4	0					
宮竹	12719	2615	20.6%	45.6%	128	234	13.8%		23	3	3	1					
横手	8286	1732	20.9%	44.6%	149	168	18.3%		14	5	1	0					
計	38877	7961	20.5%	47.4%	547	998	19.4%	4	64	20	9	1	24 (9)	4	19	14	

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	566	虐待(疑合)	148	虐待	R5.3月末時点 新規 解除		
延相談対応件数	4,675	金銭管理	197			3	5
(ケアカンファ)	(11)	金融・消費・契約	14	それ以外	R5.3月末時点 新規 解除		
主 な 相 談 分 野	保健	1,311	成年後見制度			72	1
	福祉	103	成年後見制度以外の制度	0	地域ケア会議 主催 参加		
	医療	303	セルフネグレクト	0	個別支援会議	28	0
	介護	2,417	DV、家庭内暴力	13	高齢者地域支援会議	8	0
	権利擁護	342	保護	4	圏域連携会議	0	0
その他	199	その他	75				

2 担当圏域の目指す姿

支援が必要になっても気軽に相談できる人や場所があり、フォーマル・インフォーマルに関わらず必要な資源を選択し、享受することで住み慣れた地域で自立した生活を送ることができる。

(1) 圏域の強み

平坦な土地で、公共交通機関の交通網が充実しているため移動がしやすい。多世代同居が多い。町内会やシニアクラブ等の活動が活発な地域がある。「つなぐ応援隊」等地域に協力的な事業所ネットワークがある。

(2) 圏域の弱み

アパートが多い校区などでは転入者や独居高齢者の地域活動への参加機会が少ない。

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 課題整理を行い、常に終結を意識し、支援の必要性を検討する。
② 高齢者に関わる機関や団体に介護予防の啓発を行う。
③ 個別支援や活動を通じて地域全体で高齢者支援に取り組めるよう体制づくりを行う。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>・1日1回3職種会議を開催し、新規ケースの方針確認や継続ケースの支援について共有、検討を行う。支援が必要な高齢者の相談がスムーズに入るよう、民生委員に啓発を行う。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>圏域内の居宅CMに、虐待の早期の相談に繋がるよう、また気づきの視点について啓発を行う。民児協やサロン等で消費者被害防止の啓発を年1回以上行う。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>圏域内の居宅CMに対して、巡回や個別支援を通してケースの困りごとについて聞き取りを行う。聞き取った内容を居宅CMで共有できるよう、意見交換や事例検討会等開催する。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>既知の地域団体への関りを継続し適宜チェックリストを活用しながら介護予防啓発を継続する。校区担当保健師との連携を強化し、役割分担をしながら地域団体の実態把握や啓発活動を実施することで介護予防に係る地域団体情報の収集・整理を行う。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>民生委員と居宅CMの交流会を開催し、地域と事業所の高齢者支援体制づくりを行う。また、圏域内の介護サービス事業所等が意見交換する機会を設け、高齢者支援における役割の相互理解や、顔の見える関係づくりを強化する。</p>

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

令和4年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.12月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局									
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護																			
弥永	6002	2077	1183	34.6%	57.0%	209	298	24.4%	1	15	7	2	4	4	7	0	6								
弥永西	8379	2141	1091	25.6%	51.0%	173	288	21.5%		15	5	1	3					CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型				
																						11	0	7	7
計	14381	4218	2274	29.3%	53.9%	382	586	22.9%		1	30	12	3					7	(6)	0	7	7			

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	359	虐待(疑念)	71	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	1,487	金銭管理	25		1	1	0
(ケアカンファ)	(4)	金融・消費・契約	10	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主な相談分野	保健	348	成年後見制度		14	1	1
	福祉	100	成年後見制度以外の制度	9			
	医療	105	セルフネグレクト	6	地域ケア会議 主催 参加		
	介護	635	DV、家庭内暴力	20	個別支援会議	7	0
	権利擁護	129	保護	1	高齢者地域支援会議	10	0
	その他	170	その他	8	圏域連携会議	0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

・事業所ネットワークを活用し、地域に対し積極的な支援ができる。(車いすの貸し出し、緊急時の送迎、ボランティア活動、安否確認等)	比較的道が平坦で坂が少ない。弥永団地、上警固・警弥郷住宅近辺は商店が多くバス停に近い為利便性がよい。事業所ネットワークがあり地域と専門職との繋がりがある。特に弥永団地や上警固・警弥郷住宅内は民生委員が中心となり見守りの目がある。	1500戸を有する団地はエレベーターがない。窓口のある銀行がない。基幹病院がなく入院できる医療機関が整形外科1か所のみである。区役所が遠い。
---	--	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 引き続き、CMや事業所・地域等から早期に相談が入るよう、関係構築を図る。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 地域活動に参加をしていない高齢者を早期に把握し、新しい生活様式に合わせた方法・内容で介護予防の啓発を行う。(新規)
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 事業所ネットワークと連携し地域活動再開に向けた取組みを行う。(新規)

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>●医療機関や薬局と連携を強化し早期に相談が入る関係性を構築する。医療機関は個別相談・薬局は巡回を通して、センターの業務周知や見守りの啓発を行う。●精神疾患や経済困窮、認知症独居高齢者など複合課題があるケースでは、個別支援会議を活用し地域や多様な専門職との連携を図る。会議では参加者間で支援方針や役割分担明確にするため、ボードを利用し、支援の可視化に努める。</p>	<p>●認知症独居高齢者の対応を、圏域医療機関へ相談し、センター業務の啓発・連携強化が図れた。●薬局巡回(5箇所)時に相談歴のある高齢者の情報提供あり。見守りの視点の継続が把握できた。●認知症の行方不明高齢者対応や、同居家族が精神疾患を抱える認知症高齢者の安否確認について、個別支援会議を2件開催。ボードで支援状況を可視化し、関係者と情報のすり合わせや、支援策の再検討に繋がった。</p>	<p>●認知症や複合課題を含む相談は年々増加傾向にある。対応方法に危惧している関係者も多く、個別支援会議で情報共有を図り、課題解決へ繋げていく必要がある。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>●通所サービス事業所向けの虐待啓発・研修を継続。R3年度南567センター合同での虐待研修への参加が圏域内では1か所であった為今年度はより多くの事業所に参加してもらい、虐待への気づきの視点の強化・相談しやすい関係作りを行う。●消費者被害が増加している。(R3年度3件報告)地域住民向けの被害防止啓発を圏域内で行って実施する。</p>	<p>●8月に通所介護事業所向けの虐待研修を南567センター合同でオンラインにて実施。各事業所を巡回し参加を呼び掛けた結果、圏域内から4事業所、全体でも10事業所と令和3年度に比べ倍増した。参加者からは「個人情報に気をせず通報してもいい事がわかった」「疑い時点で通報したい」等理解が得られた。●サロンや民児協にて消費者被害啓発を12回実施。今年度は3件の消費者被害を報告した。</p>	<p>●過去2年の虐待研修に参加がない事業所に対して、啓発方法を検討する。虐待の早期発見の為に地域住民・居宅介護支援事業所に対して、虐待への気づきの視点を啓発する必要がある。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>●Dグループ主任ケアマネジャーが主体となり、スキルアップ(複数課題有ケースの対応力向上)を目的とした研修を開催できるよう、企画段階より関わり内容を共に検討する。●前年度は民生委員と居宅介護支援事業所と顔つなぎができた為、今年度は座談会を通じて社会資源の活用と適切な介護サービスに繋がるような連携体制構築を行っていく。</p>	<p>●Dグループ居宅主任ケアマネジャー主体の研修会開催(3件)を支援した。居宅主任ケアマネジャーが積極的に企画に関わり、居宅主任ケアマネジャー自身の専門性や支援力向上が図れた。研修参加をきっかけに相談に繋がったケースもあった。●座談会開催には至らなかったが、個別相談・個別支援会議を通して居宅介護支援事業所と民生委員・事業所ネットワークが相互に連携・支援できる体制が構築できた。</p>	<p>●コロナの影響下、講義形式の研修が続き、居宅介護支援事業所間の情報交換の機会がなかった。各ケアマネジャーのスキルアップや抱え込み防止のため、集合研修や交流会を検討する必要がある。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>●推進員と協働で民生委員と個別面談を行い虚弱高齢者の把握や地域資源・課題の把握を行う。(新規)●基本チェックリストで該当項目が多かった「口腔フレイル」について、予防の必要性を周知する為センター内で伝達講習を行う。(新規)●外出自粛の影響で地域活動等への参加に繋がらないケースの場合、個別相談を通して自宅で継続できる内容や手法で介護予防への動機づけを図る。(新規)</p>	<p>●民生委員との面談や、シニア連の訪問を通して、未訪問のシニアクラブ(2件)への訪問を行う事が出来た。同時にセンター周知を行い、結果、個別相談にも繋がった。●個別相談や予防ケアマネジメントを通じ、本人に見合った健康作りの場・地域資源の紹介を行い、介護予防教室やサロン、健康麻雀へ8名繋がった。●地域活動に繋がらない際は訪問時に運動の実演・フォロー時に取組み状況の確認を行う事で意識づけを図った。「フレイル予防が1」を5名に活用した事で運動や受診に繋げるきっかけとなった。</p>	<p>●介護予防教室や地域活動に繋げて支援終了ではなく、社会参加の維持提案、介護状態に陥らない為の積極的な介護予防啓発、新たな虚弱高齢者の把握方法の検討は必要である。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>●(弥永)月1回高齢者地域支援会議を継続し地域関係者と地域活動再開に向けた意見交換を行う。●(弥永西)校区社協への参加を通じ、地域組織の把握や地域関係者とのネットワーク構築を行う。●事業所ネットワークと協働し認知症高齢者家族会を行う。</p>	<p>●(弥永)校区社協、事業所ネットワーク、区、包括で意見交換を行い、ほほえみカフェを5回開催。来年度は定期開催が決定した。●(弥永西)校区社協定例会や地域活動への参加を通して校区社協会長・自治会長等と関係構築が図れた。行方不明高齢者への見守りを民生委員と事業所ネットワークで検討した事を機に、認知症高齢者への見守り意識が高まり、認知症サポーター養成講座の開催や認知症行方不明者声掛け訓練の次年度開催が計画された。</p>	<p>●コロナ5類引き下げ後、地域活動が活発になると予測される。今後も関係者と連携をとりながら地域課題解決に向けた支援を行っていく。</p>

令和5年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局						
		65歳~	うち75歳~		要支援	要介護																
弥永	5885	2030	1188	34.5%	58.5%	201	298	24.6%	1	13	7	2	4	6	7	0	6					
弥永西	8368	2159	1139	25.8%	52.8%	146	297	20.5%		15	5	1	3					6	7	0	6	
計	14253	4189	2327	29.4%	55.6%	347	595	22.5%	1	28	12	3	7	(6)	0	7	8					

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	443	虐待(疑念)	45	虐待	R5.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	2,480	金銭管理	76		0	2	3
(ケアカンファ)	(3)	金融・消費・契約	26	それ以外	R5.3月末時点	新規	解除
主な 相談 分野	保健	611	成年後見制度		28	0	3
	福祉	143	成年後見制度以外の制度	17	地域ケア会議		
	医療	180	セルフネグレクト	5	主催 参加		
	介護	1,066	DV、家庭内暴力	31	個別支援会議		
	権利擁護	163	保護	0	高齢者地域支援会議		
	その他	317	その他	15	圏域連携会議		

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

●事業所ネットワークを活用し、地域に対し積極的な支援ができる。車いすの貸し出し、緊急時の送迎、ボランティア活動、安否確認等。	道が平坦で坂が少ない。弥永団地、上警固・警弥郷住宅は商店が多くバス停に近い為利便性が良い。事業所ネットワーク・地域との繋がりが有る。弥永団地や上警固・警弥郷住宅内は民生委員が中心となり見守り体制がある。	1500戸を有する団地はエレベーターがない。窓口のある銀行がない。基幹病院がなく入院できる医療機関が整形外科1か所のみである。区役所が遠い。
--	---	--

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 介護保険事業所・地域から早期に相談が入るよう、関係構築を図る。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 地域活動に参加をしていない高齢者を早期に把握し、新しい生活様式に合わせた方法・内容で介護予防の啓発を行う。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 地域や事業所が地域活動を主体的に行えるよう支援する。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>●認知症や複合課題を含む相談、又援力長期化する相談は、個別支援会議を開催すること(地域・又援者と連携し、情報共有・課題解決への支援検討を行う。ホワイトボードを活用し会議内容を可視化する。●課題が複雑化する前の早期相談に繋がるよう、相談実績のない医療機関を訪問し、センターの役割啓発を行う。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>●南567センター合同での通所介護事業所向けの虐待研修を継続する。参加困難な事業所へは、後日研修内容をフィードバックし、虐待の早期発見・相談に繋がやすい関係作りを続ける。●虐待防止・早期発見のため、圏域の居宅介護支援事業所へ巡回を行い、虐待・処遇困難ケースの聞き取り・掘り起こしを行う。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>●各居宅介護支援事業所同士の情報交換や、支援の悩みの抱え込みを軽減させるため、横の繋がりを目的とした「居宅ケアマネジャー会立ち上げ」を、巡回を通し、圏域主任ケアマネジャーと検討する。●Dグループ(各主任ケアマネジャー等)のスキルアップや、支援力向上を目的とした研修会を3回(6.10.2月)開催する。各ケアマネジャーが自身のスキルアップに向け主体的に研修企画、参加が出来るよう後方支援を行う。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>●校区担当保健師と連携しながら未訪問のシニアクラブを中心に巡回し、介護予防啓発や健康チェックリストの活用にて虚弱高齢者の把握を行う。●介護サービスを中止・終了した方や介護保険申請のみで支援終了した方の現状を把握し健康増進・フレイル予防への取組みに繋げる。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>●地域活動や校区社協の定例会等に参加し地域関係者とのネットワーク構築を行う。●個別支援会議を重ね、地域課題を抽出する。(弥永校区)定例の高齢者地域支援会議を開催し、地域課題解決に向けた取り組みを検討していく。(弥永西校区)地域と繋がりが深い区社協と協力し、地域実情・地域課題を共有できる場(高齢者地域支援会議)を設け、高齢者支援の体制作りに取り組む。</p>		

令和4年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数;R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口			高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
	65歳～	うち75歳～	要支援			要介護												
老司	8,639	2,544	1,346	29.4%	52.9%	177	315	19.3%	2	14	6	1	1	5	12	2	10	
鶴田	7,237	2,335	1,133	32.3%	48.5%	158	302	19.7%		15	6	2	1					
計	15,876	4,879	2,479	30.7%	50.8%	335	617	19.5%	2	29	12	3	2	(6)	2	8	6	

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	460	虐待(疑念)	61	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	3,636	金銭管理	86		0	1	1
(ケアカンファ)	(27)	金融・消費・契約	20	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	683	成年後見制度		43	2	4
	福祉	119	成年後見制度以外の制度	6	地域ケア会議		
	医療	410	セルフネグレクト	27	主催 参加		
	介護	1,899	DV、家庭内暴力	33	個別支援会議		
	権利擁護	178	保護	0	10 10		
	その他	347	その他	11	高年齢地域支援会議		
				0 0			
				圏域連携会議			
				0 0			

2 担当圏域の目指す姿

地域住民による見守り体制や連携を支援し、その人らしく自宅で暮らし続けることができるような地域づくりを行う。	(1) 圏域の強み 南区の認定率19.9%に比べ、老司校区18.5% 鶴田校区19.3%といずれも低く、ふれあいサロンやシニアクラブ活動が活発な事が効果に繋がっている。民生委員長が熱心。古い地域のため近隣同士のつながりは残っている。	(2) 圏域の弱み 役員が高齢化しており後継者がおらず、民生委員欠員地域がある、地理的に坂が多く、交通の便が悪くスーパーが少ない。
---	---	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 【新規】認知症の相談が多くなっているため、認知症の初期症状の啓発に努め、早期相談に繋げる。
② 【新規】巡回や地域役員と連携を通して、地域高齢者の現状の把握、虚弱高齢者の掘り起こしを行う。
③ 【新規】地域を知って課題の拾い上げをし、民生委員だけでなく高齢者支援の枝葉を広げていく。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>【新規】・より効果的な支援に繋がれるよう、3職種カンファレンスで専門的な支援で意見交換を行い、相談の職種での振り分けや方針の見直しを適宜行う。【新規】・虚弱・認知症高齢者の早期発見のため、民生委員不在地域や認知症が多い地域に対し、重点的に包括のちらしをポスティングし周知する。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>【継続2年目】・虐待の気づきや予防の視点、同居世帯での虐待の早期発見に焦点を当てた虐待研修を9月に南Dグループ圏域の通所介護事業所を対象に、オンラインにて実施する。・包括の周知を交番や金融機関に行い、権利擁護支援の介入が出来るようにする。適時、民児協や高齢者の集まりにて消費者被害の予防啓発を行う。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>【新規】・年2回、圏域内居宅介護支援事業所が集まる機会を設け居宅介護支援事業所業務の情報交換を行い、居宅間の繋がりを強化する。【継続6年目】・Dグループで年3回研修会や事例検討会を実施する。【継続2年目】・介護支援専門員がより地域に根差した支援を行えるよう、地域と居宅介護支援専門員間で情報共有できる場を設ける。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>【継続2年目】・鶴田校区のサロンや老人会等の社会資源を重点的に巡回し、状況確認、課題整理を行う。訪問時適宜チェックリストを用いて全体像の把握、虚弱高齢者の把握を行う。【新規】・推進員と協働し、民生委員と地域役員と連携を図り、地域のネットワークと地域課題の把握を行う。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>【新規】・地域課題の把握後、地域役員と事業所含めて情報共有を行い、コロナ禍での見守り体制について検討する。【新規】・地域役員やシニアクラブ、小中学校に対し認知症サポート養成講座を行い認知症の初期症状の周知と相談窓口の啓発を行い早期相談に繋げる。【新規】・事業所NWと連携しパンフレットを更新、地域に周知し事業所と地域のつながりを構築する。</p>

6 令和4年度内に実施したこと

<p>・毎々と月2回の3職種カンファレンス、適宜のカンファレンスで情報共有と意見交換を行い、担当者決めや支援の方針の検討を行い、必要時は区に報告し助言を得ながら相談支援を行った。・民生委員不在地域が多く、老司校区の掲示板と回覧板を用いて包括の周知を図った。地域役員の周知、匿名相談の増加に繋がっている。</p>
<p>・南Dグループ圏域の通所事業所を対象にオンライン研修にて、虐待の気づきや予防の視点、同居世帯での虐待の早期発見に焦点を当てた虐待研修を実施した。また、包括の養護者支援の役割や通報窓口の周知もした。交番や金融機関を訪問し、啓発や権利擁護が必要なケースの協力依頼を行った。民協やサロンにて身近で起きた消費者被害の情報提供や対策等を啓発した。</p>
<p>・年3回、圏域内居宅介護支援事業所が集まり、研修や事例検討を行ったことで、圏域内の居宅間の連携は深まった。・Dグループで年3回研修会を実施した。また、次年度の大まかな計画作成も行った。・介護支援専門員と民生委員との情報交換会は実施できなかったが、民生委員に向けて専門職の役割や介護保険制度の研修会を行った。</p>
<p>鶴田校区はコロナ以降サロン活動は休止中のままであったため自主グループや公民館行事に顔を出し、参加していた地域役員の方から地域の情報収集を行った。虚弱高齢者の早期発見を目的に老司校区の掲示板と回覧板を用いて包括の周知を図り、その際町内会長と連携を図った事で町内会長に包括を認識してもらうことは出来た。</p>
<p>・地域課題把握に向けての情報収集を各町内会長にするため自治会長にアプローチし包括の周知を行った。民生委員不在地域の町内会長に見守り状況等確認したところ、活動に苦慮している様子を把握できた。民生委員に対しても交流会を行い包括の周知や意見交換を行った。認サポは見守りネットワークにて調整していたが、コロナ警報で中止となった。事業所パンフレットについては、事業所定例会にて役割分担を行い、現在作成中。</p>

7 令和5年度に向けた評価

<p>・家族が問題を抱えるケースが多く、各関係機関と連携を深める必要がある。</p> <p>・今後も包括の周知を図るために、回覧板や掲示板、ポスティング等継続していく。</p>
<p>継続した通報窓口としての周知及び参加出来ない事業所への個別啓発が必要。</p> <p>幅広い住民への消費者被害の啓発の実施が必要</p>
<p>・南第6圏域居宅CMより見守り体制を含めた民生委員との連携について協議したいとの希望あり。</p> <p>居宅と地域を繋げる場を設ける必要あり。</p>
<p>来年度は鶴田校区にも範囲を広げ、引き続き民生委員、町内会長と連携を図りながら地域状況の把握を行う。サロン巡回し介護予防の場となる様啓発活動行う。</p>
<p>・老司校区町内会長に対するいきいきセンターの周知。</p> <p>・認サポの調整。</p> <p>・事業所パンフレット進捗状況確認。</p>

令和5年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口			高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
	65歳～	うち75歳～	要支援			要介護												
老司	8684	2528	1418	29.1%	56.1%	182	316	19.7%	2	13	6	1	1	5	12	3	12	
鶴田	7231	2326	1189	32.2%	51.1%	149	297	19.2%		15	6	2	1					
計	15915	4854	2607	30.5%	53.7%	331	613	19.4%	2	28	12	3	2	(7)	2	8	6	

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	447	虐待(疑合)	214	虐待	R5.3月末時点 新規 解除		
延相談対応件数	3,357	金銭管理	75			1	7
(ケアカンファ)	(44)	金融・消費・契約	6	それ以外	R5.3月末時点 新規 解除		
主 な 相 談 分 野	保健	699	成年後見制度			23	2
	福祉	83	成年後見制度以外の制度	5		4	
	医療	248	セルフネグレクト	5	地域ケア会議 主催 参加		
	介護	1,900	DV、家庭内暴力	11	個別支援会議	7	0
	権利擁護	223	保護	0	高齢者地域支援会議	0	0
	その他	204	その他	8	圏域連携会議	0	0

2 担当圏域の目指す姿

地域住民による見守り体制や連携を支援し、その人らしく自宅で暮らし続けることができるような地域づくりを行う。

(1) 圏域の強み

- ・古い地域のため、近隣同士の繋がりが残っている。
- ・圏域内に入院病床がある精神科病院が2カ所あり、連携が取りやすい。

(2) 圏域の弱み

- ・交通の便が悪くスーパーが少ない。
- ・地域役員が高齢化しており後継者がおらず、民生委員の欠員地域も多い。

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 【継続】認知症の初期症状の啓発に努め、早期相談に繋げる
② 【継続】巡回や地域役員と連携を通して、地域高齢者の現状の把握、虚弱高齢者の掘り起こしを行う
③ 【継続】地域を知って課題の拾い上げをし、民生委員だけでなく高齢者支援の枝葉を広げていく。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>【継続2年目】3職種カンファレンスで専門的な視点で意見交換を行い、相談の職種での振り分けや方針の見直しを適宜行う。【新規】個別事例を通して、他機関との連携を深める。【継続2年目】支援が必要な高齢者の早期発見のため、回覧板や掲示板、ポスティングを活用し包括の周知を図る。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>【継続3年目】虐待の気づきや予防の視点、虐待の早期発見に焦点を当てた虐待研修を南5.6.7圏域の通所介護事業所を対象に実施【継続2年目】民児協やサロン、要支援対象者に消費者被害の啓発を行う【新規】居宅支援事業所を対象に虐待啓発及び早期相談に繋がる関係作りを行う。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>【新規】圏域内の居宅介護支援事業所巡回にて、ケアマネの困りごとや要望など情報収集を行い、顔の見える関係づくりを行う。【新規】圏域内の居宅介護支援事業所間のネットワーク強化のため、圏域内居宅介護支援事業所の情報交換会を継続する。【新規】民生委員と居宅介護支援専門員間で情報共有できる場を設ける。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>【継続3年目】サロンや老人会等の社会資源を巡回し、状況確認、課題整理を行う。訪問時適宜チェックリストを用いて全体像の把握、虚弱高齢者の把握を行う。【継続2年目】推進員と協働し、民生委員と地域役員と連携を図り、地域のネットワークと地域課題の把握を行う。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>【新規】町内会長や地域の役員と関係づくりを行い、地域課題を把握する。民生委員不在地域の町内会長に対して、いきいきセンターの周知を図る。【継続2年目】地域役員やシニアクラブに対し、認知症サポート養成講座を行い、認知症の初期症状の周知と相談窓口の啓発を行い早期相談に繋げる。【新規】事業所ネットワークの活動状況把握し、地域との繋がりを支援する。</p>

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

令和5年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護											
柏原	9183	2762	30.1%	50.7%	187	386	20.7%	2	16	6	0	1	8	18	1	12	
花畑	9238	2499	27.1%	51.9%	180	331	20.4%		17	2	2	1					
計	18421	5261	28.6%	51.3%	367	717	20.6%	2	33	8	2	2	16 (11)	0	7	10	

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	572	虐待(疑念)	62	虐待	R5.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	3,033	金銭管理	1		1	2	1
(ケアカンファ)	(0)	金融・消費・契約	0	それ以外	R5.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	326	成年後見制度		3	1	1
	福祉	103	成年後見制度以外の制度	2			
	医療	240	セルフネグレクト	0	地域ケア会議 主催 参加		
	介護	1,879	DV、家庭内暴力	17	個別支援会議	11	0
	権利擁護	87	保護	1	高齢者地域支援会議	1	0
	その他	398	その他	1	圏域連携会議	0	0

2 担当圏域の目指す姿

元気高齢者が多い地域を目指す。	(1) 圏域の強み ・地域に定着したクリニックが点在しており医療連携が図りやすい。 ・長年住んでいる住民同士のささえあいがある、	(2) 圏域の弱み ・バスの路線が少ない事と地理的に坂が多い為、外出に支障がある。 ・地域活動に積極的な住民の高齢化と今後を支える人材が不足している。
-----------------	--	---

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 医療機関や施設を訪問し顔を合わせての相談を積極的に行い、連携を推進する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 地域高齢者が主体的に取り組める活動を増やす
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 地域のニーズと事業所ネットワークのができる活動を繋げる。

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>【継続3年目】①課題解決に向けて支援者間の連携、情報共有が必要と考えたケースは、迅速に個別支援会議を開催する。②関係機関との関係構築、連携を強化するために、関係機関を訪問し顔の見える関係作りを積極的に行う。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①令和3年度より実施している通所介護事業所を対象とした虐待研修を今年度も実施し、虐待早期発見・気づきの重要性の認識を深める。 ②居宅介護支援事業所を巡回し、複合課題を抱えた世帯の調査を実施する。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①圏域ケアマネ会は年4回、ケアマネからの要望と最近の在宅介護の状況から、ACP、緩和ケア、ハラスメントに関する研修を実施する。②Dグループ活動の内1回は、昨年度同様に包括が担当し虐待研修予定にてケアマネが虐待疑いの相談を早めに行い、虐待を未然に防止できる内容を検討する。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①昨年度の非該当者とサービス利用終了者へ介護予防活動の確認をする。 ②地域活動を訪問し基本チェックリストを行い、経年変化を分析し地域に還元する。 ③一人でも出来る介護予防活動としてウォーキングマップを作成する。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①校区民生委員との交流会をいきいきセンターにて行い、いきいきセンターを身近に感じて頂く事で相談しやすい関係作りと地域情報の収集、共有を図る。 ②圏域連携会議は介護予防に関する取組みをテーマとし、10月に対面方式にて実施予定です。</p>

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

令和4年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
若久	11704	2567	1267	21.9%	49.4%	192	360	21.5%	2	18	7	4	4	12	18	4	8	
大池	8927	2181	1045	24.4%	47.9%	141	310	20.7%		16	6	2	1					
計	20631	4748	2312	23.0%	48.7%	333	670	21.1%	2	34	13	6	5	36 (12)	1	15	11	

令和3年度事業実績				
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数		
実相談対応件数	404	虐待(疑念)	117	
延相談対応件数	2,879	金銭管理	62	
(ケアカンファ)	(20)	金融・消費・契約	25	
主な 相談 分野	保健	325	成年後見制度	62
	福祉	47	成年後見制度以外の制度	0
	医療	247	セルフネグレクト	13
	介護	1,765	DV、家庭内暴力	8
	権利擁護	281	保護	1
その他	214	その他	8	
		その他	8	

2 担当圏域の目指す姿

<ul style="list-style-type: none"> 地域全体にて課題を共有し、解決に向け連携できる体制づくり。 事業所ネットワーク輝き隊と地域の連携体制構築。 地域から相談が入りやすい関係づくり。 	<p>(1) 圏域の強み</p> <ul style="list-style-type: none"> 大通り沿いは利便性がよく外出しやすい。 運動に取り組みやすい大きな公園や緑地など環境があり、高齢者の交流の場として活用しやすい。 	<p>(2) 圏域の弱み</p> <ul style="list-style-type: none"> 若久校区町内会の1ヶ所が今年度解散予定。高齢者も多い地域でもあり、若久他町内への影響も懸念している。
--	--	---

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 夕礼にて新規、継続事例の方向性や進捗状況の共有を行い、支援の方向性を定める
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 予防利用者家族、予防支援終了者へフォローにて、虚弱高齢者の把握に努める。新たな通いの場3ヶ所へキーマンと共に調整を行う。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 町内の定例会や防災会議、グランドゴルフ等へ参加し、町内単位のキーマンとのつながりの強化、地域課題把握に努める。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>【継続】夕礼は継続とし、新規事例や継続事例の進捗状況の共有を行い、支援の方向性を定める。【新規】支援終了時は、再相談時にスムーズに介入できるよう残された課題等記載し整理したうえで終了とする。【新規】昨年面談が出来ていない若久校区民生委員へ事例報告を含めた勉強会開催に向け民生委員会長へ提案とする。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>【新規】通所サービス事業所を巡回し、虐待予防啓発を行い早期発見・対応に繋げる。消費者被害防止啓発で民児協定例会にて、地域での被害・拡大を防ぐ。【継続2年目】南10包括社福士と協働し、ケアマネ会にて成年後見制度活用した事例検討会を行い、権利擁護におけるケアマネの視点等学びの機会とする。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>【継続2年目】居宅主任CMと共にケアマネ座談会の企画、運営を行い、新人ケアマネのスキル向上、相談しやすい体制づくり、情報交換の場として7回開催予定。主任CM更新要件、特定事業所加算の対象研修として年2回包括主催の事例検討会を開催。事例については圏域内から提供頂き、地域課題も含めた事例検討会へ繋げていきたい。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>【新規】虚弱高齢者の掘り起こしとして、介護予防利用者の家族に焦点を当て、予防職員と同行訪問健康チェックリストを実施。また、新規相談者を相談内容、町内単位ごとに整理を行い、マッピング化することで地域課題の整理や社会資源の開発、介護予防に繋げていく。介護予防終了者のフォローを継続とし、介護予防の取組みに繋げる。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>【新規】地域共生社会に向けて、圏域内の障がい基幹支援センターより事例提供を頂き、専門職同士の理解を深め、ネットワーク構築強化に向けた圏域連携会議開催に繋げていきたい。【継続7年目】野間台団地のゴミ出し課題については、地域役員交代に合わせ、地域課題の共有、解決に向けた高齢者支援会議開催の年1回開催を目指す。</p>

6 令和4年度内に実施したこと

<p>夕礼や月2回の職員カンファを継続し、他職員の事例の流れや方向性についても共有、検討することができた。支援終了時に解決できない課題が残る際は記載し、再相談時の対応がスムーズとなるようにした。若久校区民生委員と勉強会を開催し、民生委員と連携をした3事例の振り返りを行い、新人生生委員へ包括へのつなぎ方や包括の理解を求めた。</p>
<p>5月デイサービス4件、11月小規模多機能型2件に虐待予防啓発活動を実施。2月消費者被害予防啓発活動としてコンビニ6件巡回。南10包括社福士と協働し、Eグループ研修会にて司法書士を招き、消費者被害防止の為に成年後見制度活用についてZOOM研修開催。今年度は郵便局から5件、野間交番より3件の相談あり。市長申立て支援1件行った。</p>
<p>昨年度に続き、座談会7回開催。居宅主任CMには開催時、新人CMへのフォローや制度についてアドバイスを頂き、居宅介護支援事業所の垣根を超えた連携体制が出来ているように感じた。事例検討会は4回開催。1事例は圏域内の事例を用い、地域課題や社会資源を検討しながらCMとしての役割、意思決定支援についても学びの機会となった。</p>
<p>基本チェックリストは64名実施。うち、同居高齢者は16名。予防職員と同行したのは8名。同居高齢者フォローからは2名が介護予防教室へ繋がった。サロン参加者、ボランティア10名へ基本チェックリストを実施、該当者5名をフォローした。介護予防教室修了者や虚弱高齢者を今年度立ち上げた自主グループへ4名繋げた。圏域内のスーパー4カ所を訪問、虚弱高齢者の掘り起こし、包括周知に努めた。</p>
<p>11月に圏域連携会議開催。障がい基幹支援センターとの連携事例を踏まえ、各職種同士の役割、理解、地域の実情の共有を図ることも出来、ネットワーク体制の構築にも繋がった。新規開院されたクリニックでは会議へ参加したことで訪問診療を始めるきっかけとして頂き、圏域内の訪問看護事業所と連携体制を構築されていた。野間台住宅のゴミ出し課題についての高齢者支援会議は開催できず。</p>

7 令和5年度に向けた評価

<p>夕礼は継続、ホワイトボードを活用し事例の要点等を記載にて課題整理、情報共有を行っていく。また、支援終了時に解決できていない課題が残る際は明記する。</p>
<p>圏域外の小規模多機能利用の虐待事例では職員間の情報共有や記録も出来ていなかったことから、虐待啓発の重要性を感じた。</p>
<p>座談会内容について圏域内居宅介護支援事業所管理者よりニーズを確認しながら調整していく。</p>
<p>同居高齢者のフォローを継続し、介護予防の取組みへ繋げる。各サロンにて基本チェックリストをとり経年的に経過を辿っていくことで地域の介護予防に繋げていく。</p>
<p>野間台住宅のゴミ出し課題については早急な解決は難しいと考えるが、多賀野間台地区は高齢化率、高齢者数共に増加していることから地域への介入は継続として必要。</p>

令和5年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口			高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
	65歳～	うち75歳～	要支援			要介護												
若久	11700	2601	1320	22.2%	50.7%	172	371	20.9%	2	19	4	5	4	11	18	3	9	
大池	9003	2173	1059	24.1%	48.7%	146	294	20.2%		16	6	2	2					
計	20703	4774	2379	23.0%	48.7%	318	665	21.1%	2	35	10	7	6	(14)	1	16	10	

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	434	虐待(疑念)	368	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	3,538	金銭管理	21		5	5	2
(ケアカンファ)	(9)	金融・消費・契約	20	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	707	成年後見制度		52	2	2
	福祉	116	成年後見制度以外の制度	0	地域ケア会議		
	医療	352	セルフネグレクト	2	主催 参加		
	介護	2,081	DV、家庭内暴力	10	個別支援会議		
	権利擁護	514	保護	11	8 0		
	その他	457	その他	30	高齢者地域支援会議		
				0 0			
				圏域連携会議			
				1 0			

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み	(2) 圏域の弱み
<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体にて課題を共有し、解決に向け連携できる体制づくり。 ・事業所ネットワーク輝き隊と地域の連携体制構築。 ・地域から相談が入りやすい関係づくり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大通り沿いは利便性がよく外出もしやすい。 ・運動に取り組みやすい大きな公園や緑地など環境があり、高齢者の交流の場として活用しやすい。

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 夕礼は継続とし、ホワイトボードを活用し事例の要点等を記載にて課題整理、情報共有を行っていく。
② 各サロンにて基本チェックリストをとり経年的に経過を辿っていくことで地域の介護予防に繋げていく。
③ 町内の定例会や地域行事等へ参加し、町内単位のキーマンとのつながりの強化、地域課題、地域ニーズの把握に努める。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>【継続】夕礼はホワイトボードを活用、事例の要点をまとめ、課題整理、支援方針を共有とする。支援終了時は再相談が入りやすいよう体制を整理、残された課題を明記する。【新規】支援の目的や必要性を明らかにした上で対応し、課題整理、アセスメントを行い、記録を簡潔、明瞭化し、早期課題の解決に繋げる。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>【継続】訪問介護、通所事業所、小規模多機能型施設の巡回にて虐待予防、虐待発生時の対応について啓発を行う。南10社福祉と協働にてEグループ権利擁護研修会開催とし、権利擁護事例について包括との連携をスムーズにする体制を目指す。</p> <p>【新規】虐待事例では共依存関係や養護者が精神疾患等の疑いにより、分離が進まず支援が長期化している。家族関係のアセスメントや地域を含む他機関と連携し支援者を増やししながら、養護者支援体制の構築を図っていく。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>【継続】座談会については継続とし、まずは居宅介護支援事業所管理者よりニーズを抽出し、内容を検討とする。包括主催の事例検討会は年2回とし、Eグループ研修については世話人と連携を図り研修会開催へ繋げる。</p> <p>【新規】圏域内居宅介護支援事業所管理者連絡会を開催とする。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>【継続】予防利用者の同居高齢者、介護予防終了者フォローを継続とし、介護予防の取組みへ繋げる。【継続】上半期までに昨年度の新規相談者を相談内容、町内単位ごとに整理を行い、マッピング化。地域課題の整理や社会資源の開発、介護予防に繋げていく。</p> <p>【新規】各サロンにて基本チェックリストをとり経年的に経過を辿り、地域の介護予防へ繋げる。圏域内の自主グループは定員に達しており、介護予防教室修了者を紹介できる社会資源の発掘や自主グループの立ち上げを行う。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>【継続】野間台団地のゴミ出し課題について、地域と課題共有やニーズを引き出す機会を重ねる。事業所ネットワーク輝き隊の後方支援を継続とする。【新規】本人が認知症、養護者が男性介護者の身体的虐待ケースが複数あり。認知症介護者同士が交流できる集いの場の立上げに向け、キーマン探し等、準備を行っていく。</p>

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

令和4年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
大楠	11284	1694	774	15.0%	45.7%	118	218	19.8%	2	19	4	1	2	9	31	4	19	
西高宮	17830	3447	1717	19.3%	49.8%	188	440	18.2%		27	8	1	1					
計	29114	5141	2491	17.7%	48.5%	306	658	18.8%	2	46	12	2	3	20 (12)	2	26	7	

令和3年度事業実績					
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数			
実相談対応件数	387	虐待(疑念)	29		
延相談対応件数	2,183	金銭管理	118		
(ケアカンファ)	(6)	金融・消費・契約	47		
主 な 相 談 分 野	保健	461	成年後見制度	62	
	福祉	81	成年後見制度以外の制度	1	
	医療	259	セルフネグレクト	0	
	介護	946	DV、家庭内暴力	6	
	権利擁護	176	保護	0	
その他	260	その他	45		
		それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
			1	1	1
			R4.3月末時点	新規	解除
			2	5	4
		地域ケア会議	主催	参加	
		個別支援会議		1	0
		高齢者地域支援会議		0	0
		圏域連携会議		0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

・町内会長や自治協役員等に包括の役割の理解をしてもらい、地域キーパーソンと相談しやすい関係性を旨とする。多職種間で積極的に連携を図れるよう、会議や研修会の開催、事業所ネットワーク等を活用する。地域住民と専門職が一緒に見守っていけるような体制づくり。	・医療機関が多く、専門職のスキルが高い。地域貢献したいという思いを抱いている事業所が多い。民生委員等の地域の見守り活動も熱心であり、連携がはかりやすい。	・地域の担い手が高齢化、世代交代できていない。・高齢者が集える場所はおおむね公民館に限られている。・西高宮校区の丘陵地帯は利便性が悪く、日常生活に困っている方が多く見受けられる。
--	--	---

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 【継続2年目】本人・相談者の主訴から真の課題を見出すために、アセスメント力・コミュニケーションスキル向上を目指す。カンファレンスを効果的に実施する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 西高宮校区(丘陵地帯)中心に、民生委員等と連携を図りながら、虚弱高齢者の把握に努める。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 専門職から地域住民までネットワークを拡大し、相談しやすい関係性を構築していく。様々な関係機関と積極的に連携・協働する。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<総合相談支援業務> ・毎朝の3職種協議の内容を見直し、相談事例については長期・短期目標(方針)を自らが考え、早期終結を目指した支援が出来るように取り組む。健康チェックリストは継続。誰が読んでもわかるように記録の簡潔化を常に意識する。外部研修も活用し、アセスメントやコミュニケーション、面接技術などを学び、各々スキルアップする。	・毎朝の3職種協議は全ケース継続している。センター内カンファを実施したケースにおいては、方針を含めて記録に残しながら、早期終結を目指して支援している。健康チェックリストは虚弱高齢者の把握、アセスメントツールとして活用。記録を簡潔に書くように常に意識し、取り組んでいる。外部研修はジャンルにとらわれずに、各々が積極的に参加・活用できている。	・相談件数が増加、複雑化しているため、記録は簡潔に客観的事実のみ記載する。これまで時間を要していた3職種協議の内容を見直し、業務の効率化を目指していく。
<権利擁護業務> 【継続2年目】・継続して居宅や介護サービス事業所等を巡回し、関係性を維持、虐待が起こってからではなく、予防的な視点でかわかってもらえるよう意識付けを行う。コロナ禍において虐待が埋もれている可能性もあるため、専門職含め地域住民への啓発活動。・巡回や地域活動、その都度で消費者被害の啓発を積極的に行っていく。銀行や郵便局、交番への巡回。	・虐待に対する予防的な視点や早期発見・相談ということを目的に、居宅CMに向けては圏域会内で研修会を、民生委員には研修会や定例会などで啓発を行った。・消費者被害の啓発は、初回訪問時にも直近のチラシを配布し実施、地域活動の場だけではなく、個人単位にも積極的に行った。・銀行や郵便局等の巡回したことで、包括の役割を理解してもらい、相談につながった。	・虐待の早期発見・相談に向けた啓発を専門職・地域ともに継続し、相談・通報のタイムラグをなくしていきたい。消費者被害の啓発は継続、個人単位含めて積極的に行いたい。
<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務> ・コロナ禍で停滞していたささえあいの会Aグループの活動再開・継続に向けて、また稼動間もない圏域ケアマネ会が継続できるように、後方支援を行う。・居宅巡回を行い圏域CMと相談しやすい関係を作り、必要時は個別支援会議を開催していけるようにする。・新たに作成したケアマネ台帳でCMの相談傾向を把握し、有効的に活用できるようにしていく。	・ささえあいの会Aグループの活動が再開でき、南1と連携して、後方支援を行った。圏域CM会は世話人が中心となり、2ヶ月に1回開催継続できている。テーマ決めで苦慮しているところもあるが、居宅にとどまらず、施設系CMも参加していることで横の連携強化につながっている。	・居宅CMを巡回し、関係性の構築から始めたい。ささえあいの会全体やAグループ、圏域CM会の活動継続の後方支援を行う。
<介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)> ・虚弱高齢者の早期発見・支援のため、医療・薬局巡回を継続し専門職とのネットワークづくり。また民生委員と意見交換等を行い、顔の見える相談しやすい関係性構築を図る。介護予防に取り組める場づくりとして、自主グループ活動の安定化に向けた支援(12月、3月に立ち上げた2グループを重点的に)、新たな社会資源の発掘を行う。	今年度はコロナの状況を見ながら医療、薬局巡回を実施。薬局は約2年で16カ所に、包括の周知や虚弱高齢者の早期発見、支援のための連携依頼が出来た。民生委員との顔の見える関係づくりは包括についての研修会や意見交換会を実施する事が出来た。自主G支援は新規2Gを重点的に支援、大きな問題も生じる事なく、月2回の活動も出来ており、1カ所はよかトレ実践ステーションの登録も行う事が出来た。	・コロナ禍で控えていた医療巡回を実施し、包括の周知や連携依頼を行う。 ・地域高齢者が気軽に運動や交流が図れる参加出来る小単位も含めて資源の発掘。
<地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等> ・参加者人数を制限し、対面での圏域連携会議を開催する。居宅介護支援事業所、病院MSWを対象に、「コロナ禍での連携について」をテーマとする。・事業所ネットワークが地域と関わっていけるように後方支援する。まずは地域キーパーソンに周知、そこからサロンやカフェ等の参加へつないでいく。・地域課題を把握し、ネットワークを構築するために、西高宮校区(丘陵地帯)において高齢者地域支援会議を開催する。	・圏域連携会議は計画通りに、居宅CMや病院MSWを対象に対面で開催することができた。・事業所ネットワークは大楠校区は7月校区社協総会11月自治連合総会、西高宮校区は6月町内会総会で挨拶の場に繋ぎ、西高宮シニアクラブで11月に講話を開催した。・高齢者地域支援会議は3月に平和1・2丁目の民生委員・町内会長を対象に意見交換会を開催した。	・圏域連携会議で課題となった、地域住民への認知症の理解や意思決定支援のためのACP普及等に取り組めたらと思う。・事業所ネットワークの継続支援。

令和5年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数;R4.12月末現在(住所地特例除く)

令和4年度事業実績

小学校 区名	人口		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局					
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護															
大楠	11307	1715	15.2%	48.3%	120	244	21.2%	2	18	4	1	2	8	33	5	20					
西高宮	18048	3508	19.4%	51.9%	208	451	18.8%		28	8	2	1									
																	1				
																		CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型
																		15	2	26	7
																		(9)			
計	29355	5223	17.8%	50.7%	328	695	19.6%	2	46	12	3	4									

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	414	虐待(疑念)	126	虐待	R5.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	2,465	金銭管理	133		2	5	4
(ケアカンファ)	(10)	金融・消費・契約	41	それ以外	R5.3月末時点	新規	解除
主な相談分野	保健	424	成年後見制度		59	2	3
	福祉	70	成年後見制度以外の制度	6			
	医療	328	セルフネグレクト	0	地域ケア会議 主催 参加		
	介護	1,124	DV、家庭内暴力	18	個別支援会議 3 0		
	権利擁護	246	保護	1	高齢者地域支援会議 1 2		
	その他	273	その他	52	圏域連携会議 1 0		

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

・町内会長や自治協役員等に包括の役割の理解をしてもらい、地域キーパーソンと相談しやすい関係性を目指す。多職種間で積極的に連携を図れるよう、会議や研修会の開催、事業所ネットワーク等を活用する。増加している認知症高齢者が、安心して暮らせるような地域となる。	・医療機関や薬局が多い。事業所の多くが、地域貢献したいという思いを抱いている。民生委員等の地域の見守り活動も熱心であり、連携がはかりやすい。一部の地域以外は、都市部に近く、利便性に優れている。	・地域キーパーソンの次の担い手が見つからず、交代できていない。・高齢者が集える場所はおおむね公民館に限られている。・西高宮校区の丘陵地帯は利便性が悪く、日常生活に困っている方が多く見受けられる。
--	--	---

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 3職種協議をよりよい内容に改善し、円滑な支援・早期終結を目指す。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② これまでの取り組みに加え、地域集いの場より小さな集合体や個人へ直接的なアプローチを行う。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 【2年目】専門職から地域住民までネットワークを拡大し、相談しやすい関係性を構築していく。様々な関係機関と積極的に連携・協働する。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>・毎朝の3職種協議は継続する。初回相談は必ず検討を行い、緊急性の判断や困難要素、支援方針を明確にする。経験年数に関わらず、何でも相談できる場とする。・記録は主訴・目的、今後の方針を具体的に記載し、誰でもが迅速に対応できるようにする。必要な情報・経過を簡潔かつ客観的に記載できるようセンターで取り組む。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>・居宅CMと関係性を維持しながら、虐待の早期発見・相談を目指し、啓発活動等を行っていく。相談のタイムラグをなくすために、介護サービス事業所等を巡回、虐待の気づきの視点を持ってもらう。地域住民への啓発活動も継続する。・巡回や地域活動、その都度で消費者被害の啓発を積極的に行っていく。個別相談者に向けても資料等持参し、注意喚起を行いたい。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>・ささえあいの会全体は再開できるように南区主任CMと、Aグループの活動は継続できるように南1と、後方支援を行っていく。圏域CM会は継続できているが、世話人がテーマ決めに毎回苦慮しており、負担のない開催を目標としたい。・居宅巡回を行い圏域CMと相談しやすい関係を作り、必要時は個別支援会議を開催しながら、連携強化に努めたい。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>【継続2年目】</p> <p>・虚弱高齢者の早期発見・支援のために医療・薬局巡回、民生委員とのより深い関係性を確立する事の継続、また発見が難しいと予測される地域、もしくは相談から気になる地域に出向き住民に対し直接的アプローチを行う。・地域住民が介護予防に取り組める場所の確保や拡大に向け、自主グループ支援の継続、新たな社会資源の発掘に取り組む。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>・テーマは未定であるが、圏域連携会議開催を開催し、関係機関とのネットワーク作りに取り組む。</p> <p>・圏域連携会議で課題となった自己決定支援(ACP)や地域住民への認知症の理解促進のため、研修会を開催予定。</p> <p>・事業所ネットワーク自らが地域と直接関われるように、支援していく。</p>		

令和4年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	令和3年度事業実績														
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数										
筑紫丘	9914	2246	1144	22.7%	159	312	21.0%	2	16	5	1	1	3	15	2	9	実相談対応件数	366	虐待(疑念)	20	虐待	R4.3月末時点	新規	解除							
東若久	7864	2131	1139	27.1%	177	271	21.0%		15	13	4	3					延相談対応件数	2,547	金融・消費・契約	18		それ以外	R4.3月末時点	新規	解除						
																	(ケアカンファ)	(14)	成年後見制度	33	0		0	0							
																		CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型	主	保健	631	成年後見制度以外の制度	8	地域ケア会議			主催	参加
																						相	福祉	91	セルフネグレクト	0	個別支援会議	8	2		
																						談	医療	383	DV、家庭内暴力	6	高齢者地域支援会議	1	0		
																	分	介護	1,530	保護	3	圏域連携会議	1	0							
計	17778	4377	2283	24.6%	336	583	21.0%	2	31	18	5	4	6(6)	3	9	7	野	権利擁護	108	その他	22										

2 担当圏域の目指す姿

MCIや認知症となり、地域の担い手側から支えて側になっても、住み慣れた地域、家での生活が続けられるよう、世代や古くからの住人、新しい住人等の枠をこえて認知症やその対応を知り、地域ぐるみでサポーターになってもらう。

(1) 圏域の強み

・経済力、相談能力のある世帯が比較的に多い。・組織力のある地域の見守り体制。・病院資源充実。

(2) 圏域の弱み

・丘陵地があり外出困難な地域がある。・介護保険事業所が少ない。・集いの場がない。・担い手不足により地域役員の世代交代ができていない。

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 【3年目】困難要素チェックシートを活用し、多面的な視点で課題を抽出し支援方針を検討する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 【4年目】認知症や虚弱高齢者の早期発見に努め、個々にあった介護予防の取り組みを提案していく。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 【1年目】民生委員、自治会との連携を強化し、地域を巻き込んだ支援体制を構築していく。

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<総合相談支援業務> 【継続】初回相談時には、困難要素チェックシートを継続して活用し、課題の見落としがないように3職種協議を行う。【新規】認知症(疑い)のケースは、医療機関や関係機関と連携して支援ができるように、医療機関や薬局を巡回する。センター周知と地域との連携強化のために、民生委員との個別面談の場を作る。	困難要素チェックシートを活用し、適宜センター内協議をしながら、該当すると思われるケースは区にも報告相談しながら対応できた。新規で1事例と再相談1事例、認知症初期集中支援チームと支援。医療機関や親族と連携しながら、1事例は医療や在宅での介護サービス利用につなげることができた。医療機関(3ヶ所)薬局(2カ所)を訪問し連携を図り、特に薬局からの個別相談は増えた。筑紫丘民生委員との個別面談を実施し、町内単位での状況の把握ができ、民生委員との連携強化ができた。	認知症や精神疾患疑いのケースが多いため、医療機関や関係機関と連携しながらネットワーク構築を強化していく必要がある。引続き地域との連携強化を目的に東若久校区民生委員個別面談会の実施予定。
<権利擁護業務> 【新規】高齢者虐待の相談において、統一した対応が出来る様、フローチャートを作成。併せて処遇困難事例終結時は振り返りを実施。【継続】金融機関や交番巡回を通し、権利擁護が必要なケースの相談が入りやすい様関係構築を図る。南8と協働し、Eグループケアマネ会にてケアマネ向けに成年後見制度について勉強会を開催。	虐待対応のフローチャートを作成し3事例で活用。うち2事例が虐待指定となった。終結した1事例の振り返り時にも併せて活用。振り返りを行うことで、センター内で足りなかった視点の共有と、それに関する対策について協議することが出来た。金融機関3件、コンビニ2件の巡回を南8社福土と、ケースで関わりがあった交番への巡回を南10社福土単独で実施。巡回後、郵便局から、認知症が疑われるケースの相談が1件あった。南8の社福土と協働し、居宅CM向けに成年後見制度を主とした勉強会をオンラインで開催。	新型コロナの影響で、居宅CMと顔を合わせる機会が少なかった。次年度は、居宅CM向けに、虐待予防の啓発を対面で行う等、顔を合わせる機会を増やし、必要時には早期に相談が入る様な、関係性の構築が必要。
<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務> 【継続】居宅CMが関係機関と連携して支援できるように、積極的に個別支援会議やケアカンファ等を開催し居宅CMの側面的支援を行う。【継続】南8と協働で、ささえあいの会Eグループの活動を後方支援し研修会(4回)、事例検討会(3回)を開催し、CM同士のネットワーク構築や質の向上ができるように支援を行っていく。	ケアマネ支援目的の個別支援会議(5件)ケアカンファ(7件)開催し、精神疾患や認知症等のケースについて、関係機関や地域、親族と連携しながら支援できるように調整を行い、必要時同行訪問を行った。ささえあいの会Eグループの活動は、研修会(3回)事例検討会(3回)実施。圏域内のケアマネ(ざくろの会)は1回実施。圏域内は1人ケアマネの居宅が2カ所あるためケアマネ同士のネットワーク構築を支援した。	圏域で居宅CMが対応に困っているケースがないかを把握し、必要時包括に相談が入る体制を整える必要がある。圏域内の居宅は3ヶ所と少ないため、継続して南8と協働で研修会や事例検討会を行う。
<介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)> 【新規】口腔フレイル予防、自宅でできる介護予防の取り組みについて普及啓発。(オンライン情報含む) 【継続】高齢者の多い集合住宅へセンターチラシを配布。筑紫丘公民館での健康フェアやサロンでの健康チェックリストの実施。介護予防の必要性について伝え、本人の状況にあった取り組みの提案。	サロンや自主グループで口腔フレイル予防啓発を実施し、口腔への意識の低さを感じた。併せてオンライン情報提供も行ったが、高齢者の実情には合わなかった。高齢化率の高い集合住宅へセンターチラシを配布もリアクション1件のみ。集いの場、総合相談で健康チェックリストを58件実施。運動機能に課題のある方が多く、5名が介護予防教室に繋がり、うち3名はその後地域社会資源への参加に繋がった。	引き続き口腔フレイル予防啓発を行い、口腔への意識向上を図る。過去のデータも含め、実施したチェックリストをどの様に活用し、介護予防に繋げていくかが課題。
<地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等> 【継続】若久団地第3回高齢者地域支援会議の開催(資源開発目的) 【新規】柳河内2の高齢者地域支援会議の開催(地域課題・ネットワーク構築目的) 【継続】事業所ネットワーク南天活動支援(地域資源とのマッチング、認知症カフェ支援、サポーター講座等)	高齢者地域支援会議は若久団地と筑紫丘1で開催、柳河内2は地域と協議の結果見送る。同会議を経て若久団地ではUR主導で新規運動サークルとカフェが立ちあがる。民生委員向け研修会、東若久ふれあいネットワーク活動研修会でセンター業務周知を講話形式で実施。事業所ネットワーク支援では東若久校区での認知症サポーター養成講座、若久園カフェへの支援を行なった。	高齢者地域支援会議を活用した資源確認・開発、ネットワーク構築に手応え。今後も同手法にて活動展開の方針。R5年度は東若久校区での開催も働きかけていく。

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	366	虐待(疑念)	20	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	2,547	金融・消費・契約	18		R4.3月末時点	新規	解除
(ケアカンファ)	(14)	成年後見制度	33	それ以外	0	0	0
主	保健	631	成年後見制度以外の制度		8	地域ケア会議	
相	福祉	91	セルフネグレクト	0	主催	参加	
談	医療	383	DV、家庭内暴力	6	個別支援会議	8	2
分	介護	1,530	保護	3	高齢者地域支援会議	1	0
野	権利擁護	108	その他	22	圏域連携会議	1	0
	その他	170					

令和5年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

Table with columns for school district, population, aging rate, recognition numbers, and various support categories.

令和4年度事業実績

Table with columns for comprehensive consultation, rights protection, and difficult-to-cope cases.

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

Table describing the strengths and weaknesses of the region.

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

Table listing key activities and goals for the center.

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取り組むこと

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

Large table detailing specific actions, implemented activities, and evaluations for the center.

令和4年度事業計画書 兼 報告書

南第 1 1

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

Table with columns: 小学校区名, 人口, 高齢化率, 後期高齢者割合, 認定者数, 認定率, 地区民児協数, 民生委員数, 老人クラブ, ふれあいサロン, 自主G, 居宅介護支援事業所, 医療機関, 認知症相談医, 薬局. Includes rows for 西花畑, 東花畑, and a total row.

Table with columns: 令和3年度事業実績, 総合相談・支援業務実績, 権利擁護の相談内訳(重複有), 処遇困難指定件数. Includes rows for 実相談対応件数, 延相談対応件数, 虐待(疑合), 金銭管理, etc.

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

Table with 3 columns: (1) 圏域の強み, (2) 圏域の弱み, and a central column for 目指す姿. Content includes text about recognition and support in the region.

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

Table with 2 columns: 重点取組事項, 目標. Includes items like 個別相談への円滑な対応・支援 and 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援.

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

Large table with 3 columns: 令和4年度に取組むこと, 令和4年度内に実施したこと, 令和5年度に向けた評価. Includes sections like 総合相談支援業務, 権利擁護業務, 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務, etc.

令和5年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ 人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

Table with columns for elementary school district name, population, aging rate, and various support services like day care, medical facilities, and pharmacies.

令和4年度事業実績

Table showing performance metrics for the 4th year, including total consultation cases, rights protection cases, and specific categories like abuse and financial management.

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

Table comparing strengths (e.g., high awareness of mutual aid) and weaknesses (e.g., fragmented regional boundaries) of the target area.

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

Table listing key initiatives for center operations and corresponding goals, such as individual consultations and support for vulnerable elderly.

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取り組むこと

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

Large table detailing specific implementation measures for center goals, such as providing lectures, conducting home visits, and strengthening regional networks.

令和4年度事業計画書 兼 報告書

城南第1

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
鳥飼	9796	1997	908	20.4%	45.5%	143	268	20.6%	3	15	8	2	1	10	36	7	21	
別府	17082	3398	1575	19.9%	46.4%	255	403	19.4%		27	7	3	1					
城南	14355	3883	1996	27.0%	51.4%	271	520	20.4%		25	2	2	2					
計	41233	9278	4479	22.5%	48.3%	669	1191	20.0%	3	67	17	7	4	CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型	

令和3年度事業実績					
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数			
実相談対応件数	617	虐待(疑念)	110		
延相談対応件数	3,120	金融・消費・契約	98		
(ケアカンファ)	(30)	成年後見制度	15		
主な 相談 分野	保健	691	成年後見制度以外の制度	56	
	福祉	75	セルフネグレクト	22	
	医療	303	DV、家庭内暴力	0	
	介護	1999	保護	10	
	権利擁護	337	その他	0	
その他	288		26		
		虐待	R3.3月末時点	新規	解除
		それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
		地域ケア会議	主催	参加	
		個別支援会議		2	0
		高齢者地域支援会議		1	0
		圏域連携会議		0	0

2 担当圏域の目指す姿

- ・多世代で集う場所があり、つながりや交流を通じて地域全体で顔の見える関係ができる。
- ・元気な高齢者が役割を持ち活躍できる場が増える。
- ・移動手段のない高齢者が安心して外出できる環境づくりを行う。

(1) 圏域の強み

圏域に市営地下鉄の駅があり、バスの便も多く、交通網は充実している。医療機関や介護保険事業所も多く、支援を受けやすい。

(2) 圏域の弱み

転出入の割合が多い校区があり、またオートロックのマンションが多く地域との関係性が築きにくくなっている。坂の多い住宅地では外出が困難になりやすい。

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 支援が必要な高齢者の早期相談につながるよう、関係機関への啓発を継続して行う。
② 高齢者に関わる機関や団体へ介護予防に関する周知を行い、虚弱高齢者の把握に努め、個別支援に繋げる。
③ 個別支援や活動を通じて地域全体で高齢者支援に取り組めるような体制づくりを行う。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<総合相談支援業務> 支援が必要な高齢者の早期発見につながるよう民生委員やふれあいネットワーク員の他、高齢者が定期的に利用する薬局等への啓発を行う。
<権利擁護業務> 年1回、圏域内の介護保険事業所に向けて、虐待の気づきや早期の相談につながるよう、また虐待対応の流れについて、勉強会等を行う。
<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務> 居宅を含めた圏域内の事業所間でのネットワークづくりを行うため、意見交換会を開催する。居宅CMから相談を受けた際は、積極的に同行訪問を提案し相談が入りやすい関係づくりを行う。また、居宅巡回や個別支援を通して、居宅CMのケースの困り事についての把握を継続する。
<介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)> 高齢化率の高いUR団地の集会に参加し、健康チェックの実施や個別相談を行い、虚弱高齢者を把握する。引き続き、「よかトレ実践ステーション」等介護予防拠点に対し、個別支援の際に活かせるように活動状況の実態把握を行う。
<地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等> 昨年度に引き続き、圏域内の民生委員を小グループに分けて聞き取りを行い、地域の強みや課題を比較・検討する。また、別府校区の地域と介護サービス事業所との繋がりが再構築できるよう、サロンや老人会などにつなぐ支援を行う。

6 令和4年度内に実施したこと

薬局17ヶ所巡回しセンターの啓発を行った。対象者は圏域外だが薬局から相談が2件あった。別府校区の民生委員と、支援が必要な高齢者へのアプローチについて意見交換を行った。地域の高齢者の現状について少人数で聞き取りをする事で、個別の相談に繋がり、民生委員の相談は前年度と比較し44件→53件と微増した。
6月に圏域連携会議を開催し、虐待対応におけるチームアプローチの重要性について学びの場を作った。その後居宅巡回し、虐待対応の現状や認識の変化について聞き取りを行った。結果、虐待対応歴のあるCMはチームアプローチの重要性を認識している事、虐待対応歴が少ないCMはチームアプローチが重要との認識が不足していることを把握した。
6月の圏域連携会議を開催時、出席した居宅CMからは多職種連携の必要性を感じたとの意見を得た。居宅巡回で居宅CM全員と個別面談を実施し、事業所内や関係機関内で支援検討しているため困り事は感じていないことを把握した。他居宅CMとの関わりが殆どなく、居宅CM間で繋がりたいと感じているという意見も把握した。
圏域内の介護予防拠点16ヶ所に巡回し、サロン1ヶ所にて健康チェックリストを10名に実施した。1名を虚弱高齢者と把握したが、相談対応中の方で介護予防事業には繋がらなかった。個別相談において認定を受けたが介護サービス利用に繋がらなかった方や非該当者等の4人を虚弱高齢者と把握し、介護予防教室参加へ繋がった。別府校区の民生委員ヘルプ予防の啓発を行い、民生委員と1件同行訪問に繋がった。
別府校区の民生委員を5グループに分け、包括・社協・校区担当保健師との意見交換会を実施した。民生委員より、今後も意見交換会を継続したいとの意向を得た。別府校区のサービス事業所を介護予防拠点へつなぐ調整を行ったが、コロナの影響で実施に至らなかった。その経過を地域と共有し、サービス事業所と繋がる取り組みを継続したいという地域の意向を確認した。

7 令和5年度に向けた評価

民生委員や関係機関から早期相談が入りやすい関係性を継続して構築し、個別支援と同時にセンター機能啓発を強化する必要がある。
虐待対応歴が少ないCMにも、虐待対応の啓発が必要になると考える。来年度は勉強会を通し、虐待対応の理解を深める。
圏域内の居宅CM間でのネットワークづくりや地域貢献に対する意識を確認する必要がある。
次年度も圏域内のサロンや自主グループ等を巡回し、介護予防の啓発、活動拠点の実態把握等を行うと共に、特にコロナ禍以降の活動状況や参加者の心身の状態変化を確認する。
民生委員と定期的な意見交換会を継続し、地域課題把握、新任民生委員を含めた連携強化を図る。別府校区のサービス事業所へ地域貢献についての今後の取り組みを検討する。

令和5年度事業計画書 兼 報告書

城南第1

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口		高齢化率	後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護											
鳥飼	9741	2013	20.7%	46.0%	137	265	20.0%	3	15	7	1	1	9	36	7	22	
別府	17009	3459	20.3%	48.4%	253	409	19.1%		26	6	2	0					
城南	14349	3806	26.5%	54.0%	294	494	20.7%		24	0	2	2					
計	41099	9278	22.6%	50.2%	684	1168	20.0%	3	65	13	5	3	CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型	

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数		
実相談対応件数	656	虐待(疑合)	116	R5.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	2,847	金銭管理	54			
(ケアカンファ)	(22)	金融・消費・契約	5	R5.3月末時点	新規	解除
主な相談分野	保健	441	成年後見制度			
	福祉	35	成年後見制度以外の制度			
	医療	163	セルフネグレクト			
	介護	1,841	DV、家庭内暴力			
	権利擁護	212	保護			
その他	155	その他	12			
		地域ケア会議		主催	参加	
		個別支援会議				3
		高齢者地域支援会議				1
		圏域連携会議				1

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

繋がりや交流を通じて社会と繋がろうとする高齢者が増加し、地域や専門職で高齢者を支える地域づくりができる。	圏域に市営地下鉄の駅があり、バスの便も多く、交通網は充実している。医療機関や介護保険事業所も多く、支援を受けやすい。	転出入の割合が多い校区があり、またオートロックのマンションが多く地域との関係性が築きにくくなっている。坂の多い住宅地では外出が困難になりやすい。
--	--	--

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 関係機関からの相談時は報告を徹底し、相談しやすい関係構築を強化する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 虚弱高齢者把握や介護予防の視点を持ち、個別相談に対応する。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 【2年目】個別支援や活動を通じて地域全体で高齢者支援に取り組めるような体制づくりを行う。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>①民生委員や各関係機関からの相談を受けた際は、報告や情報共有を徹底し、関係構築の強化に努める。個別事例を通して各関係機関にセンター機能について啓発することで、早期発見・早期相談に繋げていく。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①圏域内の居宅CMに対して、虐待対応について勉強会を行う。事例検討を通し、虐待対応歴が少ないCMにも通報や養護者支援の必要性について説明し、理解を深める。また、CMから虐待対応についての疑問や不安なこと等を聞き取る。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①圏域内のCM間の交流と資質向上の機会として、社会福祉士と協同で虐待をテーマに勉強会を行う。②居宅巡回にて、圏域内の居宅CM間でのネットワークの必要性や地域貢献に対する意識を確認する。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①相談対象者の配偶者で虚弱高齢者と把握した場合は、健康チェックを実施し、介護予防事業の啓発を行う。②介護予防拠点(サロン、自主グループ等)のコロナ禍以降の活動状況や参加者の心身の状態変化を確認する。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①別府校区民生委員との定期的な意見交換会を継続し、新任民生委員を含めた連携強化を図る。②区や区社協と連携し「別府校区を色々な立場で考える会」に参加している事業所や地域に聞き取りを行い、活動の再開について検討する。</p>		

令和4年度事業計画書 兼 報告書

城南第2

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口			高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
	65歳～	うち75歳～	要支援			要介護												
金山	7,285	2,361	1,209	32.4%	51.2%	196	296	20.8%	2	16	5	3	3	5	19	6	12	
七隈	13,252	3,242	1,724	24.5%	53.2%	240	500	22.8%		22	13	7	6					
計	20537	5603	2933	27.3%	52.3%	436	796	22.0%	2	38	18	10	9	(11)	2	9	7	

令和3年度事業実績								
総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
実相談対応件数	518	虐待(疑合)	199	虐待	R4.3月末時点	新規	解除	
延相談対応件数	2,834	金銭管理	134		9	8	5	
(ケアカンファ)	(13)	金融・消費・契約	36	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除	
主 な 相 談 分 野	保健	326	成年後見制度		37	1	1	1
	福祉	177	成年後見制度以外の制度	4				
	医療	194	セルフネグレクト	12	地域ケア会議			
	介護	1,467	DV、家庭内暴力	65	主催	参加		
	権利擁護	363	保護	10	個別支援会議		2	1
	その他	307	その他	13	高齢者地域支援会議		0	0
				圏域連携会議		0	0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

医療と介護が必要な状況になっても、専門職と地域の支援を通して、坂の多い団地や段差が多い戸建てに住み続けることができる。	地域の見守りや家族の支援が充実しており、早期に相談が入る体制がある。交通の利便性が良くバスや地下鉄で外出できる。令和4年4月城南警察署が開設された。	高齢化が進行した団地内で生活支援のニーズはあるもののインフォーマル人材が不足している。坂や段差が多い。
---	--	---

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① センター内で個別相談の支援方針を共有するとともに、総合相談や予防ケースのアクセスにおいて、虐待の早期発見の視点をもつ。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② サークルや町内クラブなどへ出向き介護予防の場の情報を収集し、活動時にキーパーソンへの啓発と虚弱高齢者の把握に努める。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 町内会長、民生委員、薬局等地域資源と連携した個別支援や活動を展開するとともに、事業所アンケート結果を集約し、連携に努める。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>①地域や関係機関と連携している個別ケースについて、個別支援会議やカンファレンスを開催し、情報共有や役割分担の協議等に取り組む。②3職種協議が主体的に意見交換のできる場となるよう努め、総合相談においても虐待の早期発見のアクセスメントに重点を置く。また、公的サービスに限らず、対象者に即した多様な支援展開を行う。</p>	<p>①民生委員の個別相談への同行等積極的に行い、前年度同様に早期に相談が入っている状況であった。②3職種協議での情報共有や方針協議は随時継続、記録を整備し、欠席者でも確認できる環境であった。虐待案件については極力複数職員同行できるように調整し、インフォーマルサービスなども視野に入れた支援を進めた。</p>	<p>①個別支援会議を1回実施。次年度もケースの特性や地域のニーズ等を考慮しながら開催を検討。②三職種協議は情報共有や支援の質の向上の場となっている。会議の進行や意見を出しやすい環境整備などは継続的に見直しを図る必要がある。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①前年度七隈校区虐待認定ケース4件は、男性介護者の介護負担が原因であったため、民生委員勉強会の開催を検討する。②居宅介護支援事業所巡回等を通じて、虐待ケースを早期に相談できる関係づくりを目指す。③城南警察署への巡回を行い、暴力や安否確認ケース等連携が図りやすい関係づくりを目指す。</p>	<p>①虐待に関する勉強会を開催する予定だったが、民生委員の一斉改選直後であったことと、地域で消費者トラブルへの関心が高まっていること等を考慮し、2月の地区民協にて消費者トラブルに関する出前講座を行ったことで、再度包括を周知する機会となり、民生委員からの個別の相談が増えた。</p> <p>②7月に圏域内の居宅介護支援事業所を巡回し、意見交換や高齢者虐待の啓発を行った。</p> <p>③9/13に城南警察署を訪問し、生活安全課と意見交換を行い、今後の連携について確認した結果、個別相談や問い合わせが増えた。</p>	<p>②～③は継続的に行うことが重要と考えられるため、次年度も継続していく。①については、民生委員の意見やニーズも考慮して選定することが望ましい。③については、ネットワークの拡大のため、警察署以外の機関への訪問を検討。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①前年度居宅介護支援事業所アンケート結果より事例検討会等の希望があるため、主任介護支援専門員と協働し、企画を行って実現を目指す。②個別支援における介護支援専門員との同行訪問を継続するとともにカンファレンス開催を通して地域との連携構築に努める。③社会福祉士の居宅介護支援事業所巡回に同行し関係づくりを目指す。</p>	<p>①～③7月に圏域内の居宅介護支援事業所を社会福祉士とともに巡回し関係づくりに努めた。なお、前回アンケート結果をもとに意見交換を行い、圏域に関係なく居宅介護支援事業者同士でネットワークを構築している状況の把握と、オンライン等で包括主催の研修会の案内があれば参加意向を確認した。</p> <p>①については、圏域内での研修会を検討したが、各事業所等で実施されていたため、改めて開催する必要性がなかった。そのため、圏域内でなく区単位での研修会の場で主任ケアマネ研修会を実現することができた。</p>	<p>①研修会を通して、顔の見える関係づくりを構築することができた。次年度も区単位を継続。②～③センターの特徴で、成年後見制度の相談が多い傾向にあるため、次年度に権利擁護に特化した勉強会を圏域内で検討。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①推進員と連携し介護予防(特に本人が役割を持てるような)場を把握し、情報整理し相談時に活用できるツールを作成する。②特定した住所地のケアプランチェックを実施し、圏域の課題把握に繋げる。③各職種が自立の視点で介護予防の意識が持てるよう、相談や活動時においてチェックリスト活用におけるルールを設定し虚弱高齢者の把握に努める。</p>	<p>①推進員と連携し、介護保険サービスでは応用できない自費サービス(自費ヘルパー、自費ベッド、配食サービス等)の情報収集を行い、情報提供ができるようにツールを作成。②圏域内の急勾配がある地域、友丘地区のケアプランチェックを行い、どのような介護保険サービス、特に歩行器等の福祉用具の利用があるのかを確認している。③各職種において共通の医療的な視点を持つことは困難な部分があるため、気になる高齢者の場合は、保健師の同行訪問を行い、確認する部分を共有し、知識を高めている。</p>	<p>①予防CMの協力のもと作成を行い、相談・CM業務で活用。②職員欠員等の影響もあり、確認までに至らず。次年度継続検討。③適宜、保健師が同行を行った。今後、非該当者フォローのため、地域の社会資源の情報を継続して収集。また、地域特性による日常生活への影響等をケアプランのチェックを行い、地域と連携できることがないか模索する。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①URコミュニティ福岡住まいセンターと連携し、金山団地の個別ニーズの把握に努める。②推進員の事業所アンケート結果から、事業所の情報を集約し、課題に対して必要な資源等を検討する。③個別支援会議や事業所アンケート結果集約を通して、課題を整理し、ネットワーク構築に向けた高齢者地域支援会議等の開催を検討する。</p>	<p>①URコミュニティ福岡住まいセンターと共催で6/1に高齢者現地個別相談会を実施した。当日来所人数は10人だったが、URの見守りサービスの理解や介護予防教室、介護認定申請の相談などに繋がった。②事業所アンケートの結果を整理し、介護予防のため各地域ごとに高齢者のつどいの場の必要性を確認した。公民館サークルや老人クラブ活動を訪問し、地域との交流や見守りが必要な高齢者に繋げた。③城南第4と共催で介護予防型個別支援会議を開催、身寄りがなくキーパーソン不在の課題があり、地域での見守り体制の構築が必要と感じた。</p>	<p>①金山団地の個別ニーズ把握のため、URとの連携は継続。②サロンへの出前講座等を継続し、地域との関係づくりに努める。③地域での見守り体制構築のため、ふれあいNW会議に積極的に参加する。ネットワーク拡充のため、公共交通機関、ｽｰﾊﾟｰ等への包括のPR活動や情報収集を行う。</p>

令和5年度事業計画書 兼 報告書

城南第2

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	65歳～		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		うち75歳～	要支援			要介護												
金山	7328	2395	1274	32.7%	53.2%	188	302	20.5%	2	17	6	3	3	5	18	6	13	
七隈	13437	3261	1774	24.3%	54.4%	241	506	22.9%		21	13	6	7					
計	20765	5656	3048	27.2%	53.9%	429	808	21.9%	2	38	19	9	10	19 (13)	2	9	5	

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	510	虐待(疑念)	99	虐待	R5.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	3,198	金銭管理	110		5	3	5
(ケアカンファ)	(1)	金融・消費・契約	30	それ以外	R5.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	506	成年後見制度		96	1	1
	福祉	89	成年後見制度以外の制度	8	地域ケア会議		
	医療	262	セルフネグレクト	2	主催	参加	
	介護	1,716	DV、家庭内暴力	75	個別支援会議		
	権利擁護	297	保護	5	高齢者地域支援会議		
	その他	328	その他	3	圏域連携会議		

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

坂や段差が多い地域特性があるが、医療と介護が必要な状況になっても、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるように、多職種や地域住民との連携を図り、自分らしい人生が送れるようにする。	地域の見守りや家族の支援が充実しており、早期に相談が入る体制がある。令和5年3月に地下鉄七隈線が博多駅まで延伸となり、交通の利便性が一層良くなっている。	高齢化が進行した団地内で生活支援のニーズはあるものの、インフォーマル人材が不足している。坂や段差が多く、交通手段の担い手であったバスが、地下鉄延伸に伴い減便となり、不便となった地域もある。
--	--	--

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 総合相談や予防ケースのアセスメントにおいて、虐待の早期発見や健康状態に不安を抱えるケースへの医療との連携の視点をもつ。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 介護予防の場としてサロンやカフェに出向き、虚弱高齢者の把握および地域資源の情報収集を行い、総合相談等につなげる。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 地域と関係団体のネットワーク構築を目指し、地域ケア会議の開催に努める。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>①複合課題等を抱える個別ケースにおいて、関係者との同行訪問や個別支援会議の開催を検討し、地域課題の整理やネットワーク構築を行う。②3職種協議において、虐待の早期発見や医療との連携に重点を置くとともに、各職種の専門的視点や知識を積極的に共有できるように会議の進め方を工夫する。また、必要に応じて、複数職員の訪問を積極的に行う。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①民児協定例会の場を活用し、民生委員から寄せられた権利擁護に関するニーズを収集した上で啓発活動を実施する。②居宅介護支援事業所巡回等を通じて、虐待ケースを早期に相談できる関係づくりを目指す。③城南警察署や新たに金融機関の巡回を行い、連携を図りやすい関係づくりを目指す。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①区や他包括と連携し、居宅介護支援事業所を対象にした研修会の12月開催を目指す。②社会福祉士の居宅介護支援事業所巡回の同行および個別支援における介護支援専門員との同行訪問を継続して、関係づくりを行う。③令和4年度は成年後見活用に関する相談が多い傾向であったため、圏域内で勉強会を検討する。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①推進員と連携を図り、本人が地域や外部との居場所づくりができるように、地域資源の場の情報収集を行い、相談時に還元できるツールを検討する。②特定の住所地(特に丘陵地)に焦点をあて、介護予防サービスの把握を実施し、年内に地域の課題を整理する。③地域の生活機能低下高齢者や介護保険非該当者の生活実態を把握するため、3職種協議を通して、医療的な視点が必要な場合は訪問や同行訪問を行い、地域の特性を把握する。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①URが行う地域医療福祉拠点化事業と連携し、相談会開催等を検討し、個別ニーズの把握に努める。②校区または町内単位での高齢者地域支援会議の開催を検討し、地域と事業所の顔が見える関係づくりに努める。③新たに圏域内の金融機関やスーパー等へ包括のPRを行い、ネットワークの構築や認知症高齢者の支援体制の強化を目指す。</p>		

令和4年度事業計画書 兼 報告書

城南第3

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
片江	12407	3034	1495	24.5%	49.3%	251	454	23.2%	2	22	12	2	4	11	15	4	11	
南片江	9666	2434	1188	25.2%	48.8%	172	316	20.0%		17	7	0	2					
計	22073	5468	2683	24.8%	49.1%	423	770	21.8%	2	39	19	2	6	(12)	3	13	11	

令和3年度事業実績				
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数		
実相談対応件数	459	虐待(疑念)	115	
延相談対応件数	3,550	金銭管理	49	
(ケアカンファ)	(17)	金融・消費・契約	22	
主な相談分野	保健	340	成年後見制度	44
	福祉	195	成年後見制度以外の制度	4
	医療	267	セルフネグレクト	0
	介護	2,315	DV、家庭内暴力	10
	権利擁護	199	保護	2
その他	234	その他	39	
		地域ケア会議	主催	参加
		個別支援会議	4	0
		高齢者地域支援会議	0	1
		圏域連携会議	0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域住民と福祉の専門機関が連携し、認知症や身体機能低下等の高齢者の生活の課題を早い段階で発見し、必要な支援に繋げる事が出来る地域。	同居や近くに家族が住む高齢者世帯が多く、近隣との繋がりが有る世帯が比較的多い。ハード面では城南市民センター・市民プール・老人福祉センターがある。	町別の高齢化率や年齢層の差が大きく、世代間の結びつきが弱い。コロナ禍で交流の場が減っている。ハード面では坂が多く店やバス停が遠い地区がある。
---	--	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 毎日の朝礼で情報共有を図ると共に、3職種で支援方針検討を行う。【新規】
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 虚弱高齢者の把握に努め、介護予防活動の啓発を行う。【継続2年目】
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 小さな困り事を小単位の地域で検討し全体で共有する協議体を目指す。【継続5年目】

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>○朝礼及び、3職種カンファレンスでの情報共有・支援方針検討を行い記録に残し、常に3職種で方針を確認しながら支援を行う。</p> <p>○処遇困難、虐待事例については、終結時ケース振り返りを行う。</p>	<p>○毎朝朝礼を行い、情報共有や支援方針検討を行っている。適宜カンファレンスも実施し、困難要素のや支援方針について確認を行っている。○処遇困難、虐待事例共に終結後の1件づつ振り返りを行なった。支援中には冷静に気づけなかったことなどについて、センター内で共有できた。</p>	<p>圏域内に住宅型有料老人ホームが点在し、圏域外から問題を抱えた高齢者が入居してきている。施設担当者との連携を強化する必要がある。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>○今年度は居宅介護支援事業所への訪問巡回を主任ケアマネと連携し行なう。R4/2月区主催開催した高齢者虐待研修会で得たケアマネアクトを受け、事業所側の虐待対応への不安疑問に対応。今後の早期発見相談、包括との連携に繋げる。又巡回を通し、居宅ケアマネへ成年後見制度への理解啓発を行なう。</p>	<p>○今年度は主任ケアマネと共に6事業所の巡回で終了。未実施の事業所もあるが、個別対応ケースを通じての連携、事業所の状況把握に努めた。○年度後半にかけ、虐待疑いではないかとのケアマネからの相談通報2件対応。共に区判断は虐待にはあたらないとしたものであるが、虐待対応を直接説明する機会となり、実務対応で共に支援することがケアマネへの啓発理解に繋がると感じた。</p>	<p>虐待対応はケアマネ実対応経験有無で違う印象が強く、配慮した啓発方法の必要性を感じた。区社会福祉士連絡会の次年度活動でケアマネへの啓発活動を考えるので生かしたい。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>○コロナ禍で居宅巡回を実施できていなかった為、居宅巡回を実施し、ケアマネの抱えている課題やニーズの把握を行う。○特定加算算定事業所と連携し、ケアマネジメント力向上に向けた研修会を開催すると共に、コロナ禍でも行えるようWEB活用し、ケアマネ同士のネットワーク構築を支援する。</p>	<p>○10事業所中6事業所巡回実施。事前アンケートも実施し、ケアマネが困難を感じる要因などを把握することができた。○10月に「地域にあるインフォーマルサービスを再発見しよう」と題し研修会開催。15名のケアマネに参加頂き、情報の共有やケアマネ同士のネットワーク構築機会に繋げることができた。</p>	<p>居宅巡回時アンケート実施。今後希望する内容として事例検討会が上がっており、ネットワーク構築や質の向上に向け次年度企画検討する。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>○圏域内の医療巡回を行い、いきいきセンターの役割について周知かつ連携を図る。○昨年度のチェックリストの結果を分析し高齢者サロンにて結果に基づく介護予防の啓発活動を行う。○集まりの場がなくなった地域にてチェックリストを実施し虚弱高齢者の把握に努める。</p>	<p>○圏域内の医療巡回を企画。新型コロナウイルス蔓延により時期の調整が出来ず、情報収集を行い、圏域医療機関の情報のまとめを行った。○昨年度のチェックリストを分析し高齢者サロンの介護予防啓発資料を作成するも実施出来ず。作成した資料は個別相談時の介護予防啓発に使用。○南片江市営住宅で相談歴のある高齢者8名にチェックリスト聴き取り、介護予防の啓発や個別支援を行った。</p>	<p>地域場で介護予防啓発が実施出来ず。地域との関わりを機会を増やし介護予防の啓発を行う。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>○地区民協やふれあいサロン等の地域活動に参加し、公民館や老人福祉センター、商店等へ訪問する事で地域情報を収集し現状の評価や課題を整理する。○区社会福祉協議会と校区保健師と共同で地域団体や福祉関係者と連携し地域の情報を共有し、地域課題を分析、対応検討し地域への提案を行う。</p>	<p>地域の実情や総合相談、予防支援の中からミコリア会議やケアプランチェック、自立度向上の支援を実施。センター内カンファレンスで共有を図った。年度中盤から総合相談と予防プランの対応が増え、推進員活動に時間が取れず民児協等への参加以外は参加出来ず。ミコリア会議については企画検討に参加出来ず区社協主導により一部実行し、情報共有を図った。</p>	<p>推進員としての時間を確保し、再度計画を検討して行きたい。</p>

令和5年度事業計画書 兼 報告書

城南第3

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口			高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局
	65歳~	うち75歳~	要支援			要介護											
片江	12470	3072	1551	24.6%	50.5%	251	452	22.9%	2	21	12	2	5	12	15	4	11
南片江	9722	2442	1259	25.1%	51.6%	176	328	20.6%									
計	22192	5514	2810	24.8%	51.0%	427	780	21.9%	2	38	19	2	16	(17)	3	13	11

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	483	虐待(疑合)	51	虐待	R5.3月末時点 新規 解除		
延相談対応件数	3,466	金銭管理	81			0	1
(ケアカンファ)	(11)	金融・消費・契約	44	それ以外	R5.3月末時点 新規 解除		
主 な 相 談 分 野	保健	429	成年後見制度			15	1
	福祉	174	成年後見制度以外の制度	7			
	医療	336	セルフネグレクト	0	地域ケア会議 主催 参加		
	介護	2,101	DV、家庭内暴力	8	個別支援会議 4 0		
	権利擁護	202	保護	40	高齢者地域支援会議 0 1		
	その他	224	その他	146	圏域連携会議 0 0		

2 担当圏域の目指す姿

地域住民と福祉の専門機関が連携し、認知症や身体機能低下等の高齢者の生活の課題を早い段階で発見し、必要な支援に繋げる事が出来る地域。

(1) 圏域の強み

同居や近くに家族が住む高齢者世帯が多く、近隣との繋がりが有る世帯が比較的多い。そのため状況変化の把握が早く、相談に繋がりがやすい。

(2) 圏域の弱み

住宅型有料ホームや学生向けの安価なアパートに、圏域外より認知症や問題を抱えた高齢者が転居しており、地域との繋がりが希薄な高齢者が増えて

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 毎日の朝礼で情報共有を図ると共に、3職種で支援方針検討を行う。【継続2年目】
② 虚弱高齢者の把握に努め、介護予防活動の啓発を行う。【継続3年目】
③ 小さな困り事を小単位の地域で検討し全体で共有する協議体を目指す。【継続6年目】

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>○住宅型有料老人ホームや高齢者専用住宅の担当者と面談し、課題の早期把握に繋げる。</p> <p>○処遇困難、虐待事例については、最終時ケース振り返りを行う。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>○令和3年度に虐待啓発目的とした圏域内通所事業所巡回を実施しているが、昨年虐待疑い対応時連携した事業所は当時の管理者含め全職員交代していた。管理者変更している事業所から巡回し、事業所側の虐待対応への不安疑問を捉え、早期発見相談に繋げる。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>○居宅巡回を行い、ケアマネの抱える課題の把握に努める。その中から昨年度より希望の上がっている事例検討を開催する。</p> <p>○特定加算算定事業所と連携し、ケアマネ同士のネットワーク構築、スキルアップの機会に繋げていく。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>○医療機関巡回し医療提供体制の確認、包括の役割の周知、虚弱高齢者の把握に向け医療機関と顔の見える連携を図る。</p> <p>○ふれあいサロン等の高齢者の活動の場を訪問しチェックリストを実施し介護予防啓発を行う。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>○地区民協やふれあいサロン等の地域活動に参加し、公民館や老人福祉センター、商店等へ訪問する事で地域情報を収集し現状の評価や課題を整理する。○区社会福祉協議会と校区保健師と共同で地域団体や福祉関係者と連携し地域の情報を共有し、地域課題を分析、対応検討し地域への提案を行う。</p>

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

令和4年度事業計画書 兼 報告書

城南第4

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高年齢化		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
堤	10163	3134	1548	30.8%	49.4%	233	464	22.2%	1	20	3	8	1	10	20	5	16	
堤丘	5442	1887	942	34.7%	49.9%	158	219	20.0%		7	3	4	0					
西長住	1889	583	288	30.9%	49.4%	32	57	15.3%		3	0	1	0					
計	17494	5604	2778	32.0%	49.6%	423	740	20.8%	1	30	6	13	1	24	1	12	10	

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	418	虐待(疑念)	135	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	2,243	金銭管理	50		5	4	3
(ケアカンファ)	(2)	金融・消費・契約	3	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主な相談分野		成年後見制度	28		3	2	1
保健	542	成年後見制度以外の制度	14	地域ケア会議			
福祉	77	セルフネグレクト	0	主催 参加			
医療	121	DV、家庭内暴力	24	個別支援会議			
介護	1,091	保護	7	1 2			
権利擁護	272	その他	9	高齢者地域支援会議			
その他	140			0 0			
				圏域連携会議			
				0 0			

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

高齢化率が高い大型団地を中心に社会とつながろうとする高齢者が増加し、それを地域・専門職が支え、住み慣れた地域で自分らしく過ごす事ができる。	●住民主体のボランティアグループ活動がある。●高齢化率が高い団地は、地域の見守りが手厚い。●各校区にカフェがありサロン数も多く、高齢者の集いの場が充実している。	●山沿いや坂が多い地理的条件から、移動が困難な地区がある。●コト禍で圏域内の専門職の関係性が希薄化している。
---	--	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 地域役員へ認知症の啓発や居宅CMへの高齢者虐待に関する啓発を強化し、早期に相談が入りやすい関係性を作る。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 地域活動への巡回を継続し虚弱高齢者を把握、健康チェックリストの経年的分析と圏域の特徴を踏まえた介護予防の啓発を実施する。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 高齢化率が高い団地の取り組みをきっかけに地域と専門職との連携強化を目指す。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>●支援が必要となる前の段階から早期相談につながるよう、民児協や地域役員の集まりの場に出席し、具体的事例紹介や積極的に個別支援会議を行う事で、地域役員へ認知症の初期症状や必要な支援等について啓発する。</p>	<p>単身高齢者の金銭管理や身上監護支援について検討するため、個別支援会議を開催した。その結果、社協と連携し、ふれあいネットワーク研修会で早期相談の重要性について啓発する事ができた。地域住民からは「早期相談の重要性が理解出来た」との声を多数聴取した。</p>	<p>高齢化率の高い圏域であるため、早期段階で相談に繋がるよう、個別ケースにおいても将来を想定したアプローチを行う必要がある。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>●圏域内の全居宅介護支援事業所(10ヶ所)を巡回し、高齢者虐待防止法の理解や疑いの段階での早期通報・相談につながるよう作成した啓発資料を基にアプローチする。また巡回後にセンターからの啓発内容に対するアンケートを実施し、居宅CMの高齢者虐待の捉え方や通報に対する見解を考察する。</p>	<p>圏域内の全居宅介護支援事業所を巡回し、虐待の早期発見や養護者支援、チームアプローチの必要性を啓発した。居宅CMと実対応時に共通認識が持てず、居宅CMの判断で相談のタイミングを決めている事が分かった。巡回時のアンケート結果を居宅CMにフィードバックし、疑いの段階から早期相談をする必要性を周知する事が出来た。</p>	<p>今年度の啓発における考察を基に、圏域内の専門職が実対応を想定し、早期相談につながるよう、高齢者虐待の啓発を行う必要がある。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>●年度前半に全居宅介護支援事業所(10ヶ所)を巡回し、圏域内の居宅CM間の関係性構築を図る。●センターが主となり、圏域内の居宅CMを対象に事例検討会等の勉強会開催や地域活動への参加に関する見解を把握、理解する事で、CM同士や地域と専門職が繋がるきっかけ作りを行う。</p>	<p>全居宅介護支援事業所を巡回しコト禍での居宅間の繋がりがや圏域での事例検討会開催希望の声を確認した。居宅の要望からカスタマハラスメントの事例を基に弁護士を招き事例検討会を開催し、専門的な視点でどのように対応すべきか理解を深めた。地域との繋がりに関しては、地域ケア会議にて主任CMにグループワークの司会を依頼した事でそのきっかけづくりとなった。</p>	<p>今後も圏域内勉強会開催にて資質向上に努めると共に、地域包括ケアシステムを担うCMがどのような手法で地域と繋がっていくか検討する必要がある。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>●昨年度未巡回のサロンや健康チェックリスト該当者の多いサロンを中心に、状況把握に努めると共に、圏域の特徴を踏まえた介護予防の資料を作成し、サロン参加者・ボランティアへ啓発する。●健康維持できている参加者の多い地域活動での介護予防の取り組みについて情報収集し、区、社協と共有する。</p>	<p>地域活動を巡回し、状況把握・健康チェックリストの実施・圏域の特徴を踏まえた介護予防の資料を用い啓発を行った。健康維持率の高い地域活動の取組を情報収集した結果、通いやすい馴染みの場所、創設者・参加者が介護予防の共通認識を持っている、週1回の定期開催が運動機会の確保、参加者の繋がりの継続に効果的であることが分かり、区と共有できた。</p>	<p>今後も地域活動の把握に努め介護予防の啓発を行う。虚弱高齢者の把握、介護予防啓発のため、地域活動や医療機関を巡回する。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>●高齢化率が高い宝台団地で閉じこもりの高齢者に対する外出や地域との繋がりを確保するためのイベントが開始となったため、まずは宝台団地での取り組みをきっかけに事業所が地域を知り事業所同士のつながりの場となるような地域ケア会議開催を目指す。</p>	<p>宝台団地の属する堤地区の介護保険サービス事業所を対象に、地区の現状を知り事業所同士のつながりを作るため、高齢者地域支援会議を開催した。地域も含む多職種連携の意識付けには繋がったが、多くの機関が今後もセンター主体での取り組みを希望している状況を把握できた。</p>	<p>次年度も引き続き、地域ケア会議を活用し、圏域内の事業所や地域との関係性、連携体制の基盤作りを強化する必要がある。</p>

令和5年度事業計画書 兼 報告書

城南第4

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局						
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護																
堤	10098	3137	1612	31.1%	51.4%	226	499	23.1%	1	20	3	7	3	8	20	5	16					
堤丘	5455	1910	1005	35.0%	52.6%	141	235	19.7%		7	3	4	2									
西長住	1879	581	303	30.9%	52.2%	36	66	17.6%		3	0	0	1									
計	17432	5628	2920	32.3%	51.9%	403	800	21.4%	1	30	6	11	6	(12)	1	12	10					

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	522	虐待(疑合)	210	虐待	R5.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	4,512	金銭管理	69		1	4	3
(ケアカンファ)	(58)	金融・消費・契約	49	それ以外	R5.3月末時点	新規	解除
主な相談分野	保健	1,477	成年後見制度		49	0	4
	福祉	102	成年後見制度以外の制度	8	地域ケア会議		
	医療	374	セルフネグレクト	1	主催	参加	
	介護	1,794	DV、家庭内暴力	0	個別支援会議	4	2
	権利擁護	372	保護	1	高齢者地域支援会議	1	0
	その他	393	その他	14	圏域連携会議	0	0
	CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型			

2 担当圏域の目指す姿

高齢化率が高い大型団地を中心に社会とつながろうとする高齢者が増加し、それを地域・専門職が支え、住み慣れた地域で自分らしく過ごす事ができる。

(1) 圏域の強み

●住民主体のボランティアグループ活動がある。●高齢化率が高い団地は、地域の見守りが手厚い。●各校区にカフェがありサロン数も多く、高齢者の集いの場が充実している。

(2) 圏域の弱み

●山沿いや坂が多い地理的条件から、移動が困難な地区がある。●コロナ禍で圏域内の専門職の関係性が希薄化している。

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① センター内でそれぞれの専門性を持ち3職種協議を行う。虐待啓発を強化する。
② 地域活動への巡回を継続し虚弱高齢者を把握、健康チェックリストの経年的分析と圏域の特徴を踏まえた介護予防の啓発を実施する。(継続)
③ 高齢化率が高い団地の取り組みをきっかけに地域と専門職との連携強化を目指す。(継続)

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>●認知症や複合課題を含むケースでは、3職種会議を用いて専門性を活かした情報収集やアセスメント、ケースの見立てを行い、支援に繋げていく。必要時には個別支援会議を活用し、状態悪化予防への共通認識が持てるよう働きかける。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>●圏域内全8カ所の居宅介護支援事業所を巡回し、圏域内CMに高齢者虐待防止や早期発見に向け実ケースを用いた啓発を行う。●地域や事業所においては具体的な場面を想定し早期通報に繋がるよう、地域へは民児協にて、事業所へは巡回して啓発を行う。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>居宅支援事業所巡回時に地域との連携やその必要性に関する意見を聴取する事で、地域との繋がりをどのように認識しているかを把握する。また巡回にて居宅CMが抱える問題点やニーズを把握し、事例検討会等の勉強会を開催する。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>●地域活動の巡回を継続し、状況把握に努めると共に、圏域の特徴を踏まえた介護予防の資料をサロン参加者・ボランティアへ配布し介護予防の啓発を行う。●虚弱高齢者の把握のため圏域内の医療機関を巡回し啓発を行う。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>●堤校区：大型団地の一つである宝台団地の拠点化事業の活動や顔の見える関係性やネットワークの構築、連携できる体制を強化・継続のため、高齢者地域支援会議を開催する。(継続) ●堤丘校区：コロナ禍を経た地域活動の状況を把握するため、情報収集を行う。</p>

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

令和4年度事業計画書 兼 報告書

城南第5

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
田島	10558	2743	1399	26.0%	51.0%	216	392	22.2%	2	19	7	9	1	5	20	0	12	
長尾	12781	3373	1579	26.4%	46.8%	275	426	20.8%		21	1	7	1					
計	23339	6116	2978	26.2%	48.7%	491	818	21.4%	2	40	8	16	2	(7)	0	11	10	

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	437	虐待(疑念)	69	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	2,334	金銭管理	82		1	2	2
(ケアカンファ)	(11)	金融・消費・契約	37	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
		成年後見制度	60		1	2	1
主な相談分野	保健	465	成年後見制度以外の制度	2	地域ケア会議		
	福祉	182	セルフネグレクト	0	主催 参加		
	医療	292	DV、家庭内暴力	9	個別支援会議		
	介護	1,043	保護	0	高齢者地域支援会議		
	権利擁護	212	その他	8	圏域連携会議		
	その他	140					

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

* 地域で高齢者を見守る体制があり虚弱高齢者の早期発見や支援が必要な人を相談窓口につなげることが出来る。* 地域住民・包括・CM・介護事業所がそれぞれの強みを理解し気軽に連絡、相談し合う事が出来る。	田島:住宅街中心で治安維持されている。長尾:交通の便が良く医療機関や店舗が多い。両校区:民生委員にて「見守りマップ」の作成に取り組み、高齢者の見守り体制は出来つつある。民生委員から早期相談あり。	田島:交通の便が少なく不便。長尾:笹の台団地はEVなく外出困難の要因に繋がりがやすい。両校区:ふれあいサロンの活動は活発であるが、ここ数年はコロナ禍にて活動場所の休止や閉所が出て来ている。
---	---	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 課題の整理・終結の条件を意識した方針検討のため、対応開始時(特に虐待)や状況変化時に四職種協議や個別支援会議を行う。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 総合相談や地域活動を通じて把握した虚弱高齢者へ、介護予防の啓発・対象に合った運動の提案などを四職種で行っていく。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 田島、長尾の両校区で高齢者地域支援会議を開催し民生委員と圏域CMのネットワークをつくり連携を図る。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>①コロナ禍の影響が持続しており訪問を拒まれる可能性もあるが、出来る範囲内で早期に訪問し本人や生活の場を確認することで正確な状況や問題点の把握に努める</p> <p>②対応に困った時は1人で抱え込まず他職種に相談し、必要時は早期に四職種協議を行い対応していく</p>	<p>・相談が入ったケースは基本的に2～3日後には初回訪問を行い、身体・精神・社会的背景等を多面的に把握して課題整理・分析を行い支援方針を検討した。・夕礼や適時に四職種協議を行い専門職の視点を活かして役割分担を図り支援に活かした。・ケース支援やケアカンファレンス、地域ケア会議等を通して民生委員、医療・介護関係等の多職種が連携を図り、ネットワーク構築に努めた。認知症初期集中支援チームと連携を図ったケース2件。チームや地域、多機関と連携を図り本人及び家族支援を行い切れ目ない支援を実施することができた</p>	<p>・ワンストップサービスとしての包括の役割を認識して地域ケア会議の開催等を通して、地域、医療、介護、福祉、教育等の多様な機関とネットワーク構築を図り重層的な支援につなげる</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①圏域内の消費者被害・権利擁護に関する相談が増加しているため、地域の金融機関・郵便局を巡回し連携依頼する。②主任CMと圏域内居宅介護支援事業所巡回し、昨年度に継続して虐待防止・早期相談の啓発を行う。③主任CMと協力して圏域CM対象に成年後見制度に関する研修会を開催する</p>	<p>①令和4年度内に圏域の消費者被害(未遂含む)の報告書7件作成。消費者被害に関する延相談対応も49件あり、地域の金融機関3件・郵便局1件に啓発と連携依頼の巡回を行った②主任CMと居宅介護支援事業所5か所の巡回を行い、虐待防止と早期相談について圏域内CMの意向確認と啓発を行い連携強化に努めた③司法書士を講師に迎え、成年後見制度の研修会を開催した</p>	<p>①消費者被害に関する相談が2年連続して城南区平均より多く、地域へ手口の啓発や早期相談の周知継続が必要②圏域CMへ虐待対応と成年後見の研修の振り返り・評価を行う</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①圏域CMに対し「成年後見制度」に関する研修会を社福士と共に開催し圏域CMの成年後見制度の理解を深め司法書士等との意見交換の機会を作る。②社福士と共に居宅巡回し、地域とのネットワークや医療機関との連携状況を確認する。③CM支援の集計及び分析を行いCMが困っている事を抽出し支援に繋ぐ</p>	<p>①圏域CM研修会:CMの支援力向上を目指し「成年後見制度」の研修会を社福士と11月に開催。②居宅巡回:主任CMと社福士で5事業所全てに対し実施。③CM支援:包括四職種でCMを支援し虐待や成年後見制度以外にも困難事例への助言や同行訪問を実施。区や他の包括主任CMと城南区のCM支援で医療連携に関する研修会を12月に開催。</p>	<p>・居宅巡回は社福士と共に成年後見制度の活用状況やBCP、カスタマーハラスメントへの対応状況把握を行う。・圏域包括主任CMと事例検討会又は研修会を検討する</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①R元年度にチェックリストをとったふれあいサロン3カ所で6～7月に再度チェックリストを実施し、3年間の変化の確認とサロン参加者へ介護予防の啓発を行う。②4～5月中旬に郵便局や美容室など地域の関係機関を保健師・推進員で巡回し虚弱高齢者の早期発見の為、包括の周知・連携依頼を行う</p>	<p>①対象のサロン3カ所を6～7月に訪問し計30名にチェックリスト実施。該当者は個別に連絡を行い、介護予防教室参加や受診勧奨等に繋げる事ができた。②地域関係機関計23カ所を巡回し包括の周知・連携依頼ができ7月末迄に3カ所の関係機関から包括へ虚弱高齢者の相談を受けた。担当圏域の包括に引継いだり当包括で相談対応を行うなど支援に繋がった。</p>	<p>・今後も虚弱高齢者の把握やサロン等通いの場の支援のために、サロン訪問や介護予防啓発を継続していく必要あり</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①高齢者地域支援会議を両校区で開催する。②地域関係機関の巡回を行い、包括の役割を周知・虚弱高齢者の早期発見協力依頼・高齢者集いの場の確認をする。③民生委員と個別面談を行い、顔の見える関係づくりや民生委員の地域への思いや課題を聴取し必要時は連携を図る体制作りを行う。</p>	<p>①長尾校区の民生委員とCMの交流会を実施し事例をもとにグループワークを行い地域課題(認知症に関する勉強会、地域の集いの場の創出、ゴミ出し支援等)抽出。虐待指定の事例で個別支援会議を開催。②地域関係機関の受け入れ良好で関係性構築を図れた。③田島校区の民生委員を対象に実施し地域課題(高齢者対応時の困り事、地形による移動手段等の困り事等)抽出。</p>	<p>・民生委員や自治会と連携し、高齢者の子ども世代に包括の役割周知を検討する。・未訪問の地域関係機関巡回を実施し、地域との関係性構築を図る。</p>

令和5年度事業計画書 兼 報告書

城南第5

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

Table with columns: 小学校区名, 人口 (65歳~, うち75歳~), 高齢化率, 後期高齢者割合, 認定者数 (要支援, 要介護), 認定率, 地区民児協数, 民生委員数, 老人クラブ, ふれあいサロン, 自主G, 在宅介護支援事業所, 医療機関, 認知症相談医, 薬局. Includes rows for 田島, 長尾, and 計.

令和4年度事業実績

Table with columns: 総合相談・支援業務実績 (実相談対応件数, 延相談対応件数), 権利擁護の相談内訳 (虐待(疑合), 金銭管理, 金融・消費・契約, 成年後見制度, etc.), 処遇困難指定件数 (虐待, それ以外).

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

Table with 3 columns for strengths and weaknesses. Strengths include: 幅広い年齢層に認知症の理解や在宅医療の普及が進み、認知症フレンドリーな圏域で自分らしく暮らし、意思決定を尊重され最期を安心して迎えることができる。 Weaknesses include: 長尾、田島校区共に住民自治が活発。防犯に力を入れている。地域密着型医療機関が多く、かかりつけ医を持ちやすく医療ニーズへの対応や、多機関連携も円滑。地域、医療、介護、福祉の地域支援への意識が高く、家族単位での重層的支援に繋がっている。

3 令和5年度センター運営における重点取組事項（市記入欄）

4 重点取組事項に対するセンターの目標（区と協議のうえ作成）

Table with 2 columns: 取組事項 (個別相談への円滑な対応・支援, 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援, 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援) and 目標 (四職種が専門性を活かした多面的な情報収集や課題分析を行い家族単位で課題を捉え、ワンストップサービスの拠点として地域や多機関と連携して適切な機関につなげ継続的な支援体制づくりに努める。)

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

Table with 3 columns for implementation goals, actions, and evaluations. Includes sections for 総合相談支援業務, 権利擁護業務, 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務, 介護予防に係るケアマネジメント業務, and 地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等.

令和4年度事業計画書 兼 報告書

早良第 1

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口			高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局
	65歳～	うち75歳～	要支援			要介護											
高取	17136	2872	1277	16.8%	44.5%	192	382	20.0%	2	26	5	2	5	5	38	3	24
室見	11843	2158	982	18.2%	45.5%	116	311	19.8%									
計	28979	5030	2259	17.4%	44.9%	308	693	19.9%	2	46	6	3	7	10 (4)	1	33	7

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	378	虐待(疑念)	29	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	2,633	金銭管理	76		1	0	1
(ケアカンファ)	(10)	金融・消費・契約	4	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	722	成年後見制度		36	0	0
	福祉	79	成年後見制度以外の制度	0			
	医療	386	セルフネグレクト	0	地域ケア会議		
	介護	979	DV、家庭内暴力	11	主催	参加	
	権利擁護	165	保護	4	個別支援会議	8	0
	その他	302	その他	7	高齢者地域支援会議	0	0
				圏域連携会議	0	0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

キーパーソン不在の高齢者が、安心して在宅生活を継続できる。虐待等に対して地域の見守りの目が増える。	医療機関が多い。圏域内に商店街や店舗が多く、買い物しやすい環境。地下鉄沿線でバスの交通も多い、区役所が近くにあるため行政手続きもし易い。	区内で若い世帯が多く、転入出が多い。集合住宅も多く、近隣住民同士が疎遠な地区もあり、高齢者の変化に気付きにくい。
---	--	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 迅速な課題整理と緊急性や優先度の判断を行い、方針を決める。終結の際にも十分な協議を行い、残された課題がないか確認する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 介護予防の取組みが浸透するよう自主グループや老人クラブへ働きかける。また、高齢者自身が継続することの重要性を理解できるよう啓発する。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ キーパーソン不在の高齢者について、関係機関との情報共有と方針検討を継続し、必要時にスムーズに支援できる体制を作る。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<総合相談支援業務> (継続) ①週に1回の3職種カンファレンスで、新規相談や状況変化があるケースについて課題整理と方針立てを行う。②家族や関係者について聞き取りし、本人以外からも状況確認し、本人の状況を十分にアセスメントする。(新規) ③キーパーソン不在の高齢者の支援方針検討の際は、個別支援会議開催を検討し多機関での方針立てを行う。	①②毎日、3職種カンファレンスを行い、丁寧なアセスメントや多角的な視点で課題抽出し、方針を協議した。職員間でケース共有ができ、複数で対応するケースが増えた。ケアカンファレンス10件。③新型コロナウイルスの感染予防に努めながら、独居で認知症のある高齢者の鍵の管理や、地域での見守りケースの個別支援会議開催(6件)に繋がった。	3職種カンファレンスを毎日行った結果、密に職員間で情報共有が出来た。民生委員からの相談件数が減少(85件⇒65件)しているため、関係構築が必要である。
<権利擁護業務> (継続2年目) ①民児協の機会に民生委員へ認知症の人への対応や高齢者虐待防止の啓発を行い、早期に包括への相談に繋がるようにする。②金融機関の巡回や民児協の機会に、消費者被害の啓発を行う。(新規) ③居宅巡回にて虐待対応のツールを使って啓発を行い、虐待疑いへの気付きを促す事により、早期の相談に繋げる。	①民児協参加時に虐待に関する啓発を行い、また室見校区の民生委員に対して高齢者虐待についての勉強会を開催し、早期発見に繋がる視点が解ったと言う意見があった。②民児協で消費者被害の事例を紹介し予防の啓発を行い、金融機関への啓発は個別ケースを通じて行った。③居宅巡回にて高齢者虐待の啓発とアンケートを行い、CMの高齢者虐待の認識(高齢者虐待類型等)を把握した。	各CMの虐待対応経験が少ない事が巡回で確認出来た。虐待事例検討等の勉強会で、高齢者虐待の早期発見を促すための啓発が必要と考えられる。
<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務> (新規) ①相談しやすい包括を意識し、丁寧な聞き取りと引継ぎを行い、引継ぎ1カ月後のフォローを継続する。②虐待疑いへの気付きを促すため、前年度実施できなかった虐待疑いケースに関する勉強会を開催する。③包括主任CM会で作成した資料を使って、個別支援会議の理解促進と各CMが連携先を増やし繋がり作りができるよう支援する。	①関係機関に引継ぎを行ったケースでは、継続して支援が出来ているかフォローした際、新たに別件ケースの相談を受けた。②③新型コロナウイルス蔓延防止のため勉強会の開催に至らなかったが、居宅介護支援事業所(5カ所)小規模多機能型居宅介護(1カ所)を巡回訪問し、地域ケア会議の啓発や顔の見える関係構築を図り事後アンケートも実施。巡回後CMから個別ケースの相談があり、助言を行った。	居宅介護支援事業所巡回を通じて、個別支援会議の活用が出来ていないことがわかった。今後は個別ケースを通じて積極的に個別支援会議の周知や会議の開催の提案を行う必要がある。
<介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)> (継続2年目) 総合相談の中で、介護予防の重要性を啓発し、介護予防教室や自主グループの参加に繋げる。(新規) 各自の介護予防に繋げるため、歯科と連携し自主グループにて講話の機会を設け、オーラルフレイル予防の啓発を行う。	総合相談を行う中で、非該当の結果が出た方や介護保険の認定がない方に、基本チェックリスト、オーラルフレイルチェックリストを実施し、セルフケアを含め介護予防の啓発を行った。結果、介護予防教室に4名、自主グループ4名、サロン2名の参加に繋がった。校区保健師と役割分担し2つの自主グループへオーラルフレイル予防の啓発を行い、危険性が高い方には歯科受診を勧奨した。	総合相談の中や、自主グループ訪問時に介護予防の啓発を行う事が出来た。行動変容に繋がったかどうかの確認が出来ていないため、次年度再度フォローを行う必要がある。
<地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等> (継続) ①公民館の訪問、民児協への参加時に地域で気になる高齢者の情報を得る。個別支援会議を開催し、見守り体制や支援方法を検討する。②圏域連携会議を10月頃に開催し、個別支援を通して発見した地域課題であるキーパーソン不在の高齢者の見守りについて検討する。③圏域内の医療機関に対して、医療と介護の連携や包括の役割について事例を通して啓発を行う。	高取校区では民生委員との情報交換会、室見校区では「高齢者虐待について」をテーマに高齢者地域支援会議を開催。結果、両校区共キーパーソン不在の独居高齢者の見守りが課題であると把握した。障がい者基幹相談支援センターと勉強会を5回開催。関係構築によりお互いの業務理解が深まり2件の個別相談に繋がった。医療機関から終末期や退院時連携等に関する相談が増え、医療機関との連携が図れた。	両校区の共通課題である、キーパーソン不在の高齢者の見守りについて圏域連携会議を開催する。基幹相談支援センターとの勉強会の内容や方法を検討し継続していく。

令和5年度事業計画書 兼 報告書

早良第1

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高年齢化		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～			要支援	要介護											
高取	17360	2934	1350	16.9%	46.0%	188	371	19.1%	2	26	5	2	2	5	38	3	23	
室見	11928	2279	1040	19.1%	45.6%	141	325	20.4%		19	1	1	3					
計	29288	5213	2390	17.8%	45.8%	329	696	19.7%	2	45	6	3	5	10 (4)	1	33	6	

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	375	虐待(疑合)	291	虐待	R5.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	2,744	金銭管理	59		1	3	2
(ケアカンファ)	(10)	金融・消費・契約	1	それ以外	R5.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	405	成年後見制度		12	0	3
	福祉	43	成年後見制度以外の制度	0	地域ケア会議		
	医療	334	セルフネグレクト	0	主催 参加		
	介護	1,344	DV、家庭内暴力	1	個別支援会議	6	3
	権利擁護	316	保護	0	高齢者地域支援会議	1	0
	その他	302	その他	32	圏域連携会議	0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

キーパーソン不在の高齢者が、安心して在宅生活を継続できる。虐待等に対して地域の見守りの目が増える。	医療機関が多い。圏域内に商店街や店舗が多く、買い物しやすい環境。地下鉄沿線でバスの交通も多い、区役所が近くにあるため行政手続きもし易い。	区内で若い世帯が多く、転入出が多い。集合住宅も多く、近隣住民同士が疎遠な地区もあり、高齢者の変化に気付きにくい。
---	--	--

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 迅速な課題整理と緊急性や優先度の判断を行い、方針を決める。終結の際にも十分な協議を行い、残された課題がないか確認する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 介護予防の取組みが浸透するよう自主グループや老人クラブへ働きかける。また、高齢者自身が継続することの重要性を理解できるよう啓発する。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ キーパーソン不在の高齢者について、関係機関との情報共有と方針検討を継続し、必要時にスムーズに支援できる体制を作る。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>①3職種カンファレンスは毎日行い、新規や状況変化のあるケースの早期の情報共有、協議に繋げ、終結時は残された課題がないか確認する。②課題解決が困難なケースについては、複数職種での訪問確認や支援者間での個別支援会議開催により支援方法の再検討や適切な役割分担に繋げる。特に民生委員への対応時は意識して臨む。③3職種カンファレンスで発掘した社会資源等はファイリングし、個別ケースや関係機関への対応時に活かす。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>(新規)①3職種カンファレンスで認知症(疑合)ケースを検討する際は、重点的に処遇困難要素や成年後見制度活用の視点を持ってケース検討を行う。(継続)②主任CMと協働し、圏域のCMを対象に高齢者虐待(高齢者虐待の気づきの視点)の勉強会を開催を行う。③郵便局2ヶ所巡回と民生委員定例会参加により、消費者被害の啓発を行う。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①居宅介護支援事業所等より対応困難な個別ケースの相談があった際には、積極的に個別支援会議等の開催を提案していく。②前年度の居宅介護支援事業所等へのアンケート結果(関心が高かった項目:ケアマネジメントの本質)を基に巡回し意見交換、情報提供等行い、各事業所の現状を把握する。③虐待疑いへの気付きを促し、早期発見、早期相談に繋げる為、圏域のCMを対象に、虐待疑いケースに関する勉強会を開催する。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①圏域内の医療機関(整形外科2箇所、歯科)を巡回し、虚弱高齢者把握への協力を依頼し、介護予防のための取り組みや通いの場について情報共有する。②昨年オーラルフレイル予防の啓発を行った自主Gに対して、校区担当保健師と連携し、歯科医によるオーラルフレイルに関する講話を行う。又口腔機能の改善が見られるかチェックリストで評価する。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①公民館、民児協、校区社協定例会への訪問時に地域でキーパーソン不在等気になる高齢者の情報を得る。必要時は個別支援会議を開催し地域の見守りの協力を得る。両校区の共通課題であるキーパーソン不在の独居高齢者の見守り体制づくりのため圏域連携会議を開催する。②基幹相談支援センターとの勉強会で事例検討や情報交換を行い、連携強化を図る。</p>		

令和4年度事業計画書 兼 報告書

早良第2

1 圏域の概要

(1) 圏域データ 人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
大原	8015	2382	1118	29.7%	46.9%	175	278	19.0%	2	11	3	3	1	5	28	5	20	
小田部	9399	2116	1052	22.5%	49.7%	131	263	18.6%		11	3	2	0					
原	10721	2298	1028	21.4%	44.7%	149	312	20.1%		15	3	1	1					
原北	8221	1336	580	16.3%	43.4%	84	173	19.2%		12	2	1	1					
計	36356	8132	3778	22.4%	46.5%	539	1026	19.2%	2	49	11	7	3	19	1	20	12	

令和3年度事業実績					
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数			
実相談対応件数	522	虐待(疑念)	80		
延相談対応件数	2,892	金銭管理	18		
(ケアカンファ)	(2)	金融・消費・契約	8		
主な相談分野	保健	485	成年後見制度	19	
	福祉	82	成年後見制度以外の制度	2	
	医療	215	セルフネグレクト	3	
	介護	1,755	DV、家庭内暴力	7	
	権利擁護	141	保護	0	
	その他	214	その他	13	
		虐待	R4.3月末時点	新規	解除
		それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
		地域ケア会議	主催	参加	
		個別支援会議		6	0
		高齢者地域支援会議		0	0
		圏域連携会議		0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域や関係機関等と連携を図ることで、地域資源や公的なサービスの情報共有を行い、地域との繋がり・高齢者同士の横の繋がりを増していける地域。	大原、小田部校区はサロン、老人会等が活発で、住民同士の繋がりが強い。事業所ネットワーク「さわらにネット」は意欲的に地域で活動中。UR原団地には生活支援アドバイザーが駐在しており、必要時は連携可能。	室見団地・原団地の高齢化率が高く、エレベーターがない高層団地。原・原北校区は戸建てが多く、また圏域内は転入者が多い地域により関わりが希薄な高齢者も多い。
--	--	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 三職種の専門的な視点で課題分析し、必要時個別支援会議を開催することで地域や関係機関とのネットワーク構築を図る。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 高齢者の事態把握を行い、介護予防に対する意識の啓発活動を行う
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 地域や関係機関と個別相談、活動、地域ケア会議を行い、ネットワーク構築の強化を図る

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>個別相談には毎日三職種協議を実施。情報共有や支援方針、緊急性の判断を検討し支援を行う。認知症や精神疾患等複合的な課題を持つケースが増えており、積極的に個別支援会議を開催し、地域や各関係機関と連携を図り、役割分担しながら支援を行う。支援終了ケースの振り返りを行い相談能力の向上を図る。</p>	<p>夕礼で個別事例の情報共有、支援方針の検討をした。虐待等を疑う気になる事例はその都度三職種で協議し緊急性の判断を行い区や関係機関と連携を図り支援した。認知症や精神疾患を持つ事例は医療機関と連携を図り必要な支援へ繋げた。地域からの相談で救急搬送や安否確認に繋がった相談も多かった。今年度は終了した3事例の振り返りをした。</p>	<p>虐待を疑うケースや認知症等複合的課題を抱える相談が増えており地域や関係機関との連携が不可欠と考える。また職員の相談能力、対応力の向上を図る事が重要と考える。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>圏域内居宅介護支援事業所に巡回し、昨年度社会福祉士会で作成した資料を用いて虐待の啓発活動を実施する。民児協などの活動の機会を利用し、地域に向けて消費者被害や虐待の啓発活動を行う事で見守り体制の構築を目指す。</p>	<p>・圏域内居宅介護支援事業所5か所を巡回し、資料を用いて虐待の早期発見・通報を目的とし啓発活動を実施。聞き取りの中で包括の動きが見えないと感じたCMもおおられ、ケースに対応する中では役割を明らかにしておく必要があると感じた。地域活動の機会を活用し、虐待や消費者被害の啓発活動を実施した。</p>	<p>今年度新規虐待11件と昨年度に比べ2.7倍増。早期発見、通報と協働に繋げるため関係機関へ啓発や連携体制の構築を行っていく必要がある。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>医療・居宅巡回で現状を把握。昨年包括主任ケアマネ会で作成した個別支援会議の資料と圏域内の事例等を使用して周知する。圏域内ケアマネジャーの資質向上に向けて主任ケアマネジャーと協働で勉強会の企画を行い実施する。ケアマネジャー支援は同行訪問し、課題を一緒に検討、役割分担して支援を行う。</p>	<p>7～9月に圏域内の居宅介護支援事業所の5か所の巡回を実施。個別支援会議の資料の説明を行い周知した。9月、認知症初期集中チームも参加し「複合的課題を持ち支援に繋がらない認知症高齢者の支援」の事例で認知症初期チーム員、包括、居宅ケアマネが連携、協働した事例を紹介、意見交換を実施した。今年度はケアマネ交代の相談が多く「カスタマハラメント」のアンケート実施した。</p>	<p>カスタマハラメントのアンケートによりケアマネが抱え込まず相談しやすい環境、関係を作る事が重要。ケアマネ同士で情報交換や横の繋がりが持てるよう支援が必要と考える。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>地域サロン・老人会・総合相談で基本チェックリストを実施し、該当者へ項目毎に必要な啓発を行う。また、非該当結果の方や総合相談で申請を希望されなかった方、介護サービス終了された方へ状況確認を行い啓発を行う。「気になる高齢者の連絡・相談チェックシート」を薬局へ配布し啓発を行う。</p>	<p>サロン6か所、老人会5か所、地域カフェ2か所、地域サークル3か所を巡回、フレイル・オーラルフレイル、認知症予防についての啓発を行い、内3か所で基本チェックリスト実施。該当者に対しては状況確認後、該当項目別に啓発を行った。圏域内薬局10か所、金融機関1か所へ「気になる高齢者の連絡・相談チェックシート」を配布啓発を行った。非該当13名、フレイル予防ハイリスク者支援事業該当者2名へ電話や訪問にて状況確認し、介護認定申請や往診、サービス利用に繋いだ。サロンや総合相談より9名介護予防教室へ繋げた。</p>	<p>地域活動や総合相談にて基本チェックリストを実施分析後、地域の特性に合わせた啓発を行う。地域巡回先や内容を検討する。校区保健師との交流の場を設け情報交換を行う。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>総合相談や各活動、地域ケア会議を通して地域や各関係機関との情報共有、連携を図り、ネットワーク構築を図る。地域の支援体制づくりのために地域や専門職が繋がる機会が持てるように圏域連携会議を開催する。</p>	<p>ケアカンファレンス5件、個別支援会議を6件開催。個別支援会議では支援方針の共有を行い関係機関と協働、連携強化を図ることができた。コロナ禍で少人数の参加で高齢者支援会議「大原校区民生委員と専門職との交流会」を開催。参加者同士でお互いの役割を知り相互理解を深める事が出来た。意見交換で大原校区の強みと課題を共有することができた。</p>	<p>コロナ禍で1校区民生委員と支援者との交流会で地域と支援者との接点を持てた。今後も地域と支援者間との繋がりが持て関係構築できるような機会を作ることが重要と考える。</p>

令和5年度事業計画書 兼 報告書

早良第2

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護											
大原	7912	2425	30.6%	49.3%	170	282	18.6%	2	12	3	3	1	5	29	6	24	
小田部	9376	2152	23.0%	52.0%	146	249	18.4%		13	3	2	0					
原	10891	2340	21.5%	47.0%	153	285	18.7%		15	3	1	1					
原北	8224	1377	16.7%	44.8%	82	181	19.1%		12	2	1	1					
計	36403	8294	22.8%	48.6%	551	997	18.7%	2	52	11	7	3	(7)	1	19	12	

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	637	虐待(疑合)	110	虐待	R5.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	4,137	金銭管理	32		2	11	9
(ケアカンファ)	(5)	金融・消費・契約	9	それ以外	R5.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	752	成年後見制度		9	0	1
	福祉	138	成年後見制度以外の制度	5	地域ケア会議		
	医療	323	セルフネグレクト	0	主催 参加		
	介護	2,333	DV、家庭内暴力	70	個別支援会議		
	権利擁護	184	保護	0	高齢者地域支援会議		
	その他	407	その他	0	圏域連携会議		

2 担当圏域の目指す姿

地域や関係機関と顔の見える関係作りを行い、地域資源や公的なサービスの情報共有を行い、地域との繋がり、高齢者同士の横の繋がりが増やして行ける地域。

(1) 圏域の強み

大原、小田部、原校区はサロン、老人会等が活発で、住民同士の繋がりが強い。事業所ネットワーク「さわらにネット」が意欲的に地域で活動中。原団地(UR)には生活支援アドバイザーが駐在しており、必要時は連携可能。

(2) 圏域の弱み

エレベーターがない室見団地(分譲)や原団地(UR)は高齢化率が高く、買い物やゴミ出し問題に悩まされている。またURの高優賃(保証人不要)に転入してくる高齢者は地域との関わりが希薄なため、見守りに課題が残る。

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 複合的課題を抱えるケースの相談が増えているので個別支援会議を積極的に開催し地域や関係機関と連携、協働できる体制をつくる(新規)
② 基本チェックリストの分析から高齢者の実態把握を行い、介護予防に対する意識の啓発活動を行う(2年目)
③ 地域や関係機関と個別相談、活動、地域ケア会議を行い、各々の役割を把握し、ネットワーク構築の強化を図る(2年目)

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>毎日個別相談の情報共有、支援方針、緊急性の有無を検討する。複合的課題を抱える事例では課題を明確化して地域や関係機関と情報共有、協働できるように積極的に個別支援会議を開催する。相談内容により2人体制で対応しチーム力の向上を図る。職員の相談能力向上のため事例の振り返りを年に2回実施。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>昨年度、虐待、DV・家庭内暴力の相談が増加した背景から居宅介護支援事業所、交番を巡回し、連携体制の構築を行う。または地域活動の場を活用し、地域に向けて啓発を行っていく。金銭管理に関する相談も増加傾向にあり、必要時連携が図れるよう金融機関の巡回を計画していく。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>居宅巡回で現状、昨年度実施したカスタマハラメントアンケートの聞き取りを行う。圏域ケアマネ会でも「カスタマハラメント」をテーマに勉強会を実施する。民生委員との交流会に向けて圏域主任ケアマネと協働で開催を検討。ケアマネの個別相談については話を傾聴してニーズを把握して支援をする。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>地域活動にて情報収集、基本チェックリストを実施分析し、特性に合わせた啓発を行う。校区保健師との情報交換を行い今後の活動へと繋げていく。医療巡回を行い、連携が図れるよう医療施設の情報を収集し、関係性を構築する。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>個別相談や各活動、地域ケア会議を通して地域や各関係機関と連携を図り、協働することでネットワーク構築の強化を図る。圏域連携会議を開催することで地域と各関係機関が繋がり支援体制の基盤作りの機会にする。</p>

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

令和4年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ 人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	65歳～うち75歳～		高齢化率	後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
		要支援	要介護															
有住	4482	1751	845	39.1%	48.3%	121	232	20.2%	1	7	2	2	3	9	20	4	11	
原西	11425	2771	1419	24.3%	51.2%	186	405	21.3%		19	0	2	1					
計	15907	4522	2264	28.4%	50.1%	307	637	20.9%	1	26	2	4	4	20 (10)	1	15	5	

令和3年度事業実績					
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数			
実相談対応件数	402	虐待(疑念)	47		
延相談対応件数	3,221	金銭管理	78		
(ケアカンファ)	(3)	金融・消費・契約	18		
主な相談分野	保健	527	成年後見制度	40	
	福祉	88	成年後見制度以外の制度	4	
	医療	309	セルフネグレクト	0	
	介護	1,750	DV、家庭内暴力	8	
	権利擁護	191	保護	0	
	その他	356	その他	9	
		虐待	R4.3月末時点	新規	解除
		それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
		地域ケア会議	主催	参加	
		個別支援会議		5	0
		高齢者地域支援会議		0	0
		圏域連携会議		0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み	(2) 圏域の弱み
地域住民や医療、介護が連携して支援し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。高齢者が困りごとを抱え込まず早期に相談できる地域。	有住校区：校区内に商店や病院が揃っておりバスの本数も多く都心部へ行きやすい。原西校区：地域が立ち上げた有償ボランティアの活動が活発。

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 随時アセスメントを行い、支援方針を明確にして課題解決に向けて支援する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 高齢者の通いの場訪問や総合相談から虚弱高齢者の把握を行い、介護予防の意識付けを行う。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 事業所ネットワークと地域の関係構築ができるよう後方支援する。

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<総合相談支援業務> 三職種カンファレンスの内容の充実のため、各専門職の視点にたったアセスメントや方向性の検討を行い課題整理に繋げる。課題整理の為にチェックリストを活用する。
<権利擁護業務> 虐待対応に関して、居宅支援事業所を巡回し、早期発見の重要性を圏域の実例を通して啓発を行う。新型コロナウイルスに関連した消費者被害の啓発活動を圏域の老人クラブ・サロンで実施する。
<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務> 圏域主任ケアマネ会、ケアマネ会を開催し横の繋がりを持つ。また、主任ケアマネと相談しながらケアマネのスキルアップの支援を行う。 居宅介護支援事業所巡回を行い、個別支援会議開催の為に働きかけを行う。
<介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)> 推進員と協働し老人クラブ・サロンなど通いの場で、健康チェックリストを積極的にとり虚弱高齢者を把握する。コロナ禍で通いの場等に来なくなった高齢者について、本人の了承のもと情報収集し訪問や電話でのフォローを行う。高齢者自身が当事者として介護予防に関心を持てるよう介護予防の啓発を行う。
<地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等> 地域活動の場を訪問して地域情報を収集し、地域課題の整理を行う。民生委員に向けた包括との連携や介護保険の理解を深めるための勉強会を行い、関係性を構築する。コロナ禍での事業所ネットワーク活動の後方支援を行う。

6 令和4年度内に実施したこと

三職種カンファレンスは月2回の定例開催の他、毎日の夕礼や必要時随時開催し、対応方法の検討を行った。困難事例においては、処困チェックリストを活用し、迅速に関係機関と連携を図り、可能な限り本人や家族への訪問にて対応した。
地域活動の場に巡回した際、9か所で消費者被害の啓発を行った。参加者から自発的に訪問販売に注意して一人で判断しないよう声掛けができていた。総合相談、民協、民生委員交流会の場においても消費者被害の啓発を行なった。早良3・5包括合同の主任CM会にて高齢者虐待の研修を実施。事例を持ち寄り意見交換を行っている。居宅巡回の実施はできなかった。
*2か月に1回早良第3、第5圏域主任CM会開催した。9月に「高齢者虐待について学ぶ」を題材として圏域CM研修会を開催。 *コロナ禍にて居宅巡回は1事業所のみであった。
サロンや団地の相談会、総合相談において健康チェックリスト58件実施。サロンに来られなくなった方を訪問し認知症が進んでいたため認定申請し要介護でCMにつないだケースあり。推進員と協働でフレイル予防啓発媒体を作成し、サロンで啓発した。
ふれあいサロン、老人クラブにて様々な啓発を行い地域住民と交流し地域の困りごとを伺った。民生委員と包括の交流会を開き包括の役割や連携について確認ができた。停滞していた事業所ネットワークの定例会を再開し会員増を目標に来年度交流会を開く方向で話を進めることができた。高齢者地域支援会議の再開に向け地域役員や行政と話し合いの場を設けた。

7 令和5年度に向けた評価

カンファレンスは実施出来ているが、より専門職の視点を反映した支援を行えるよう、検討結果が可視化された書類の整備を行う。
主任CMから包括への相談が、虐待発生から時間を経ての相談であったため、早期相談の重要性や誰でも高齢者虐待の通報・相談ができることについて啓発していきたい。
*早良第3、第5圏域主任CM会は2か月に1回開催継続し主任CMの連携強化を行う *居宅巡回、医療機関巡回を行い医療と介護の連携を行う必要あり。
チェックリストやサロンでの活動を通して、オーラルフレイルや栄養についての啓発の必要性を感じたため、次年度は具体的な啓発方法を検討していく。
圏域の事を知ってもらうために、民生委員と圏域の事業所を集めて圏域連携会議の開催や地域を集めた高齢者地域支援会議の開催の必要性がある。

令和5年度事業計画書 兼 報告書

早良第3

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
有住	4490	1800	926	40.1%	51.4%	115	235	19.4%		11	2	2	3				
原西	11571	2765	1468	23.9%	53.1%	194	414	22.0%		19	0	2	1	9	22	4	9
計	16061	4565	2394	28.4%	52.4%	309	649	21.0%	1	30	2	4	4	21 (9)	2	15	4

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
実相談対応件数	434	虐待(疑念)	178	虐待	R5.3月末時点	新規	解除	
延相談対応件数	2,985	金銭管理	64			2	2	2
(ケアカンファ)	(5)	金融・消費・契約	23	それ以外	R5.3月末時点	新規	解除	
		成年後見制度	70			0	1	1
主 な 相 談 分 野	保健	624	成年後見制度以外の制度	2	地域ケア会議			
	福祉	124	セルフネグレクト	4	主催	参加		
	医療	399	DV、家庭内暴力	51	個別支援会議		3	0
	介護	1,762	保護	0	高齢者地域支援会議		0	0
	権利擁護	309	その他	7	圏域連携会議		0	0
その他	367							

2 担当圏域の目指す姿

地域住民や医療、介護が連携して支援し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。高齢者が困りごとを抱え込まず早期に相談できる地域。

(1) 圏域の強み

有住校区：校区内に商店や病院が揃っておりバスの本数が多い。室住団地のURアドバイザーとの連携が来ている。原西校区：地域が立ち上げた有償ボランティアの活動が活発で連携もある。

(2) 圏域の弱み

有住校区：UR室住団地に入ってくる独居高齢者が多く、住民同士のつながりが希薄。水害被害の可能性が高い地域。原西校区：公民館が遠くサロンや老人クラブなどの通いの場が少ない。

3 令和5年度センター運営における重点取組事項（市記入欄）

① 個別相談（虐待含む）への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標（区と協議のうえ作成）

① 相談対応開始時や状況変化時は四職種協議を行い支援方針を可視化する。
② 公民館サークルやサロン等地域活動を通して虚弱高齢者の把握に努め、介護予防の啓発を行っていく
③ 個別支援会議や圏域連携会議を通して地域の課題抽出を行う

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> * 夕礼や相談で気になる利用者がいたら適宜四職種協議を開催し職種として意見を述べ記録する。 * 新規相談を夕礼で共有する時、処遇困難チェックリストに該当可否を全員で確認し該当時は四職種協議で検討する。
<p><権利擁護業務></p> <ul style="list-style-type: none"> * 主任CMと協働で居宅介護支援事業所訪問を行い、権利擁護や消費者被害等に関して早期相談に繋がるように顔の見える関係作りを行う。* 民協やサロン等通いの場へ参加して、権利擁護や消費者被害について地域住民の方々に普及啓発と後方支援を行う。
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> * 居宅介護支援事業所巡回で個々の悩みを把握し一緒に解決策を考えるような関係構築を行う。 * CMが一人で抱え込まず地域を交えて利用者支援が出来るよう個別支援会議の啓発を行う。
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務（第1号介護予防支援事業等）></p> <ul style="list-style-type: none"> * 高齢者の多い公民館サークル、自主グループ、地域サロンのリーダーと面談し参加者全員、もしくは気になる高齢者のチェックリストを取り介護予防教室等適切な支援に繋げる。 * 推進員と協働し圏域の虚弱高齢者の把握や介護予防啓発のためサロン等通いの場を訪問する。
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <ul style="list-style-type: none"> * 民生委員、包括、圏域の事業所間の連携強化やそれぞれの役割の理解を深める為の圏域連携会議を行う。 * 介護と医療の連携のため医療機関巡回を行う。

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

令和4年度事業計画書 兼 報告書

早良第 4

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数;R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
有田	11298	3010	1508	26.6%	50.1%	197	389	19.5%	2	21	7	2	1	6	14	4	9	
賀茂	10072	2682	1303	26.6%	48.6%	185	336	19.4%		16	4	2	0					
計	21370	5692	2811	26.6%	49.4%	382	725	19.4%	2	37	11	4	1	(7)	1	8	9	

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	429	虐待(疑念)	59	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	2,824	金銭管理	55		1	6	6
(ケアカンファ)	(22)	金融・消費・契約	66	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主な相談分野	保健	545	成年後見制度		18	1	1
	福祉	120	成年後見制度以外の制度	6	地域ケア会議		
	医療	177	セルフネグレクト	1	主催 参加		
	介護	1,478	DV、家庭内暴力	14	個別支援会議		
	権利擁護	155	保護	0	6 6		
	その他	349	その他	5	高齢者地域支援会議		
				0 0			
				圏域連携会議			
				0 0			

2 担当圏域の目指す姿

<p>●高齢者が生活を送る上で、困ったことや分からないことなどがあつた際に、すぐに周囲の人が気が付いてくれ、日々、高齢者の生活を温かく見守ってくれる応援者がいるような圏域。</p>	<p>(1) 圏域の強み</p> <p>●生活圏域は交通の利便性が高く、圏域内外に隣接して商業施設や医療機関も多く、生活の利便性が高い。●民生委員やURから相談が入りやすい関係づくりができています。●キーパーソンがいるケースが多く、支援に繋がりがやすい。</p>	<p>(2) 圏域の弱み</p> <p>●エレベーターのない団地が多くあり、外出がしづらい住民が多い。 ●家族だけで問題を解決しようとし、相談があがらない。 ●地域役員の高齢化や担い手が不足している。</p>
--	---	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 3職種の専門性を活かし、支援方針立てを行い、適宜関係機関と情報共有や役割分担を明確にし、多角的に支援を行う。
② 地域の高齢者や個別相談で対応・把握した高齢者に対して、フレイル予防の視点でアプローチし、重度化を防止する。
③ 事業所ネットワークの活動方針を確認し、適宜情報共有や相談等ができるような関係を構築する。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>①毎月行っている3職種会議では、アセスメントの見直しや困難要素チェックシートを用い、3職種間で情報共有や方針の検討を行う。また、複数課題があるケースや家族間の関係調整が必要なケースについては、出来る限り複数で訪問し、多角的な視点で対応を行う。②多重課題があるケースや家族も支援が必要な場合は、支援者の体制が充実するように、関係機関に対し、積極的にケアカンファレンス・個別支援会議開催の提案を行う。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①高齢者虐待の早期発見に繋がるよう、高齢者虐待事実確認票やリスクアセスメント、社会福祉士連絡会で作成した資料などを用い、居宅介護支援事業所(6か所)を巡回訪問し、高齢者虐待の啓発や虐待ケースを抱え込んでいないかなどの把握を行う。②地域からの相談が入るよう、民児協定例会(年1)やサロン等にて啓発資料を用いて虐待や消費者被害の啓発を行う。③交番(2か所)を訪問し、センターの周知を行い、連携強化を図る。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①居宅介護支援事業所(6か所)を巡回訪問して実態把握や顔の見える関係構築を図る。介護支援専門員が複数課題のあるケースについて個別支援会議につながるよう早良区包括主任CM会で作成した資料(個別支援会議)を啓発する。②介護支援専門員が地域情報の収集や、民生委員との関係を構築できるよう、交流会を1校区毎、2年計画(R4年度:賀茂)で実施する。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①総合相談対応時、体重減少を認めたり、公共交通機関での外出が困難であったり、地域との繋がりが無い等気になるケースは、基本チェックリストや栄養や口腔機能についてのアセスメントを実施し、個別フォローを行う。②上半期にコトワケの状況を踏まえて地域の集まり(サロン、カフェ、自主G、老人クラブ等)の場にてフレイル予防の啓発を行い、虚弱高齢者の把握の為にチェックリストを実施する。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①支援が必要な高齢者の早期相談に繋がるよう、圏域内薬局(9か所)を巡回し、センター広報・ネットワークづくりを行う(9月末)。②認知症に対する理解を深めることを目的に、今年度は民生委員(賀茂校区)を対象として「認知症高齢者の理解や見守り方法など」をテーマに高齢者地域支援会議を開催する。③有田校区の地域課題を把握するため、個別支援会議の開催を積極的に提案し開催する。</p>

6 令和4年度内に実施したこと

<p>①3職種会議にて初動対応を協議し、支援方針立てをしている。複合課題があり、支援が難航しているケースに関しては、必要時に区と情報共有し方針の確認を行った。②複合課題のケースや金銭管理の課題があるケースは、居宅介護支援事業所、障がい基幹相談支援センター、弁護士、司法書士、医療機関、地域住民とケアカンファレンスを開催し、課題整理することで円滑な支援に繋がった。</p>
<p>①居宅介護支援事業所(6か所)を巡回訪問し、高齢者虐待防止の啓発・抱え込みの把握を行った。②サロン(2か所)や自主グループ(1か所)民児協定例会にて消費者被害の啓発を行ったが、相談はなかった。③交番(2か所)巡回にてセンター啓発を行い、交番が高齢者と関わるケースについての把握と個別ケースについて連携強化につながった。</p>
<p>①居宅介護支援事業所を巡回訪問し、早良区包括主任CM会で作成した資料(個別支援会議)を用いて啓発した。個別支援会議に繋がるケースはなかったが、個別支援会議の理解を深める機会が持てた。また巡回を通して、介護支援専門員が家族支援に苦慮しているケースが多いことを把握できた。②賀茂校区で介護支援専門員と民生委員の交流会を実施した。お互いの役割を知る機会や地域状況の把握の機会が持て、ネットワーク構築の1歩となった。</p>
<p>①オールフレイルチェックリストを個別相談8名と自主グループにて12名聴取した。地域活動に参加している高齢者の方がリスクは低く、半数が歯科受診に行っており、意識が高いことが分かった。②延べ24か所の通いの場に巡回訪問し、介護予防についてへの啓発や体操を実施し、コトワケで休止していたグループが活動再開している状況を把握できた。</p>
<p>①居宅介護支援事業所・地域密着型事業所へ連携強化や地域貢献に係る意向を調査した。9月に圏域内薬局へ高齢者見守りカードを送付し地域貢献に係る意向を確認後、区と共に3か所巡回し、地域での見守りや連携強化について理解を得た。②11月に賀茂校区の民生委員と居宅介護支援事業所で高齢者支援会議を開催し、高齢者の見守りをテーマに意見交換を行った。③個別支援会議は未開催だったが、地域住民と連携するケースが多かった。</p>

7 令和5年度に向けた評価

<p>複合課題があるケースは増加しており、他機関との連携が必須である。地域課題抽出できるよう個別支援会議につなげていく。</p>
<p>高齢者虐待については、養護者支援に重点を置いて啓発を行う。認知症高齢者の金銭管理の課題、対応について把握していく必要がある。</p>
<p>同居家族への支援のためには、地域や他機関との連携が必須となっており、介護支援専門員がケアマネジメントが行いやすいようにネットワークづくりを支援していく必要がある。</p>
<p>早期に介入できるようにチェックリスト等を活用することで、フレイル予防に意識を持って関わっていく必要があり、地域住民への啓発が必要である。</p>
<p>見守りNW組織がなく連携が希薄となっている地域もあり、住民のみでなく、事業所も巻き込んで、見守り体制づくりを行う必要がある。</p>

令和5年度事業計画書 兼 報告書

早良第4

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護											
有田	11425	3061	26.8%	53.0%	207	423	20.6%	2	20	7	2	3	6	14	4	10	
賀茂	10142	2701	26.6%	50.8%	189	358	20.3%		16	1	2	0					
計	21567	5762	26.7%	51.9%	396	781	20.4%	2	36	8	4	3	(6)	2	8	9	

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	461	虐待(疑合)	59	虐待	R5.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	2,533	金銭管理	37		0	1	2
(ケアカンファ)	(11)	金融・消費・契約	19	それ以外	R5.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	495	成年後見制度		6	0	1
	福祉	87	成年後見制度以外の制度	0			
	医療	121	セルフネグレクト	0	地域ケア会議 主催 参加		
	介護	1,491	DV、家庭内暴力	42	個別支援会議 3 3		
	権利擁護	166	保護	0	高齢者地域支援会議 1 0		
	その他	173	その他	58	圏域連携会議 0 0		

2 担当圏域の目指す姿

・高齢者の生活を温かく見守ってくれる応援者がいるような地域。	(1) 圏域の強み ・平坦な地形で、バスや地下鉄沿線で、生活しやすさがある。 ・コミュニティに属する高齢者が多い ・地域の見守りに力を入れている集合住宅では連携が図りやすい。	(2) 圏域の弱み ・エレベーターのない団地が多くあり、外出がしづらい住民が多い。 ・高齢者の単身世帯が多く、孤立する可能性がある。 ・外環状線道路で分断されており、行き来が少ない地域がある。
--------------------------------	--	---

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 3職種の専門性を活かし、支援方針立てを行い、適宜関係機関と情報共有や役割分担を明確にする。
② 地域の高齢者や個別相談で対応・把握した高齢者に対して、フレイル予防の視点でアプローチし、重度化を防止する。
③ 高齢者支援会議の中で、単身世帯や認知症高齢者の見守り支援について話し合い、課題を抽出する。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>①3職種協議で課題を整理して方針を検討し、職員で共有及び周知できるように協議内容の記録を活用する。②課題が多いケースは、関係機関・地域と課題を共有するため、カンファレンスや個別支援会議を開催する。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①居宅介護支援事業所や民児協にて、高齢者虐待について、養護者に対する支援に重点を置いて啓発する。②認知症高齢者への対応について、郵便局及び金融機関へ実態を調査する。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①介護支援専門員の実践力向上のため、主任介護支援専門員と連携を図り、家族への対応が必要なケースについて事例検討会を開催する。②介護支援専門員が地域情報の収集や地域との関係を構築できるよう、昨年度より2年計画で実施している介護支援専門員と民生委員の交流会(有田校区)を実施する。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①地域の介護予防のグループを訪問した際に、健康チェックリストとオラルフレイルチェックリストを聴取し、グループの傾向分析やセルフケアにつながるよう働きかける。②総合相談において、後期高齢者質問票を用いることで虚弱高齢者を把握する。③オラルフレイル啓発に関する協力が得られるように、歯科診療所を巡回する。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①支援が必要な高齢者の早期相談に繋がるよう、自治会長を通して各町内へセンター広報しネットワークづくりを行う。②民生委員を対象に、気になる高齢者の見守りをテーマに高齢者地域支援会議を開催する。③事業所ネットワークの活動についての介入方針・役割分担を決定し、活動拡大のための後方支援する。</p>

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

1 圏域の概要

(1) 圏域データ 人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口		高齢化率	後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局					
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護															
飯倉	9906	2918	29.5%	50.2%	197	371	19.5%	3	21	8	3	2	2	21	9	16					
飯倉中央	5844	1423	24.3%	51.1%	94	190	20.0%		10	3	2	1									
飯原	7276	1771	24.3%	52.2%	128	253	21.5%		13	5	4	2									
計	23026	6112	26.5%	51.0%	419	814	20.2%	3	44	16	9	5	8	2	17	11					

令和3年度事業実績							
総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	509	虐待(疑念)	28	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	2,788	金銭管理	34		0	0	1
(ケアカンファ)	(16)	金融・消費・契約	14	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主な相談分野	保健	387	成年後見制度		29	0	0
	福祉	125	成年後見制度以外の制度	7	地域ケア会議		
	医療	195	セルフネグレクト	1	主催	参加	
	介護	1,849	DV、家庭内暴力	5	個別支援会議		5
	権利擁護	115	保護	0	高齢者地域支援会議		2
	その他	117	その他	4	圏域連携会議		0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

誰かに相談するとどこかに繋がる、地域の気づきの力が上がる（おせっかいになれる）	個人の相談能力が高い（相談経路は本人からが一番多い）。圏域に連携がとりやすい医療機関が多い。サロンやよかトレストーションなどの活動の場が多い。	地域により、公共交通機関が少なかったり、坂が多く移動が難しい地域がある。活動に利用できる場所が少ない地域がある、居宅介護支援事業所が少ない、高齢化率が高い。
---	---	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項（市記入欄）

4 重点取組事項に対するセンターの目標（区と協議のうえ作成）

① 個別相談（虐待含む）への円滑な対応・支援	① 【2年目】コロナ禍であっても可能な方法で民生委員や関係機関と協力し、相談しやすい体制づくりを行う。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 【2年目】民生委員や各活動の代表者と連携して、虚弱高齢者の把握に努める。把握した虚弱高齢者を個別支援につなげる。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 【新規】地域の関係機関、集いの場等へ出向き顔の見える関係づくりを図る。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取ること

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>①初回相談に対して翌日迄に3職種で情報を共有し支援内容を協議、速やかに記録に残すことで統一した対応を行う。夕礼にて日々の業務振り返り支援方法等確認行う。②民生委員との関係を深め、地域の気づきの力の向上のために、民生委員との介護保険に関する勉強会を各校区毎に年1回以上実施する。</p>	<p>①初回相談に対して翌日までに情報共有し可能な限り訪問支援を行った。昨年と比べて訪問件数は約1.7倍に増加している。朝礼で対応方法等の確認、夕礼で業務振り返り等行う事で支援対応等を持ち越さないように心がけた。②民生委員と居宅介護支援事業所との交流会を校区ごとで開催し、介護保険制度等学び認知症疑いの地域住民に対してどのような支援を行えるかグループワークを行った。コロナ禍であっても訪問し対応するとの意見が多くあった。</p>	<p>民生委員と事業所の交流会は、顔の見える関係者へ相談できる安心感があり好評であったため、継続して開催検討する。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①高齢者虐待(予防)対応について気づきの視点・共通認識を持ち早期相談に繋がるように、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所巡回継続。商業施設、銀行等へ権利擁護啓発行う。②民生委員や各活動代表者等へ権利擁護等啓発を行う。</p>	<p>①R4.9、早良3・5圏域のケアマネジャーを対象に高齢者虐待の研修を行った。居宅介護事業所3ヶ所巡回し権利擁護啓発行う。②民生委員やサロンでチラシ配布等で権利擁護啓発行った。③成年後見制度に関する相談は8件。成年後見推進センターの案内や親族支援で対応した。</p>	<p>虐待対応はチームで対応する意識を持って研修継続開催予定。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>早良3.5合同勉強会、研修予定。①昨年同様社会福祉士と居宅介護支援事業所（小規模多機能施設2カ所）巡回行う。合同勉強会2回実施（スーパービジョンを兼ねた事例検討会、虐待事例）、ほか特定事業所加算取得事業所主催の勉強会の後方支援を行う事で、ケアマネジャーのアセスメント力向上を目指す。</p>	<p>①早良3・5合同で主任CM会5回実施した。内1回はCM会と同時開催。R5年度末までBCP計画作成が必須のため情報共有した。②早良3・5合同虐待勉強会と事例検討会を実施した。③社会福祉士と同行し居宅介護支援事業所巡回し個別支援会議チラシ（早良区主任CM会作成）にて内容説明し、理解を得た。④特定事業所取得加算事業所主催の事例検討会1回実施し、計画段階より後方支援を行い圏域CM20名参加。</p>	<p>早良3・5圏域CMから合同開催の意向あるため、継続開催予定。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務（第1号介護予防支援事業等）></p> <p>①総合相談・活動拠点でチェックリストを実施し虚弱高齢者を把握。②活動のリーダーから個別に気になる高齢者がいないか聞き取る。③把握した高齢者は個別フォローを行い、高齢者自身で介護予防に取り組めるよう支援する。④生活支援介護予防推進員と協働で介護予防拠点の活動状況を確認し、活動支援する。</p>	<p>①118人にチェックリストを行い虚弱高齢者5人と生活機能低下の恐れがある47人を把握。把握した52人個人にフォローを行い介護予防教室に6人参加、自主グループ継続が8人、介護保険申請が9人、その他は自己での取り組みを継続できるよう支援した。②民生委員とは58人情報共有や相談を受け地域より15人の対応をした。③推進員と共同で自主グループ6カ所やサロンなど12カ所、高齢者教室3箇所、老人会1カ所の活動状況を確認しフレイル予防の啓発を行った。</p>	<p>集団でのフレイル予防を啓発しチェックリストでは個別フォローを行った。民生委員や地域からの相談も増えている。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①「認知症高齢者支援」をテーマに圏域連携会議を開催する。②活動時、地域情勢や社会資源等情報収集を行い整理し資料を作成する。地域に不足している資源（人・サービス等）把握し、開拓や代替え案等検討する。事業所ネットワークの活用、地域との関係構築を支援する。</p>	<p>①コロナ感染予防、準備不足等もあり圏域連携会議は未開催。個別支援会議4件。②介護予防推進員が主となり圏域の情報収集し圏域マップ更新している。</p>	<p>圏域連携会議は事前アンケート等を実施し開催予定。</p>

令和5年度事業計画書 兼 報告書

早良第5

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口			高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
	65歳～	うち75歳～	要支援			要介護												
飯倉	9833	2938	1546	29.9%	52.6%	197	395	20.1%	2	21	8	2	2	4	18	9	16	
飯倉中央	5878	1436	756	24.4%	52.6%	104	183	20.0%		10	2	2	1					
飯原	7328	1747	928	23.8%	53.1%	124	248	21.3%		13	5	4	2					
計	23039	6121	3230	26.6%	52.8%	425	826	20.4%	2	44	15	8	5	13	2	17	13	

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	588	虐待(疑合)	56	虐待	R5.3月末時点 新規 解除		
延相談対応件数	3,731	金銭管理	86			3	3
(ケアカンファ)	(0)	金融・消費・契約	8	それ以外	R5.3月末時点 新規 解除		
主 な 相 談 分 野	保健	461	成年後見制度			27	6
	福祉	149	成年後見制度以外の制度	8			
	医療	215	セルフネグレクト	5	地域ケア会議 主催 参加		
	介護	2,522	DV、家庭内暴力	18	個別支援会議	4	4
	権利擁護	200	保護	0	高齢者地域支援会議	0	5
	その他	184	その他	11	圏域連携会議	0	0

2 担当圏域の目指す姿

誰かに相談するとどこかに繋がる、地域の気づきの力が上がる(おせっかいになれる)

(1) 圏域の強み

個人の相談能力が高い(相談経路は本人からが一番多い)。圏域に連携がとりやすい医療機関が多い。サロンやよかトレステーションなどの活動の場が多い。

(2) 圏域の弱み

公共交通機関が少なかったり、坂が多く移動が難しい地域がある。活動に利用できる場所が少ない地域がある、居宅介護支援事業所が少ない、高齢化率が高い。

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 【新規】可能な限り訪問し本人の状況を把握し、各職種の多角な視点で課題分析し支援方針する。
② 【3年目】民生委員や各活動の代表者と連携して、虚弱高齢者の把握に努める。把握した虚弱高齢者を個別支援につなげる。
③ 【2年目】地域の関係機関、集いの場等へ出向き顔の見える関係づくりを図る。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>①初回相談に対して翌日迄に3職種で情報を共有し支援内容を協議、速やかに記録に残すことで統一した対応を行う。夕礼にて日々の業務振り返り支援方法等確認行う。②民生委員との関係を深め、地域の気づきの力の向上のために、民生委員との介護保険に関する勉強会を各校区毎に年1回以上実施する。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①高齢者虐待(予防)対応について気付きの視点・共通認識を持ち早期相談に繋がるように、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所巡回継続。商業施設、銀行等へ権利擁護啓発行う。 ②民生委員や各活動代表者等へ権利擁護等啓発を行う。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①圏域CMのアセスメント力向上を図るため、事例検討会2回開催予定。②社会福祉士同行にて居宅巡回し、圏域内のCMの特性を掴みCM支援に繋げる。②虐待研修と事例検討会実施し、CMの虐待に対する対応力向上に努める。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①総合相談・活動拠点でチェックリストを実施し虚弱高齢者を把握。必要に応じて個別フォローを行い、高齢者自身で介護予防に取り組めるよう支援する。②前年度の個別フォロー対象者を継続支援する。③生活支援介護予防推進員と協働で介護予防拠点を巡回し活動を継続支援する。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①「認知症高齢者支援」をテーマに圏域連携会議を開催する。②活動時、地域情勢や社会資源等情報収集を行い整理し資料を作成する。地域に不足している資源(人・サービス等)把握し、開拓や代替え案等検討する。事業所ネットワークの活用、地域との関係構築を支援する。</p>

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

令和4年度事業計画書 兼 報告書

早良第 6

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数;R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護											
入部	7798	2571	33.0%	48.9%	174	449	24.2%	2	12	4	5	0	7	9	1	6	
四箇田	7263	2364	32.5%	48.9%	145	332	20.2%		10	2	3	2					
計	15061	4935	32.8%	48.9%	319	781	22.3%	2	22	6	8	2	14 (8)	1	6	14	

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	326	虐待(疑念)	120	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	1,668	金銭管理	30		2	0	0
(ケアカンファ)	(9)	金融・消費・契約	16	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	131	成年後見制度		39	1	2
	福祉	51	成年後見制度以外の制度	11	地域ケア会議		
	医療	167	セルフネグレクト	0	主催 参加		
	介護	974	DV、家庭内暴力	13	個別支援会議		
	権利擁護	182	保護	2	高齢者地域支援会議		
	その他	163	その他	18	圏域連携会議		

2 担当圏域の目指す姿

高齢者が、介護予防についての健康意識が高い地域を目指す。住民や地域団体、事業所（介護事業所、医療機関、商業施設等）が、地域の高齢者の支援について考えてもらう機会を設け、互いが協力し合える地域を目指す。

(1) 圏域の強み

老人福祉センター、早良南交流センター、体育館、障がい者基幹相談支援センター等の主要な福祉施設がある。地域貢献度が高い事業所ネットワークによる買い物支援や住民ボランティアの楽まれ隊等がある。

(2) 圏域の弱み

公共交通機関へのアクセスに時間がかかる高台やバスの路線がないといった地域があり、高齢者には課題となっている。入部校区には土砂災害のリスクが高い地域がある。

3 令和4年度センター運営における重点取組事項（市記入欄）

① 個別相談（虐待含む）への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標（区と協議のうえ作成）

① （新規）個別相談では課題や支援方針を明確にし、関係機関と連携やネットワークを構築しながら支援を行う。
② （継続）民生委員等との連携を継続し、虚弱高齢者の早期把握を行い、自身で介護予防・重症化予防へ取組みができる支援を行う。
③ （新規）地域と関係機関が顔の見える相互連携がとれる関係づくりを支援する。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取り組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>①（新規）新規相談や課題が複数あるケースについては、三職種会議にて適宜困難要素のチェックシートを用いて課題整理や情報共有を行い、課題や方針を明確化して支援を行う。②（新規）個別相談において複数機関が関わるケースについては個別支援会議やカンファレンスの開催など顔の見える関係づくりやネットワーク構築を支援する。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①（継続）圏域内にある介護保険事業所の虐待や処遇困難事例に対しての認識や対応状況を把握するため、今年度は訪問系サービス事業所（訪問介護事業所6か所、訪問看護事業所3か所）を訪問し実態把握を行うと共に、早良区社会福祉士会で作成した介護保険事業所向け資料を用いて、虐待の早期発見・早期相談の啓発を行う。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①（継続）圏域内にある7か所の居宅介護支援事業所への巡回訪問を8月までに実施する。事前アンケートによりニーズを把握し、意見交換や圏域内主任ケアマネととも事例検討会等の企画・開催を行う。②（新規）個別支援会議について、包括主任ケアマネ会にて作成したパンフレットをもとに巡回時に説明を行い、ケースの聞き取りや開催支援を行う。③（継続）ケアマネと民生委員とのネットワーク構築や相互理解の為に交流会を実施する。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務（第1号介護予防支援事業等）></p> <p>①（継続）虚弱高齢者把握の為、昨年度訪問した以外のふれあいサロン等を優先して訪問(2か所)し、健康チェックリストの実施且つ代表者よりサロンに参加しなくなった方等の情報を聴取る。また、身近な支援者である民生委員へ健康チェックリストを実施体験頂き、虚弱高齢者の気付きを啓発する。②（新規）自主グループ(2ヶ所)へ訪問し、健康チェックリスト等のツール活用にて、経年(3年間)でフレイル(オーラルフレイルも含む)の状況変化を確認・評価後、虚弱・低下傾向にある高齢者へ個別フォローを実施する。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①（継続）介護・障がいの事業所が相互と連携する事ができているか、課題はないか等を障がい者基幹相談支援センターと共に確認し、更なる連携の機会が必要であれば圏域連携会議を行う。②（新規）運営推進会議や民児協に加え、四箇田団地の自治会や老人会、事業所ネットワーク等の地域団体の会合へ参加し、ニーズ把握やネットワーク作りを行う。</p>

6 令和4年度内に実施したこと

<p>①新規相談や課題が複数あるケースについては、適宜三職種会議や速やかな記録・回覧を実施し、困難要素の確認や課題整理、支援方針の検討・共有を行った。結果、主担当者が不在の際も対応できるチーム機能強化ができた。②個別支援会議3件、カンファレンス16件実施し、複数機関が関わるケースについては、状況・方針の共有や役割分担を検討した。結果、障がい者基幹相談支援センターや居宅介護支援事業所等と、支援者間の連携強化ができた。</p>
<p>①9～12月に圏域内の訪問系サービス事業所計9か所を訪問し、虐待や処遇困難事例への対応状況等の実態把握と啓発を行った。虐待・処遇困難事例への対応経験（前職含む）のある事業所は4事業所で、施設併設の事業所は利用者の殆どが入居者であり、対応経験は無かったが、研修等を通して虐待のサインや対応の流れは理解していることを把握した。民児協や公民館訪問時に消費者被害防止のための啓発を実施した。</p>
<p>①②圏域内の7か所の居宅介護支援事業所を巡回し、事前アンケートに沿って聞き取りやケースについての意見交換、個別支援会議の説明を行った。巡回時に事例検討会開催の要望があり、1月に家族関係が悪く支援が難しいケースの事例検討会を行った。多様なアセスメントの視点、家族との関わり方、関係者との連携、抱え込まないことへの気づきがあったとの感想があった。③相互理解促進の為、交流会や高齢者地域支援会議にて、ケアマネと民生委員との交流を支援した。互いの役割を改めて知る事ができ、継続してほしいとの要望が聞かれた。</p>
<p>①ふれあいサロン(1箇所)で健康チェックリストを実施し虚弱高齢者4名を把握できた。介護予防教室の参加には至らなかったが紹介ができた。また、民生委員へ健康チェックリストを実施し、自身の健康や虚弱高齢者の気付きを啓発できた。結果、民生委員からの紹介で2名の介護予防教室参加に繋がりと、教室紹介する対象者が増えた。②自主グループ(1箇所)で健康チェックリストを実施し虚弱高齢者2名を把握でき、介護予防教室参加や認定申請に繋がった。</p>
<p>①介護・障がいの事業所の連携について、圏域内の居宅介護支援事業所、基幹相談支援センターに確認し、双方が関わるケースが少なく、連携機会が少ないことを把握した。介護・障がい事業所が関わるケースではカンファレンスを開催し連携支援した。②運営推進会議や民児協に参加し地域との関係づくりに努めた。認知症啓発のための理美容院巡回や、入部校区福祉フェスタ開催支援、URでの勉強会を行うなど、関係機関との連携を図った。四箇田校区で高齢者地域支援会議を開催し、担い手不足や連携体制構築が必要との意見を得た。</p>

7 令和5年度に向けた評価

<p>今後も円滑な支援ができるよう三職種会議にて、課題整理や方針を明確にしていく。こまめな情報共有やカンファレンス、個別支援会議により、関係機関が互いに役割を理解しスムーズに連携できるよう支援していく。</p>
<p>虐待ケースの早期発見・介入には、疑い段階からセンターに相談できる関係構築が必要である。次年度は、通所系サービス事業所に対し、虐待や処遇困難事例への対応状況の聞き取りと啓発を行う。また地域に向けて虐待の早期発見の啓発を行う。</p>
<p>①②早良7圏域居宅介護支援事業所との事例検討会の再開希望や圏域内での事例検討会の継続希望があるため、開催支援を行う。③地域とケアマネジャーとの、顔が見える関係づくりや役割理解のため、交流会等の開催を継続していく。</p>
<p>関わりが少ない老人クラブ等へ訪問し、健康チェックリストや代表者より情報聴取し、虚弱高齢者の早期把握やフレイル予防の啓発を行う。また、継続が危ぶまれる自主グループにおいては校区保健師と情報共有し、役割分担をして支援する。</p>
<p>①②今後もカンファレンスや地域ケア会議の開催、関係機関との協働により、連携体制づくりを行っていく。</p>

令和5年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

Table with columns: 小学校区名, 人口, 高齢化率, 後期高齢者割合, 認定者数, 認定率, 地区民児協数, 民生委員数, 老人クラブ, ふれあいサロン, 自主G, 居宅介護支援事業所, 医療機関, 認知症相談医, 薬局. Includes rows for 入部, 四箇田, and 計.

令和4年度事業実績. Table with columns: 総合相談・支援業務実績, 権利擁護の相談内訳(重複有), 処遇困難指定件数. Includes rows for 実相談対応件数, 延相談対応件数, 虐待(疑含), 金銭管理, etc.

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

Table with 3 columns: 目指す姿, (1) 圏域の強み, (2) 圏域の弱み. Content describes goals and strengths/weaknesses of the region.

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

Table with 2 columns: 重点取組事項, 目標. Lists 3 items and their corresponding goals.

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

Large table with 3 columns: 令和5年度に取組むこと, 令和5年度内に実施したこと, 令和6年度に向けた評価. Contains detailed descriptions of activities and evaluations.

令和4年度事業計画書 兼 報告書

早良第7

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

Table with columns: 小学校区名, 人口 (65歳~, うち75歳~), 高齢化率, 後期高齢者割合, 認定者数 (要支援, 要介護), 認定率, 地区民児協数, 民生委員数, 老人クラブ, ふれあいサロン, 自主G, 居宅介護支援事業所, 医療機関, 認知症相談医, 薬局. Rows include 早良, 脇山, 内野, and 計.

令和3年度事業実績. 総合相談・支援業務実績 (実相談対応件数 366, 延相談対応件数 3,344), 権利擁護の相談内訳 (虐待(疑合) 202, 金銭管理 86, etc.), 処遇困難指定件数 (虐待 R4.3月末時点 4, 新規 4, 解除 4, etc.).

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

Table with 3 columns: 目指す姿 (地域包括ケアの充実), 強み (事業所ネットワーク), 弱み (高齢化, 老々介護, etc.).

3 令和4年度センター運営における重点取組事項 (市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標 (区と協議のうえ作成)

Table with 2 columns: 重点取組事項 (個別相談, 虚弱高齢者の把握, etc.), 目標 (一件一件丁寧な相談, etc.).

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取り組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

Table with 3 columns: 具体的に取り組むこと (総合相談支援業務, etc.), 実施したこと (丁寧な聞き取り, etc.), 評価 (複合課題や関係機関が多い, etc.).

令和5年度事業計画書 兼 報告書

早良第7

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高年齢者		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～			要支援	要介護															
早良	3584	1357	726	37.9%	53.5%	65	205	19.9%	1	7	5	2	1	3	3	0	3					
脇山	2160	853	445	39.5%	52.2%	43	141	21.6%		7	5	1	1									
内野	6289	2184	1149	34.7%	52.6%	72	340	18.9%		12	2	3	2									
計	12033	4394	2320	36.5%	52.8%	180	686	19.7%	1	26	12	6	4	10 (6)	1	4	4					

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
実相談対応件数	405	虐待(疑念)	323	虐待	R5.3月末時点	新規	解除	
延相談対応件数	3,145	金銭管理	22			5	1	4
(ケアカンファ)	(7)	金融・消費・契約	20	それ以外	R5.3月末時点	新規	解除	
主 な 相 談 分 野	保健	671	成年後見制度		63		21	14
	福祉	136	成年後見制度以外の制度	6	地域ケア会議			
	医療	383	セルフネグレクト	3	主催	参加		
	介護	1,275	DV、家庭内暴力	0	個別支援会議	38		
	権利擁護	450	保護	0	高齢者地域支援会議	0		
	その他	230	その他	36	圏域連携会議	0		

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み		(2) 圏域の弱み	
地域包括ケアの充実。「困ったな～」と思ったら抱え込まず相談する。」が当たり前になる。個々が将来を見据えた生活を意識し自己決定できる。	事業所ネットワーク、地域ボランティア、小単位でのネットワーク、親族の介護力	高齢化、老々介護、社会資源がない、考え方が孤立している、利便性が悪い、担い手がない	

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 対象者の全体像を捉え各専門職を意識し課題抽出、支援方針を検討する。
② 総合相談から虚弱高齢者の拾い上げ、介護予防の意識付けを行う。
③ 個々のネットワーク構築図り同一課題を持つネットワークを繋げていく。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>継続して丁寧な聞き取り必要に応じて訪問し早期対応に心がける。三職種協議にてケースの支援方針検討、業務進捗(フォロー漏れと記録の有無)を適宜確認する。複合課題、関係者多数のケースは個別支援会議やカンファレンスを継続しセンターの役割も周知していく。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>個別相談ではチェックシートを活用し判断根拠を明確にすることでセンター内の権利擁護の意識付けを行い共通認識を図る。居宅巡回を行い、具体的にCMが関わった虐待事例を通して、どのようにCMが捉えたかを振り返り今後の支援に生かす。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>個別相談、居宅巡回を通してCMが置かれている環境や困りごとを抽出し整理する。早良第6.7圏域CM会でCMが負担を感じたケースを振り返る。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>虚弱高齢者である介護保険申請認定のみで介護保険サービス未使用や住宅改修のみの方を対象に健康チェックリストを実施、介護予防へ意識付けを行う。介護予防の意識付けへの取組みについて事業所ネットワークと方法を検討する。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>個別支援会議を充実させ個々のネットワーク構築を図る。地域と介護保険サービス事業所との交流会を設け、顔の見える関係づくりを行いながら地域について考える。</p>

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

令和4年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高年齢者		高齢化率	後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～			要支援	要介護											
西新	18097	2929	1318	16.2%	45.0%	200	334	18.2%	2	27	4	2	1	5	49	4	21	
百道	8555	1461	728	17.1%	49.8%	119	198	21.7%		10	1	0	1					
百道浜	7565	1923	775	25.4%	40.3%	77	179	13.3%		10	1	1	0					
計	34217	6313	2821	18.4%	44.7%	396	711	17.5%	2	47	6	3	2	8	4	30	2	

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数	
実相談対応件数	361	虐待(疑念)	138	虐待	R4.3月末時点
延相談対応件数	3,211	金銭管理	94		新規
(ケアカンファ)	(0)	金融・消費・契約	39	それ以外	R4.3月末時点
主な相談分野	保健	721	成年後見制度	77	新規
	福祉	150	成年後見制度以外の制度	2	解除
	医療	397	セルフネグレクト	0	
	介護	1,678	DV、家庭内暴力	9	
	権利擁護	298	保護	0	
	その他	328	その他	13	
		地域ケア会議		主催	参加
		個別支援会議		11	0
		高齢者地域支援会議		0	0
		圏域連携会議		0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

センターが広く周知され、本人、家族、地域、関係機関等から早期相談に繋がる。地域住民が自ら必要性を感じ共助の仕組みづくりが出来る。	社会資源が多く、公共交通機関が充実している。経済的にゆとりがある方が多く、自助努力が出来ている方が多い。	転入者が多く、住民同士の関係が希薄。マンション等の集合住宅が多く、実態が把握しにくい。
--	--	---

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 丁寧な対応を心掛け、適宜、3職種カンファにて支援方針の検討。迅速な対応を行う。[継続2年目]
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 相談対象者本人のみでなく、その家族にも目を向け、早期から介護予防の意識を持って頂く。[継続2年目]
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 西新校区の民生委員との意見交換と関係づくりの場を設ける。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>17時からの夕礼及び月2回の三職種カンファは継続。前年度相件数の約半数は西新校区からの相談だった。コロナ禍で民生委員の個別訪問が出来ていないことも影響し、実態が見えにくい。今年度中に西新校区の民生委員との交流会を持ち、早期相談に入りやすい体制づくりを行う。</p>	<p>毎日17時から夕礼を行い新規ケース、初見ケース、処遇困難ケースを中心に情報共有を行い支援方針の検討を行った。4職種それぞれが意見を出しやすいセンター作りを行っている。年度内に全校区で民生委員との交流会を実施。民児協にも毎回参加した。基幹センターとの勉強会を立ち上げ、2か月に1回実施した。</p>	<p>民生委員個人で課題を抱え込む傾向にあり早期相談に繋がりにくい。そのため相談が上がって来た時には問題が複雑化していたり複合課題を抱えている。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>・民児協定例会で消費者被害、虐待の啓発はパンフレットを用い継続。主任CMと居宅支援事業所を巡回し虐待の啓発を行う。・圏域の銀行、郵便局を巡回し認知症高齢者の対応についてアンケートを取り、実態調査を行う。認知症高齢者の金銭管理について、地域の課題を分析したい。</p>	<p>民児協定例会にて消費者被害、虐待の啓発を行った。主任CMと居宅支援事業所の巡回を行い虐待啓発を行った。銀行、交番への巡回はできていないが、個別相談で連携を図る機会に啓発を行い、相談が入ったケースがあった。アンケートによる実態調査、地域の課題分析は未実施。</p>	<p>地域、CMとの連携は図れたが、サービスの利用に繋がらない生活困窮者の把握ができていない。男性介護者が虐待者になるケースが多く、相談しやすい環境を整える必要あり。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>・居宅巡回とアンケートにより個々のCMと面談し交流や意見、地域の情報提供、個別支援会議の周知を図り相談しやすいセンターを目指す。 ・ケアマネジメントの質の向上のため定期的な事例検討会や圏域CMでの学習会を呼びかけ開催する。</p>	<p>居宅巡回を社福士と同行し、4事業所8人のCMと面談。CMとして支援困難事例が無い、困っている事はないかを聞き取った。又、個別支援会議の周知、虐待啓発を行った。圏域内のCM全員に参加して頂き圏域CM交流会を開催。事前アンケートよりテーマを決め事例検討を行った。2回の地域ケア会議へ合計8名のケアマネがファシリテーターとして参加。</p>	<p>居宅からの個別支援会議の依頼はなかった。居宅からの虐待通報が遅れた事例や虐待対応等でのケアマネと包括の意識の違い等を感じることがあり今後の課題とし検討したい。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>・自主活動の場が少ない為、まずは西新校区に絞ってサロンなど、地域活動の場を巡回し、介護予防の拠点となる場所を探る。・活動や総合相談の中から地域活動に参加できる専門職やキーパーソンになる人物を見つける。・個別相談の中から虚弱高齢者を拾い上げ、疾患や機能低下している分野を分析する。</p>	<p>個別相談の中及びサロンや老人クラブなど高齢者集団に対し健康チェックリストを実施。虚弱高齢者の把握とフレイル予防の啓発を行った。西新校区の2か所のサロンでは校区保健師と共同しオーラルフレイルの啓発を行った。健康チェックリストは集計し、傾向を分析している。新たな活動の場と人材発掘については情報収集を継続中。</p>	<p>地域全体での介護予防への取り組み意識を向上させる必要がある。地域活動が再開してきているため、積極的に地域に出向き実態を把握課題分析する必要がある。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>今年度は最も相談件数の多い西新校区に焦点を当て、まずは地域と意見交換会を行う。・医療の分野の相談が前年度比156%増。特に治療や緩和ケアの分野での相談が多い。今後も医療機関との連携は必須である事から今年度は医療機関との連携を目的に圏域連携会議の開催を目指す。</p>	<p>個別支援会議は13件実施。内3件は自立支援型個別支援会議。9月に西新校区で高齢者支援会議、1月には百道・百道浜校区で圏域連携会議を開催。民生委員と居宅支援事業所で認知症高齢者の事例検討を行う事で認知症についての理解を得ると共に地域で出来る事を検討した。精神疾患の相談が多い事から基幹センターとの連携強化のため、勉強会を立ち上げた。</p>	<p>地域は実態が見えないが故の不安や不満を抱えている。認知症や障がいに対しての周知不足が課題。理解が深まるよう講話や個別支援会議を行う必要がある。</p>

令和5年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局		
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護												
西新	18142	3059	1421	16.9%	46.5%	199	336	17.5%	2	28	4	2	0	6	46	4	20	
百道	8588	1494	741	17.4%	49.6%	130	188	21.3%		10	1	0	4					
百道浜	7428	1982	1355	26.7%	68.4%	72	179	12.7%		12	1	1	0					
計	34158	6535	3517	19.1%	53.8%	401	703	16.9%	2	50	6	3	4					

令和4年度事業実績				
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数		
実相談対応件数	485	虐待(疑念)	173	
延相談対応件数	3,845	金銭管理	132	
(ケアカンファ)	(0)	金融・消費・契約	21	
主 な 相 談 分 野	保健	1,172	成年後見制度	78
	福祉	133	成年後見制度以外の制度	3
	医療	454	セルフネグレクト	0
	介護	1,909	DV、家庭内暴力	3
	権利擁護	301	保護	0
その他	361	その他	10	
		地域ケア会議	主催 参加	
		個別支援会議	13 0	
		高齢者地域支援会議	1 0	
		圏域連携会議	1 0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

センターが広く周知され、本人、家族、地域、関係機関等から早期相談に繋がる。地域住民自ら必要性を感じ共助の仕組みづくりが出来る。	社会資源が多く公共交通機関が充実している。経済的にゆとりがある方が多く、自助努力されている。自分の思いが明確であり、情報提供すれば自分達で解決できる方が多い。	転入者が多く住民同士の関係が希薄。マンション等の集合住宅が多く実態が把握しづらい。人との繋がりを求めない方が多く、孤立している。集いの場や担い手が少ない。
---	---	---

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 丁寧な対応を心掛けつつ迅速に対応。適宜、4職種カンファを行い専門の見地から意見を出し合い支援方針の検討を行う。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 高齢者の集いの場に出向き、集団に対してフレイル予防の啓発を行うと共に、個別相談の中でも本人のみでなく、その家族にも目を向ける。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 毎回民児協へ参加する。民生委員との交流会を実施する。多職種連携勉強会の継続。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>17時からの夕礼は継続し、4職種協議できる時間を確保する。民生委員からの相談がまだ少ない状況であり、且つ相談に繋がった時点で問題が複雑化している傾向にある為、早期相談に入る体制を強化する。複合課題を抱えたケースが増加しているため、病院や基幹センターなど他機関との連携を強化する。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>サービス事業所、居宅支援事業所の巡回を行い、虐待早期発見の必要性について啓発を行う。男性介護者による虐待が増加傾向にあり、総合相談の段階からユマニチュード技法を用いて、介護を一人で抱え込まないよう啓発を行う。金融機関、郵便局、交番へは個別支援で関わった機会に連携の依頼を行う。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>虐待事例を用いた事例検討会を開催し、ケアマネジメントの質の向上と虐待の視点を持ったアセスメント能力の向上を目指す。居宅巡回をし、意見交換の中でCM個人の考えや特性を把握する。個別支援会議を経験したことのないCMへ他の個別支援会議にオブザーバーとして参加頂くことを検討。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>昨年度実施した健康チェックリストを分析した結果、集団では口腔機能の低下、個別では運動機能の低下が多かった。高齢者の活動の場や集まりなどに積極的に参加し、各専門職と連携しながら介護予防の必要性を自分事として捉えられるような取組みを行う。地域で介護予防が出来る場の増設を目指す。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>認知症の相談件数は前年度比158%増。精神・アルコールに関する相談は202%増である。認知症や障がいを抱えても住みやすい街づくりを目指す為、個別支援会議の開催や基幹センターとの勉強会を継続し、多職種を巻き込んでいく。医療に関する相談も139%増となっており、医療と介護の連携方法を検討。</p>		

令和4年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局		
	65歳~	うち75歳~			要支援	要介護												
野芥	12201	3585	29.4%	50.0%	231	461	19.3%	2	20	9	6	2	14	25	6	25		
田隈	8081	2194	27.2%	50.9%	136	307	20.2%		14	4	6	3						
田村	10750	2437	22.7%	49.5%	145	456	24.7%		13	4	1	0						
計	31032	8216	26.5%	50.1%	512	1224	21.1%	2	47	17	13	5	39 (21)	4	15	12		

令和3年度事業実績							
総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	613	虐待(疑念)	153	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	4,197	金銭管理	114		1	3	3
(ケアカンファ)	(31)	金融・消費・契約	18	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	449	成年後見制度		189	5	9
	福祉	232	成年後見制度以外の制度	15	地域ケア会議		
	医療	194	セルフネグレクト	0	主催 参加		
	介護	2,641	DV、家庭内暴力	7	個別支援会議		
	権利擁護	418	保護	1	高齢者地域支援会議		
	その他	263	その他	47	圏域連携会議		

2 担当圏域の目指す姿

目指す姿		(1) 圏域の強み	(2) 圏域の弱み
まんなかネット等の事業所ネットワークが地域資源の核となり、地域の支援者と連携し、気になる高齢者の見守りや支援体制が整う。		医療機関や介護支援事業所、主任CM数が多く、それぞれが地域の実情をよく把握している。サロン等、地域活動が活発。	多問題家族等、支援が膠着するケースが多い。地域で主で活動している方が高齢化し、後継者に繋がっていない。

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

重点取組事項	目標(区と協議のうえ作成)
① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 三職種で多角的視点でアセスメントを行い、課題整理、センターとしての支援方針と目標を立てて対応していく。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 総合相談や非該当フォロー、地域巡回における虚弱高齢者の把握に、チェックリストを活用すると共にフレイル予防の啓発活動に努める。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ ケアカンファレンスや個別支援会議を活用し、他機関や地域と役割分担し、チームでの支援を強化する。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

取組むこと	実施したこと	令和5年度に向けた評価
<総合相談支援業務> ①三職種カンファレンスで課題の抽出、整理を行い、必要に応じて役割分担し相談支援を行う。 ②連携機会の多い障がい者基幹相談支援センター等の関係機関と相互に相談し合い、協働支援ができる関係作り。	①毎日夕礼で新規ケースの支援について話し合い、月2回四職種カンファレンスを行い処遇困難要素の見直しや支援方針変更の必要性について協議している。 ②交流会の開催までは至らなかったが、家族が精神疾患を有しているケースでは障がい者基幹相談支援センターと役割分担し支援した。	複合課題のケースが多いため、障がい者基幹相談支援センターや権利擁護機関との交流会の機会が必要。
<権利擁護業務> ①早良区包括社会福祉士作成の事業所向けの虐待予防啓発チラシを用いて介護保険事業所など関係機関を巡回し、虐待の早期発見、予防啓発を行う。 ②地域へ、エンディングノートの周知と併せ、今後の備えとしての権利擁護制度の紹介を行う。	①圏域の介護保険事業所へ高齢者虐待啓発を実施し、早期相談の必要性を説明した。面談、アンケートで事業所の思いを聞き取り、集計結果を還元した。 ②ふれあいサロンで、今後の備えとして成年後見制度や日常生活自立支援事業の案内、エンディングノートを用いたACPの必要性を説明した。	啓発後、事業所から虐待相談が入った。相談のハードルになっている養護者支援に焦点をあてて虐待予防啓発を続ける。周囲と備えの話が気軽にできる機会作りが必要。
<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務> ①ネット支援員と協働し居宅介護支援事業所を巡回を行い、ケアマネが問題としていることの抽出や個別支援会議開催のための働きかけを行う。 ②情報共有の場を設けることで、一人ケアマネ等の居宅介護支援事業所同士の横の繋がりを支援する。	①居宅介護支援事業所へ虐待予防のリーフレットや個別支援会議の資料を巡回時に配布し個別支援会議の理解を求めた。個別支援会議開催には至らなかったが、家族関係調整や地域トラブル解決のため、関係機関との情報共有や連携支援をした。②身寄りのない方の意思決定支援をテーマにオンラインで圏域主任ケアマネと協働し事例検討会を実施した。	個別支援会議開催に至らなかった原因を抽出し改善していく。オンラインでの事例検討は効率的だったという意見あり。多くのCMが研修に参加しやすい形を今後も工夫する。
<介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)> ①総合相談・サロン等でチェックリストを積極的に実施し、虚弱の把握に努める。 ②状況把握の一環として非該当者へチェックリストを活用し、介護予防の啓発に努める。	①サロン4か所49名、総合相談では延38名のチェックリストを実施した。運動機能低下が一番多く総合相談では全体の40%該当した。サロン3ヵ所45名にオーラルチェックを行った結果、チェックリストで該当しなかったがオーラルフレイルの危険性が高い方が多かった。②非該当者17名中5名チェックリスト実施し、介護予防教室やサロン、自主グループ参加に繋がった。	運動機能低下やオーラルフレイルの危険性が高い方が多く、フレイル予防、ハイリスクフォローを継続し、定期的なチェックリストやオーラルチェックの実施が必要。
<地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等> ①金融機関・企業を巡回し、まんなかネットやサロン等の地域活動の紹介やネットワーク構築支援する。 ②MSWがいる病院を中心とした圏域の医療機関を巡回し、包括の周知と連携強化を図る。 ③次郎丸団地相談会を継続し、個別相談等を通じて地域踏査やネットワークづくりを行う。	①金融機関、交番を巡回し包括の役割を伝え、繋ぎの支援を依頼した。まんなかネットワークから講師派遣を支援しサロンで認サボ講座を開催②歯科を含む医療機関、薬局等11ヶ所巡回。連携強化を依頼した。③次郎丸団地出張相談会相談対応16件。複合課題のあるケースも支援した④包括、民生委員と居宅介護支援事業所との交流会を行い見守りのポイントを話しあった。	巡回後、多機関からの相談が得られた。認サボ講座参加者から関心の声あり、今後も継続開催したい。次郎丸団地の横のつながりを形成できるような場づくりが必要。

令和5年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口			高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局				
	65歳～	うち75歳～	要支援			要介護															
野芥	12283	3584	1888	29.2%	52.7%	235	471	19.7%	2	21	6	5	3	15	28	7	23				
田隈	8095	2217	1185	27.4%	53.5%	161	311	21.3%		14	3	6	3								
田村	10768	2472	1278	23.0%	51.7%	140	484	25.2%		13	3	1	0								
																		CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型
																		39	4	16	11
計	31146	8273	4351	26.6%	52.6%	536	1266	21.8%		2	48	12	12					6	(25)		

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	694	虐待(疑念)	183	虐待	R5.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	4,401	金銭管理	45		3	5	3
(ケアカンファ)	(17)	金融・消費・契約	14	それ以外	R5.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	475	成年後見制度		53	2	3
	福祉	171	成年後見制度以外の制度	6	地域ケア会議		
	医療	192	セルフネグレクト	2	主催 参加		
	介護	2,930	DV、家庭内暴力	20	個別支援会議		
	権利擁護	288	保護	0	高齢者地域支援会議		
	その他	345	その他	44	圏域連携会議		

2 担当圏域の目指す姿

まんなかネット等の事業所ネットワークが地域資源の核となり、地域の支援者と連携し、気になる高齢者の見守りや支援体制が整う。

(1) 圏域の強み

医療機関や介護保険事業所、主任CM数が多く、それぞれが地域の実情をよく把握している。ライフサポートワーカーの数も多く認知症の方の理解を深める活動が多い。サロンや地域活動も活発。

(2) 圏域の弱み

地域で主で活動している方が高齢化し負担が大きくなり、スムーズに世代交代ができていない。民生委員欠員の次郎丸団地は、住民同士の横の繋がりが薄い。

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 偏った支援とならないよう定期的に4職種協議でケースを振り返りセンターとしての支援方針を立てて対応する。
② 総合相談や地域巡回における虚弱高齢者の把握にオーラルも含むチェックリストを活用しフレイル予防の啓発活動に努める。
③ まんなかネットが地域資源の核となるよう、仕組みをつくる。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>本人と家族の精神疾患等、複合課題があるケースが多いため、相談受理後に困難要素をチェックし複数訪問を検討する。また、区や関係機関と情報共有し、役割分担し支援、可能であれば共にケースの振り返りを行う。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>前年度の介護保険事業所への虐待予防啓発の結果を圏域のCMにも共有する。圏域の消費者被害が増加しているため、地域だけでなく居宅介護支援事業所にも啓発を行い、疑われる事案の情報提供を依頼する。サロンではエンディングノートを使いACPや権利擁護支援制度の説明を行う。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>居宅介護支援事業所の巡回で個別相談の振り返りやアンケートを行い、複合課題の見落としや支援上の課題、圏域CMが困りごとや負担感の放置に至っていないか等を分析する。圏域の主任CMと協議して事例検討会や研修等を行い、CM同士の横の繋がりがCMの質の向上を図る。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>総合相談やサロン・自主グループへ健康チェックリストを行い、個人への振り返りと同時に虚弱の把握・フレイル予防啓発を継続して行う。また、積極的にオーラルチェックを行いオーラルフレイル予防啓発を行う。虚弱の聞き取りや介護予防としての取組み周知のため圏域の医療機関へ巡回する。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>サロンや自主グループを巡回。認サポの案内を継続しまんなかネットと協働で内容を発展させる。次郎丸団地出張相談に関して、集いの場への変更も含め、開催方法を検討しながら継続する。民生委員と関係機関の相互理解と連携強化を目的とした交流会を実施する。</p>

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

令和4年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ 人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高年齢者		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
愛宕	12541	2866	1435	22.9%	50.1%	204	316	18.1%	3	18	8	3	2	5	29	2	11				
愛宕浜	6526	1722	724	26.4%	42.0%	84	135	12.7%		10	4	1	0								
姪北	10918	2162	1051	19.8%	48.6%	175	314	22.6%		13	0	2	2								
能古	652	290	161	44.5%	55.5%	38	65	35.5%		3	2	2	0					CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型
小呂	155	56	24	36.1%	42.9%	2	10	21.4%		1	0	1	0					12	2	15	4
計	30792	7096	3395	23.0%	47.8%	503	840	18.9%		3	45	14	9					4	(7)		

令和3年度事業実績							
総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	457	虐待(疑念)	40	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	3,120	金銭管理	31		2	2	4
(ケアカンファ)	(12)	金融・消費・契約	20	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	501	成年後見制度		18	3	2
	福祉	112	成年後見制度以外の制度	7	地域ケア会議		
	医療	207	セルフネグレクト	0	主催	参加	
	介護	2,408	DV、家庭内暴力	5	個別支援会議	9	0
	権利擁護	87	保護	0	高齢者地域支援会議	0	0
	その他	262	その他	11	圏域連携会議	1	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

<p>昨年度に引き続き、地域での孤立化を予防、地域の見守り体制を構築し早期発見・重度化防止に努める。</p>	<p>・介護予防の取り組みが熱心な地域あり。 ・医療機関、事業所ネットワークとの連携がある。</p>	<p>・マンション群、高齢者の孤立化あり重度化して発見される。 ・離島は医療・介護サービスが受けにくい。</p>
--	--	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 初回相談時にアセスメントシートを活用し情報を整理、処遇困難要素も踏まえ早期に4職種カンファレンスを実施し支援方針を決定していく
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 関係機関と連携し、早期に虚弱高齢者の把握ができる体制づくりを行う。介護予防を自身の生活の中に取り入れ実施できるように支援する。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 地域や関係機関と関係性を構築し、支援のネットワークを確立していく。複合課題に対して関係機関と連携し対応していく。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>・相談時はアセスメントシートを活用し、4職種協議にて情報共有、課題の整理、支援方針を決定し、統一した対応を行う。次の相談に繋がるよう相談者へ経過や結果をフィードバックし、連携強化を図る。</p> <p>・対応に苦慮するケースは、区や関係機関と連携して支援する。必要に応じて個別支援会議を開催する。</p>	<p>・新規相談時、対応に苦慮するケース時、支援の終結時は、4職種で情報共有と支援方針の検討を行い、対応した。対応に苦慮するケースは、必要に応じて個別支援会議を行い、関係者で支援について検討した。</p> <p>・認知症や精神疾患等でスムーズに介入できず多機関で連携して対応したケースは、経過や結果について適宜フィードバックを行い、ネットワークの構築に努めた。</p>	<p>アセスメントシートの活用や4職種協議を継続し、緊急性の判断や支援方針の検討を行っていく。対応に苦慮するケースが増加しており、多機関との連携強化が必要である。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>・虐待時の対応等について理解を促し早期相談に繋がるよう居宅介護支援事業所、介護サービス事業所、障がい者基幹相談支援センター等に巡回し関係機関と相談しやすい顔の見える関係性を作る。精神疾患等の複合化ケースに対応するため、各事業所、関係機関、4職種間の連携を密にする。</p>	<p>・居宅支援事業所を巡回。巡回時、射幸心を刺激する詐欺メールへの振り込みを繰り返してしまふ依存症の対応困難ケースの相談を受け、個別支援会議開催。</p> <p>・成年後見制度利用のため司法書士と連携し、後見に繋がったケースが2件。</p> <p>・複合課題解決に向け障がい基幹相談支援センターとの勉強会に参加し連携体制の強化を図った</p>	<p>精神疾患等複合課題を抱えるケースに対応するため、関係機関や地域とのネットワークの構築を行う。虐待予防や消費者被害など啓発のため巡回や啓発活動を継続する。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>・居宅巡回を行い、ケアマネの問題としていることを抽出し情報交換や事例検討会を実施する。</p> <p>・利用者の意思決定支援について在宅高齢者支援のためのチェックシートの活用を促す。</p> <p>・ケアマネからの相談には丁寧に応じ支援状況を確認し振り返りを行う。必要時個別支援会議実施する。</p>	<p>・居宅巡回にて対応困難なケースとして、振り込み依存のケースあり圏域ケアマネ会で事例検討会を行いケアマネとしての課題の整理・リスク管理や支援方法について検討ができた。意思決定支援の為に在宅高齢者支援のためのチェックシート活用の為マニュアル配布し再度説明を実施した。ケアマネからの相談で個別支援会議を6件実施、情報共有と支援検討を行った。</p>	<p>本人の意思決定支援の為、在宅高齢者支援のためのチェックシート活用の啓発を引き続き行う。複合課題のケースについては、早めに関係機関との連携を図っていく。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>・昨年度巡回できなかった活動で基本チェックリストを聴取し、虚弱高齢者の把握と介護予防啓発を行う。民生委員、マンション管理組合、薬局、医療機関、金融機関等を巡回し、見守りのポイントシートを配布して、虚弱高齢者の見守りや早期相談に繋がる関係づくりを行う。</p>	<p>・総合相談や公民館活動訪問時に基本チェックリストを聴取し、虚弱高齢者に対して電話や訪問にて本人状況を確認後、介護予防教室の案内や該当した項目を中心に介護予防の方法について助言を行った。郵便局、公民館、医療機関、薬局、コンビニ等の地域機関を巡回し、包括の紹介や見守りのポイントシートを配布し気になる高齢者の情報共有と今後の連携を依頼した。</p>	<p>今年度は、地域の薬局を巡回することができ、薬局からの相談で支援に繋がったケースあり。来年度も継続して地域機関を巡回し連携を依頼していく。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>・複合課題を抱える世帯が増え、地域や関係機関と連携し支援できるよう個別支援会議を実施する。マンション群では孤立しやすい高齢者の早期相談につながるよう地域とネットワークの構築を図る。昨年度に離島である能古で実施したアンケート結果を地域や関係者と共有し課題の解決に向けて検討を行う。</p>	<p>個別支援会議を14件実施。区や障がい基幹センター、民生委員などの関係者で情報を共有し支援方針の検討を行った。姪北校区では高齢者支援会議を実施し関係機関との顔の見える関係づくりや業務内容の周知を行った。能古のアンケートについては、アンケート結果から見えた現状や課題を高齢者支援会議で民生委員や公民館主事など地域の関係者と共有した。</p>	<p>複合課題を抱える世帯が増え、地域や事業所との連携が必要。今後も個別支援会議や高齢者支援会議を開催し関係機関や地域とのネットワークの構築を図っていく。</p>

令和5年度事業計画書 兼 報告書

西第 1

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口			高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局				
	65歳～	うち75歳～	要支援			要介護															
愛宕	12507	2888	1483	23.1%	51.4%	202	337	18.7%	3	15	6	1	1	6	31	2	12				
愛宕浜	6363	1754	762	27.6%	43.4%	98	149	14.1%		10	5	2	0								
姪北	11135	2195	1112	19.7%	50.7%	177	318	22.6%		15	4	1	2								
能古	634	287	159	45.3%	55.4%	29	70	34.5%		3	1	2	0					CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型
小呂	155	58	24	37.4%	41.4%	2	9	19.0%		1	0	1	0					18	2	16	4
計	30794	7182	3540	23.3%	49.3%	508	883	19.4%		3	44	16	7					3	(8)		

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	544	虐待(疑合)	130	虐待	R5.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	3,867	金銭管理	49		2	1	1
(ケアカンファ)	(24)	金融・消費・契約	11	それ以外	R5.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	548	成年後見制度		37	4	2
	福祉	94	成年後見制度以外の制度	3	地域ケア会議		
	医療	195	セルフネグレクト	5	主催 参加		
	介護	2,625	DV、家庭内暴力	13	個別支援会議		
	権利擁護	239	保護	0	高齢者地域支援会議		
	その他	166	その他	8	圏域連携会議		

2 担当圏域の目指す姿

地域での孤立化を予防、地域の見守り体制を構築し早期発見・重度化防止に努める。	(1) 圏域の強み ・介護予防の取り組みが熱心な地域あり。 ・医療機関、事業所ネットワークとの連携がある。	(2) 圏域の弱み ・マンション群、高齢者の孤立化あり重度化して発見される。 ・離島は医療・介護サービスが受けにくい。
--	---	---

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 4職種協議を行い、多角的な視点から課題を検討し、支援方針を決定していく。丁寧な対応、関係者へのフィードバックを心掛ける。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 地域機関と連携し早期に虚弱高齢者の把握ができる体制づくりを行う。生活機能が低下した高齢者は個別支援に繋げ重症化を予防する。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 地域や関係機関と関係性を構築し、支援のネットワークを確立していく。複合課題に対して関係機関と連携し対応していく。

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>・相談時は緊急性のアセスメントを行い、対応や判断に迷う場合は4職種協議にて課題の整理、支援方針の検討を行う。関係機関との連携強化のため、適宜情報共有やフィードバックを行い、スムーズに支援できる体制づくりを目指す。必要時個別支援会議やケアカンファレンスを開催する。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>・処遇困難事例、虐待事例の把握ができるよう居宅介護支援事業所を巡回し関係機関と相談しやすい顔の見える関係性を作る。精神疾患等の複合課題ケースに対応するため、各事業所、関係機関の連携を密にする。民生委員を対象に、虐待、成年後見についての勉強会を実施し、啓発活動に努める。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>・単身高齢者や認知症の増加あり、居宅巡回にて意思決定支援を行う為高齢者支援の為のチェックシートの活用を促す。複合課題への対応、対応の難しいケースについて、課題に気づき早めに関係機関に繋ぐ支援を行う。必要時には個別支援会議や圏域内の居宅介護支援事業所と事例検討会など行う。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>・ふれあいサロンや老人会で基本チェックリスト聴取を継続し、該当者は個別にフォローし介護予防活動に繋げていく。昨年度巡回できなかった医療機関を優先的に巡回し、包括の紹介や見守りのポイントシートを配布して、虚弱高齢者の見守りや早期相談に繋がる関係づくりを行う。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>・認知症や家族に支援が必要な世帯が増えているため、地域や関係機関と連携した支援ができるよう個別支援会議を実施する。地域や関係機関とのネットワークを確立できるように、公民館や老人クラブの巡回、事業所ネットワークとの連携に努め、介護予防や早期相談に繋がる関係づくりを行う。</p>		

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

令和4年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高年齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
姪浜	16,065	2,377	1,166	14.8%	49.1%	165	311	20.0%	3	22	2	6	1	15	30	2	21				
玄界	364	186	73	51.1%	39.2%	18	18	19.4%		1	4	1	0								
内浜	15,607	2,881	1,432	18.5%	49.7%	220	508	25.3%		14	1	6	1								
福重	7,796	2,318	1,116	29.7%	48.1%	176	302	20.6%		13	4	1	9								
																		CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
																		37	1	17	13
計	39832	7762	3787	19.5%	48.8%	579	1139	22.1%	3	50	11	14	11	(19)							

令和3年度事業実績					
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数			
実相談対応件数	502	虐待(疑念)	7		
延相談対応件数	1,964	金銭管理	42		
(ケアカンファ)	(22)	金融・消費・契約	3		
主な相談分野	保健	242	成年後見制度	34	
	福祉	74	成年後見制度以外の制度	0	
	医療	189	セルフネグレクト	0	
	介護	1,200	DV、家庭内暴力	5	
	権利擁護	95	保護	0	
その他	323	その他	4		
		虐待	R4.3月末時点	新規	解除
		それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
		地域ケア会議	主催 参加		
		個別支援会議		5	0
		高齢者地域支援会議		0	0
		圏域連携会議		0	0

2 担当圏域の目指す姿

	(1) 圏域の強み	(2) 圏域の弱み
地域住民や関係機関(医療機関や介護保険事業所、企業等)が協力し、認知症高齢者や独居高齢者を見守る体制が構築できる。	区役所や保健所等行政サービス施設が集約されており、商業施設や交通の便が充実している。医療機関や介護保険事業所、地域サロン等の社会資源が充実している。	圏域内は離島もあり地域性や社会資源に差がある。内浜校区は、他の校区に比べ高齢化率は低い、認定率が高く相談件数が多い。また民生委員の欠員が多く、自治会がない地域もある。

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 【新規】3職種の専門的視点で事例の検討や助言ができるよう、情報共有や事例検討の機会を確保する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 【継続:2年目】圏域内の虚弱高齢者、閉じこもりがちな高齢者を把握する。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 【新規】民生委員がいない地域の課題を把握する。【新規】事業所ネットワークの活動方針や活動内容を把握する。

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<総合相談支援業務> ①【新規】新規相談において毎日の三職種会議で内容の報告や方針立てを行う。②【新規】ケアカンファレンスや個別支援会議を開催した事例については、その後の支援状況が分かるよう、管理ツールを作成し、毎月、15日前後に支援の進捗管理会議を開催する。
<権利擁護業務> 【継続:2年目】前年度巡回できていなかった居宅介護支援事業所6か所を巡回し、虐待や処遇困難ケースの掘り起こしを行う。高齢者虐待防止の啓発や虐待対応時のセンターの役割、対応時の流れを説明する。
<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務> ①【継続:2年目】前年度巡回できなかった居宅介護支援事業所3か所を巡回し、CMの日頃の困り事を把握する。②【継続:2年目】巡回を通し、ACP(アドバンスケアプランニング)の啓発を行う。③【新規】西区主任介護支援専門員ACP研究会の在り方や活動の方向性を研究員と共に検討する。
<介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)> ①【新規】高齢者人口や高齢化率の高い集合住宅の管理人へ、気になる高齢者の聞き取りやセンターの啓発を行う。②【新規】地域のサロン・老人クラブにて健康チェックリストを実施する。介護予防教室に繋がらなかった該当者に対し3ヵ月後のフォローを行い、介護予防に対する取り組み状況を確認する。
<地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等> ①【新規】内浜校区の民生委員がいない地域の相談内容や予防給付の利用者の傾向を分析し課題を抽出する。②【新規】『西ニコねっと(事業所ネットワーク)』の中心者へ訪問や電話を通じて、地域貢献への考えや事業所ネットワークの活動状況等の情報収集をする。

6 令和4年度内に実施したこと

①朝夕に3職種で情報共有や方針立てを行う時間を設けた事で、新規相談や継続相談において、主担当者が不在の場合でも計画的に対応を行う事ができた。②虐待と困難事例の2つの事例に対して独自の管理ツールを使用し、支援目標と進捗状況を可視化した。作成に時間がかかるため継続には至らなかった。しかし、毎日の三職種会議で情報共有をすることができた。
1人CMの居宅介護支援事業所(3ヶ所)を巡回し、虐待や処遇困難事例の相談状況の聞き取りを行い、支援困難事例については包括との連携を積極的に行っていることが把握できた。居宅介護支援事業所巡回と民生委員に対して民児協でパンフレットを用いて高齢者虐待の啓発を行った。
①1人ケアマネの居宅介護支援事業所(3ヶ所)を社会福祉士と巡回し、顔の見える関係を作った。必要時、包括や他事業所に相談しており、困り事はないことを確認できた。②圏域主任CMに対して、区や圏域主任CM会と連携し、ACPの研修をZOOMや対面で2回実施した。③区や圏域内CMとACP研究会の今後の在り方について検討し、今後も継続して研修会を実施することになった。
①高齢化率の高いマンション1件を訪問し管理人に対して、包括と見守りチェックシートの啓発を行った。②サロン4ヶ所、老人クラブ1ヶ所、健康講座1ヶ所、計6か所で健康チェックリストを行い、介護予防教室に4名繋がった。繋がらなかった該当者には、適宜連絡し、ふれあいサロンや次年度の介護予防教室の案内、自宅で出来る体操や口腔体操の啓発などを行った。
①アーベイン四季・姪浜の住民より集いの場がほしいとの声や、UR管理部門も介護予防の場の創設に取り組んでいることから、区や他機関と協力し健康講座を開催。内浜校区の民児協でACPの勉強会をした。②『西ニコねっと』に、地域で活動する他の事業所の活動を紹介した。姪浜のサロンも講師を求めていることから『西ニコねっと』と連携が取れるように支援した。

7 令和5年度に向けた評価

虐待や困難事例を含む新規相談において、毎日の三職種会議の中で内容の報告や処遇困難項目がないか確認し、方針立てを行う。
コロナ禍にて訪問できなかった居宅介護支援事業所があるため、次年度も巡回を行う必要がある。地域(小戸3丁目)から高齢者虐待への関心の声があったため地域にも高齢者虐待の啓発をしていく必要がある。
①居宅介護支援事業所の巡回を通じて後方支援を継続する。②巡回の中で困難事例の研修の要望があったため次年度はACPを含めた事例検討の研修を行う。
アーベイン四季・姪浜で健康講座を開催したため、次年度は、介護予防の拠点となるよう発展させていきたい。
①ACPの関心が高いため他の校区でも啓発を行う。②『西ニコねっと』と地域団体が交流できるよう支援する。

令和5年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局				
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護														
姪浜	16160	2423	1209	15.0%	49.9%	153	329	19.9%	3	22	2	6	1	38	3	8				
玄界	357	189	76	52.9%	40.2%	19	18	19.6%		1	4	0	0				12			
内浜	15619	2909	1451	18.6%	49.9%	210	489	24.0%		14	1	5	8							
福重	7744	2339	1165	30.2%	49.8%	171	293	19.8%		13	4	1	0				CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型
																	33	2	13	16
計	39880	7860	3901	19.7%	49.6%	553	1129	21.4%	3	50	11	12	9	(13)						

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	870	虐待(疑合)	104	虐待	R5.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	2,200	金銭管理	44		2	1	1
(ケアカンファ)	(11)	金融・消費・契約	10	それ以外	R5.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	208	成年後見制度		32	0	0
	福祉	82	成年後見制度以外の制度	4	地域ケア会議		
	医療	168	セルフネグレクト	0	主催 参加		
	介護	1,320	DV、家庭内暴力	11	個別支援会議		
	権利擁護	159	保護	2	高齢者地域支援会議		
	その他	263	その他	8	圏域連携会議		

2 担当圏域の目指す姿

地域住民や関係機関（医療機関や介護保険事業所、企業等）が協力し、認知症高齢者や独居高齢者を見守る体制が構築できる。

(1) 圏域の強み

区役所や保健所等行政サービス施設が集約されており、商業施設や交通の便が充実している。医療機関や介護保険事業所、地域サロン等の社会資源が充実している。

(2) 圏域の弱み

圏域内は離島もあり地域性や社会資源に差がある。内浜校区は、他の校区に比べ高齢化率は低い、認定率が高く相談件数が多い。また民生委員の欠員が多く、自治会がない地域もある。

3 令和5年度センター運営における重点取組事項（市記入欄）

① 個別相談（虐待含む）への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標（区と協議のうえ作成）

① 【2年目】3職種の専門的視点で事例の検討や助言ができるよう、情報共有や事例検討の機会を確保する。
② 【継続：2年目】圏域内の虚弱高齢者、閉じこもりがちな高齢者を把握する。
③ 【2年目】民生委員がない地域の課題を把握する。【2年目】事業所ネットワークの活動方針や活動内容を把握する。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>①【継続】新規相談において毎日の三職種会議で内容の報告や方針立てを行う。②困難事例に関しては複数職員で対応し、センター内で振り返りを行い、関係機関と連携を図る。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①【継続】前年度巡回できなかった居宅介護支援事業所(3ヶ所)を巡回し、高齢者虐待防止の啓発や虐待対応時のセンターの役割、対応時の流れを説明する。巡回できない事業所についてはアンケートを郵送し、状況を把握する。小戸3丁目の見守りネットワーク会議で高齢者虐待の啓発をする。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①【継続】居宅介護支援事業所を巡回し、CMの日頃の困り事を把握する。②相談しやすい関係性を構築する。③圏域CM会でACPや困難事例の事例検討を9月以降に実施する。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務（第1号介護予防支援事業等）></p> <p>①【新規】アーベイン四季・姪浜では、校区担当保健師やURと連携して介護予防の拠点づくりに向け、6月に健康講座を行う。②【継続】地域のサロン・老人クラブにて健康チェックリストを実施する。状態変化が分かるよう健康チェックリストの推移をデータにまとめ、悪化がある高齢者に対して個別にフォローをする。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①【継続】高齢化率が高い福重校区の自主グループでACPについて啓発を行う。②【計画変更】『西ニコねっと』と地域団体が交流できるよう支援する。</p>

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

令和4年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
城原	7621	2359	1143	31.0%	48.5%	135	329	19.7%	1	14	0	2	1	7	11	3	9	
西陵	5017	2066	1208	41.2%	58.5%	190	280	22.7%		12	3	4	1					
	12638	4425	2351	35.0%	53.1%	325	609	21.1%	1	26	3	6	2	14 (6)	2	5	7	

令和3年度事業実績					
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数			
実相談対応件数	356	虐待(疑念)	11		
延相談対応件数	3,089	金銭管理	48		
(ケアカンファ)	(34)	金融・消費・契約	14		
主な相談分野	保健	602	成年後見制度		
	福祉	266	成年後見制度以外の制度		
	医療	273	セルフネグレクト		
	介護	1,561	DV、家庭内暴力		
	権利擁護	101	保護		
その他	286	その他	12		
		虐待	R4.3月末時点 0	新規 0	解除 0
		それ以外	R4.3月末時点 7	新規 4	解除 4
		地域ケア会議	主催	参加	
		個別支援会議		4	0
		高齢者地域支援会議		0	0
		圏域連携会議		1	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

<p>・地域コミュニティや介護事業所が一体となり、高齢者が地域で安心して住み続けられるネットワークづくり。元気高齢者をはじめとする地域の多様な人材を掘り起こし、生活支援等のサービス提供体制の充実。</p>	<p>自治協議会等を中心に世代間交流に力を入れており、地域カフェや子ども食堂等を展開している。民生委員等も協力的である。クリニック等の医療機関が充実しており診療体制は整っている。</p>	<p>西区内においても両校区ともに高齢化率が高く、65歳以上のみの世帯や夫婦もしくは単身世帯の数が多く、早急に高齢者を地域で見守る体制作りが必要である。西陵校区に関しては坂道が多く、買い物する場所へのアクセスが遠い。</p>
--	---	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 地域や関係機関、3職種の連携強化を図り、独居高齢者、認知症、虐待等の複合課題を抱える世帯の早期発見、支援に取り組む。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 高齢者ふれあいサロンへ参加、虚弱高齢者の把握や介護予防の啓発と健康意識を高める活動を行う。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 圏域連携会議の開催や地域・関係機関への巡回により、地域課題の把握やネットワークづくりを行う。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取り組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務> ①民生委員や公民館、まち館など地域住民へセンターの広報活動を継続し、早期に相談が入りやすい体制をつくる。②個別支援を通じて、関係機関との連携体制強化を行う。③3職種協議を随時実施。毎日終礼で情報共有、支援の方向性を確認し、適切な相談支援に繋げる。</p>	<p>①広報活動を行い、講座の依頼や相談に繋がった。職員の入退職があり関係の再構築に努めた。②個別支援会議6件開催。虐待や処遇困難ケースを通じて関係機関との連携を図った。③3職種協議を週1回、記録の回覧や情報共有を随時行い、支援方針の確認をした。</p>	<p>広報活動の積み重ねが気付きの目を増やし、相談が入りやすい体制になることを実感。コロナ5類移行を機に地域や関係機関との連携を深め、見守り体制の充実を目指す。</p>
<p><権利擁護業務> ①通所・訪問サービス事業所を巡回し、権利擁護の啓発と相談体制づくりを行う。②認知症や金銭管理が困難な方を成年後見制度等の利用に繋げる。③困難要素のチェックシートの活用を継続し、処遇困難(虐待)ケースへの早期発見、介入に繋げる。</p>	<p>①2月に通所サービス巡回し、虐待防止の早期発見通報の啓発を行った。通所訪問全ての巡回は未達。②成年後見制度利用支援7件権利擁護機関に繋げた。包括担当司法書士に5件相談し連携を図った。③新規と状態変化時に処遇困難に該当しないか確認し、必要時は区と共有した。</p>	<p>通所訪問サービス事業所への巡回、虐待早期通報の啓発は継続。次年度は地域へ消費者被害防止や虐待防止の啓発に取り組む。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務> ①地域のケアマネが忙しい中でも技術向上や情報共有が出来るよう、主任ケアマネと協力して、研修やネットワーク作りを行う。②ACP研究員やケアマネ会と協力してACPの普及に取り組む。</p>	<p>①5月に事例検討会を開催し16名の地域の介護支援専門員が参加。2事例の検討を行った。約4か月間の主任介護支援専門員不在期間を経て、11月、1月、3月と隔月で居宅訪問を実施。3か月で延べ20事業所を巡回しケアマネジャーとのネットワーク構築を図った。②以前実施した2件の[心づもりシート]を今年度も同一利用者で再確認。チェック項目に差異がある事を確認した。</p>	<p>主任介護支援専門員の活動期間が削減されており大きい成果とは言い難い。次年度に向けた準備期間とし、いきいきセンターの基本業務に忠実かつ地域に根差した活動を目指す。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)> 高齢者ふれあいサロンや総合相談で、健康チェックリストを聴取し、その後の個別支援で介護予防の取組みを支援する。介護予防の活動の場を地図にまとめ、地域住民や公民館・居宅ケアマネジャーに紹介しやすい体制を作る。</p>	<p>高齢者ふれあいサロンの1か所にて、介護予防の説明と23名から健康チェックリスト聴取を行い、該当者には個別に声掛けをした。その他参加者からも、本人だけでなく家族についての相談もあり、中には個別相談へ繋がるケースがあった。介護予防の活動の場を地図にまとめることに関して、作成に向けて情報収集を行った。</p>	<p>複数の高齢者ふれあいサロンへの定期的な巡回、健康チェックリストを聴取し、虚弱高齢者の把握が必要。個別にフィードバックを行い、個々の介護予防の意識の向上を目指す。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等> ①圏域連携会議を開催し、病院・薬局・居宅ケアマネと連携を図れるツールを作成する。②医療機関やコンビニ等の巡回を行い、包括の業務や見守りポイントシートの説明を行い、相談のできる関係作りを行う。③参の会と連携して地域マップを作成する。</p>	<p>①6月に[高齢者の服薬管理]をテーマに、病院・居宅ケアマネ・区と圏域連携会議を開催。参の会で情報共有ツールを作成する事になった。②7月に医療機関、8月9月に金融機関、スーパー等を巡回し、包括の業務や見守りのポイントシートの説明を行い、今後の連携を図った。③地域マップは、作成に向けて情報収集を行った。</p>	<p>コンビニや商店を訪問し、包括の業務や見守りのポイントシートの説明を行なう。地域マップは年間スケジュールをたてて、情報収集を継続する。</p>

令和5年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
城原	7557	2400	1238	31.8%	51.6%	144	327	19.6%		15	0	2	0				
西陵	4928	2048	1225	41.6%	59.8%	195	282	23.3%		12	3	3	0	7	12	3	9
計	12485	4448	2463	35.6%	55.4%	339	609	21.3%	1	27	3	5	0	(9)	2	6	9

令和4年度事業実績									
総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数					
実相談対応件数	378	虐待(疑合)	104	虐待	R5.3月末時点	新規	解除		
延相談対応件数	2,920	金銭管理	30		2	5	3		
(ケアカンファ)		(16)	金融・消費・契約	30	それ以外	R5.3月末時点	新規	解除	
主 な 相 談 分 野	保健	786	成年後見制度	50		1	2	3	
	福祉	144	成年後見制度以外の制度	0					
	医療	290	セルフネグレクト	1	地域ケア会議				
	介護	1,505	DV、家庭内暴力	9	主催	参加			
	権利擁護	230	保護	2	個別支援会議				
	その他	240	その他	4	高齢者地域支援会議				
							圏域連携会議	1	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域コミュニティや介護事業所が一体となり、高齢者が地域で安心して住み続けられるネットワークづくり。元気高齢者をはじめとする地域の多様な人材を掘り起こし、生活支援等のサービス提供体制の充実。	自治協議会等を中心に世代間交流に力を入れており、地域カフェや子ども食堂等を展開している。民生委員等も協力的である。クリニック等の医療機関が充実しており診療体制は整っている。	西区内においても両校区ともに高齢化率が高く、65歳以上のみの世帯や夫婦もしくは単身世帯の数が多。早急に高齢者を地域で見守る体制作りが必要である。西陵校区に関しては坂道が多く、買い物する場所へのアクセスが不便である。
--	--	---

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 地域や関係機関、3職種の連携強化を図り、独居高齢者、認知症、虐待等の複合課題を抱える世帯の早期発見、支援に取り組む。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 高齢者ふれあいサロンへ参加、虚弱高齢者の把握や介護予防の啓発と健康意識を高める活動を行う。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 圏域連携会議、高齢者地域支援会議の開催や地域・関係機関への巡回により、地域課題の把握やネットワークづくりを行う。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>①地域住民へセンターの広報活動を継続。見守りのポイントシートを60か所配布し早期に相談が入りやすい体制をつくる。②個別支援を通じて、地域や関係機関と連携強化を行う。③4職種カンファを週1回と適宜実施。新規ケースは相談直後に4職種で支援の方向性を確認、相談対応の質の向上を図る。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①通所・訪問サービス事業所への巡回を継続し、虐待の早期発見通報の啓発と連携しやすい関係性づくりを行う。②地域住民や居宅のケアマネジャーへ消費者被害の情報提供、防止の啓発を行う。③認知症や金銭管理が困難な方を成年後見制度等の利用に繋げる。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①西3圏域の民生委員と地域のケアマネジャーとの意見交換会を実施し、風通しの良い地域の関係づくりの一端を担う(年2回)。②ACPの観点に基づいた事例検討会の実施(年1回)③ケアマネ間交流の定期的開催(年2回)。④西3圏域の6居宅介護支援事業所を隔月訪問し関係性を深める(6事業所×6回)。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①高齢者ふれあいサロンや自主グループを訪問し、高齢者の通いの場など地域の社会資源について情報収集する。②複数の高齢者ふれあいサロンや総合相談で健康チェックリストを聴取し、虚弱高齢者を把握し介護予防教室に繋げる。また、その結果から健康課題を抽出し介護予防の啓発を行う。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①地域住民や事業所との連携を強化し、地域の課題の抽出を行い、必要に応じて地域ケア会議を開催する。②今年度は参の会定例会に積極的に参加し、情報共有ツールの運用に向けて働きかけを行う。③地域マップの作成に向けて、介護予防活動や自主グループの情報を収集する。</p>		

令和4年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

Table with columns: 小学校区名, 人口 (65歳~, うち75歳~), 高齢化率, 後期高齢者割合, 認定者数 (要支援, 要介護), 認定率, 地区民児協数, 民生委員数, 老人クラブ, ふれあいサロン, 自主G, 住宅介護支援事業所, 医療機関, 認知症相談医, 薬局. Rows include 吉岐南, 金武, and 計.

令和3年度事業実績. 総合相談・支援業務実績 (実相談対応件数 411, 延相談対応件数 2,988), 権利擁護の相談内訳 (虐待14, 金銭管理55, 金融・消費・契約6, 成年後見制度8, etc.), 処遇困難指定件数 (虐待 R4.3月末時点 1, 新規 1, 解除 0; etc.).

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

Table with 3 columns: 目指す姿 (認知症高齢者や、その家族を、地域全体で支え、地域住民が安心して生活できる圏域作りを目指す。), 強み (民生委員活動や、事業所ネットワークの活動が活発であり、それぞれの地域貢献への意識・意欲が高い。), 弱み (①金武校区は、家族介護が多く、課題を家族で抱え込む場面が多い。)

3 令和4年度センター運営における重点取組事項 (市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標 (区と協議のうえ作成)

Table with 2 columns: 重点取組事項 (① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援, ② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援, ③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援), 目標 (① 金武校区を重点的に、課題の掘り起こしを行い、早期発見・早期支援を目指す。 ② 健康チェックリスト・見守りチェックシートを活用し、虚弱高齢者の把握・よかトレ(フレイル予防)の啓発に努める。 ③ 巡回を通し、各介護支援専門員のニーズを把握し、課題解決のための後方支援に努める。)

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

Table with 3 columns: 取組むこと (総合相談支援業務, 権利擁護業務, 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務, 介護予防に係るケアマネジメント業務, 地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等), 実施したこと (① 毎朝及び適宜3職種会議を実施することで、センター全体で個別ケースを共有し、迅速な対応ができた。 ② 複合課題を抱えているケースなどはホイトボードを活用し、親族の課題を発見することができた。 ③ 圏域のコンビニを7カ所巡回し、新規相談を受けることができた。 etc.), 評価 (① センター内で適時情報提供することで、迅速な対応を継続し、課題解決の支援継続を行う必要がある。 ② 相談が入りやすいように高齢者が集まる場所への包括のPRが必要である。 etc.)

令和5年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R5.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口			高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
	65歳~	うち75歳~	要支援			要介護												
壱岐南	10276	3769	2209	36.7%	58.6%	247	566	21.6%	1	17	3	9	2	8	8	2	10	
金武	6268	1227	664	19.6%	54.1%	55	196	20.5%		10	7	3	1					
計	16544	4996	2873	30.2%	57.5%	302	762	21.3%	1	27	10	12	3	(14)	2	8	6	

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	421	虐待(疑念)	33	虐待	R4.3月末時点 新規 解除		
延相談対応件数	2339	金銭管理	30			2	1
(ケアカンファ)	(11)	金融・消費・契約	12	それ以外	R4.3月末時点 新規 解除		
主 な 相 談 分 野	保健	336	成年後見制度			12	0
	福祉	19	成年後見制度以外の制度	5			
	医療	325	セルフネグレクト	0	地域ケア会議 主催 参加		
	介護	1291	DV、家庭内暴力	75	個別支援会議	9	67
	権利擁護	116	保護	6	高齢者地域支援会議	0	0
	その他	252	その他	8	圏域連携会議	1	37

2 担当圏域の目指す姿

認知症高齢者や、その家族を、地域全体で支え、地域住民が安心して生活できる圏域作りを目指す。

(1) 圏域の強み

民生委員活動や、事業所ネットワークの活動が活発であり、それぞれの地域貢献への意識・意欲が高い。

(2) 圏域の弱み

①金武校区は、家族介護が多く、課題を家族で抱え込む場面が多い。
②地域での担い手が高齢になり、新たな担い手が不足している。

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 金武校区を重点的に、課題の掘り起こしを行い、早期発見・早期支援を目指す。
② 健康チェックリスト・見守りチェックシートを活用し、虚弱高齢者の把握をし、介護予防の取組みをしている所へ繋げていく。
③ 複合課題を抱えているケースが増えているため、課題解決のため、多職種で意見交換できる場を作っていく。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <p>①毎朝・適時の3職種ミーティングを継続する。検討内容を記録におとし、支援の見える化に努める。②処遇困難要素シートを活用し、ケースのスクリーニングを行う。③複合的な課題は、センターだけでなく、他の専門職や地域との連携に努め、積極的な個別支援会議開催につなげていく。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①処遇困難要素表をチェック活用し、3職種ミーティングに臨む。②圏域の居宅介護支援事業所(8カ所)を巡回し、虐待・処遇困難ケース等の掘り起こしを行う(7月までに実施)。③巡回より得た意見を勉強会等の開催で活かしていく。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①昨年度、聴き取ったケアマネジャーのニーズ(災害時の対応)について、校区単位での取組みや役割を確認していく。②圏域にある居宅介護支援事業所を巡回し、新たな困りごとやニーズを把握していく。また、小規模での勉強会や情報共有、交換できる場を検討していく。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①医療機関へ巡回し、早期に相談が入りやすいような関係づくりを行う。(8月までに実施する)②よかト実践ステーションや自主グループ、ふれあいサロン、地域カフェへ訪問し、介護予防の取組みの確認や新たな担い手について検討していく。③介護予防の意識が継続できるように、いきいき手帳を活用し、啓発していく。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①事業所ネットワークが地域に貢献したいこと、地域が事業所ネットワークに求めることを把握・すり合わせを行い、地域ケア会議の議題を探っていく。②昨年の高齢者支援会議より、各町内での災害の取組みについて知りたいと声が上がったため、生活支援コーディネーターと一緒に現状確認及び情報共有できる機会を作る。</p>

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

令和4年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
今宿	14491	3339	1749	23.0%	52.4%	203	504	21.2%		18	5	3	3				
今津	3087	1206	668	39.1%	55.4%	73	263	27.9%		8	7	2	3	8	17	4	11
北崎	2129	923	486	43.4%	52.7%	69	169	25.8%		9	11	1	2				
玄洋	11007	2255	969	20.5%	43.0%	103	237	15.1%		16	7	4	2	CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型
計	30714	7723	3872	25.1%	50.1%	448	1173	21.0%	2	51	30	10	10	25 (8)	5	16	9

令和3年度事業実績					
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数			
実相談対応件数	546	虐待(疑合)	52		
延相談対応件数	3,344	金銭管理	149		
(ケアカンファ)	(36)	金融・消費・契約	3		
主な 相談 分野	保健	成年後見制度	61		
	福祉	成年後見制度以外の制度	22		
	医療	セルフネグレクト	0		
	介護	DV、家庭内暴力	5		
	権利擁護	保護	0		
その他	343	その他	43		
		虐待	R4.3月末時点	新規	解除
			0	7	8
		それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
			2	2	5
		地域ケア会議	主催	参加	
		個別支援会議		3	0
		高齢者地域支援会議		0	0
		圏域連携会議		1	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域や関係機関の連携により、介護予防を図り、必要な介護・医療及び地域のサービスを利用することで、高齢者が安心して暮らし続けることができる。	家族同居か近所に親族が在住の方が多く、家族等による支援ができてい。民生委員を中心に地域での見守りができている。入院病床を持つ精神科医療機関が複数ある。	地域によっては高齢化率が高く、認知症の相談も多い。交通が不便、商店や介護サービス事業所等の社会資源が少ない。
---	---	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 3職種で情報共有を図り、関係機関と連携して、個別支援を丁寧に行う。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 健康チェックリストを実施し、虚弱高齢者の把握を行う。高齢者の自立の可能性を引き出す介護予防の啓発を工夫する。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 地域や関係機関と地域ケア会議等を有機的に開催し、地域や関係機関とのネットワークを強化する。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<総合相談支援業務> ・認知症、精神、障がいに関するケース、8050等の複合課題に対し、地域、障がい者支援機関や精神科医療機関等との連携のもと、迅速かつ丁寧に個別支援の充実を図っていく。	身寄りがなく認知症でゴミ屋敷となっていたケース、精神症状にて受け入れがなく見守りを継続しているケース、初回相談から3年継続して支援している認知症ケース、夫婦で聾啞者であり、多機関で関わったケース等複合課題ケースが多くあった。関係機関と連携を図り、必要時は個別支援会議やケアカンファレンス等を実施しながら支援している。	認知症、精神、障がい、家族支援等の複合課題の相談が多く発生しており、他機関との連携を強化し、次年度も引き続き個別支援を丁寧に対応していく必要がある。
<権利擁護業務> ・前年度虐待対応した事業所に事例報告を通して、養護者支援についての意識向上を図る。地域高齢者に対して、集いの場で権利擁護に関する事例提供を行い、近隣住民の気付きの視点と多様性の尊重について啓発を行う。個別支援を通して各関係機関との関係性の構築、連携強化の継続を行い支援体制を整備する。	・虐待事例報告を2回実施。早期相談や養護者支援の理解を深めた。CMより包括に相談するのは敷居が高いとの感想。地域集いの場に参加。事例による話題提供、その地域での見守り体制を称賛、個人の尊厳について啓発した。個別支援を通して銀行、交番等の訪問時に権利擁護啓発を行った。多職種連携し20件のケアカンファレンス実施、本人の自己決定支援をしている。	・虐待の早期相談の遅延、養護者支援に対する認識の低さが懸念。本人意思決定支援は多職種連携が欠かせない。消費者被害(未遂)が3件発生。地域住民に注意・喚起が必要。
<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務> ・居宅介護支援事業所の巡回にて圏域CMのニーズを把握し、必要に応じた個別支援会議の開催や同行訪問にてCMを支援する。CMからのニーズでもある8050問題等の対応のため、圏域CM会や地域ケア会議を活用して事例検討を積み重ね、実践力を高めるものとする。	居宅介護支援事業所の巡回にて、CMから複合課題への対応方法等のニーズがあがっている。聾啞夫婦での個別支援会議開催や、8050問題にて家族支援が必要なケースでは同行訪問等にてCMを支援している。圏域CM会と協働しACPの勉強会、圏域主任ケアマネと協働し5年未満のCMを対象とした事例検討会を開催し、実践力向上を図っている。	次年度も居宅介護支援事業所の巡回にて、CMと意見交換しニーズ把握を行う。ニーズを基に、圏域CM会や主任CMと協働し、事例検討会等質の向上に取り組む必要がある。
<介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)> ・集いの場でウイズコロナの視点を踏まえたフレイル・オーラルフレイル予防の啓蒙を行う。チェックリストを活用し虚弱高齢者の拾い上げを行う。チェックリスト該当者等にいきいき手帳を配布し期間を決めてフォローし、セルフケア自立を促す。高齢者が地域で支援者として役割を担えるよう啓蒙する。	チェックリストを計154件実施。総合相談では44名に実施、84%が虚弱に該当、8割が運動機能低下を認め、介護認定の申請を行い、サービス利用に繋がった。通いの場で110名に実施、オーラルフレイル予防の講話やリズム体操を行い介護予防の啓発を実施。介護予防教室案内、15名が参加に繋がった。福岡市いきいき手帳を2名に配布し、3か月間活用状況を評価した。	運動機能低下が懸念される。前年度に続き、閉じこもりやフレイル予防に焦点を当て、主体的に介護予防の取組みを継続し、運動機能や生活力が維持向上できるよう支援する。
<地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等> ・認知症、精神、障がい、8050等を支援する基盤強化のため、民生委員等の地域や関係機関等と、8050をテーマとし圏域連携会議を開催とする。	よかよかルーム、障がい者基幹相談支援センター、CM、事業所ネットワーク、地域等と連携し「8050問題」をテーマとした圏域連携会議を開催している。圏域連携会議を踏まえ、プラットフォームづくりとして、区と協働し3支援センターでの意見交換会を開催している。	複合問題等を支援するプラットフォームづくりを進めており、民生委員等の地域、事業所ネットワーク、多職種が参加する圏域連携会議等を次年度も開催していく必要がある。

令和5年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口			高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局					
	65歳～	うち75歳～	要支援			要介護																
今宿	14484	3336	1850	23.0%	55.5%	210	513	21.7%	2	18	5	3	3	9	19	4	11					
今津	3141	1200	685	38.2%	57.1%	70	262	27.7%		8	6	2	3									
北崎	2079	903	494	43.4%	54.7%	56	170	25.0%		9	11	1	2									
玄洋	10966	2258	1039	20.6%	46.0%	115	235	15.5%		17	7	4	2					CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型	
																			23	5	18	14
計	30670	7697	4068	25.1%	52.9%	451	1180	21.2%		2	52	29	10					10	(10)			

令和4年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	630	虐待(疑念)	63	虐待	R5.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	3,914	金銭管理	123		2	2	1
(ケアカンファ)	(25)	金融・消費・契約	11	それ以外	R5.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	743	成年後見制度		74	12	10
	福祉	96	成年後見制度以外の制度	1	地域ケア会議 主催 参加		
	医療	462	セルフネグレクト	0	個別支援会議	2	0
	介護	2,024	DV、家庭内暴力	9	高齢者地域支援会議	0	0
	権利擁護	270	保護	0	圏域連携会議	1	0
その他	319	その他	67				

2 担当圏域の目指す姿

地域や関係機関の連携により、介護予防を図り、必要な介護・医療及び地域のサービスを利用することで、高齢者が安心して暮らし続けることができる。

(1) 圏域の強み

家族同居か近所に親族が在住の方が多く、家族等による支援ができてい
る。民生委員を中心に地域での見守りができている。入院病床を持つ精
神科医療機関が複数ある。

(2) 圏域の弱み

地域によっては高齢化率が高く、認知症の相談も多い。交通が不便、商店
や介護サービス事業所等の社会資源が少ない。

3 令和5年度センター運営における重点取組事項（市記入欄）

① 個別相談（虐待含む）への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標（区と協議のうえ作成）

① 3職種で情報共有を図り、関係機関と連携し、個別支援を丁寧に行う。
② 健康チェックリストを実施し早期に虚弱高齢者の把握を行う。高齢者が主体的に介護予防に取組み、生活力の維持向上できるよう支援する。
③ 地域や関係機関と地域ケア会議等を有機的に開催し、地域や関係機関とのネットワークを強化する。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>・認知症や精神、ひきこもり等の複合課題にて家族支援が必要なケースに対し、よかよかルームや障がい者基幹相談支援センター等の多様な関係機関と連携し、迅速かつ丁寧に個別支援の充実を図っていく。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>・虐待事例報告を通して振り返りを行い率直な意見交換や早期発見、養護者支援について理解を深める。個別支援を通し他機関等訪問時に権利擁護啓発活動を行う。多職種連携しケアカンファレンス等を通して本人意思を尊重、必要な制度や機関に繋げる。地域カフェ等に参加し消費者被害の啓発を行う。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>・居宅介護支援事業所の巡回にて圏域CMのニーズを把握し、個別支援会議やケアカンファレンスを開催しCMを支援する。圏域CM会や地域ケア会議を活用して関係機関との連携を深め、複合課題の対応についても質の向上を図るものとする。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務（第1号介護予防支援事業等）></p> <p>総合相談や果ての場、健康チェックリストを夫加、早期に虚弱高齢者の把握に努め、日々の状態に気づきを与え、主体的な介護予防の取組みを支援する。自主グループの活動状況を把握、必要時支援する。非該当者フォローを行い実態を把握する。新規開設機関等に見守りシートを配布し虚弱高齢者の把握に努める</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>今年度も複合課題について相談できる支援基盤づくりに向け、圏域連携会議を開催する。また事業所間の連携や地域との関係作りに向けた事業所ネットワークによる合同運営推進会議の開催を支援する。</p>		

令和4年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳~	うち75歳~		要支援	要介護											
石丸	10979	3164	1604	28.8%	50.7%	206	421	19.8%		20	3	3	2				
下山門	9401	2018	985	21.5%	48.8%	156	274	21.3%		16	6	7	2	4	14	2	11
													CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型	
													18	3	4	9	
計	20380	5182	2589	25.4%	50.0%	362	695	20.4%	2	36	9	10	4	(8)			

令和3年度事業実績							
総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	470	虐待(疑念)	145	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	3,193	金銭管理	71		8	2	5
(ケアカンファ) (14)		金融・消費・契約	15	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	549	成年後見制度		76	7	3
	福祉	121	成年後見制度以外の制度	18			
	医療	381	セルフネグレクト	0	地域ケア会議 主催 参加		
	介護	1,557	DV、家庭内暴力	13	個別支援会議	3	0
	権利擁護	291	保護	0	高齢者地域支援会議	1	0
	その他	294	その他	20	圏域連携会議	0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

高齢者が身近な場所で生活上の困り事が相談できる他者との関係性があること。生活の中で楽しみを見つけられる場所があり、互いに声をかけ合い支え合えるような地域の人、場所があること。高齢者が地域で孤立しないような仕組みができること。	民生委員や老人会、公民館スタッフといった地域役員を中心に地域活動が活発で個々の顔が見える関係づくりが定着している。医療・福祉の強みを活かした事業所ネットワークがあり地域貢献に尽力している。	地域役員が個々に活躍しているが、校区や自治会単位で組織間の連携が出来ていないところがある。地域での見守り体制に関する意識に差があり対象者が重症化した段階で相談が入ることが多い。
--	--	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 本人と同居する高齢者家族に健康チェックリストの聞き取りを行い、自身の健康状態を自覚してもらい介護予防の取り組みに繋げる。【3年目】
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 地域活動に参加している高齢者に対し介護予防の意識向上を促すための啓発を実施。個別支援からセルフケアに繋げる。【3年目】
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 民生委員を始めとする地域役員へ包括・社協・事業所ネットワークの認識を高め地域包括ケアシステムの強化を目指す。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<総合相談支援業務> 権利擁護やフレイルに関する状況把握を中心としてアセスメントの漏れがないよう、総合相談アセスメント票と健康チェックリストを使用し聞き取りを実施。民生委員に対し高齢者の見守りの視点を持つ方法として、健康チェックリストを活用する。民生委員が項目に沿って高齢者を観る視点を持つ取組みを実施する。	初回面談の段階で対象者の全体像を掴めるよう総合相談アセスメント票、健康チェックリストを使用し情報把握およびアセスメントを実施した。埋まらなかった項目に関しては面談を重ねて聞き漏れ防止にも努めた。アセスメント票には、権利擁護に関する項目や緊急時の判断ができるようしているため介入初期の段階でのスクリーニングにも役立っている。	アセスメント票の使用は、対象者を理解するうえで役立っているため継続する。早期の相談に繋がるよう民生委員に対し包括との連携に関する勉強会等の企画を検討する。
<権利擁護業務> 他職種と共に高齢者が利用しているコンビニや金融機関を巡回。また西第3包括と合同で金融機関、駅を巡回。居宅支援事業所、サービス事業所参加での権利擁護事例の検討会実施することで連携の幅を広げる。団地の管理組合との情報共有を継続的に行う。広報誌を活用し地域住民に権利擁護啓発を実施。	西第3包括と合同で金融機関・スパ・交番・駅を巡回し啓発を実施。居宅介護支援事業所へ高齢者の運転や閉じ込めに関する事例検討会を実施。公民館・大町団地管理組合へ広報誌を用い啓発を実施。公民館より消費者被害の啓発を寸劇形式で依頼できるところがないか質問があり、消費生活センターに台本があること、警察より実際の事件をもとに話ができると情報提供。	取組後、金融機関より認知症高齢者について、居宅CMより閉じ込め事例が虐待となるかの相談へと繋がった。広報誌だけでなく、住民の印象に残る啓発方法の工夫が必要。
<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務> 在宅高齢者支援のためのチェックシートについては、医療機関に取り組みを知ってもらう。医療機関側が考える「在宅におけるACP」についての情報収集を実施。結果を居宅CMと共有することで、居宅CMが主体的、積極的に在宅高齢者の意思決定支援に取り組めるよう支援する。	在宅高齢者支援のためのチェックシートの取組に関して、在宅療養支援診療所に啓発実施。終末期医療については、CMが聞きにくい項目であるため医療機関との協働が必須であることについて合意を得た。またその結果を居宅主任CMと共有。意思決定支援に取り組む上での姿勢、留意点について協議を実施。ガイドライン理解、事例を通しての学ぶ機会を作ることを決定。	居宅CMの意見交換の場を通して事業所間の連携が持続出来ている。CM、地域双方に連携したい意向が確認できた。今後もあらゆる機会を通じて連携や学びの機会を作る。
<介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)> 地域住民への情報提供や早期相談に繋がる体制を強化するために、地域の見守りの要である民生委員に対し地域包括ケアシステムや社会資源の理解を深めるための継続した勉強会を実施する。高齢者世帯に対しては、健康チェックリストを実施するだけでなく介護予防の啓発につながる活用方法について検討し実施。	新任民生委員の即実践できる対応能力を育むために、社協と協働にて認知症を理解するための研修会を全3回で計画し2回実施。地域活動2ヶ所にて健康チェックリスト実施24名のうち15名が事業対象者となり転倒防止や栄養に関するチラシの配布や介護予防教室を案内。前年度と状況を比較し個別フォロー実施。介護保険新規申請時のチェックリスト実施数は88件だった。	3回目は事例検討会を実施予定。民生委員が地域住民への情報提供や早期相談に繋がる体制を強化するために、地域と繋がるための学びと顔つなぎの場を企画。
<地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等> コロナ禍での地域活動支援について、石丸3丁目サロン及び社協へ申請検討中のながら野サロンに重点的に介入。両校区ともにふれあいネットワーク体制づくりに課題あり。社協と共に自治会と協議し体制整備支援を行う。社協・事業所ネットワーク等の関係機関と地域の課題共有の場を設け地域支援について連携する。	石丸3丁目サロンは計3回開催。代表が交代となり、活動内容を迷う状況あり。R5年度の活動計画立案に向け、各支援団体の特性を説明する機会を設けた。ながら野サロンは社協登録せず、継続予定。下山門校区に関し、災害時対策の取り組み状況を聞きとりし、日頃の見守り体制整備も重要となることを説明できた。個別支援計画を各自自治体で作成検討中であることを確認。	石丸3丁目サロンの運営について、関係機関との連携及び住民主体の活動となるよう支援が必要。自治協議会との協議の場を設け見守り体制の整備を目指す必要がある。

令和5年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

Table with columns: 小学校区名, 人口 (65歳~, うち75歳~), 高齢化率, 後期高齢者割合, 認定者数 (要支援, 要介護), 認定率, 地区民児協数, 民生委員数, 老人クラブ, ふれあいサロン, 自主G, 居宅介護支援事業所, 医療機関, 認知症相談医, 薬局. Includes a '計' row at the bottom.

令和4年度事業実績

Table with columns: 総合相談・支援業務実績 (実相談対応件数, 延相談対応件数), 権利擁護の相談内訳 (虐待(疑合), 金銭管理, 金融・消費・契約, 成年後見制度, etc.), 処遇困難指定件数 (虐待, それ以外).

2 担当圏域の目指す姿

高齢者が身近な場所で生活上の困り事が相談できる他者との関係性があること。生活の中で楽しみを見つけられる場所があり、互いに声をかけ合い支え合えるような地域の人、場所があること。高齢者が地域で孤立しないような仕組みができること。

(1) 圏域の強み

民生委員や老人会、公民館スタッフといった地域役員を中心に地域活動が活発で個々の顔が見える関係づくりが定着している。医療・福祉の強みを活かした事業所ネットワークがあり地域貢献に尽力している。

(2) 圏域の弱み

地域役員が個々に活躍しているが、校区や自治会単位で組織間の連携が出来ていないところがある。地域での見守り体制に関する意識に差があり対象者が重症化した段階で相談が入ることが多い。

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

Table with 3 rows: ① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援, ② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援, ③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

Table with 3 rows: ① 個別アセスメントに基づき適切な支援機関に繋げるため、職種間の情報共有に努めこれまでに各職種で構築してきたネットワークを活用する。 ② 本人および同居している高齢者に対し健康チェックリストの聞き取りを行い、自身の健康状態を自覚してもらい介護予防の取組みに繋げる。【4年目】 ③ 地域共生社会の実現に向け、個別ケースからの課題を基にした勉強会を開催し、地域住民・社協・事業所ネットワークの連携を強化する。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取り組むこと

Table with 5 rows: <総合相談支援業務>, <権利擁護業務>, <包括的・継続的ケアマネジメント支援業務>, <介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)>, <地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等>

6 令和5年度内に実施したこと

Table with 5 rows, mostly empty cells corresponding to the goals in section 5.

7 令和6年度に向けた評価

Table with 5 rows, mostly empty cells corresponding to the goals in section 5.

令和5年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口			高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
	65歳～	うち75歳～	要支援			要介護												
吉野	15971	4670	2433	29.2%	52.1%	324	629	20.4%	2	22	4	13	0	7	20	2	12	
吉野東	3330	1429	705	42.9%	49.3%	134	165	20.9%		10	2	1	1					
計	19301	6099	3138	31.6%	51.5%	458	794	20.5%	2	32	6	14	1	21 (12)	1	13	7	

令和4年度事業実績							
総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	540	虐待(疑合)	133	虐待	R5.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	3,695	金銭管理	47		3	2	1
(ケアカンファ)	(5)	金融・消費・契約	15	それ以外	R5.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	1,358	成年後見制度		2	0	0
	福祉	51	成年後見制度以外の制度	0			
	医療	235	セルフネグレクト	0	地域ケア会議 主催 参加		
	介護	2,214	DV、家庭内暴力	23	個別支援会議	4	0
	権利擁護	299	保護	0	高齢者地域支援会議	2	0
	その他	301	その他	26	圏域連携会議	0	1
	CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型			

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域での見守りや社会資源が充実することで、認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することが出来る。主体的に介護予防の取り組める環境づくりが出来る。	吉野東校区は、民生委員や公民館を中心とした地域の見守り活動が盛んである。吉野校区は、家族同居世帯が多い。	吉野東校区は、市営住宅建替に伴い、近隣住民との交流機会が減っている。吉野校区は、社会資源が少なく、交通の便が悪い。
---	--	---

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 認知症高齢者や精神疾患の方など、支援を必要とする方に早期に介入し、個別支援会議にて地域での見守り体制をつくる。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 高齢化率が高いため、地域の高齢者が主体的に介護予防に取り組むことが出来るようアプローチを行う。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 地域や関係機関とのネットワークをつくるため、地域ケア会議の必要性を啓発していく。

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>地域の見守りを必要とする認知症や精神疾患の相談が増えているため、三職種会議にて課題の明確化を行うと共に、民生委員と密に情報共有し、早期支援に繋げていく。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>圏域内7ヵ所の居宅介護支援事業所、圏域内の高齢者が多く利用する整形外科や内科10ヵ所を巡回し、権利擁護に関する啓発を行い、早期に相談が入るネットワーク作りを継続する。民児協や地域サロンにて、虐待や消費者被害、認知症見守りネットワーク事業の啓発を行い、地域からの早期相談に繋げる。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>圏域内7ヶ所の居宅支援事業所を巡回し、処遇困難事例の聞き取りやACPのチェックシートの活用が出来ているか活用状況を把握する。Cグループの事例検討会開催のため、主任CMが主体となり、全員のCMのレベルアップを目指して事例検討会の共催を行っていく。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>吉野東校区のふれあいサロンが今年度から本格的に分散化予定であるため、校区保健師やサロン代表者、民生委員から情報収集を行い、参加者の実態や虚弱高齢者、コロナ禍による変化を把握する。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>新任の民生委員もいるため、引き続き民生委員に向けた勉強会を企画し、地域と専門職の連携強化を図る。昨年度の高齢者地域支援会議にて、民生委員と事業所ネットワークの繋がりを深めていきたいとの意見を聴取したため、今年度は、圏域内の事業所ネットワークを交え地域ケア会議を開催する。</p>		

令和4年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	65歳～ うち75歳～		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		要支援	要介護															
西都	10823	1194	580	11.0%	48.6%	59	220	23.4%	2	8	4	3	6	6	26	7	20	
周船寺	11110	2550	1190	23.0%	46.7%	158	303	18.1%		16	6	4	3					
元岡	12133	2716	1410	22.4%	51.9%	178	351	19.5%		14	11	3	5					
計	34066	6460	3180	19.0%	49.2%	395	874	19.6%	2	38	21	10	14	17 (8)	2	18	6	

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	457	虐待(疑合)	101	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	3,395	金銭管理	71		1	1	0
(ケアカンファ)	(16)	金融・消費・契約	0	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	433	成年後見制度		66	7	11
	福祉	149	成年後見制度以外の制度	0			
	医療	179	セルフネグレクト	0	地域ケア会議 主催 参加		
	介護	2,157	DV、家庭内暴力	26	個別支援会議	4	
	権利擁護	174	保護	0	高齢者地域支援会議	2	
	その他	303	その他	15	圏域連携会議		

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域住民が立ち寄る場所に見守りポイントを有効活用できるように設置したり、地域の情報整理を行うことで住み慣れた環境で高齢者が元気に不安なく暮らしていけるようにする。	公民館や民生委員など地域住民が活動に熱心であり、事業所と連携した買物支援バスやふれあいサロンが充実している。学研都市駅周辺はマンションや大型スーパーができ利便性がよく人口増加し出生率も高い。	都市部はオートロックマンションが多く、高齢者の見守りがしづらい。農村部は、同居家族の抱え込みによって重度化リスクが高いため、支援の必要な高齢者を早期に把握する仕組みづくりが必要。
---	---	---

3 令和4年度センター運営における重点取組事項 (市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標 (区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 【2年目】認知症や介入困難等で見守りが必要なケースについて迅速に個別支援会議を実施し情報共有や役割分担を行う。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 【新規】総合相談や集いの場等でチェックリストを活用して虚弱高齢者を把握し介護予防活動につなげる。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 【2年目】介護支援専門員と民生委員との高齢者地域支援会議を開催する(年3回)

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取り組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>新規相談は相談受付アセスメントシートの活用を継続し、夕方の3職種カンファにて権利擁護要素の確認や課題分析・支援方針を検討する。また精神・アルコールや終末期の相談が急増しており傾向を掴みながら丁寧な対応ができるようにする。必要なケースに関しては迅速に個別支援会議を開催する。</p>	<p>相談受付アセスメントシートを活用し情報収集を行う事で均等化が図れ、4職種カンファにて課題・方針を検討し必要時は多職種で訪問することで多角的な視点で対応できた。民生委員や地域から認知症に関する相談も複数件あり、他機関と連携して支援を行った。また、個別支援会議は3件行い、地域で見守るための役割分担を協議できた。</p>	<p>介護予防の視点からも丁寧なフォローを心掛け相談数が増加した。特に認知症や処遇困難要素のある相談が増えており、必要なケースは迅速に個別支援会議を開催していく。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>昨年度、巡回ができなかった事業所を訪問し、虐待防止啓発を行う。民生委員より、虐待に関する相談先について問い合わせがあったため、虐待発見時の対応などについて理解を促す。消費者被害の相談が昨年はなかったことから、サロン等で消費者被害防止啓発を行う。</p>	<p>前年度巡回できなかった7事業所と民児協を訪問し、虐待防止啓発を行った。圏域連携会議で、気になる高齢者の虐待に対する気づきから早期相談の大切さを事例を通して伝えた。民児協6回、ふれあいサロン4ヶ所、老人クラブ2ヶ所、銀行、郵便局、クリニック1か所ずつを訪問し消費者被害啓発を行った。消費者被害未遂報告は本人1件、事業所1件あった。</p>	<p>虐待対応の啓発によりケアマネから相談に繋がりが未然に防ぐ意識づけに繋がっている。引き続き圏域金融機関に消費者被害啓発を行い見守り協力を依頼する。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>介護支援専門員と民生委員との意見交換会を各校区で開催する。テーマは事前打ち合わせによりニーズに合わせた内容を検討し包括と居宅ケアマネで役割分担する。居宅巡回や日頃の相談から「在宅高齢者支援のためのチェックシート」の定着のため働きかけを行ったり、Dグループで勉強会を開催する。</p>	<p>全校区で意見交換会を開催。元岡では半数以上が新任民生委員に交替したこともあり、早期に顔合わせの機会を作ることができた。周船寺・西都ではグループワークで介護支援専門員にファシリテーター等役割分担し活気ある意見交換会の開催ができた。Dグループの主任ケアマネを中心に5年未満の介護支援専門員を対象とした事例検討会の開催を行うことができた。</p>	<p>継続して意見交換会を開催することで役割の理解やネットワーク構築に繋がると思われる。多角的な視点やアセスメント力向上のためチェックシートの促進を図る。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>昨年度に引き続き「認定結果の非該当者・介護保険の認定はあるがサービス未利用者・終了者」の台帳を作成し、個別フォローにて健康チェックリスト実施や介護予防活動につなげる。集いの場に出向き、集団に対し健康チェックリストを実施し、虚弱高齢者の把握に努め、必要に応じて個別支援を行う。</p>	<p>非該当者19名、サービス未利用者57名、終了者12名をフォローし、20名はサービス利用開始、2名は介護予防教室への参加となり、13名は悪化等のため次年度もフォロー予定。集いの場に出向き55人に健康チェックリストを実施し13人をフォローし介護保険申請や介護予防の取り組み等につなげた。老人クラブ2団体、サロン5団体、元岡高齢者教室に出向き、認知症や介護保険等の講話やいきいきセンターへ相談の勧奨を行い、5件の個別支援につなげることができた。</p>	<p>非該当とサービス未利用者の台帳作成とフォローは継続する。今年度、出向く機会が少なかつた西都を中心に集いの場に出向き、虚弱高齢者の把握・支援に努める。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>高齢者が立ち寄る場所への「見守りのポイント」配布を前年度に引き続き行う。今年度はサロンや老人クラブ等訪問時も配布し支援の必要な高齢者を早期に把握する仕組みづくりを目指す。介護支援専門員と民生委員との高齢者地域支援会議を開催する(年3回)。</p>	<p>高齢者が立ち寄る場所の一覧より特にふれあいサロン・老人クラブ・周船寺各町内を重点的に「見守りポイント」入りのファイルを計38か所に配布した。銀行から相談があったり早期把握に繋がっている。元岡校区で高齢者支援会議、西都周船寺校区で圏域連携会議を開催。参加者からは「参加して良かった、次回も参加したい」との反応が得られた。</p>	<p>西都北校区ができ新たな施設等が建設中の為、新店舗・医療機関を中心に訪問しセンターの周知、ネットワーク構築を図る。全校区でニーズに沿った地域ケア会を開催する。</p>

令和5年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R5.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.12月末現在(住所地特例除く)

Table with columns: 小学校区名, 人口, 高齢化率, 後期高齢者割合, 認定者数, 認定率, 地区民児協数, 民生委員数, 老人クラブ, ふれあいサロン, 自主G, 住宅介護支援事業所, 医療機関, 認知症相談医, 薬局. Rows include 西都, 周船寺, 元岡, and 計.

令和4年度事業実績

Table with columns: 総合相談・支援業務実績, 権利擁護の相談内訳(重複有), 処遇困難指定件数. Includes sub-tables for 実相談対応件数, 延相談対応件数, 主な相談分野, 虐待(疑念), 金融管理, etc.

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

Table with 2 columns: (1) 圏域の強み, (2) 圏域の弱み. Text describing regional strengths and weaknesses.

3 令和5年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

Table with 2 columns: 重点取組事項, 目標. Lists key initiatives and their corresponding goals.

5 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取る取り組み

6 令和5年度内に実施したこと

7 令和6年度に向けた評価

Table with 3 columns: 令和5年度のセンターの目標を達成するために具体的に取る取り組み, 令和5年度内に実施したこと, 令和6年度に向けた評価. Contains detailed descriptions of activities and evaluations.

令和4年度事業資金収支決算書(法人別)

－事業資金収支決算書の見方 留意点－

<収入>

- ① 「三職種対応分介護予防ケアマネジメント費」及び「三職種対応分介護予防支援費」は、相談対応・支援業務等を担う三職種（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）が介護予防プラン作成業務を兼務した際に得た収入（介護報酬相当額）です。

<支出>

- ② 「第1号介護予防支援業務委託費」及び「指定介護予防支援業務委託費」は、センターが介護予防プラン作成業務を居宅介護支援事業所や施設のケアマネジャーに委託した際の費用です。
- ③ 共通事業支出中の各費用は、地域支援事業及び指定介護予防支援事業を実施するうえで、双方の事業に共通するため事業別に按分が難しい費用です。

<当期事業活動資金収支差額>

- ④ 当該会計期間中の資金収支状況です。

<業務委託料返還金支出>

- ⑤ 契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出は、三職種が介護予防プラン作成業務を兼務した際に得た収入について、国が示した業務委託料の返還の考え方「地域包括支援センターの運営費に関する会計検査院の意見表示と今後の対応方針について（次頁参照のこと）」に基づき福岡市に返還した額です。
- ⑥ 契約書第19条第1項第2号・第3号による業務委託料返還金支出は、職員定数を定める三職種及び生活支援・介護予防推進員に欠員等が生じた際の人件費について、福岡市に返還した額です。

<当期事業資金収支差額合計>

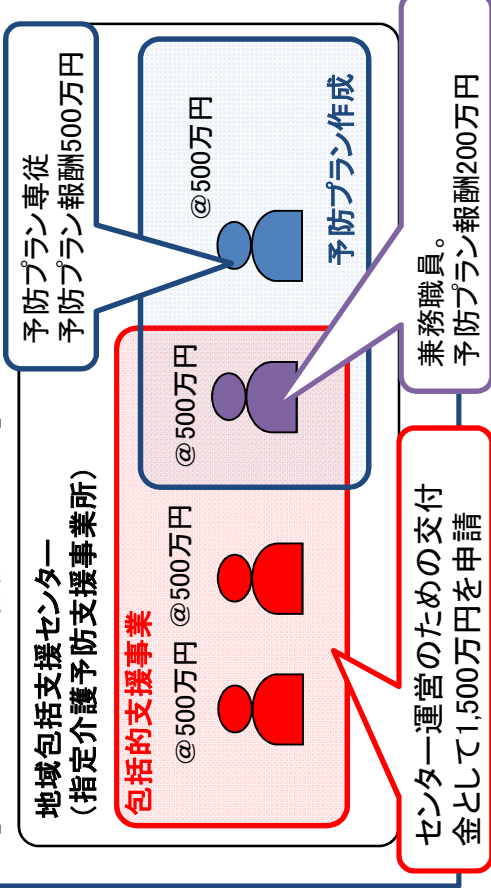
- ⑦ 福岡市に返還すべき業務委託料を清算した後の当該会計期間中の最終的な資金収支状況です。

地域包括支援センターの運営費に関する会計検査院の意見表示と今後の対応方針について

地域支援事業交付金の取扱

- 地域包括支援センターの運営費は、主に
 - ① 包括的支援事業費（総合相談支援等の実施）と、
 - ② 介護予防支援・第1号介護予防支援（予防プランの作成）の2つに関する収入が成り立っており、両者は予算上それぞれに分けて計上される必要がある。

【不適切な交付金執行のイメージ】



会計検査院の意見表示

市町村に対して、…(略)…同業務の実施に要した経費に相当する額を交付金の対象経費から適切に控除するなど、交付額の算定を適正なものとするための具体的な算定方法を示し、周知するよう意見を表示する。

意見表示を踏まえた対応方針

- 地域包括支援センターの安定した運営を確保しつつ、介護予防支援費等と包括的支援事業に係る交付金の重複の解消を図る。
- 地域包括支援センターの運営費から介護予防支援等にかかると報酬額を控除した額を交付の基準とする。

(具体例)

	ケースA	ケースB	ケースC
センター運営費(A)	2,000万円	2,000万円	2,000万円
委託料(B)	1,500万円	1,000万円	1,500万円
予防プラン報酬(C)	700万円	700万円	300万円
交付の基準(A-C)(D)	1,300万円	1,300万円	1,700万円

備考

上記の例で、検査院が問題とするケース。委託料は1,300万円となる。ただし、200万円についても個別事情を踏まえて、交付対象とする。(最長平成32年度まで。)

委託料と予防プラン報酬の合計がセンター運営費に達しないケース。現行の委託料が交付の基準内であるため、引き続き同額が交付となる。また、BとDの差額がセンター運営上、追加で必要額として明確化される。

※「予防プラン報酬(C)」は、予防プランの作成を外部委託している場合には、居宅介護支援事業所に対し支払った金額を控除した額

対応のスケジュール

- 地域支援事業交付金の交付要綱を改正し、平成29年度の交付金より上記の取扱を適用する。

地域包括支援センター 令和4年度 事業資金収支予算書 兼 決算書

社会福祉法人 順和

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

理事長 服部 直和

[円]

勘定科目			予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	80,800,000	80,800,000	0		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0	0	0	
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	13,975,000	15,257,862	▲1,282,862	
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]	0	0	0		
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	23,825,000	22,985,994	839,006		
	その他の収入		0	232,873	▲232,873		
収入計 [A]			118,600,000	119,276,729	▲676,729		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費	44,768,000	43,197,160	1,570,840	
			法定福利費	7,340,000	7,390,540	▲50,540	
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0	0	0
				予防プランナー対応分[g]	0	0	0
		事務費	福利厚生費	62,000	56,100	5,900	
			旅費交通費	24,000	23,440	560	
	研修費		42,000	40,780	1,220		
	その他事務費(地域支援事業分)		203,000	261,200	▲58,200		
	地域支援事業活動支出計 [B]			52,236,000	50,969,220	1,266,780	
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	33,288,000	32,224,600	1,063,400	
			法定福利費	4,930,000	4,576,940	353,060	
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0	0	0
				予防プランナー対応分[i]	0	0	0
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)	204,000	381,650	▲177,650	
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]			38,422,000	37,183,190	1,238,810	
	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	3,700,000	2,830,892	869,108	
			法定福利費	620,000	390,630	229,370	
		事務費	福利厚生費	76,000	280,713	▲204,713	
			旅費交通費	24,000	18,440	5,560	
			研修費	222,000	233,090	▲11,090	
			会議費	4,000	1,993	2,007	
			事務消耗品・印刷製本費	1,020,000	508,438	511,562	
			水道光熱費	692,000	799,137	▲107,137	
修繕費			720,000	19,600	700,400		
通信運搬費			1,776,000	1,342,246	433,754		
業務委託費			2,640,000	2,321,822	318,178		
賃借料			258,000	282,260	▲24,260		
土地・建物賃借料			4,068,000	3,870,000	198,000		
その他事務費(共通事業分)		1,069,800	574,014	495,786			
センター設備減価償却費		0	313,963	▲313,963			
共通事業活動支出計 [D]			16,889,800	13,787,238	3,102,562		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]			107,547,800	101,939,648	5,608,152		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]			11,052,200	17,337,081	▲6,284,881		
契約書第19条第1項第2号・第3号、第36条による業務委託料返還金支出 [G1]			0	0	0		
契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出 [G2]			0	0	0		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - ([G1] + [G2])			11,052,200	17,337,081	▲6,284,881		

地域包括支援センター 令和4年度 事業資金収支予算書 兼 決算書

特定非営利活動法人 地域福祉を支える会そよかぜ

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

理事長 濱崎 嘉秀

[円]

勘定科目				予算額(a)	決算額(b)	差異(a) - (b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]		40,000,000	40,000,000	0		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	38,000	48,852	▲10,852		
	予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]		5,162,000	4,353,954	808,046			
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]		110,000	191,424	▲81,424		
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]		9,190,000	9,027,372	162,628		
	その他の収入				0	67	▲67	
収入計 [A]				54,500,000	53,621,669	878,331		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費		22,700,000	16,152,820	6,547,180	
			法定福利費		3,400,000	2,673,176	726,824	
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	10,000	8,320	1,680	
				予防プランナー対応分[g]	520,000	258,420	261,580	
		事務費	福利厚生費		200,000	22,500	177,500	
			旅費交通費		300,000	332,583	▲32,583	
			研修費		200,000	32,000	168,000	
			その他事務費(地域支援事業分)		150,000	50,710	99,290	
		地域支援事業活動支出計 [B]				27,480,000	19,530,529	7,949,471
		指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		13,000,000	9,488,875	3,511,125
				法定福利費		1,200,000	1,158,440	41,560
			事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	12,000	66,960	▲54,960
	予防プランナー対応分[i]				781,000	705,310	75,690	
	事務費		事務費(指定介護予防支援事業分)		507,000	227,684	279,316	
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]				15,500,000	11,647,269	3,852,731	
	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		1,340,000	934,070	405,930	
			法定福利費		100,000	0	100,000	
		事務費	福利厚生費		100,000	27,116	72,884	
			旅費交通費		300,000	202,784	97,216	
			研修費		100,000	10,593	89,407	
			会議費		60,000	21,969	38,031	
			事務消耗品・印刷製本費		1,000,000	779,285	220,715	
			水道光熱費		800,000	681,862	118,138	
			修繕費		400,000	285,022	114,978	
			通信運搬費		800,000	841,721	▲41,721	
			業務委託費		400,000	159,192	240,808	
			賃借料		800,000	612,364	187,636	
土地・建物賃借料		2,040,000	1,980,000	60,000				
その他事務費(共通事業分)		1,000,000	1,306,518	▲306,518				
センター設備減価償却費				240,000	0	240,000		
共通事業活動支出計 [D]				9,480,000	7,842,496	1,637,504		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]				52,460,000	39,020,294	13,439,706		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]				2,040,000	14,601,375	▲12,561,375		
契約書第19条第1項第2号・第3号、第36条による業務委託料返還金支出 [G1]				0	4,779,021	▲4,779,021		
契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出 [G2]				0	164,996	▲164,996		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - ([G1] + [G2])				2,040,000	9,657,358	▲7,617,358		

地域包括支援センター 令和4年度 事業資金収支予算書 兼 決算書

社会福祉法人 ちどり福祉会

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

理事長 熊谷 芳夫

[円]

勘定科目			予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	46,346,000	46,346,000	0		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0	39,222	▲39,222	
	予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]		8,057,000	7,215,986	841,014		
	指定介護予防支援事業収入		三職種対応分 介護予防支援費[d]	0	65,862	▲65,862	
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	13,145,000	15,292,468	▲2,147,468		
	その他の収入	0	152,985	▲152,985			
	収入計 [A]	67,548,000	69,112,523	▲1,564,523			
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費	28,606,000	28,324,809	281,191	
			法定福利費	3,436,000	3,187,136	248,864	
		事業費	第1号介護予防支援業務委託費	三職種対応分[f]	0	0	0
				予防プランナー対応分[g]	0	0	0
		事務費	福利厚生費	70,000	72,997	▲2,997	
	旅費交通費		20,000	4,187	15,813		
	研修費		30,000	78,200	▲48,200		
	その他事務費 (地域支援事業分)		0	0	0		
		地域支援事業活動支出計 [B]	32,162,000	31,667,329	494,671		
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	20,245,000	20,045,996	199,004	
			法定福利費	3,664,000	3,398,622	265,378	
		事業費	指定介護予防支援業務委託費	三職種対応分[h]	0	16,930	▲16,930
				予防プランナー対応分[i]	0	0	0
		事務費	事務費 (指定介護予防支援事業分)	0	0	0	
		指定介護予防支援事業活動支出計 [C]	23,909,000	23,461,548	447,452		
	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	7,410,000	8,039,444	▲629,444	
			法定福利費	0	394,609	▲394,609	
		事務費	福利厚生費	50,000	52,141	▲2,141	
			旅費交通費	10,000	2,093	7,907	
			研修費	20,000	52,133	▲32,133	
会議費			10,000	3,486	6,514		
事務消耗品・印刷製本費			660,000	430,403	229,597		
水道光熱費			0	0	0		
修繕費			45,000	76,153	▲31,153		
通信運搬費			950,000	981,148	▲31,148		
業務委託費			70,000	1,272,938	▲1,202,938		
賃借料			420,000	360,712	59,288		
土地・建物賃借料			1,500,000	1,452,000	48,000		
その他事務費 (共通事業分)		666,000	600,898	65,102			
	センター設備減価償却費	36,000	133,265	▲97,265			
	共通事業活動支出計 [D]	11,847,000	13,851,423	▲2,004,423			
	支出計 [E] = [B] + [C] + [D]	67,918,000	68,980,300	▲1,062,300			
	当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]	▲370,000	132,223	▲502,223			
	契約書第19条第1項第2号・第3号、第36条による業務委託料返還金支出 [G1]	0	0	0			
	契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出 [G2]	0	0	0			
	当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - ([G1] + [G2])	▲370,000	132,223	▲502,223			

地域包括支援センター 令和4年度 事業資金収支予算書 兼 決算書

医療法人 寺沢病院

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

理事長 寺澤 健二郎

[円]

勘定科目		予算額(a)	決算額(b)	差異(a) - (b)			
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	34,480,000	34,480,000	0		
	第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0	0	0		
		予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	5,058,813	4,734,316	324,497		
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]	0	0	0		
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	8,151,571	8,597,106	▲445,535		
	その他の収入		18	35,000	▲34,982		
収入計 [A]		47,690,402	47,846,422	▲156,020			
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費	16,572,440	17,159,595	▲587,155	
			法定福利費	2,484,500	2,585,951	▲101,451	
		事業費	第1号介護予防支援業務委託費	三職種対応分[f]	0	0	0
				予防プランナー対応分[g]	357,000	473,804	▲116,804
		事務費	福利厚生費	116,160	84,000	32,160	
			旅費交通費	26,400	18,570	7,830	
	研修費		72,000	50,180	21,820		
	その他事務費 (地域支援事業分)		600,000	176,735	423,265		
	地域支援事業活動支出計 [B]		20,228,500	20,548,835	▲320,335		
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	9,570,065	9,654,320	▲84,255	
			法定福利費	1,333,210	1,515,728	▲182,518	
		事業費	指定介護予防支援業務委託費	三職種対応分[h]	0	0	0
				予防プランナー対応分[i]	730,720	665,490	65,230
		事務費	事務費 (指定介護予防支援事業分)	151,200	132,550	18,650	
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]		11,785,195	11,968,088	▲182,893		
	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	3,337,740	3,878,748	▲541,008	
			法定福利費	450,000	584,527	▲134,527	
		事務費	福利厚生費	120,000	18,000	102,000	
			旅費交通費	24,000	1,000	23,000	
			研修費	24,000	4,000	20,000	
			会議費	24,000	0	24,000	
			事務消耗品・印刷製本費	1,236,000	493,440	742,560	
			水道光熱費	291,000	211,800	79,200	
修繕費			360,000	0	360,000		
通信運搬費			720,000	550,584	169,416		
業務委託費			146,090	148,510	▲2,420		
賃借料			702,000	702,000	0		
土地・建物賃借料		2,514,000	2,514,000	0			
その他事務費 (共通事業分)		4,527,877	3,096,253	1,431,624			
センター設備減価償却費	1,200,000	1,200,000	0				
共通事業活動支出計 [D]		15,676,707	13,402,862	2,273,845			
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]		47,690,402	45,919,785	1,770,617			
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]		0	1,926,637	▲1,926,637			
契約書第19条第1項第2号・第3号、第36条による業務委託料返還金支出 [G1]		0	1,001,212	▲1,001,212			
契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出 [G2]		0	0	0			
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - ([G1] + [G2])		0	925,425	▲925,425			

地域包括支援センター 令和4年度 事業資金収支予算書 兼 決算書

社会医療法人原土井病院

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

理事長 原 寛

[円]

勘定科目			予算額(a)	決算額(b)	差異(a) - (b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	69,080,000	69,080,000	0		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0	0	0	
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	10,080,000	10,030,794	49,206	
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]	0	0	0		
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	23,520,000	24,567,282	▲1,047,282		
	その他の収入		0	0	0		
収入計 [A]			102,680,000	103,678,076	▲998,076		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費	40,451,056	35,129,088	5,321,968	
			法定福利費	4,730,684	5,277,369	▲546,685	
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	660,000	0	660,000
				予防プランナー対応分[g]	0	409,100	▲409,100
		事務費	福利厚生費	57,866	0	57,866	
			旅費交通費	185,172	0	185,172	
	研修費		150,452	0	150,452		
	その他事務費(地域支援事業分)		115,732	0	115,732		
	地域支援事業活動支出計 [B]			46,350,962	40,815,557	5,535,405	
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	24,303,846	37,608,907	▲13,305,061	
			法定福利費	3,449,560	5,806,513	▲2,356,953	
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	1,380,000	0	1,380,000
				予防プランナー対応分[i]	0	809,880	▲809,880
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)	10,878,864	118,221	10,760,643	
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]			40,012,270	44,343,521	▲4,331,251	
	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	1,828,800	0	1,828,800	
			法定福利費	10,368	0	10,368	
		事務費	福利厚生費	11,573	571,400	▲559,827	
			旅費交通費	23,147	477,851	▲454,704	
			研修費	23,147	111,931	▲88,784	
			会議費	11,573	0	11,573	
			事務消耗品・印刷製本費	1,735,989	1,614,447	121,542	
			水道光熱費	902,714	639,126	263,588	
			修繕費	34,720	44,508	▲9,788	
			通信運搬費	2,661,850	2,192,391	469,459	
			業務委託費	0	0	0	
賃借料			2,373,600	432,000	1,941,600		
土地・建物賃借料		6,495,468	6,920,972	▲425,504			
その他事務費(共通事業分)		0	1,759,160	▲1,759,160			
センター設備減価償却費		205,744	557,528	▲351,784			
共通事業活動支出計 [D]			16,318,693	15,321,314	997,379		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]			102,681,925	100,480,392	2,201,533		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]			▲1,925	3,197,684	▲3,199,609		
契約書第19条第1項第2号・第3号、第36条による業務委託料返還金支出 [G1]			0	2,850,504	▲2,850,504		
契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出 [G2]			0	0	0		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - ([G1] + [G2])			▲1,925	347,180	▲349,105		

地域包括支援センター 令和4年度 事業資金収支予算書 兼 決算書

公益社団法人福岡医療団

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

代表理事 舟越 光彦

[円]

勘定科目			予算額(a)	決算額(b)	差異(a) - (b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	40,445,000	40,445,000	0		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0	0	0	
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	0	5,174,964	▲5,174,964	
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]	0	0	0		
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	20,634,194	14,777,246	5,856,948		
その他の収入			0	0	0		
収入計 [A]			61,079,194	60,397,210	681,984		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費	26,699,455	26,339,000	360,455	
			法定福利費	3,837,636	4,830,000	▲992,364	
		事業費	第1号介護予防支援業務委託費	三職種対応分[f]	0	0	0
				予防プランナー対応分[g]	0	272,203	▲272,203
		事務費	福利厚生費	339,500	289,000	50,500	
			旅費交通費	42,000	21,000	21,000	
	研修費		296,000	347,000	▲51,000		
	その他事務費 (地域支援事業分)		2,562,040	45,000	2,517,040		
	地域支援事業活動支出計 [B]			33,776,631	32,143,203	1,633,428	
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	24,561,969	25,055,797	▲493,828	
			法定福利費	3,658,087	2,570,000	1,088,087	
		事業費	指定介護予防支援業務委託費	三職種対応分[h]	0	0	0
				予防プランナー対応分[i]	1,059,000	515,000	544,000
		事務費	事務費 (指定介護予防支援事業分)	1,737,580	1,055,000	682,580	
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]			31,016,636	29,195,797	1,820,839	
	支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	0	0	0	
			法定福利費	0	0	0	
		共通事業支出	事務費	福利厚生費	0	0	0
				旅費交通費	0	0	0
				研修費	0	117,781	▲117,781
会議費				60,000	5,325	54,675	
事務消耗品・印刷製本費				466,020	255,005	211,015	
水道光熱費				380,000	424,891	▲44,891	
修繕費				0	26,890	▲26,890	
通信運搬費				0	795,340	▲795,340	
業務委託費				0	52,362	▲52,362	
賃借料				2,244,000	0	2,244,000	
土地・建物賃借料				0	2,170,362	▲2,170,362	
その他事務費 (共通事業分)				2,974,432	4,772,103	▲1,797,671	
センター設備減価償却費			629,515	637,515	▲8,000		
共通事業活動支出計 [D]			6,753,967	9,257,574	▲2,503,607		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]			71,547,234	70,596,574	950,660		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]			▲10,468,040	▲10,199,364	▲268,676		
契約書第19条第1項第2号・第3号、第36条による業務委託料返還金支出 [G1]			0	0	0		
契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出 [G2]			0	0	0		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - ([G1] + [G2])			▲10,468,040	▲10,199,364	▲268,676		

地域包括支援センター 令和4年度 事業資金収支予算書 兼 決算書

医療法人 福岡桜十字

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

理事長 今村 博孝

[円]

勘定科目			予算額(a)	決算額(b)	差異(a) - (b)			
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	38,000,000	38,000,000	0			
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0	0	0		
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	10,319,173	10,027,812	291,361		
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]	0	0	0			
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	10,959,995	11,125,884	▲165,889			
その他の収入		0	0	0				
収入計 [A]			59,279,168	59,153,696	125,472			
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費	27,533,724	19,070,671	8,463,053		
			法定福利費	0	3,005,538	▲3,005,538		
		事業費	第1号介護予防支援業務委託費	三職種対応分[f]	0	0	0	
				予防プランナー対応分[g]	1,206,590	1,187,590	19,000	
		事務費	福利厚生費	0	0	0		
			旅費交通費	193,600	10,600	183,000		
			研修費	55,000	6,160	48,840		
			その他事務費 (地域支援事業分)	60,000	28,204	31,796		
		地域支援事業活動支出計 [B]			28,988,914	23,308,763	5,680,151	
		指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	16,000,000	13,804,681	2,195,319	
				法定福利費	0	2,175,618	▲2,175,618	
			事業費	指定介護予防支援業務委託費	三職種対応分[h]	0	0	0
					予防プランナー対応分[i]	1,216,610	1,452,330	▲235,720
	事務費		事務費 (指定介護予防支援事業分)	0	0	0		
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]			17,216,610	17,432,629	▲216,019		
	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	0	5,132,000	▲5,132,000		
			法定福利費	0	0	0		
		事務費	福利厚生費	0	0	0		
			旅費交通費	0	0	0		
			研修費	0	0	0		
			会議費	0	0	0		
			事務消耗品・印刷製本費	1,614,800	578,062	1,036,738		
			水道光熱費	0	359,738	▲359,738		
			修繕費	0	0	0		
			通信運搬費	601,104	744,196	▲143,092		
			業務委託費	0	4,620,000	▲4,620,000		
			賃借料	4,878,864	4,878,864	0		
		土地・建物賃借料	0	0	0			
その他事務費 (共通事業分)		3,203,728	155,735	3,047,993				
センター設備減価償却費			0	0	0			
共通事業活動支出計 [D]			10,298,496	16,468,595	▲6,170,099			
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]			56,504,020	57,209,987	▲705,967			
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]			2,775,148	1,943,709	831,439			
契約書第19条第1項第2号・第3号、第36条による業務委託料返還金支出 [G1]			0	495,976	▲495,976			
契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出 [G2]			0	0	0			
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - ([G1] + [G2])			2,775,148	1,447,733	1,327,415			

地域包括支援センター 令和4年度 事業資金収支予算書 兼 決算書

一般社団法人 福岡市医師会

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

会長 平田 泰彦

[円]

勘定科目			予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	1,076,500,000	1,076,500,000	0		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0	7,743,984	▲7,743,984	
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	174,537,000	155,032,366	19,504,634	
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]	0	12,519,420	▲12,519,420		
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	278,100,000	272,257,841	5,842,159		
	その他の収入		509,000	83,430	425,570		
収入計 [A]			1,529,646,000	1,524,137,041	5,508,959		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費	668,408,000	609,360,804	59,047,196	
			法定福利費	133,293,000	127,025,142	6,267,858	
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0	2,280,520	▲2,280,520
				予防プランナー対応分[g]	5,613,000	4,320,588	1,292,412
		事務費	福利厚生費	40,727,000	37,301,841	3,425,159	
			旅費交通費	4,725,000	1,469,670	3,255,330	
	研修費		4,730,000	2,551,784	2,178,216		
	その他事務費(地域支援事業分)		13,767,000	21,997,598			
	地域支援事業活動支出計 [B]			871,263,000	806,307,947	64,955,053	
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	336,405,000	262,877,003	73,527,997	
			法定福利費	13,431,000	11,381,887	2,049,113	
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0	3,309,060	▲3,309,060
				予防プランナー対応分[i]	8,667,000	5,483,569	3,183,431
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)	42,090,000	37,452,613	4,637,387	
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]			400,593,000	320,504,132	80,088,868	
	支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	87,262,251	97,763,025	▲10,500,774	
			法定福利費	6,858,913	7,793,066	▲934,153	
		事務費	福利厚生費	1,743,460	1,959,395	▲215,935	
			旅費交通費	1,618,752	1,684,332	▲65,580	
			研修費	259,196	151,724	107,472	
会議費			1,837,602	1,455,593	382,009		
事務消耗品・印刷製本費			8,602,373	12,826,745	▲4,224,372		
水道光熱費			11,919,349	15,356,586	▲3,437,237		
修繕費			1,020,890	650,354	370,536		
通信運搬費			25,183,583	28,197,618	▲3,014,035		
業務委託費			16,582,432	38,190,441	▲21,608,009		
賃借料			12,250,680	17,762,929	▲5,512,249		
土地・建物賃借料			79,959,526	146,379,401	▲66,419,875		
その他事務費(共通事業分)		2,690,993	5,365,628	▲2,674,635			
センター設備減価償却費			0	0	0		
共通事業活動支出計 [D]			257,790,000	375,536,837	▲117,746,837		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]			1,529,646,000	1,502,348,916	27,297,084		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]			0	21,788,125	▲21,788,125		
契約書第19条第1項第2号・第3号、第36条による業務委託料返還金支出 [G1]			0	15,099,220	▲15,099,220		
契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出 [G2]			0	0	0		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - ([G1] + [G2])			0	6,688,905	▲6,688,905		

地域包括支援センター 令和4年度 事業資金収支予算書 兼 決算書

社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

会長 谷川 浩道

[円]

勘定科目			予算額(a)	決算額(b)	差異(a) - (b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	34,500,000	34,500,000	0		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0	192,384	▲192,384	
	予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]		6,438,000	6,433,238	4,762		
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]	0	186,222	▲186,222		
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	8,047,000	8,832,822	▲785,822		
その他の収入		0	10,000	▲10,000			
収入計 [A]			48,985,000	50,154,666	▲1,169,666		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費	21,621,000	21,016,377	604,623	
			法定福利費	3,403,000	3,875,531	▲472,531	
		事業費	第1号介護予防支援業務委託費	三職種対応分[f]	0	104,710	▲104,710
				予防プランナー対応分[g]	0	0	0
		事務費	福利厚生費	58,000	31,600	26,400	
	旅費交通費		108,000	27,350	80,650		
	研修費		108,000	40,260	67,740		
	その他事務費 (地域支援事業分)		0	0	0		
	地域支援事業活動支出計 [B]			25,298,000	25,095,828	202,172	
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	17,950,000	14,935,167	3,014,833	
			法定福利費	2,660,000	2,165,655	494,345	
		事業費	指定介護予防支援業務委託費	三職種対応分[h]	0	108,500	▲108,500
				予防プランナー対応分[i]	0	0	0
		事務費	事務費 (指定介護予防支援事業分)	72,000	10,800	61,200	
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]			20,682,000	17,220,122	3,461,878	
	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	0	0	0	
			法定福利費	0	0	0	
		事務費	福利厚生費	0	0	0	
			旅費交通費	36,000	12,800	23,200	
			研修費	45,000	13,200	31,800	
			会議費	16,000	0	16,000	
			事務消耗品・印刷製本費	495,000	526,462	▲31,462	
			水道光熱費	672,000	530,403	141,597	
			修繕費	46,000	0	46,000	
			通信運搬費	1,200,000	716,311	483,689	
業務委託費			204,000	104,400	99,600		
賃借料			162,000	159,720	2,280		
土地・建物賃借料		3,960,000	3,960,000	0			
その他事務費 (共通事業分)		749,000	385,529	363,471			
センター設備減価償却費			773,000	772,923	77		
共通事業活動支出計 [D]			8,358,000	7,181,748	1,176,252		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]			54,338,000	49,497,698	4,840,302		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]			▲5,353,000	656,968	▲6,009,968		
契約書第19条第1項第2号・第3号、第36条による業務委託料返還金支出 [G1]			0	351,506	▲351,506		
契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出 [G2]			0	82,252	▲82,252		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - ([G1] + [G2])			▲5,353,000	223,210	▲5,576,210		

地域包括支援センター 令和4年度 事業資金収支予算書 兼 決算書

社会福祉法人 ふくおか福祉サービス協会

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

理事長 渡邊 恭順

[円]

		勘定科目		予算額(a)	決算額(b)	差異(a) - (b)	
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]		698,730,000	698,730,000	0	
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0	8,855,856	▲8,855,856	
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	112,599,139	103,600,842	8,998,297	
	指定介護予防支援事業収入		三職種対応分 介護予防支援費[d]	0	17,087,556	▲17,087,556	
			予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	200,243,461	192,101,282	8,142,179	
	その他の収入			7,356,000	1,164,618	6,191,382	
収入計 [A]				1,018,928,600	1,021,540,154	▲2,611,554	
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費		476,226,030	371,823,066	104,402,964
			法定福利費		75,475,512	57,327,779	18,147,733
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0	2,538,960	▲2,538,960
				予防プランナー対応分[g]	8,790,112	7,629,490	1,160,622
		事務費	福利厚生費		3,747,780	2,322,266	1,425,514
			旅費交通費		1,044,000	843,880	200,120
	研修費		1,355,000	1,227,231	127,769		
	その他事務費(地域支援事業分)		463,000	350,321	112,679		
	地域支援事業活動支出計 [B]				567,101,434	444,062,993	123,038,441
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		237,843,209	196,068,468	41,774,741
			法定福利費		38,587,807	28,129,722	10,458,085
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0	4,649,050	▲4,649,050
				予防プランナー対応分[i]	14,248,078	13,156,520	1,091,558
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)		20,701,394	20,928,827	▲227,433
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]				311,380,488	262,932,587	48,447,901
	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		19,695,728	100,982,506	▲81,286,778
			法定福利費		2,172,346	14,859,635	▲12,687,289
		事務費	福利厚生費		2,507,065	1,310,686	1,196,379
			旅費交通費		12,561	263,160	▲250,599
			研修費		195,000	729,012	▲534,012
			会議費		32,477	104,400	▲71,923
			事務消耗品・印刷製本費		13,024,000	9,772,542	3,251,458
水道光熱費			5,893,879	7,095,021	▲1,201,142		
修繕費			7,078,000	299,079	6,778,921		
通信運搬費			18,049,608	15,369,870	2,679,738		
業務委託費			19,922,000	8,475,005	11,446,995		
賃借料			6,455,776	13,827,580	▲7,371,804		
土地・建物賃借料			38,459,013	45,362,952	▲6,903,939		
その他事務費(共通事業分)		5,995,790	13,883,016	▲7,887,226			
センター設備減価償却費				953,435	11,845,122	▲10,891,687	
共通事業活動支出計 [D]				140,446,678	244,179,586	▲103,732,908	
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]				1,018,928,600	951,175,166	67,753,434	
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]				0	70,364,988	▲70,364,988	
契約書第19条第1項第2号・第3号、第36条による業務委託料返還金支出 [G1]				0	11,493,368	▲11,493,368	
契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出 [G2]				0	18,755,402	▲18,755,402	
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - ([G1] + [G2])				0	40,116,218	▲40,116,218	

地域包括支援センター 令和4年度 事業資金収支予算書 兼 決算書

医療法人 和仁会 福岡和仁会病院

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

理事長 白井 和裕

[円]

勘定科目				予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)	
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]		33,500,000	33,500,000	0	
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0	0	0	
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	0	4,387,716	▲4,387,716	
	指定介護予防支援事業収入		三職種対応分 介護予防支援費[d]	0	0	0	
			予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	14,700,000	9,894,612	4,805,388	
	その他の収入			0	0	0	
収入計 [A]				48,200,000	47,782,328	417,672	
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費		17,500,000	16,223,251	1,276,749
			法定福利費		2,700,000	2,606,535	93,465
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0	0	0
				予防プランナー対応分[g]	0	0	0
		事務費	福利厚生費		100,000	81,199	18,801
			旅費交通費		300,000	253,695	46,305
	研修費		100,000	1,206	98,794		
	その他事務費(地域支援事業分)		3,000,000	3,095,529	▲95,529		
	地域支援事業活動支出計 [B]				23,700,000	22,261,415	1,438,585
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		12,500,000	12,691,607	▲191,607
			法定福利費		1,700,000	1,954,845	▲254,845
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0	0	0
				予防プランナー対応分[i]	0	0	0
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)		100,000	249,074	▲149,074
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]				14,300,000	14,895,526	▲595,526
	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		1,030,000	4,543,823	▲3,513,823
			法定福利費		10,000	12,182	▲2,182
		事務費	福利厚生費		100,000	17,899	82,101
			旅費交通費		250,000	76,841	173,159
			研修費		100,000	2,514	97,486
			会議費		0	0	0
事務消耗品・印刷製本費			2,000,000	805,887	1,194,113		
水道光熱費			350,000	361,797	▲11,797		
修繕費			100,000	0	100,000		
通信運搬費			900,000	903,849	▲3,849		
業務委託費			0	460,000	▲460,000		
賃借料			0	0	0		
土地・建物賃借料		2,200,000	1,872,079	327,921			
その他事務費(共通事業分)		100,000	110,843	▲10,843			
センター設備減価償却費				0	0	0	
共通事業活動支出計 [D]				7,140,000	9,167,714	▲2,027,714	
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]				45,140,000	46,324,655	▲1,184,655	
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]				3,060,000	1,457,673	1,602,327	
契約書第19条第1項第2号・第3号、第36条による業務委託料返還金支出 [G1]				0	1,518,864	▲1,518,864	
契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出 [G2]				0	0	0	
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - ([G1] + [G2])				3,060,000	▲61,191	3,121,191	

令和5年度事業資金収支予算書(法人別)

－事業資金収支決算書の見方 留意点－

<収入>

- ① 「三職種対応分介護予防ケアマネジメント費」及び「三職種対応分介護予防支援費」は、相談対応・支援業務等を担う三職種（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）が介護予防プラン作成業務を兼務した際に得た収入（介護報酬相当額）です。

<支出>

- ② 「第1号介護予防支援業務委託費」及び「指定介護予防支援業務委託費」は、センターが介護予防プラン作成業務を居宅介護支援事業所や施設のケアマネジャーに委託した際の費用です。
- ③ 共通事業支出中の各費用は、地域支援事業及び指定介護予防支援事業を実施するうえで、双方の事業に共通するため事業別に按分が難しい費用です。

<当期事業活動資金収支差額>

- ④ 当該会計期間中の資金収支状況です。

地域包括支援センター 令和5年度 事業資金収支予算書 兼 決算書

社会福祉福祉法人 順和

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

理事長 服部 直和

[円]

勘定科目				予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)	
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]		81,100,000		81,100,000	
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0		0	
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	15,600,000		15,600,000	
	指定介護予防支援事業収入		三職種対応分 介護予防支援費[d]	400,000		400,000	
			予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	23,000,000		23,000,000	
	その他の収入			0		0	
収入計 [A]				120,100,000	0	120,100,000	
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費		46,492,900		46,492,900
			法定福利費		7,517,000		7,517,000
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0		0
				予防プランナー対応分[g]	0		0
		事務費	福利厚生費		60,000		60,000
			旅費交通費		25,000		25,000
	研修費		40,000		40,000		
	その他事務費(地域支援事業分)		324,400		324,400		
	地域支援事業活動支出計 [B]				54,459,300	0	54,459,300
	指定介護予防 支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		32,440,000		32,440,000
			法定福利費		5,271,500		5,271,500
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0		0
				予防プランナー対応分[i]	0		0
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)		348,000		348,000
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]				38,059,500	0	38,059,500
	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		3,650,000		3,650,000
			法定福利費		593,000		593,000
		事務費	福利厚生費		290,000		290,000
			旅費交通費		48,000		48,000
			研修費		312,000		312,000
			会議費		0		0
			事務消耗品・印刷製本費		1,680,000		1,680,000
			水道光熱費		816,000		816,000
			修繕費		300,000		300,000
通信運搬費			1,800,000		1,800,000		
業務委託費			2,364,000		2,364,000		
賃借料			270,000		270,000		
土地・建物賃借料			4,035,000		4,035,000		
その他事務費(共通事業分)		306,520		306,520			
センター設備減価償却費				280,000		280,000	
共通事業活動支出計 [D]				16,744,520	0	16,744,520	
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]				109,263,320	0	109,263,320	
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]				10,836,680	0	10,836,680	
契約書第19条第1項第2号・第3号、第36条による業務委託料返還金支出 [G1]				0		0	
契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出 [G2]				0		0	
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - [G1]				10,836,680	0	10,836,680	

地域包括支援センター 令和5年度 事業資金収支予算書 兼 決算書

特定非営利活動法人地域福祉を支える会そよかぜ

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

理事長 濱崎 嘉秀

[円]

勘定科目			予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	40,500,000		40,500,000		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	38,000		38,000	
	予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]		5,162,000		5,162,000		
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]		110,000		110,000	
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]		9,190,000		9,190,000	
	その他の収入			0		0	
収入計 [A]			55,000,000	0	55,000,000		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費		23,200,000		23,200,000
			法定福利費		3,500,000		3,500,000
		事業費	第1号介護予防支援業務委託費	三職種対応分[f]	10,000		10,000
				予防プランナー対応分[g]	520,000		520,000
		事務費	福利厚生費		200,000		200,000
			旅費交通費		350,000		350,000
	研修費		250,000		250,000		
	その他事務費 (地域支援事業分)		150,000		150,000		
	地域支援事業活動支出計 [B]			28,180,000	0	28,180,000	
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		13,000,000		13,000,000
			法定福利費		1,200,000		1,200,000
		事業費	指定介護予防支援業務委託費	三職種対応分[h]	12,000		12,000
				予防プランナー対応分[i]	781,000		781,000
		事務費	事務費 (指定介護予防支援事業分)		507,000		507,000
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]			15,500,000	0	15,500,000	
	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		1,340,000		1,340,000
			法定福利費		100,000		100,000
		事務費	福利厚生費		100,000		100,000
			旅費交通費		300,000		300,000
			研修費		100,000		100,000
			会議費		60,000		60,000
事務消耗品・印刷製本費			1,100,000		1,100,000		
水道光熱費			850,000		850,000		
修繕費			450,000		450,000		
通信運搬費			850,000		850,000		
業務委託費			400,000		400,000		
賃借料			800,000		800,000		
土地・建物賃借料		2,040,000		2,040,000			
その他事務費 (共通事業分)		1,000,000		1,000,000			
センター設備減価償却費			240,000		240,000		
共通事業活動支出計 [D]			9,730,000	0	9,730,000		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]			53,410,000	0	53,410,000		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]			1,590,000	0	1,590,000		
契約書第19条第1項第2号・第3号、第36条による業務委託料返還金支出 [G1]			0		0		
契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出 [G2]			0		0		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - [G1]			1,590,000	0	1,590,000		

地域包括支援センター 令和5年度 事業資金収支予算書 兼 決算書

社会福祉法人ちどり福祉会

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

理事長 熊谷 芳夫

[円]

勘定科目			予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	46,376,000		46,376,000		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0		0	
	予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]		7,082,000		7,082,000		
	指定介護予防支援事業収入		三職種対応分 介護予防支援費[d]	0		0	
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	14,992,000		14,992,000		
その他の収入		0		0			
収入計 [A]			68,450,000	0	68,450,000		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費	28,822,000		28,822,000	
			法定福利費	3,465,000		3,465,000	
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0		0
				予防プランナー対応分[g]	250,000		250,000
		事務費	福利厚生費	70,000		70,000	
			旅費交通費	10,000		10,000	
	研修費		25,000		25,000		
	その他事務費(地域支援事業分)		0		0		
	地域支援事業活動支出計 [B]			32,642,000	0	32,642,000	
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	20,274,000		20,274,000	
			法定福利費	2,433,000		2,433,000	
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0		0
				予防プランナー対応分[i]	500,000		500,000
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)	0		0	
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]			23,207,000	0	23,207,000	
	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	7,421,000		7,421,000	
			法定福利費	891,000		891,000	
		事務費	福利厚生費	70,000		70,000	
			旅費交通費	10,000		10,000	
			研修費	25,000		25,000	
			会議費	10,000		10,000	
			事務消耗品・印刷製本費	640,000		640,000	
			水道光熱費	0		0	
修繕費			100,000		100,000		
通信運搬費			1,000,000		1,000,000		
業務委託費			50,000		50,000		
賃借料			415,000		415,000		
土地・建物賃借料			1,500,000		1,500,000		
その他事務費(共通事業分)	630,000		630,000				
センター設備減価償却費			144,000		144,000		
共通事業活動支出計 [D]			12,906,000	0	12,906,000		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]			68,755,000	0	68,755,000		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]			▲305,000	0	▲305,000		
契約書第19条第1項第2号・第3号、第36条による業務委託料返還金支出 [G1]			0		0		
契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出 [G2]			0		0		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - [G1]			▲305,000	0	▲305,000		

地域包括支援センター 令和5年度 事業資金収支予算書 兼 決算書

医療法人 寺沢病院

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

理事長 寺澤 健二郎

[円]

勘定科目				予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]		34,530,000		34,530,000		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0		0		
	予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]		4,751,256		4,751,256			
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]		0		0		
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]		8,605,862		8,605,862		
	その他の収入			18		18		
	収入計 [A]			47,887,136	0	47,887,136		
	事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費		18,078,920		18,078,920
				法定福利費		2,992,061		2,992,061
			事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0		0
予防プランナー対応分[g]					438,400		438,400	
事務費			福利厚生費		120,000		120,000	
		旅費交通費		18,000		18,000		
		研修費		24,000		24,000		
		その他事務費(地域支援事業分)		277,163		277,163		
地域支援事業活動支出計 [B]			21,948,544	0	21,948,544			
指定介護予防支援事業支出		人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		10,878,430		10,878,430	
			法定福利費		1,684,530		1,684,530	
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0		0	
				予防プランナー対応分[i]	660,590		660,590	
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)		133,586		133,586	
指定介護予防支援事業活動支出計 [C]			13,357,136	0	13,357,136			
支出		人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		3,337,740		3,337,740	
			法定福利費		552,396		552,396	
		共通事業支出	事務費	福利厚生費		60,000		60,000
				旅費交通費		12,000		12,000
				研修費		12,000		12,000
	会議費			24,000		24,000		
	事務消耗品・印刷製本費			840,000		840,000		
	水道光熱費			300,000		300,000		
	修繕費			120,000		120,000		
	通信運搬費			360,000		360,000		
	業務委託費			146,090		146,090		
	賃借料			702,000		702,000		
	土地・建物賃借料			2,514,000		2,514,000		
	その他事務費(共通事業分)			2,401,230		2,401,230		
センター設備減価償却費		1,200,000		1,200,000				
共通事業活動支出計 [D]			12,581,456	0	12,581,456			
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]			47,887,136	0	47,887,136			
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]			0	0	0			
契約書第19条第1項第2号・第3号、第36条による業務委託料返還金支出 [G1]				0		0		
契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出 [G2]				0		0		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - [G1]				0	0	0		

地域包括支援センター 令和5年度 事業資金収支予算書 兼 決算書

社会医療法人原土井病院

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

理事長 原 寛

[円]

勘定科目			予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	69,100,000		69,100,000		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0		0	
	予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]		10,080,000		10,080,000		
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]	0		0		
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	23,520,000		23,520,000		
	その他の収入		0		0		
収入計 [A]			102,700,000	0	102,700,000		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費		40,451,056		40,451,056
			法定福利費		4,730,684		4,730,684
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0		0
				予防プランナー対応分[g]	660,000		660,000
		事務費	福利厚生費		57,866		57,866
			旅費交通費		185,172		185,172
	研修費		150,452		150,452		
	その他事務費(地域支援事業分)		115,732		115,732		
	地域支援事業活動支出計 [B]			46,350,962	0	46,350,962	
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		24,303,846		24,303,846
			法定福利費		3,449,560		3,449,560
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0		0
				予防プランナー対応分[i]	1,380,000		1,380,000
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)		10,878,864		10,878,864
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]			40,012,270	0	40,012,270	
	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		1,828,800		1,828,800
			法定福利費		10,368		10,368
		事務費	福利厚生費		11,573		11,573
			旅費交通費		23,147		23,147
			研修費		23,147		23,147
			会議費		11,573		11,573
			事務消耗品・印刷製本費		1,735,989		1,735,989
			水道光熱費		902,714		902,714
			修繕費		34,720		34,720
通信運搬費			2,661,850		2,661,850		
業務委託費			0		0		
賃借料			2,373,600		2,373,600		
土地・建物賃借料		6,495,468		6,495,468			
その他事務費(共通事業分)		0		0			
センター設備減価償却費			205,744		205,744		
共通事業活動支出計 [D]			16,318,693	0	16,318,693		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]			102,681,925	0	102,681,925		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]			18,075	0	18,075		
契約書第19条第1項第2号・第3号、第36条による業務委託料返還金支出 [G1]			0		0		
契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出 [G2]			0		0		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - [G1]			18,075	0	18,075		

地域包括支援センター 令和5年度 事業資金収支予算書 兼 決算書

公益社団法人福岡医療団

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

代表理事 舟越光彦

[円]

勘定科目				予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]		40,465,000		40,465,000		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0		0		
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	5,882,323		5,882,323		
	指定介護予防支援事業収入		三職種対応分 介護予防支援費[d]	0		0		
			予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	14,709,677		14,709,677		
その他の収入				0		0		
収入計 [A]				61,057,000	0	61,057,000		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費		27,095,000		27,095,000	
			法定福利費		4,078,000		4,078,000	
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0		0	
				予防プランナー対応分[g]	0		0	
		事務費	福利厚生費		300,000		300,000	
			旅費交通費		90,000		90,000	
			研修費		24,000		24,000	
			その他事務費(地域支援事業分)		452,000		452,000	
		地域支援事業活動支出計 [B]				32,039,000	0	32,039,000
		指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		26,581,000		26,581,000
				法定福利費		3,806,000		3,806,000
	事業費		指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0		0	
				予防プランナー対応分[i]	492,000		492,000	
	事務費		事務費(指定介護予防支援事業分)		866,000		866,000	
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]				31,745,000	0	31,745,000	
	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		0		0	
			法定福利費		0		0	
		事務費	福利厚生費		0		0	
			旅費交通費		0		0	
			研修費		216,000		216,000	
			会議費		32,000		32,000	
			事務消耗品・印刷製本費		314,000		314,000	
			水道光熱費		465,000		465,000	
			修繕費		50,000		50,000	
通信運搬費			0		0			
業務委託費			132,000		132,000			
賃借料			0		0			
土地・建物賃借料			1,938,000		1,938,000			
その他事務費(共通事業分)		4,790,000		4,790,000				
センター設備減価償却費				614,000		614,000		
共通事業活動支出計 [D]				8,551,000	0	8,551,000		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]				72,335,000	0	72,335,000		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]				▲11,278,000	0	▲11,278,000		
契約書第19条第1項第2号・第3号、第36条による業務委託料返還金支出 [G1]				0		0		
契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出 [G2]				0		0		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - [G1]				▲11,278,000	0	▲11,278,000		

地域包括支援センター 令和5年度 事業資金収支予算書 兼 決算書

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

医療法人 福岡桜十字

理事長 今村 博孝

[円]

勘定科目			予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	38,900,000		38,900,000		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0		0	
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	10,942,830		10,942,830	
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]	0		0		
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	12,127,470		12,127,470		
	その他の収入		0		0		
収入計 [A]			61,970,300	0	61,970,300		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費	24,558,670		24,558,670	
			法定福利費	2,596,758		2,596,758	
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0		0
				予防プランナー対応分[g]	1,282,090		1,282,090
		事務費	福利厚生費	100,000		100,000	
			旅費交通費	193,600		193,600	
			研修費	55,000		55,000	
			その他事務費(地域支援事業分)	60,000		60,000	
		地域支援事業活動支出計 [B]			28,846,118	0	28,846,118
		指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	16,499,641		16,499,641
				法定福利費	1,810,733		1,810,733
			事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0	
	予防プランナー対応分[i]				0		0
	事務費		事務費(指定介護予防支援事業分)	1,150,000		1,150,000	
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]			19,460,374	0	19,460,374	
	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	0		16,499,641	
			法定福利費	0		1,810,733	
		事務費	福利厚生費	0		0	
			旅費交通費	0		0	
			研修費	0		0	
			会議費	0		0	
			事務消耗品・印刷製本費	1,614,800		1,614,800	
			水道光熱費	0		0	
			修繕費	0		0	
			通信運搬費	601,104		601,104	
業務委託費			0		0		
賃借料			4,878,864		4,878,864		
土地・建物賃借料		0		0			
その他事務費(共通事業分)	4,241,204		4,241,204				
センター設備減価償却費			0		0		
共通事業活動支出計 [D]			11,335,972	0	11,335,972		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]			59,642,464	0	59,642,464		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]			2,327,836	0	2,327,836		
契約書第19条第1項第2号・第3号、第36条による業務委託料返還金支出 [G1]			0		0		
契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出 [G2]			0		0		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - [G1]			2,327,836	0	2,327,836		

地域包括支援センター 令和5年度 事業資金収支予算書 兼 決算書

一般社団法人 福岡市医師会

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

会長 平田 泰彦

[円]

勘定科目			予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	1,077,000,000		1,077,000,000		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0		0	
	予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]		160,510,000		160,510,000		
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]	0		0		
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	292,500,000		292,500,000		
	その他の収入		509,000		509,000		
収入計 [A]			1,530,519,000	0	1,530,519,000		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費	637,923,000		637,923,000	
			法定福利費	134,000,000		134,000,000	
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0		0
				予防プランナー対応分[g]	5,593,000		5,593,000
		事務費	福利厚生費	40,727,000		40,727,000	
			旅費交通費	4,700,000		4,700,000	
	研修費		2,000,000		2,000,000		
	その他事務費(地域支援事業分)		12,207,000		12,207,000		
	地域支援事業活動支出計 [B]			837,150,000	0	837,150,000	
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	333,573,000		333,573,000	
			法定福利費	13,818,000		13,818,000	
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0		0
				予防プランナー対応分[i]	8,890,000		8,890,000
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)	66,261,000		66,261,000	
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]			422,542,000	0	422,542,000	
	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	83,455,000		83,455,000	
			法定福利費	6,825,000		6,825,000	
		事務費	福利厚生費	1,619,000		1,619,000	
			旅費交通費	2,147,000		2,147,000	
			研修費	248,000		248,000	
			会議費	1,885,000		1,885,000	
			事務消耗品・印刷製本費	8,125,000		8,125,000	
			水道光熱費	11,915,000		11,915,000	
修繕費			262,000		262,000		
通信運搬費			21,852,000		21,852,000		
業務委託費			33,525,000		33,525,000		
賃借料			12,692,000		12,692,000		
土地・建物賃借料			83,655,000		83,655,000		
その他事務費(共通事業分)		2,128,000		2,128,000			
センター設備減価償却費			0		0		
共通事業活動支出計 [D]			270,333,000	0	270,333,000		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]			1,530,025,000	0	1,530,025,000		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]			494,000	0	494,000		
契約書第19条第1項第2号・第3号、第36条による業務委託料返還金支出 [G1]			0		0		
契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出 [G2]			0		0		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - [G1]			494,000	0	494,000		

地域包括支援センター 令和5年度 事業資金収支予算書 兼 決算書

社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

会長 谷川 浩道

[円]

勘定科目			予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	34,540,000		34,540,000		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0		0	
	予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]		6,292,000		6,292,000		
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]	0		0		
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	8,475,000		8,475,000		
	その他の収入		0		0		
収入計 [A]			49,307,000	0	49,307,000		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費	23,079,000		23,079,000	
			法定福利費	3,671,000		3,671,000	
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0		0
				予防プランナー対応分[g]	0		0
		事務費	福利厚生費	58,000		58,000	
			旅費交通費	108,000		108,000	
	研修費		139,000		139,000		
	その他事務費(地域支援事業分)		0		0		
	地域支援事業活動支出計 [B]			27,055,000	0	27,055,000	
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	16,965,000		16,965,000	
			法定福利費	2,559,000		2,559,000	
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0		0
				予防プランナー対応分[i]	0		0
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)	72,000		72,000	
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]			19,596,000	0	19,596,000	
	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	0		0	
			法定福利費	0		0	
		事務費	福利厚生費	0		0	
			旅費交通費	36,000		36,000	
			研修費	33,000		33,000	
会議費			0		0		
事務消耗品・印刷製本費			341,000		341,000		
水道光熱費			564,000		564,000		
修繕費			20,000		20,000		
通信運搬費			850,000		850,000		
業務委託費			160,000		160,000		
賃借料			160,000		160,000		
土地・建物賃借料			3,960,000		3,960,000		
その他事務費(共通事業分)			664,000		664,000		
センター設備減価償却費			773,000		773,000		
共通事業活動支出計 [D]			7,561,000	0	7,561,000		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]			54,212,000	0	54,212,000		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]			▲4,905,000	0	▲4,905,000		
契約書第19条第1項第2号・第3号、第36条による業務委託料返還金支出 [G1]			0		0		
契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出 [G2]			0		0		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - [G1]			▲4,905,000	0	▲4,905,000		

地域包括支援センター 令和5年度 事業資金収支予算書 兼 決算書

社会福祉法人 ふくおか福祉サービス協会

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

理事長 渡邊 恭順

[円]

勘定科目			予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	705,240,000		705,240,000		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0		0	
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	113,483,630		113,483,630	
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]	0		0		
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	209,061,250		209,061,250		
	その他の収入		360,000		360,000		
収入計 [A]			1,028,144,880	0	1,028,144,880		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費	472,002,293		472,002,293	
			法定福利費	74,291,395		74,291,395	
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0		0
				予防プランナー対応分[g]	10,156,630		10,156,630
		事務費	福利厚生費	3,294,538		3,294,538	
			旅費交通費	859,090		859,090	
	研修費		2,370,231		2,370,231		
	その他事務費(地域支援事業分)		462,453		462,453		
	地域支援事業活動支出計 [B]			563,436,630	0	563,436,630	
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	234,532,000		234,532,000	
			法定福利費	37,013,000		37,013,000	
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0		0
				予防プランナー対応分[i]	17,790,250		17,790,250
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)	12,277,000		12,277,000	
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]			301,612,250	0	301,612,250	
	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	29,262,588		29,262,588	
			法定福利費	4,149,800		4,149,800	
		事務費	福利厚生費	2,750,231		2,750,231	
			旅費交通費	143,898		143,898	
			研修費	219,681		219,681	
			会議費	47,078		47,078	
			事務消耗品・印刷製本費	9,766,087		9,766,087	
水道光熱費			6,881,830		6,881,830		
修繕費			4,367,150		4,367,150		
通信運搬費			18,558,068		18,558,068		
業務委託費			5,704,761		5,704,761		
賃借料			11,449,825		11,449,825		
土地・建物賃借料			38,683,517		38,683,517		
その他事務費(共通事業分)		10,762,600		10,762,600			
センター設備減価償却費			9,212,886		9,212,886		
共通事業活動支出計 [D]			151,960,000	0	151,960,000		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]			1,017,008,880	0	1,017,008,880		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]			11,136,000	0	11,136,000		
契約書第19条第1項第2号・第3号、第36条による業務委託料返還金支出 [G1]			0		0		
契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出 [G2]			0		0		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - [G1]			11,136,000	0	11,136,000		

地域包括支援センター 令和5年度 事業資金収支予算書 兼 決算書

医療法人 和仁会 福岡和仁会病院

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

理事長 白井 和裕

[円]

勘定科目			予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	34,000,000		34,000,000		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0		0	
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	4,410,000		4,410,000	
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]	0		0		
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	10,290,000		10,290,000		
	その他の収入		0		0		
収入計 [A]			48,700,000	0	48,700,000		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費	17,700,000		17,700,000	
			法定福利費	2,850,000		2,850,000	
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0		0
				予防プランナー対応分[g]	0		0
		事務費	福利厚生費	60,000		60,000	
			旅費交通費	300,000		300,000	
	研修費		50,000		50,000		
	その他事務費(地域支援事業分)		6,800,000		6,800,000		
	地域支援事業活動支出計 [B]			27,760,000	0	27,760,000	
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	11,700,000		11,700,000	
			法定福利費	1,850,000		1,850,000	
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0		0
				予防プランナー対応分[i]	0		0
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)	300,000		300,000	
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]			13,850,000	0	13,850,000	
	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	4,700,000		4,700,000	
			法定福利費	15,000		15,000	
		事務費	福利厚生費	30,000		30,000	
			旅費交通費	80,000		80,000	
研修費			50,000		50,000		
会議費			0		0		
事務消耗品・印刷製本費			200,000		200,000		
水道光熱費			50,000		50,000		
修繕費			0		0		
通信運搬費			150,000		150,000		
業務委託費			460,000		460,000		
賃借料			0		0		
土地・建物賃借料			0		0		
その他事務費(共通事業分)	200,000		200,000				
センター設備減価償却費			0		0		
共通事業活動支出計 [D]			5,935,000	0	5,935,000		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]			47,545,000	0	47,545,000		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]			1,155,000	0	1,155,000		
契約書第19条第1項第2号・第3号、第36条による業務委託料返還金支出 [G1]			0		0		
契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出 [G2]			0		0		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - [G1]			1,155,000	0	1,155,000		

令和5年度 福岡市介護予防支援・第1号介護予防支援事業業務受託事業所一覧

1. 承認の要件を満たす事業所(300事業所)

※各区受付センター順

区	No.	事業所番号	事業所名	住所
東区	1	4070800018	奈多介護支援サービス	福岡市東区雁の巣1-7-25
	2	4070803012	ケアプランセンター微笑園	福岡市東区三苫2-28-40
	3	4070803509	ケアプランセンターしか	福岡市東区雁の巣1-25-2
	4	4070805413	ケアプランひばり	福岡市東区奈多1-12-52-405
	5	4070805678	心春ケアプラン	福岡市東区和白5丁目3-8-107
	6	4070805272	ケアプランセンターライフコネクト	福岡市東区和白4-21-17-105
	7	4070805983	ケアプランセンター陽なた	福岡市東区奈多3-3-22
	8	4070800653	あおぞらの里和白ケアプランセンター	福岡市東区和白東1-16-10
	9	4070805090	ケアプランふじ	福岡市東区美和台3-3-8-A
	10	4070800067	おこな介護支援センター	福岡市東区唐原4丁目10番29-101
	11	4071104956	在宅ケアRe'sela	福岡市東区香住ヶ丘2-48-5
	12	4070805009	香住ヶ丘ケアプランセンター	福岡市東区香住ヶ丘1-7-5
	13	4070804614	アップルハート福岡東ケアプランセンター	福岡市東区唐原1-2-42 2F
	14	4070801313	ケアプランセンター さんすまいる唐原	福岡市東区唐原7丁目15番51号
	15	4070805629	あおぞらの里香住ヶ丘ケアプランセンター	福岡市東区香住ヶ丘3-9-3
	16	4070802535	医療法人輝栄会 みゆきケアプランセンター	福岡市東区千早5丁目12-10 荒津ビル401号
	17	4070803160	ケアプランセンター花うさぎ千早	福岡市東区千早4丁目13-27号
	18	4070800463	なごみ居宅介護支援サービス	福岡市東区千早2-21-11
	19	4060390087	訪問看護ステーションそよかぜ	福岡市東区千早1丁目8-1-1
	20	4070802766	テポーレケアプランサービス	福岡市東区千早2丁目3-28
	21	4070805025	あとむケアプラン	福岡市東区千早3丁目4-8-107
	22	4070803780	サンアイケアプランセンター千早	福岡市東区千早1丁目10番11号2F
	23	4070805439	ケアサポートデイズ	福岡市東区舞松原1-1-5 ドリームしんわ301号
	24	4070804200	かもりクリニックケアプランセンター	福岡市東区舞松原1-13-8
	25	4070803582	ケアプランセンターかがやき	福岡市東区若宮4-6-14
	26	4070804051	ふくふく東ケアプランセンター	福岡市東区水谷1-30-22
	27	4070804986	あおぞらの里舞松原ケアプランセンター	福岡市東区若宮2-2-35
	28	4070805249	ケアプランみかんず	福岡市東区舞松原6-16-7-101
	29	4070802444	ケアプランういる	福岡市東区若宮4-13-18
	30	4070803871	SJR千早ケアプランセンター	福岡市東区水谷2-50-1
	31	4070802451	ケアプランセンター香椎ヶ丘	福岡市東区舞松原2-17-30
	32	4070800034	光薫寺ビハーラケアプランサービス	福岡市東区蒲田5-7-1
	33	4070901964	グリーンコープケアプランセンター福岡東	福岡市東区多の津5-5-1
	34	4070800117	原土井病院ケアプランサービス	福岡市東区青葉7-26-1
	35	4070801610	ケアプランあかり	福岡市東区土井4-1-33サコト土井402
	36	4070803137	居宅介護支援事業所 シエル名島	福岡市東区名島3丁目52番25号
	37	4070802295	ケアプランセンターラペ名島	福岡市東区名島1丁目5番22号
	38	4070801859	ケアステーションにしこう居宅支援センター	福岡市東区箱崎1-28-6
	39	4070804655	ケアプランセンターきんしゃい	福岡市東区箱崎1-31-29
	40	4070805595	サードプレイスケアプランセンター	福岡市東区箱崎1-11-24
	41	4070806007	ありのままケアプラン	福岡市東区箱崎3-7-3-1201
	42	4010319061	医療法人 原三信病院 香椎原病院ケアプランセンター	福岡市東区香椎3丁目3番1号
	43	4070805835	ケアプランセンター りあん	福岡市東区香椎台1-14-3
	44	4070803327	オーリーブケアプランセンター	福岡市東区下原3-22-11
	45	4070805777	アレンジケアプラン	福岡市東区下原1丁目21番11号 ウィンヒル西立花703号
	46	4070804994	福岡みらい病院ケアプランセンター	福岡市東区香椎照葉3丁目5-1
	47	4070805868	ケアプランセンター花よりだんご	福岡市東区香椎浜3丁目3-6-309
	48	4070801214	菜の花ケアプランサービス	福岡市東区松島6丁目5番8号 アバンセ松島103号
	49	4070802626	ケアポート箱崎ケアプランセンター	福岡市東区原田2丁目21番10号
	50	4070804820	カラースケアプランセンター	福岡市東区松島4丁目1番15号
	51	4070805199	青洲の華ケアサポートSはこざき	福岡市東区原田4丁目34番26号
博多区	1	4070900503	博多さくら園居宅サービスセンター	福岡市博多区古門戸町4番23号
	2	4070900271	福岡市医師会 ケアプランセンター東部	福岡市博多区千代4丁目29番24 三原第3ビル6階

区	No.	事業所番号	事業所名	住所	
博多区	3	4060390046	訪問看護ステーションわかば	福岡市博多区千代3丁目3-4第15岡部ビル2階	
	4	4070902970	ケアセンター県庁口	福岡市博多区千代1丁目1-55	
	5	4070904810	ケアプランセンターとくりん福岡	福岡市博多区店屋町1-31 博多アーバンスクエア2F	
	6	4070900842	株式会社ケアリング福岡支店	福岡市博多区千代3-6-3 千代大学通2階	
	7	4070904430	ケアプランセンターにじ	福岡市博多区博多駅東2丁目9-25-417	
	8	4070900164	有限会社九州福祉情報サービス	福岡市博多区美野島2-26-3	
	9	4070900230	フラワー介護プランサービス	福岡市博多区金の隈3-24-8	
	10	4070903010	金隈介護プランサービス	福岡市博多区金の隈3-24-16	
	11	4070900073	スマイルサポート愛心	福岡市博多区月隈6-16-11	
	12	4070904273	ケアプラン リベラ	福岡市博多区月隈2-11-10	
	13	4070904653	ケアプランサービス アルナ	福岡市博多区西月隈3-8-11-601	
	14	4070903358	柏愛会ケアプランサービス	福岡市博多区浦田1-11-15	
	15	4070905007	ケアセンター博多の森	福岡市博多区大字下月隈73-1	
	16	4070905031	ケアプランセンターゆう	福岡市博多区浦田1-11-10 第5元木ビル508	
	17	4070903242	イレイトケアプランセンター	福岡市博多区金の隈1-36-15	
	18	4070900305	相模ゴム工業株式会社福岡営業所	福岡市博多区諸岡2-4-6-101号	
	19	4070902392	アップルハート博多ケアプランセンター	福岡市博多区諸岡1-23-5	
	20	4070904638	ケアプランセンターいろはな	福岡市博多区板付1-5-9	
	21	4070904562	株式会社HU ケアプランセンター梅の華	福岡市博多区東雲町3-4-2 502号	
	22	4071105631	ケアプランセンターリヴィエール	福岡市博多区那珂1丁目2-5	
	23	4070902608	美野島ケアプランセンター	福岡市博多区竹下5丁目26-17-103	
	24	4070900222	サンライフ	福岡市博多区諸岡3丁目10-18	
	25	4070900453	介護支援サービスそよかぜ	福岡市博多区銀天町1丁目6番12号	
	26	4070901287	まどかケアプランサービス	福岡市博多区銀天町3丁目1-10	
	27	4070902061	薔薇の樹苑介護計画サービスセンター	福岡市博多区元町2丁目1番7号	
	28	4070902202	ケアネット徳洲会南福岡ケアプランセンター	福岡市博多区元町2丁目1番6号	
	29	4071103263	ケアプランセンター野の花	福岡市博多区光丘町1丁目1番8号 第二光ヶ丘ハイツ102号	
	30	4070904182	ケアプランセンター太陽	福岡市博多区諸岡4丁目36-42 102号	
	31	4070904794	明日果ケアプランセンター	福岡市博多区西春町4丁目5番21 アラキハイム202号	
	32	4070904893	ツインズケアプランサービス	福岡市博多区春町2-1-19-205	
	33	4070900404	アースサポート福岡	福岡市博多区吉塚5丁目11番30号	
	34	4070904208	木村内科医院ケアプランサービス	福岡市博多区吉塚1丁目33番17号	
	中央区	1	4071002143	ヒューマンライフケア大濠公園	福岡市中央区福浜2-4-1-106
		2	4071000048	ケアプランセンターラペ福浜	福岡市中央区福浜2-1-5
3		4071002440	桜十字ケアプランサービス黒門	福岡市中央区唐人町3-11-30 FHEビル2階	
4		4071000675	ケアプランセンターはなみずき園	福岡市中央区鳥飼2-4-8	
5		4071002713	早稲田イーライフ福岡ドーム南ケアプラン	福岡市中央区地行3-6-14-102	
6		4071002499	ケアプランセンターとうにん	福岡市中央区荒戸3-8-22-305	
7		4071000485	医療法人 高橋医院ケアサポートセンター	福岡市中央区大名1丁目15番20号	
8		4071000741	大名町高齢者支援センター	福岡市中央区大名1丁目2-20-810	
9		4071001780	社会福祉法人 ふくおか福祉サービス協会	福岡市中央区大手門2丁目3番11号 HTCリベルテ大手門5階	
10		4071001871	まいづるケアプランサービス	福岡市中央区舞鶴1丁目6番1 ラフォーレ舞鶴302号	
11		4071003364	アンピールケアプランセンター	福岡市中央区大名2丁目11番25号	
12		4071000360	ライフケア大手門居宅介護支援事業所	福岡市中央区大手門2丁目5-15	
13		4071000196	いわさき一教クリニックケアプランサービス	福岡市中央区大名2丁目7-11 斉藤ビル201	
14		4071002085	赤坂介護プランNanoテックス	福岡市中央区赤坂1-10-26 重松第5ビル5階	
15		4071000162	福岡市医師会ケアプランセンター中部	福岡市中央区大宮1-3-1	
16		4071002788	薬院ケアプランセンター	福岡市中央区薬院1-5-6ハイビルズ6階	
17		4071001400	介護ふくおかケアプランセンター	福岡市中央区渡辺通2-3-27-205	
18		4071001095	グットタイム介護支援サービス	福岡市中央区薬院2-11-15	
19		4071002887	ケアマネジメントセンター煌奏館	福岡市中央区清川2-17-17	
20		4071002523	ケアプランセンター光和	福岡市中央区清川3-16-26 コモンハウス渡辺通り201	
21		4070900263	桜十字福岡病院ケアプランサービス	福岡市中央区渡辺通3-3-7クリーンビル2階	

区	No.	事業所番号	事業所名	住所
中央区	22	4071003471	ケアプランセンター花かご	福岡市中央区薬院1-6-5-208
	23	4071002077	福岡中央ケアプラン	福岡市中央区草香江1-4-50-101
	24	4071003331	ケアプランセンタープレゼンス	福岡市中央区笹丘2-8-22
	25	4071003026	ケアプランセンター夢	福岡市中央区六本松3-13-3
	26	4071002036	在宅介護支援センターよかよか!	福岡市中央区六本松1-6-7
	27	4071003182	SJR六本松ケアプランセンター	福岡市中央区六本松4-2-2
	28	4071001707	梅光園居宅介護支援サービス	福岡市中央区梅光園3-4-1
	29	4071002747	山荘通りケアプランサービス	福岡市中央区平尾4-3-4-802
	30	4071302295	満天ケアプランサービス	福岡市中央区小笹3-8-8-501
	31	4071003257	Ayni	福岡市中央区平尾2-16-2-201
	32	4071002663	平和ケアプランサービス	福岡市中央区小笹3-7-10-703
	南区	1	4071100822	ケアステーションにしこう居宅支援センター
2		4071101416	ケアポート高宮	福岡市南に向野1-17-25
3		4071103180	ハートフィールド筑紫丘ケアプランセンター	福岡市南に向野2-19-20
4		4071103115	ヒューマンライフケア福岡	福岡市南区大橋2-7-1
5		4071105037	介護支援センターアイポケット	福岡市南区清水1-2-11
6		4071104220	ケアプランセンターたぬき	福岡市南区野間1-9-29-602
7		4071103743	ケアプランセンター宝満	福岡市南に向野1-13-29 宝満ヴィラ高宮318号
8		4071105656	ツクイ福岡	福岡市南に向野2-6-5
9		4071103297	指定居宅介護支援事業所おおはし徳巣	福岡市南区大橋団地5-1
10		4071100160	居宅支援事業所 ひまわり	福岡市南区西長住1-8-2
11		4071404141	ケアマネステーションことほぎ	福岡市南区西長住2丁目10番21-4
12		4071300208	シテイケアセンター長住	福岡市南区長住3-7-1
13		4071102539	ケアプランセンターやよい	福岡市南区長丘3-11-18 ロワール長住105
14		4071105722	サニーライフ福岡長丘居宅介護支援事業所	福岡市南区長丘5-4-22
15		4071100335	花の季苑介護計画サービスセンター	福岡市南区和田4丁目16番1号
16		4071105268	ケアプランセンター桃花	福岡市南区三宅1丁目2番12号-202号
17		4071102612	アップルハート福岡南ケアプランセンター	福岡市南区和田3丁目26番7号
18		4071104717	医療法人堺整形外科医院居宅介護支援事業所	福岡市南に向新町1丁目13番43号
19		4071105011	ケアプランセンターうらら	福岡市南区和田3丁目5番1号
20		4071105235	居宅介護支援いちごスマイル	福岡市南区大橋2丁目20番4号201号 サンティーマゾン大橋
21		4071104105	ケアプランサービス薫風	福岡市南区三宅1丁目17番7号
22		4071104832	楽しくサポートセンターケアプラン命	福岡市南区野多目1丁目10-1
23		4071105920	つなぐケアプラン	福岡市南区三宅3丁目7-9-501号 パークテラス大橋
24		4071101663	株式会社スマイルケア	福岡市南区的場2-25-1
25		4071103156	ケアサポート伸和	福岡市南区横手1-13-13 アップルビル201
26		4071105367	ケアプランサービス花笑み	福岡市南区横手2丁目4-13 K-HOUSE 1階
27		4071101549	温泉デイよこてケアプラン	福岡市南区横手4-13-31-202
28		4071100855	さくらケアプランセンター	福岡市南区井尻2丁目25-3-405
29		4071103313	居宅介護支援事業所つるのさと	福岡市南区日佐5-12-5
30		4071105896	悠愛ケアプランサービスセンター	福岡市南区日佐4丁目39番28号
31		4071102943	ケアプランサービスおおもり	福岡市南区弥永4丁目6-15
32		4071103685	エフコープ介護サービス福岡南	福岡市南区弥永4丁目22-2
33		4071301875	あなぶきケアサービス福岡	福岡市南区弥永3丁目3-1 アルファリビング博多南内
34		4071102364	松月園ケアプランセンター	福岡市南区老司5-12-4
35		4071105342	鶴田ケアプランセンター	福岡市南区鶴田4-42-3
36		4071105433	ケアプラン桜	福岡市南区鶴田4-3-35
37		4071103461	ケアプランたけのこ	福岡市南区花畑2丁目21-33 609
38		4071103255	柏原ケアプランサービス	福岡市南区柏原6-62-3-203
39		4071100061	花畑ホームケアプランサービス	福岡市南区柏原715番地
40		4071103172	居宅介護支援 やよみ	福岡市南区柏原6-31-17-203
41		4071100533	グリーンケアプランセンター	福岡市南区野間2-7-22
42		4071400800	ウィズケアプランサービス	福岡市南区野間4-6-4 フェア・ロザムデ野間1F
43		4071104279	ケアプランサービス大池	福岡市南区寺塚1丁目4-3-406
44		4071103610	えがおでケアプランサービス	福岡市南区寺塚2丁目10番1号 100棟1階

区	No.	事業所番号	事業所名	住所	
南区	45	4071105466	ベネッセ介護センター福岡	福岡県福岡市南区多賀1丁目6番3号	
	46	4071103347	ケアプランセンターさかいの樹	福岡市南区野間4丁目1-12-2F	
	47	4071102141	居宅介護支援事業所トウモロウ	福岡市南区大楠2-15-28	
	48	4061290062	訪問看護ステーションすみれ	福岡市南区大楠1-17-7	
	49	4071103420	大石クリニック介護サポートセンター	福岡市南区高宮2丁目19番16号	
	50	4071103040	ケアプランセンターのま	福岡市南区市崎1-2-8-145	
	51	4071104600	きさらぎケアプランセンター	福岡市南区大楠1-32-14 2階	
	52	4071000147	ひらおケアプランサービス	福岡市南区市崎1丁目15-20	
	53	4011219294	医療法人社団 たけや内科胃腸科医院	福岡市南区大橋1-21-10	
	54	4071105573	花鳥ケアプランサービス	福岡市南区南大橋2-27-17	
	55	4071100137	介護支援センターひのき	福岡市南区桧原6-44-20	
	56	4071105912	ケアプラン葉	福岡市南区桧原5-5-23	
	城南区	1	4071300992	ふくおか福祉サービス協会ふくふく西ケアプランセンター	福岡市城南区別府3-6-14 セレス別府1階
		2	4071300067	とりかい訪問看護ケアプランサービス	福岡市城南区鳥飼6-7-14
		3	4071300851	白熊園ケアプランサービス	福岡市城南区別府7-5-45
		4	4071301370	サクラランケアプランセンター	福岡市城南区別府団地10-1-608
5		4071301966	ユアホーム居宅介護支援事業所	福岡市城南区鳥飼5-13-11 モントーレ城南1階	
6		4071302501	サンカルナ福岡城南ケアプランセンター	福岡市城南区茶山1-6-1	
7		4071301982	ケアプランちゃちゃ	福岡市城南区別府6-6-21-104	
8		4071300026	ケアセンターめおといわ	福岡市城南区松山2-8-2	
9		4071301743	ケアプランセンターみどり	福岡市城南区梅林5-21-12	
10		4071302196	ケアプランサービス道しるべ	福岡市城南区七隈8丁目2-1-1F	
11		4071302329	ケアプランセンターらるご	福岡市城南区七隈4丁目13-28 パークハイツ七隈105	
12		4071301123	(合同会社)ケアプランセンターゆとり	福岡市城南区南片江2丁目20-16	
13		4071302535	エターナルライフケアプランサービス	福岡市城南区南片江3-13-38 ドミール片江205号	
14		4071300034	特別養護老人ホーム油山緑寿園	福岡市城南区南片江4丁目14-1	
15		4071302618	ウエストライフ ケアプランセンター	福岡市城南区南片江6-12-1	
16		4071301313	癒しのケアプランセンター油山	福岡市城南区東油山3-21-13	
17		4011019066	医療法人松寿会 松永病院	福岡市城南区片江1丁目4-38	
18		4071102877	ケアステーションにしこう居宅支援センター城南	福岡市城南区神松寺3丁目12-24-2F	
19		4071403481	ひまわり介護支援サービス	福岡市城南区神松寺3丁目20-4 105号	
20		4071302790	ケアプランセンターなごみ	福岡市城南区片江3丁目25-36-103	
21		4070904349	ケアプランセンター優和	福岡市城南区堤1-11-20-203	
22		4071100913	介護支援センターであい	福岡市城南区東油山6-5-33	
23		4071300091	トータルケアプラン21	福岡市城南区樋井川3-46-5	
24		4071301024	福岡ケアプランセンター椿	福岡市城南区大字東油山499-16	
25		4071301172	堤ケアプランサービス	福岡市城南区堤1-32-9-102	
26		4071301388	ケアプランセンターしのこ	福岡市城南区樋井川3-29-26 ラヴィタ城南C201	
27		4071300158	居宅介護支援センターいこいの森	福岡市城南区東油山6-19-23	
28		4071001913	アップルハート城南ケアプランセンター	福岡市城南区茶山2-13-24	
29		4071301016	ケアワーク九州ケアプランサービス	福岡市城南区長尾4-5-5	
30		4071300745	居宅介護サービスわかたけ	福岡市城南区田島5-3-23	
早良区	1	4071404091	SJR高取ケアプランセンター	福岡市早良区昭代3丁目7番40号	
	2	4071401949	ケアプランセンターふよう	福岡市早良区原3丁目15番26-608号	
	3	4071400701	スターフィールドケアプランセンター	福岡市早良区原4丁目21-8	
	4	4071400156	福岡市医師会ケアプランセンター西部	福岡市早良区南庄2丁目12番6号	
	5	4071404836	リバケアプランセンター小田部	福岡市早良区小田部5丁目12-9	
	6	4071404604	グリーンケアプランセンター有田	福岡市早良区有田2-9-13	
	7	4071200465	ケアプランセンター ホームサポート	福岡市早良区有田1-28-21	
	8	4011118611	医療法人 八田内科医院	福岡市早良区小田部4-7-13	
	9	4071403705	居宅介護支援事業所 ラ・ポール有田	福岡市早良区有田7-2-4	
	10	4071400529	つくしんぼのケアプラン	福岡市早良区原5-22-30	
	11	4071401089	ケアプランおあしすありた	福岡市早良区有田6-2-5	
	12	4071200960	エフコープ介護サービス福岡西	福岡市早良区次郎丸4-10-49	
	13	4071402020	祥合同会社 居宅介護支援事業所	福岡市早良区有田8-18-13-406	
	14	4071404661	ケアプランゆるり	福岡市早良区原8-33-4	
	15	4071404711	ワンフォーワンケアプランセンター	福岡市早良区飯倉2丁目11番4号	
	16	4071404844	ケアプランセンター風鈴	福岡市早良区原6丁目18番18号 レヂオンス原101	

区	No.	事業所番号	事業所名	住所	
早良区	17	4071405015	ケアプランセンターそえる	福岡市早良区干隈3丁目25番16号A4	
	18	4071400164	早良南ケアプランサービス	福岡市早良区四箇6-14-5	
	19	4071400149	せふり介護支援事業所	福岡市早良区東入部6-15-9	
	20	4071400073	香楠荘	福岡市早良区東入部2-16-17	
	21	4071402335	(株)SOFT 居宅介護支援事業所あすなろ	福岡市早良区重留5-12-8	
	22	4071402699	野乃花ケアプラン事業所	福岡市早良区重留2-9-31	
	23	4071404810	アップルハート早良ケアプランセンター	福岡市早良区四箇田団地9番1号	
	24	4071400198	恵風苑ケアプランサービス	福岡市早良区内野7-25-10	
	25	4071404521	ケアプランセンターひなた	福岡市早良区内野7-13-8	
	26	4071301065	ケアプランセンターウェルネス	福岡市早良区早良2-22-37 ルシオラージュ早良101号	
	27	4071404463	介護計画百道	福岡市早良区百道1-25-10	
	28	4071003299	居宅支援事業所くによし	福岡市早良区西新2-15-13 ゼファロ西新201	
	29	4071400404	ケアプラン信愛	福岡市早良区百道1-1-4	
	30	4071405072	笑顔の家ケアプランセンター福岡早良	福岡市早良区室見1-2-23-2階	
	31	4071400172	浜江堂 居宅介護支援事業所 ケアセンターのぞみ	福岡市早良区野芥5丁目6-38	
	32	4071402178	白石整形外科医院ケアプランセンター	福岡市早良区田村4丁目28-28	
	33	4071402996	ケアプランサービスわたなべ	福岡市早良区野芥4丁目31-6-301	
	34	4071400974	ツーハーツケアプランサービス	福岡市早良区次郎丸5丁目18-30	
	35	4071404380	ケアプランセンター双葉	福岡市早良区田隈2丁目22-18	
	36	4071404919	むすびケアプランサービス	福岡市早良区田村3丁目14-30-106 ウェルシーライフ	
	37	4071404117	ケアプランセンターよかばい	福岡市早良区田村7丁目20番6号	
	38	4071402418	ケアプランたんぽぽ	福岡市早良区田村7丁目24-86-101	
	西区	1	4071203329	ケアプランサービスひゅうが 姪浜店	福岡市西区小戸1丁目36-12
		2	4071204160	ケアプランセンター テラシス桜花小戸	福岡市西区小戸1丁目16番24号
		3	4071202776	ケアプランサービスひまわり	福岡市西区姪の浜3丁目11番30号
		4	4071201653	ケアプランサービスのこ清和園	福岡市西区姪の浜3丁目4番2号 シーロア-2F
		5	4071202370	ケアステーションつばさ	福岡市西区福重3-33-1-201
		6	4071200788	株式会社アイネックあした葉ケアプランセンター	福岡市西区小戸3丁目10番21号
		7	4011119791	千鳥橋病院附属新室見診療所	福岡市西区福重5丁目1-27
		8	4071201927	アップルハート福岡西ケアプランセンター	福岡市西区姪浜駅南1丁目5-4-306
		9	4071202230	コーティアスケアプランセンター	福岡市西区小戸4丁目28-4
		10	4071200036	JA福岡市ケアプランサービスセンター	福岡市西区福重1丁目10-7
		11	4071200150	ケアマネジメント楽居	福岡市西区内浜2丁目6-8-101
		12	4071203980	有限会社 介護サービスいちばん	福岡市西区福重4-14-22 ネオハイツ新室見1階
		13	4071203543	ケアプランセンター古里庵	福岡市西区生の松原2-6-29-205 徳島コーポⅡ
		14	4071203915	ケアプランセンターいるか	福岡市西区上山門1-2-41
		15	4071200739	愛信園ケアプランサービス	福岡市西区大字吉武297番地
		16	4071201778	さわやかケアプランサービス野方	福岡市西区野方4丁目34番1号
17		4071203840	ケアサポート裕	福岡市西区橋本2丁目7-24	
18		4071203923	あさがおケアプランセンター	福岡市西区野方5丁目39-2	
19		4071203931	ケアプランセンターいなほ	福岡市西区室見が丘1丁目4番8号	
20		4071204012	サザンケアプランセンター	福岡市西区橋本1丁目34番40号	
21		4071200218	ケアプランサービスシーサイド	福岡市西区今津3810番地	
22		4071201729	輝松会ケアプランセンター	福岡市西区今宿583番地	
23		4071200044	七樹苑ケアプランサービス	福岡市西区今宿上ノ原16-1	
24		4071202073	スター福祉村ケアプランセンター	福岡市西区今津4809-4	
25		4071203881	オフィスみのり	福岡市西区今宿2-12-3	
26		4071204228	ケアプランすくすく	福岡市西区今宿駅前1-19-28-608号	
27		4071200093	介護サービスステーション福岡和仁会	福岡市西区生の松原1-33-18	
28		4071201406	白十字会ケアプランセンター福岡	福岡市西区石丸3-3-9	
29		4071202107	SOMPOケア 姪浜 居宅介護支援	福岡市西区石丸3-38-7	
30		4071200861	あおぞらの里福岡西ケアプランセンター	福岡市西区野方1-16-38	
31		4071201992	株式会社ケアリング西福岡支店	福岡市西区野方1-15-4	
32		4071202297	居宅介護支援事業所ケアサービスフラワ-	福岡市西区拾六町1-21-11	
33		4071203246	ケアプランセンターなのくに	福岡市西区拾六町団地2番18号	
34		4071200010	寿生苑介護支援事業所	福岡市西区田尻東3丁目2705-1	

区	No.	事業所番号	事業所名	住所
西区	35	4071203519	ケアプランセンターいと楽し	福岡市西区徳永北1-52
	36	4071203212	ケアプランサービスみなと	福岡市西区泉3丁目14-9
市外	1	4073600290	豊資会ケアプランサービス	福岡県古賀市花見南2-11-1
	2	4074501067	ケアプランセンター ハロ	福岡県福津市中央5丁目26-23-207
	3	4074300049	ケアプランサービスレイクウッド久山	福岡県糟屋郡久山町大字猪野字池ノ浦1610-40
	4	4070505468	ケアプランセンターらび	福岡県北九州市小倉南区長行東1-11-16
	5	4073800486	ケアプランセンターうみそらら	福岡県糟屋郡宇美町宇美4丁目2-5 エスペランサ宇美104
	6	4073600209	聖恵ケアプランサービス	福岡県古賀市鹿部498
	7	4077200162	たからんたま志摩ケアプランサービス	福岡県糸島市志摩師吉819-1
	8	4074000367	アップルハート糟屋ケアプランセンター	福岡県糟屋郡志免町大字南里11-5
	9	4073001432	ケアプランセンターつくし	福岡県筑紫野市紫3-11-2
	10	4073201198	あかり完全独立型居宅	福岡県大野城市乙金東1-15-7
	11	4073101737	フォー・ユー	福岡県春日市須玖南5丁目27
	12	4073301170	ケアプランセンターラディアむなかた	福岡県宗像市宮田2-9-1
	13	4073501456	ケアプランセンター伊都ライフケア	福岡県糸島市浦志2-21-17
	14	4073101356	ケアプランサービスひなた	福岡県春日市須玖南5丁目27
	15	4073100424	医療法人徳洲会福岡徳洲会介護センター	福岡県春日市須玖北4丁目5番地
	16	4073700603	ケアプランセンター錬	福岡県那珂川市山田1150-1
	17	4073100630	エフコープ介護サービス春日	福岡県春日市光町2丁目91番
	18	4073700777	夢ケアプランセンター	福岡県那珂川市松木4丁目2-7
	19	4073800734	ケアプランサービスひばり	福岡県糟屋郡宇美町ひばりヶ丘3-22-21
	20	4073100200	ケアプランセンター春日	福岡県春日市春日原南町2-27-2
	21	4073501308	ケアプランセンターとき	福岡県糸島市志摩師吉556-10
	22	4670302415	福祉総合相談支援センターあい	鹿児島県鹿屋市海道町729番地6
	23	4073501274	前原中央ケアプランサービス	福岡県糸島市前原中央3丁目17番1号

2. 承認の要件を満たさないが、特例で委託を認めている事業所(8事業所)

研修受講の要件を満たしていることを確認できないが、利用者の希望等により委託する場合がある事業所

No.	事業所番号	事業所名	住所	承認理由
1	4270300728	一般社団法人 島原市医師会居宅介護支援センター	長崎県島原市萩原1丁目1230番地	2
2	4070805942	My Life ケアプラン	福岡県福岡市東区千早6丁目5-6-703	3
3	4370111850	ケアプラス居宅介護支援センター	熊本県熊本市中央区新大江1丁目7番25号-3階	1
4	2270600691	居宅介護支援事業所 やすひさ	静岡県三島市安久302番地	1
5	2270600188	ケアプランセンターきらら	静岡県三島市清住町13-14	3
6	2772500126	マックスシール ドットコム	大阪府池田市天神1-5-22	2
7	4670302076	居宅介護支援センター木楽	鹿児島県鹿屋市寿3丁目12-26	3
8	4073500953	笑顔の家ケアプランセンター	福岡県糸島市前原西1丁目7-31-108	3

【承認理由1】

都道府県又は指定都市が実施する介護予防支援業務従事者研修を修了した介護支援専門員が所属しているが、主催者が修了証を発行していない、もしくは受講者が修了証を紛失している。

当該指定居宅介護支援事業所の介護支援専門員は、介護予防ケアマネジメント業務に関する基本的な知識及び経験を有しており、介護予防ケアマネジメントの委託業務を遂行できる能力があると確認。なお、要件となっている研修を今年度受講予定である。

【承認理由2】

当該居宅介護支援事業所が所在する都道府県又は指定都市では、介護予防支援業務従事者研修を実施していないため受講できなかったもの。

ただし、委託に際しては、これまでに他都市での指定介護予防支援業務の受託実績があること、または介護支援専門員実務研修等を受講し予防給付業務に関する知識を有する職員が在籍すること等を確認。

【承認理由3】

退職等により当該事業所には介護予防支援業務従事者研修を修了した介護支援専門員がいないが、利用者の希望、福岡市外の介護予防支援業務受託実績等を考慮して事業所を選定したもの。

なお、今後研修を受けることを条件に特例で申請を受け付けている。